

上越市公の施設の再配置計画

《平成 27 年度～平成 30 年度》

平成 27 年 2 月
上越市

【目次】

はじめに～公の施設の再配置の必要性～	1
第1章 公の施設の再配置が必要な背景	2
1 これまでの公の施設の再配置の取組	2
2 公の施設を取り巻く現状と課題	3
第2章 公の施設に対する課題認識	15
第3章 公の施設の再配置に当たっての基本方針	17
1 基本事項	17
2 本計画の基本的視点	19
3 本計画における検討の進め方	23
第4章 公の施設の再配置の取組内容	31
1 用途別・カテゴリー毎の対応方針	31
2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容	55

整理番号	高齢者交流施設	57
整理番号	屋外ゲートボール場、屋内ゲートボール場	61
整理番号	保健センター	67
整理番号	体育館	69
整理番号	野球場・ソフトボール場、多目的広場・グラウンド	78
整理番号	テニスコート	88
整理番号	プール	92
整理番号	日帰り温浴施設、宿泊温浴施設	95
整理番号	交流宿泊施設	101
整理番号	観光施設	104
整理番号	飲食施設	108
整理番号	農林水産業振興施設	110
整理番号	キャンプ場	113
整理番号	中規模公園	116
整理番号	農村公園	118
整理番号	児童遊園	122
整理番号	基幹的総合施設、学習施設、生涯学習センター、公民館、 地区集会施設、コミュニティプラザ、貸館・交流施設	126

【参考資料】公の施設の一覧（平成26年4月1日現在）	143
----------------------------	-----

はじめに ～公の施設の再配置の必要性～

いわゆる「平成の大合併」以前、全国の市町村では、小中学校や行政庁舎など基礎的な行政サービスを提供するための施設をはじめ、生活の質の向上を目的とする文化・スポーツ施設、地域活性化を目的とする観光・農林水産業施設など、あらゆる用途の施設をフルセットで整備する取組が進められてきた。また、これらの施設には、人口や税収が右肩上がりが増加し続けることを前提に、地域おこしや地域間競争等の観点から、各自治体が競って建設したのも数多く含まれている。

14市町村の合併を経た当市も同様の状況にあり、人口規模が同程度の他の自治体（特例市）に比べ多くの公の施設¹を抱える現状にあるとともに、施設によっては老朽化の進行や利用者数の大幅な減少等の課題が顕在化している。

こうした状況を改善するため、当市では、平成16年7月策定の「新市建設計画」において示された、公共施設の適正配置と整備に係る「施設の設置目的を踏まえ、地域の特性や地域間バランス、さらには財政状況等を考慮するとともに、既存の施設の有効活用・相互利用を総合的に勘案し、適正な配置による整備を進める」との考え方の下、平成20年3月に「公の施設の統廃合計画」を策定し、23施設の廃止を実施した。

さらに、その後、平成23年度から平成26年度までを計画期間とする「第4次上越市行政改革大綱」において、公の施設の見直しを取組項目に掲げるとともに、同推進計画において、概ね1,000ある公の施設のうち、約1割の施設の再配置を目標として設定した。その具体的取組は、平成23年10月策定の「上越市公の施設の再配置計画」を抛りどころに、この間、施設の統廃合や譲渡等の取組を進めてきたところであり、平成27年度当初の施設数は816程度に減少する見通しとなっている。

しかしながら、将来予測される人口減少社会への対応、更には実質的な普通交付税の一本算定に伴う減少等による厳しい財政状況等を踏まえると、今後、総じて老朽化が進み、大規模な修繕や更新が見込まれる多数の公共施設をこのままの状態で維持していくことは困難であり、更なる再配置の取組と計画的な保全の推進が必要であることは自明である。

そのような中、国や全国の自治体においても、都市インフラ施設を含む公共施設等の老朽化対策を重大かつ喫緊の課題と位置付けており、国では、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を定めるとともに、各地方公共団体に対し、平成26年4月、公共施設の現状を把握し総合かつ計画的な管理を推進するために必要な基本方針や管理方法等を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がなされている。

現在及び将来世代の市民に、その時々々の行政需要に応じたサービスを安全で安心して、そして適正な負担により提供していくためには、各施設が果たす役割と機能を整理しつつ、施設の性能を適正に維持していくことが必要である。本計画は、こうした視点から、地域の実情を踏まえつつ、適正配置の取組を計画的に進めていくことに向け、今後の再配置における基本方針と取組方向を定めるものである。

なお、本計画に基づく公の施設の再配置の取組に当たっては、これまでと同様、地域や関係団体等との合意形成を図るとともに、必要な手続等を経た上で進めていくものとする。

¹ 「公の施設」とは、地方自治法第244条第1項において「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義されており、住民の利用に供するためのもの、当該地方公共団体の住民の利用に供するためのもの、住民の福祉を増進する目的をもって設けるもの、地方公共団体が設けるもの、施設であること、の五つの要件を満たすものとされている。

第1章 公の施設の再配置が必要な背景

1 これまでの公の施設の再配置の取組

(1) これまでの再配置（統廃合）計画

- 公の施設の再配置²について、この間の計画と取組内容等は以下のとおりとなっている。

名称等	公の施設の統廃合計画（平成20年3月策定）	公の施設の再配置計画（平成23年10月策定）																																				
計画期間	-	平成24年度～平成26年度（3年間）																																				
目標	-	第4次上越市行政改革推進計画 『約1,000ある公の施設のうち、概ね1割の施設が再配置（統廃合等）されている状態』																																				
内容	評価基準：費用対効果、利用状況、老朽化 実施方法：第1次、第2次に分け実施	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 安全・安心、市民ニーズ、機能集約、収支・コスト 取組手法 『評価の下位の施設から基本的に再配置対象施設とし、今後、関係の地域協議会及び地域との合意形成を図った上で公の施設としては「廃止」し、その後の取扱いをそれぞれ決定していく』 『評価の結果にかかわらず、民間等へ譲渡が可能な施設については、譲渡を進める』 																																				
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 検討対象：998施設 廃止：23施設 	<ul style="list-style-type: none"> 検討対象：991施設 再配置（譲渡を含む）の実施施設数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再配置検討</td> <td>4</td> <td>23</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>譲渡検討</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>2</td> <td>98</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>53</td> <td>14</td> <td>109</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>別途再配置を実施したもの</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>(参考)新規等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>H23は計画期間の対象外であるが、施設数の推移を示すため、掲載したものである。 H24では4件、H25では2件、一部廃止を含んでいる。また、新規27件は、施設整備を伴わず、条例上の整理により新たに公の施設として位置付けた施設を含んでいる。 小学校、保育園等は「別途再配置を実施したもの」の区分としている。</p>		H23	H24	H25	H26	計	再配置検討	4	23	12	11	50	譲渡検討	1	30	2	98	131	計	5	53	14	109	181	別途再配置を実施したもの	2	10	0	15	27	(参考)新規等					27
	H23	H24	H25	H26	計																																	
再配置検討	4	23	12	11	50																																	
譲渡検討	1	30	2	98	131																																	
計	5	53	14	109	181																																	
別途再配置を実施したもの	2	10	0	15	27																																	
(参考)新規等					27																																	

(2) 平成23年度計画の検証

- 第4次上越市行政改革推進計画では、『約1,000ある公の施設のうち、概ね1割の施設が再配置（統廃合等）されている状態』を目標に掲げ、「公の施設の再配置計画」（以下「平成23年度計画」という。）に基づく取組の結果、平成26年度までの計画期間内では当該目標を上回る再配置の実施（平成27年度当初の施設数は816程度）を見込んでいる。
- この間の取組は、平成23年度計画に沿って、行政が担うより民間施設として管理運営する方が市民サービスの向上や効率性が高まると考えられる施設及び町内会館的な施設等の譲渡の取組を進めるとともに、施設の利用実態や老朽化の程度等から再配置の理解を得やすい施設を主体に進めてきたこともあり、今後の再配置を検討する上で比較的課題の多い施設が残った状況となっている。
- また、平成23年度計画は、再配置の判断材料として評価基準を設定し明示しているが、カテゴリー別の対応方針や、再配置に至るまでのプロセスを整理した工程表が無いため、中・長期的な方向性が分かりにくい状況にあった。
- このため、本計画の策定に当たっては、上述の課題を踏まえつつ、地域の実情や機能の確保の在り方等を勘案し、具体的な方針等を定めていくものとする。

² 「公の施設の再配置」とは、公の施設の廃止、新規施設等への統合なども含めた施設の適正な配置を行うこと。

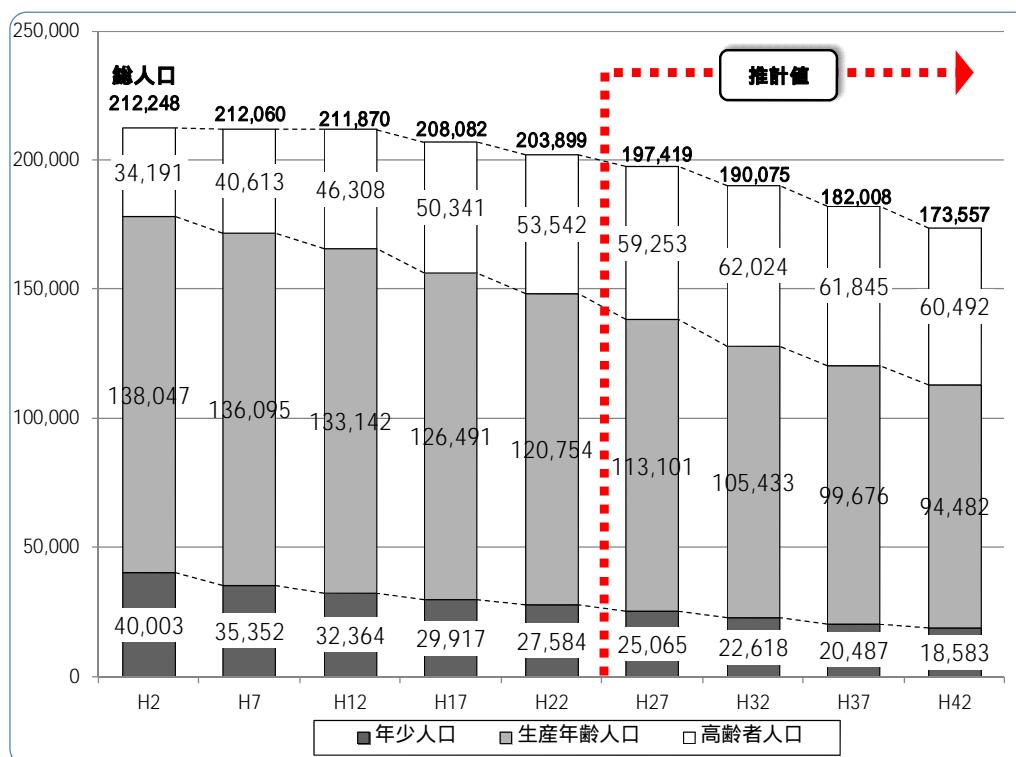
2 公の施設を取り巻く現状と課題

(1)

人口の推移

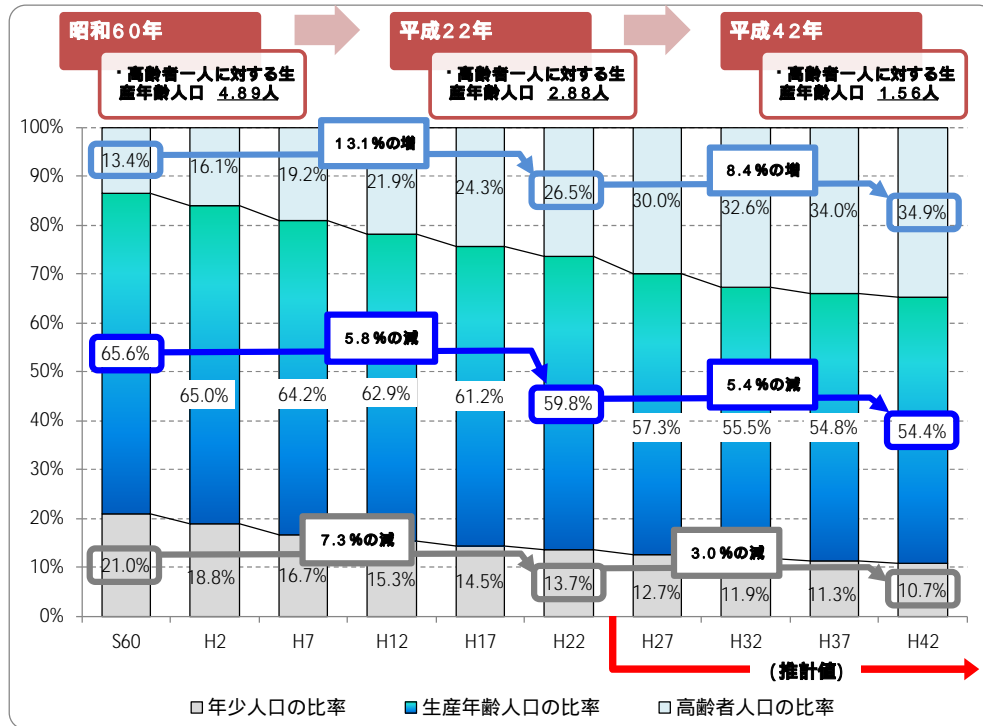
- ・ 当市の人口動態は、死亡者が出生者を上回る「自然減」と、転出者が転入者を上回る「社会減」の状況が恒常化している。引き続き、当市の人口は減少の一途をたどり、10年後の平成37年には18万2千人になると推計されている【図表1及び2】。
- ・ また、人口構成をみると、65歳以上の高齢者人口が増加する一方、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の減少が続いている。特に生産年齢人口は、平成22年から平成42年までの20年間で2.6万人の減が見込まれる。高齢者人口は、平成2年と平成22年の比較では約1.57倍の増となったが、平成32年をピークに減少傾向へ転じることが見込まれる。
- ・ このほか、世帯構成については、三世帯の世帯が減少し、単身世帯が増加する中で総世帯数は増加しており、世帯の細分化が進む状況となっている。
- ・ これらの状況を施設配置等の視点からみた場合、人口減少や年齢構成の変化に伴うニーズ等の複雑・多様化を見越して、施設及び機能の配置の在り方を、どのように整理していくかが課題となってくる。

【図表1】当市の人口の推移



(出所) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成

【図表 2】当市の年齢構成の推移



(出所) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成

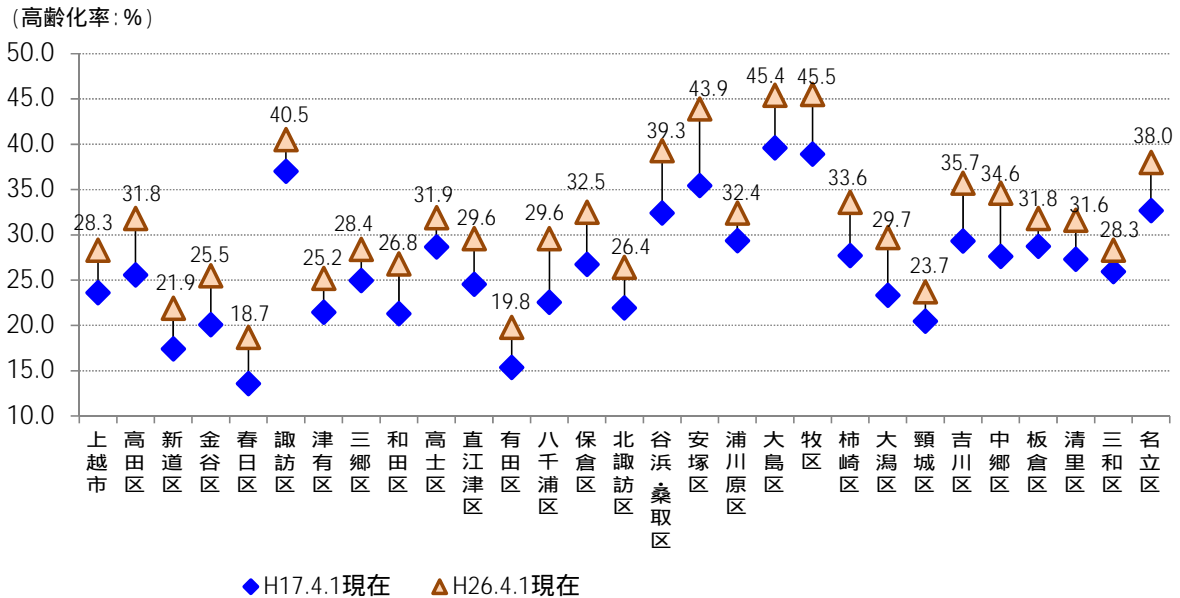
(2) 地区毎の居住人口の変化

- 平成17年4月1日から平成26年4月1日の間における人口増減を地域自治区別に見ると、新道区、金谷区、春日区、三郷区、有田区の5区以外のすべての区で減少傾向にある。特に、安塚区、大島区、牧区では減少率が20%を超えており、また、諏訪区など10区で10%を超える減少率となっている【図表3】。
- このように地域ごとの居住人口の増減に差があるほか、高齢化率など年齢構成も異なる中で【図表4】、地域の状況に応じた公の施設の再配置(機能の適正な配置)や有効活用をどのように進めていくかが課題となっている。

【図表 3】地域自治区別人口の状況

地区	国勢調査人口		住民基本台帳人口					増減率 (%)
	S55	H22	H17.4.1現在	H26.4.1現在				
	人口(人)	人口(人)	人口(人)	年齢構成(%)				
				0~14歳	15~64歳	65歳以上		
上越市	216,320	203,899	211,318	13.0	58.7	28.3	-5.0%	
高田区	41,356	30,421	32,345	11.6	56.6	31.8	-9.0%	
新道区	6,548	9,684	8,719	15.0	63.1	21.9	7.4%	
金谷区	11,011	14,332	13,968	15.6	58.9	25.5	4.0%	
春日区	9,401	21,187	19,663	16.6	64.7	18.7	6.0%	
諏訪区	1,495	1,223	1,178	8.8	50.7	40.5	-13.0%	
津有区	4,654	5,038	5,424	13.3	61.5	25.2	-6.1%	
三郷区	1,373	1,374	1,395	14.1	57.5	28.4	2.6%	
和田区	5,200	5,840	6,055	13.4	59.8	26.8	-4.3%	
高士区	2,169	1,561	1,765	11.2	56.9	31.9	-13.2%	
直江津区	21,953	19,673	19,944	12.6	57.8	29.6	-4.2%	
有田区	10,399	14,329	13,438	17.1	63.1	19.8	8.3%	
八千浦区	4,815	4,281	4,507	11.8	58.6	29.6	-7.5%	
保倉区	2,773	2,303	2,514	10.1	57.4	32.5	-10.0%	
北諏訪区	1,589	1,632	1,814	9.6	64.0	26.4	-11.7%	
谷浜・桑取区	3,106	1,823	2,161	8.2	52.5	39.3	-17.9%	
安塚区	5,937	2,878	3,565	7.5	48.6	43.9	-22.9%	
浦川原区	4,980	3,769	4,184	12.1	55.5	32.4	-12.7%	
大島区	3,939	1,927	2,367	7.7	46.9	45.4	-24.0%	
牧区	4,559	2,322	2,763	7.7	46.8	45.5	-20.8%	
柿崎区	13,702	10,660	11,856	10.7	55.7	33.6	-12.0%	
大湊区	10,751	9,950	10,494	11.5	58.8	29.7	-6.1%	
頸城区	8,232	9,499	10,009	13.8	62.5	23.7	-3.3%	
吉川区	7,072	4,764	5,437	10.5	53.8	35.7	-14.4%	
中郷区	5,957	4,303	4,943	10.0	55.4	34.6	-15.9%	
板倉区	9,008	7,327	7,816	12.5	55.7	31.8	-6.6%	
清里区	3,495	3,015	3,264	12.0	56.4	31.6	-9.0%	
三和区	6,679	5,918	6,432	13.3	58.4	28.3	-7.0%	
名立区	4,167	2,866	3,298	9.0	53.0	38.0	-13.9%	

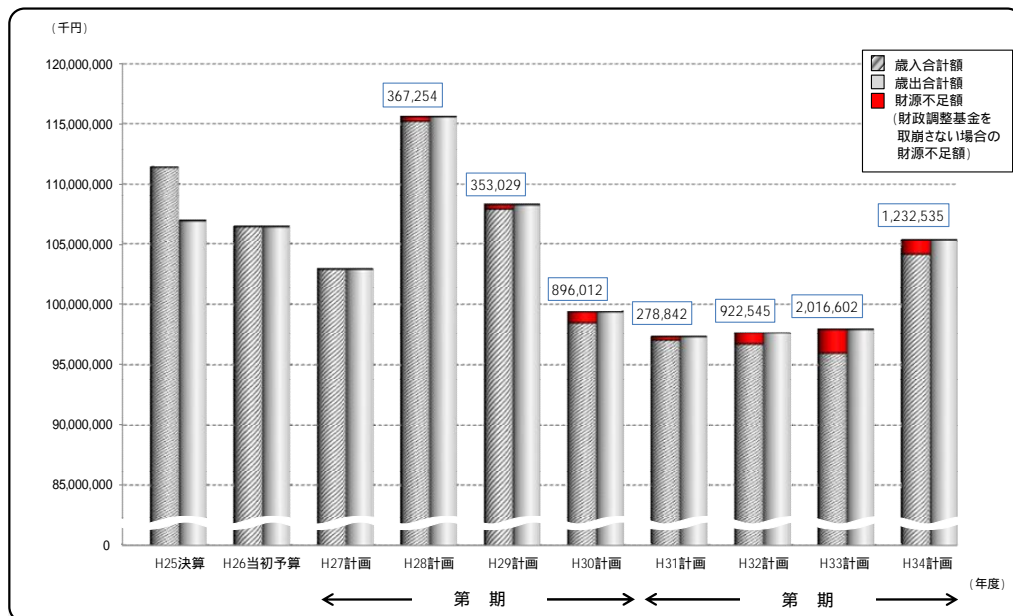
【図表 4】高齢化率の推移（平成 17 年 4 月と平成 26 年 4 月の住民基本台帳人口の比較）



(3) 財政の状況

- 主要財源のひとつである普通交付税は、平成 27 年度から、これまで適用されていた「合併算定替」による割増措置の段階的縮小が始まり、平成 32 年度には当該措置が終了し、「一本算定」による交付となる³。
- 平成 23 年度策定の第 1 次財政計画（計画期間：平成 23 年度～平成 32 年度）では、「合併算定替」から「一本算定」への移行に伴い、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税が、平成 32 年度においては約 81 億円減少するものと見込んでいた。
- 一方、国においては、市町村合併の実情を考慮する中で、普通交付税の算定に広域合併団体の財政需要を適切に反映するため、支所に要する経費の算定、人口密度等による需要の割増し、標準団体の面積の見直しに係る単位費用への反映などの見直しが、平成 26 年度から段階的に実施されることとなった。
- これを受け、第 2 次財政計画（計画期間：平成 27 年度～平成 34 年度）では、割増措置の終了する平成 32 年度における実質的な普通交付税について、一本算定への移行に伴う減少額を約 95 億円と見込む中、当該算定方法の見直しにより最終的には約 60 億円が復元し、減少額は約 35 億円に縮減するものと推計している。また、各年度の実質的な普通交付税についても、概ね平成 27 年度計画額（約 247 億円）のペースで推移するものと見込んでいる。
- しかしながら、年度別収支計画を見ると、第 5 次上越市行政改革大綱等に掲げた取組の確実な実施による効果額を反映しても、なお、平成 28 年度以降の各年度において財源不足が生じる見込みであり、財政調整基金の取り崩しを行うことにより収支の均衡を図ることとしている【図表 5】。
- このことから、財政調整基金に頼らない、将来にわたって収支均衡が図られた持続可能な財政基盤を確立していくためには、公の施設の再配置の取組を進め、施設の維持管理経費や老朽化に伴う改修・更新費用等の抑制につなげていくことが、不可欠になるものとする。

【図表 5】年度別収支計画の概要



(出所)「上越市第 2 次財政計画」(平成 27 年 2 月策定)

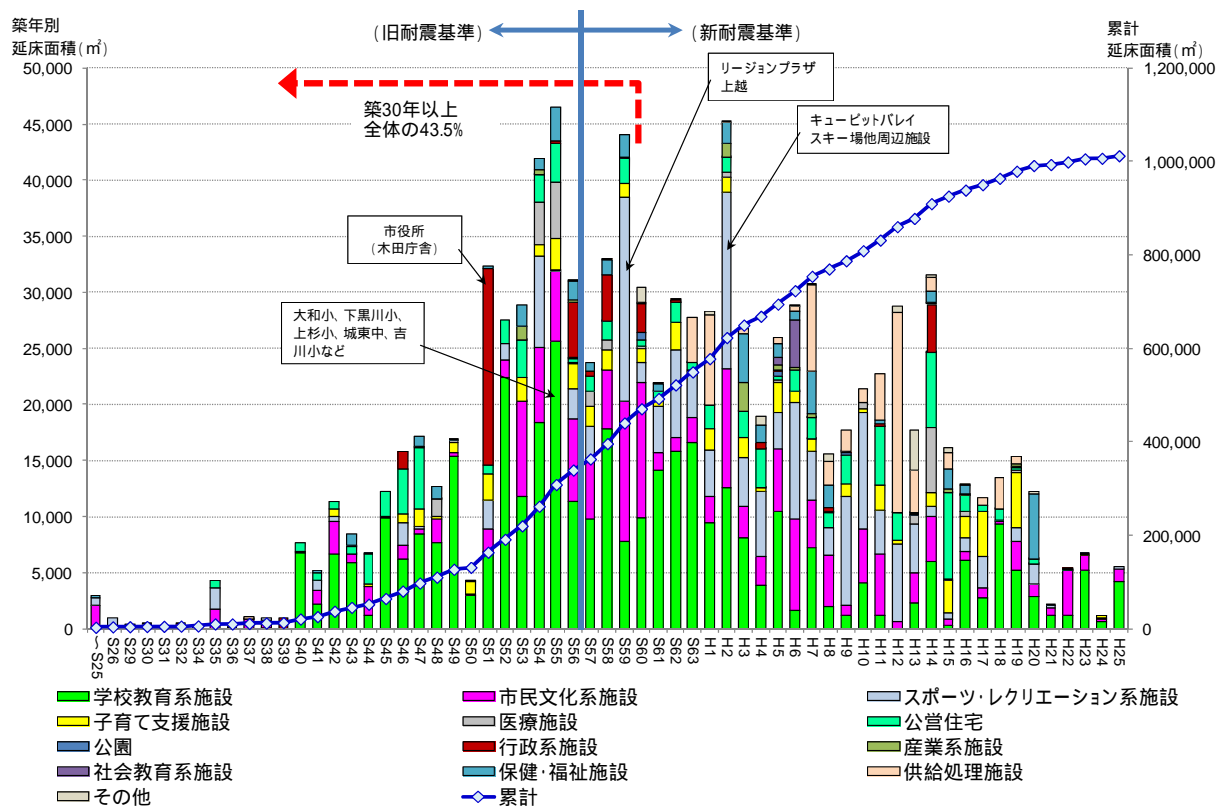
³ 「一本算定」とは、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税について合併後の新市の状態で算定することであり、「合併算定替」とは、旧市町村ごとの算定額を合算することをいう。

(4) 施設の現状

ア 築年別延床面積の状況

- ・ 当市の公の施設数は、平成 26 年 4 月 1 日現在、939 となっており、それ以外にも行政庁舎等の施設を保有している。
- ・ これら施設の延床面積の内訳をみると、旧耐震基準（1981 年以前）で建設された建物は 34.0 万㎡（33.5%）、新耐震基準で建設された建物は 67.3 万㎡（66.5%）となっている。
- ・ また、築年別にみると、築 30 年以上の建物が 44.0 万㎡（全体の 43.5%）、そのうち築 40 年以上の建物は 12.7 万㎡（全体の 12.6%）となっている【図表 6】。
- ・ このように、築 30 年以上経過した施設の面積の割合は、平成 26 年度当初では全体の 4 割強であるが、10 年後（平成 36 年）には約 7 割を超える見込みであり、老朽化に伴う修繕・更新への対応が深刻化する懸念がある。

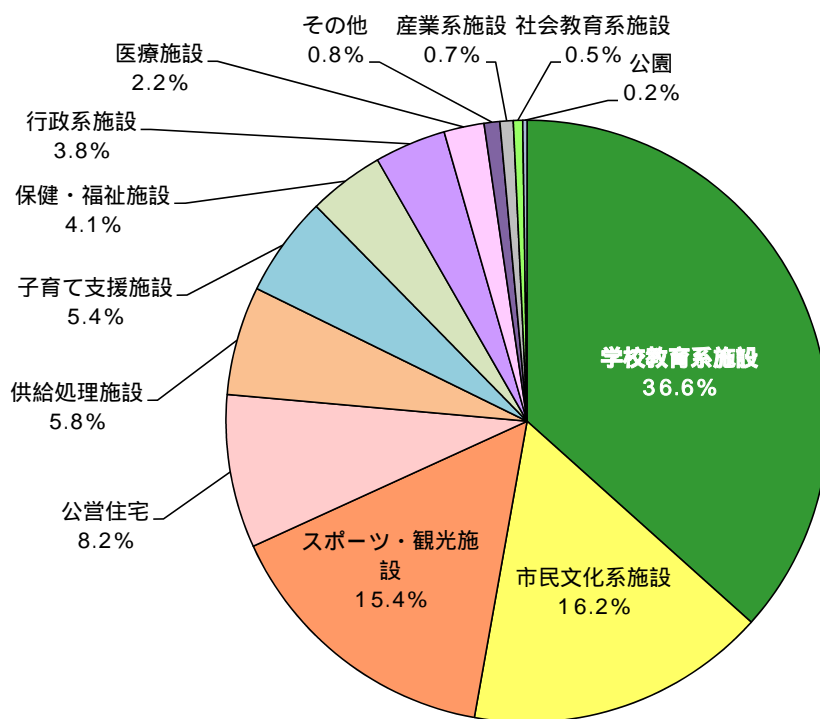
【図表 6】築年別延床面積の状況（H26.4.1 現在）



イ 用途別床面積の状況

- ・ 当市の公共施設の総延床面積は 101.2 万㎡（平成 26 年 4 月 1 日現在）であり、その内訳は、学校教育系施設が全体の 36.6%を占め、次いで集会施設など市民文化系施設が 16.2%、体育館などスポーツ・観光施設が 15.4%を占めている【図表 7】。
- ・ 学校教育系施設が最も多くの延床面積を占めている状況は、全国共通の傾向となっている。そのような中、例えば、特例市 40 市のうち一人当たりの延床面積が 2 番目に少ない草加市では、学校教育系施設の割合は 58.5%となっている一方、一人当たりの公共施設の延床面積が当市に次いで多い佐世保市では、33.3%となっている⁴。
- ・ このように、複数の市町村による合併を行った自治体は、全体に占める学校教育系施設の割合が 3 割から 4 割程度にとどまり、それ以外の施設の割合が高くなっている。一方、都市部周辺の自治体等では、スポーツ施設や福祉施設等の機能を民間が担っている（これらの施設を保有していない）ことから、学校施設の割合が 5~6 割を占める状況となっている。

【図表 7】用途別にみた公共施設の面積の割合（H26.4.1 現在）

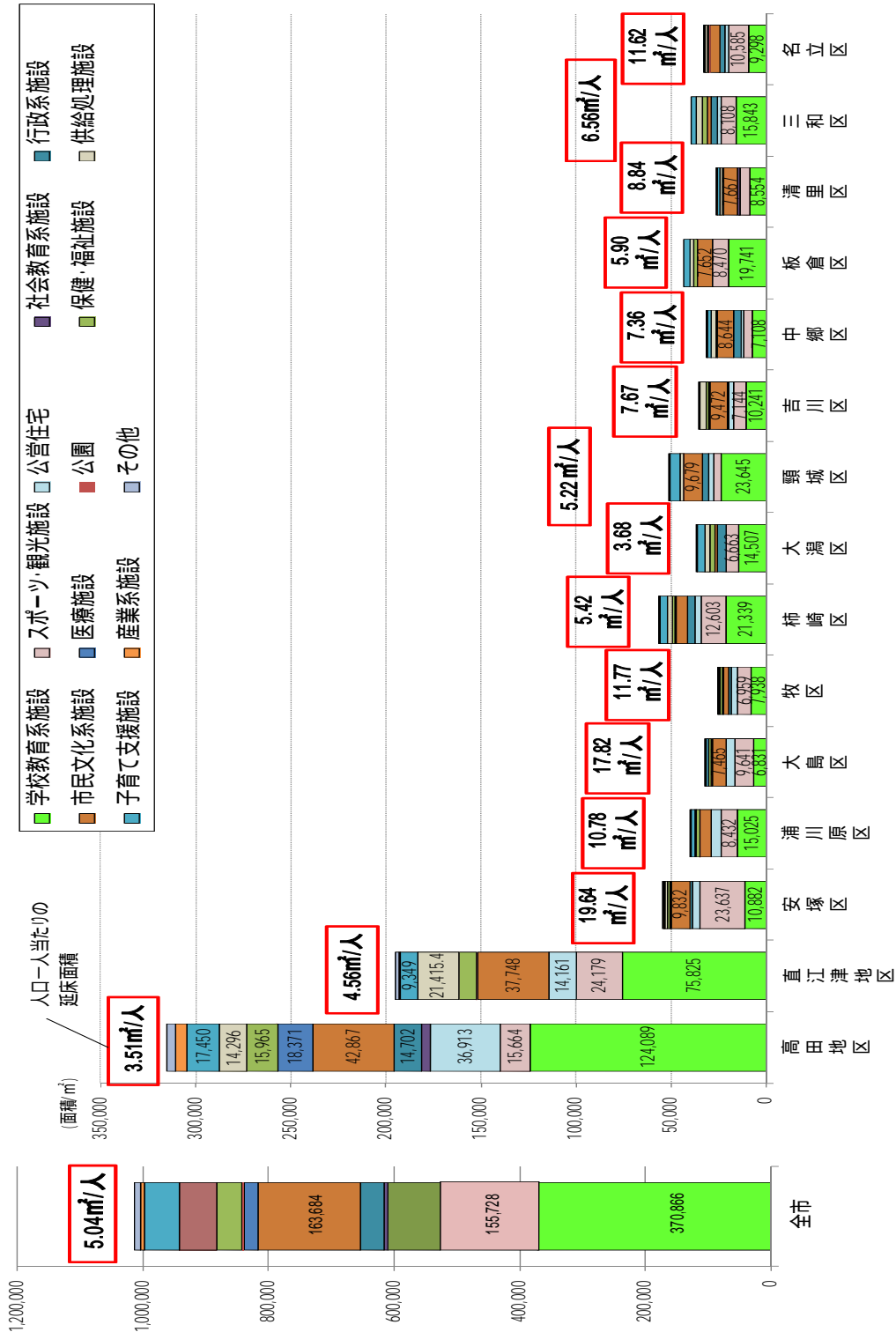


⁴ 草加市のデータは「草加市公共施設マネジメント 2014」（平成 26 年 3 月）、佐世保市のデータは「佐世保市施設白書」（平成 24 年 7 月）から引用。

ウ 地域別の施設の床面積

- 当市の公共施設の延床面積を地域別に比較すると、高田地区、直江津地区及び13区別の市民一人当たりの公共施設の延床面積は、最も少ない高田地区の3.51 m²/人に対し、安塚区では約5.6倍の19.64 m²/人となっている【図表8】。

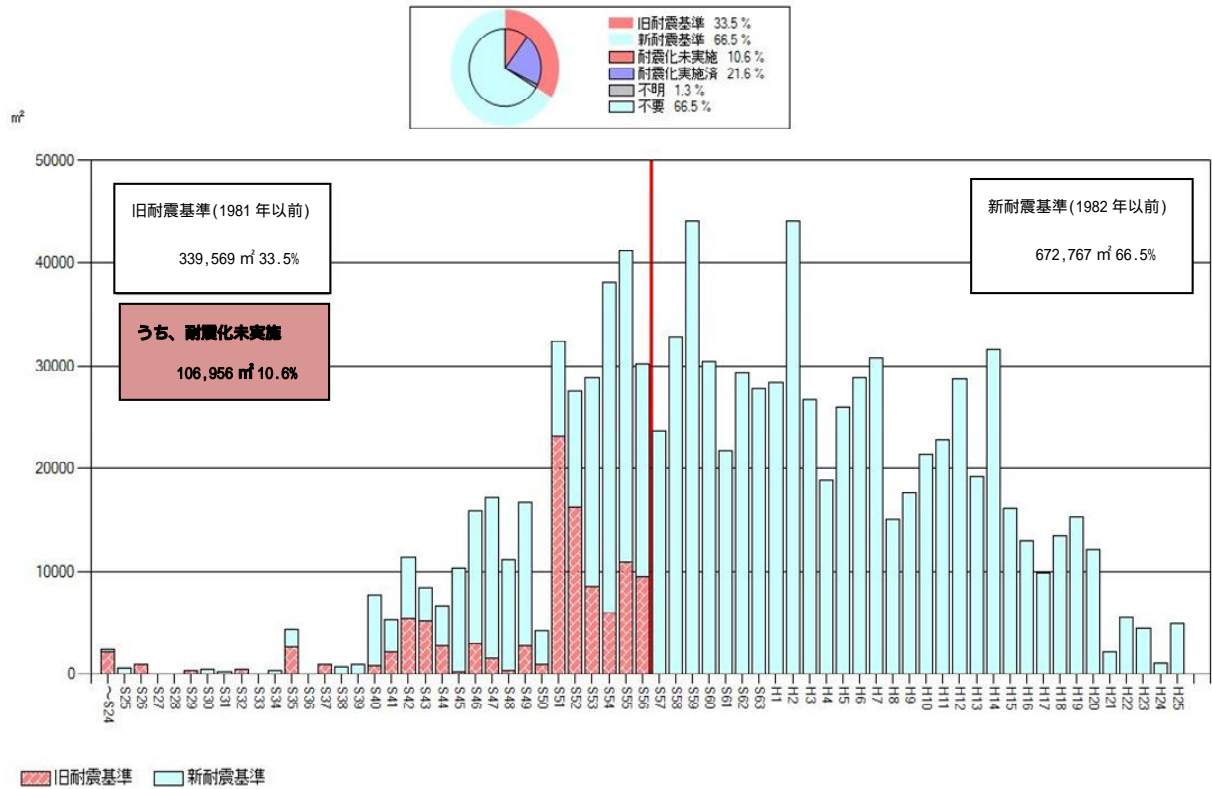
【図表8】地域別の市民一人当たり延床面積の状況（H26.4.1現在）



エ 耐震化の状況

- ・ 当市の公共施設の延床面積のうち、旧耐震基準（1981 年以前）の施設の占める割合は 33.5% であり、また、全施設のうち耐震化未実施の施設の割合は 10.6% となっている【図表 9】。

【図表 9】耐震化の状況



(出所) 総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」より作成

オ 特例市、県内 20 市との比較

- ・ 平成 25 年 3 月末現在において、当市が保有する公の施設や行政庁舎など公共施設（行政財産の建物分）の延床面積は、全体で約 107 万㎡となっている⁵。
- ・ これを、市民一人当たり面積に換算すると 5.28 ㎡/人となり、全国 40 の特例市の中では最も多く、県内 20 市の中では 8 番目に高い数値となっている【図表 10】。

【図表 10】人口一人当たり公共施設延床面積の比較（特例市、県内 20 市）

都市名	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	行政財産(建物)延床面積(㎡)	一人当たり面積(㎡/人)
1 上越市	202,312	973.61	207.8	1,068,877	5.28
2 佐世保市	262,441	426.58	615.2	1,212,044	4.62
3 呉市	239,769	353.86	677.6	1,085,589	4.53
4 松江市	206,231	573.01	359.9	932,942	4.52
5 鳥取市	194,020	765.66	253.4	874,339	4.51
6 長岡市	281,411	890.91	315.9	1,251,629	4.45
7 松本市	242,554	978.77	247.8	1,033,350	4.26
8 太田市	220,407	175.66	1,254.7	909,682	4.13
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
32 春日部市	239,253	65.98	3,626.1	559,215	2.34
33 岸和田市	201,467	72.32	2,785.8	464,819	2.31
34 所沢市	343,020	71.99	4,764.8	695,011	2.03
35 大和市	231,822	27.06	8,567.0	429,280	1.85
36 枚方市	408,966	65.08	6,284.1	725,895	1.77
37 茅ヶ崎市	239,272	35.71	6,700.4	402,594	1.68
38 寝屋川市	242,087	24.73	9,789.2	405,665	1.68
39 草加市	243,978	27.42	8,897.8	380,080	1.56
40 越谷市	330,428	60.31	5,478.8	492,829	1.49

県内20市	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	行政財産(建物)延床面積(㎡)	一人当たり面積(㎡/人)
1 魚沼市	39,948	946.93	42.2	348,573	8.73
2 佐渡市	61,394	855.34	71.8	508,084	8.28
3 十日町市	58,470	589.92	99.1	430,909	7.37
4 胎内市	31,307	265.18	118.1	214,574	6.85
5 糸魚川市	46,793	746.24	62.7	305,756	6.53
6 妙高市	35,287	445.52	79.2	219,615	6.22
7 村上市	66,025	1,174.24	56.2	409,424	6.20
8 上越市	202,312	973.61	207.8	1,068,877	5.28
9 南魚沼市	60,566	584.82	103.6	313,674	5.18
10 小千谷市	38,339	155.12	247.2	197,062	5.14
11 柏崎市	89,616	442.70	202.4	434,513	4.85
12 加茂市	29,858	133.68	223.4	140,092	4.69
13 長岡市	281,411	890.91	315.9	1,251,629	4.45
14 阿賀野市	45,494	192.72	236.1	192,800	4.24
15 見附市	42,133	77.96	540.4	168,730	4.00
16 燕市	82,867	110.94	747.0	323,962	3.91
17 三条市	102,957	432.01	238.3	391,732	3.80
18 五泉市	54,556	351.87	155.0	200,879	3.68
19 新発田市	101,767	532.82	191.0	369,358	3.63
20 新潟市	805,767	726.10	1,109.7	2,652,188	3.29

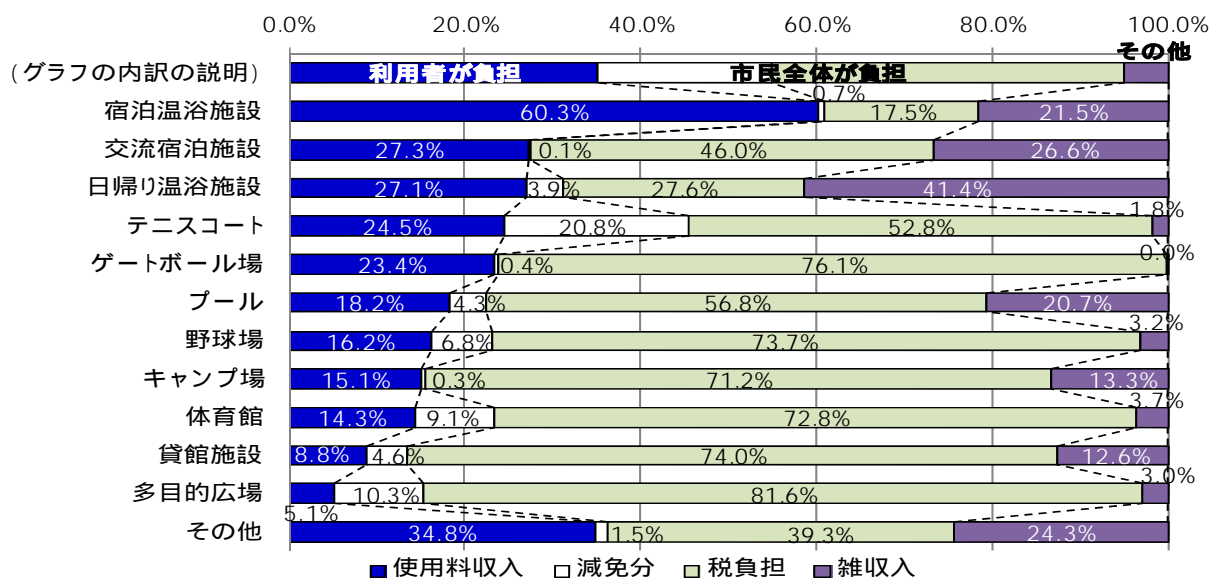
(出所) 人口：平成 25 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口、公共施設延床面積：公共施設状況調査（平成 25 年 3 月 31 日現在）、面積：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（2012 年 10 月 1 日）

⁵ ここで示した数値は毎年度実施される「公共施設状況調査」に基づく数値であり、行政財産のすべての建物の面積を対象としていることから、前述の 8 ページで示した数値と異なるものとなっている。また、全国の自治体との比較のため、平成 24 年度の数値を用いている。

カ 維持管理経費・財源内訳（受益者負担の割合）の状況

- ・ 当市の公の施設の維持管理経費に対する使用料の充当割合は、貸館施設では 8.8%、体育館では 14.3%であるなど、集会施設や体育施設など多くの施設において、維持管理経費に対する使用料収入は低い水準にとどまっている【図表 11】。
- ・ 結果として、多くの施設が維持管理に要する経費を施設利用者による負担（使用料）で賄うことができず、結果的に施設を利用していない市民の税金を充てて運営している状況となっている。
- ・ また、同種の施設において、老朽の度合いや設備等の充実度などサービス水準が異なる場合であっても、同一の使用料となっており、施設の性能やサービスの程度に応じた負担の差別化が図られていない。
- ・ こうした状況を踏まえ、現行の公の施設使用料について、施設の利用者と利用者以外の負担の公平性を確保する受益者負担の観点及び施設の性能・サービスの状況に応じた負担の明確化・差別化を図る観点から、平成 26 年度において見直しの検討を進めている。

【図表 11】維持管理経費に係る使用料の充当割合及び財源内訳（平成 24 年度決算ベース）

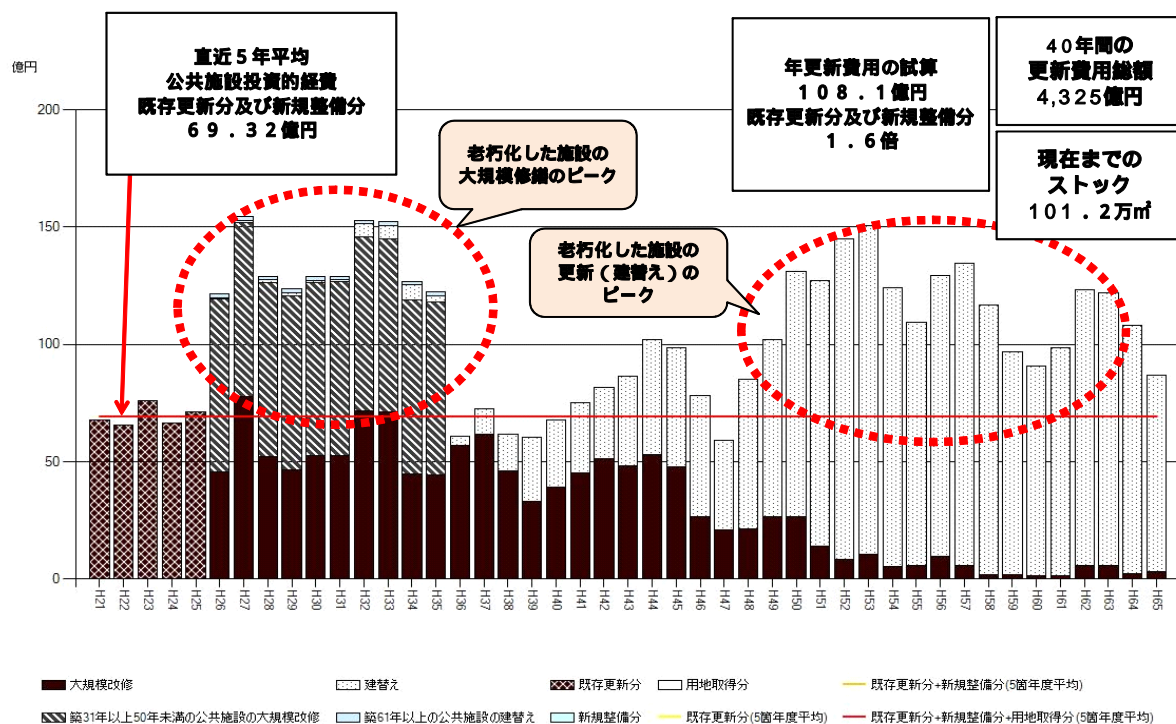


キ 将来の更新費用の推計

- ・ 市が、現在保有する施設をそのまま維持していくという条件設定の下で、平成 25 年度から平成 64 年度までの 40 年間の建替えや改修に要する費用を試算した結果、その総額は 4,325 億円となった【図表 12】。
- ・ 40 年間の経費は、一年当たりの平均で 108.1 億円となり、直近 5 年間の公共施設に対する投資的経費の年平均 69.3 億円の 1.6 倍に相当する規模となることから、今後、維持管理経費の増大による財政状況の悪化、老朽化の進行によるサービスの質の低下等が懸念される。

* 現在：69.32 億円/203,899 人（H22 国勢調査人口）= 3.4 万円/人
 試算結果：108.1 億円/182,008 人（H37 推計人口）= 5.9 万円/人
 現状の保有量を全て維持した場合、市民一人当たり 2.5 万円（73.5%）の負担増となる

【図表 12】将来の維持・更新費用の試算



（出所）総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」より作成

総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」の試算条件《公共施設（建築物）》

耐用年数の設定

- ・ 目標耐用年数 60 年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）

更新年数の設定

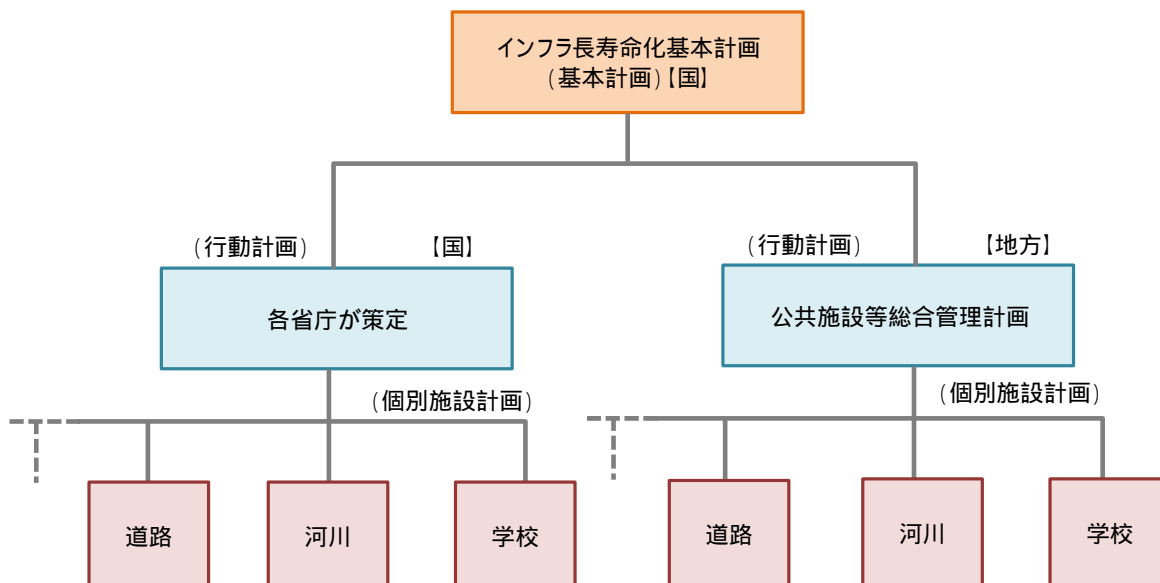
- ・ 建築後 30 年で大規模改修（修繕期間 2 年）を行い、その後 30 年で更新（建替期間 3 年）すると仮定
 - ・ 経過年数が 30 年を超え 50 年以下の建築物については今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、経過年数が 50 年を超えている建築物については、建替えの時期が近いことから、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建て替えると仮定
- 建替え、大規模改修時の単価設定（ 建替えについては、解体費含む。 ）

	建替え	大規模改修
市民文化系、社会教育系、行政系、産業系施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉施設	36 万円/m ²	20 万円/m ²
学校教育系、公園、供給処理施設	33 万円/m ²	17 万円/m ²
公営住宅	28 万円/m ²	17 万円/m ²

(5) 国の動向

- ・ 国や全国の自治体において、公共施設等の老朽化の問題が顕在化し、更には深刻化する中、国では、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を定めるとともに、当該基本計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進め、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理の実現を目指すこととされている【図表 13】。
- ・ また、国では、平成 26 年 4 月、全国の自治体に対し、所有する全ての公共施設等を対象に現状を把握し総合的かつ計画的な管理を推進するために必要な基本方針や管理方法等を定めた「公共施設等総合管理計画」の策定を要請している。
- ・ 当市では、今後、「公共施設等総合管理計画」の策定を予定しており、国の動向を踏まえつつ、各種関連計画との整合に留意し、取りまとめていくこととしている。

【図表 13】インフラ長寿命化計画の体系



第2章 公の施設に対する課題認識

前章に記述した現状と課題は、以下の四点に整理、集約することができる【図表 14】。

今後の公の施設の再配置等の取組に当たっては、これらの課題認識を踏まえつつ、市民サービスの質の維持・向上を図ることができるよう検討を進めていく必要がある。

人口減少と年齢構成の変化への対応

- ・ 国勢調査に基づく人口動態をみると、当市の人口は、平成 2 年から平成 22 年の 20 年間で、約 8 千人減少している。これは、現在の安塚区、浦川原区及び大島区の合計又は板倉区の人口に匹敵する大きな減少規模である。また、将来人口の推計では、今後 10 年間⁶で更に約 1.8 万人の人口減少が見込まれている。
- ・ こうした人口減少や、少子化・高齢化による年齢構成の変化に伴い、市民ニーズの量と質の変化が見込まれる中、当市が保有する各種の施設について、改めて公共関与の必要性や妥当性を精査し、民間等による機能の代替可能性等を検討する一方、行政需要への的確な対応に向け、施設が有する機能等をいかに最適化していくかが課題となってくる。

施設の過剰感、重複や不均衡な配置への対応

- ・ 市町村合併が 14 自治体と多数の団体間で行われ、広い市域を有することとなった当市では、全国 40 の特例市の中で市民一人当たりの公共施設の面積が最も多いなど、人口規模に比べ施設を多数抱えている状況にある。
- ・ 合併前の段階において、各自治体がフルセットによる施設整備を進めてきたこともあり、類似施設がいくつも存在する一方、施設の種別によっては、配置に偏りがあるなど不均衡な状況も認められる。
- ・ 市内各地域の人口動態が異なる中、こうした現状を踏まえ、施設の目的と利用圏域（施設を使用する利用者のエリア）の視点からの整理とともに、地域バランスを考慮した配置をいかに進めていくかが課題となってくる。

施設更新等に係る財政負担の抑制への対応

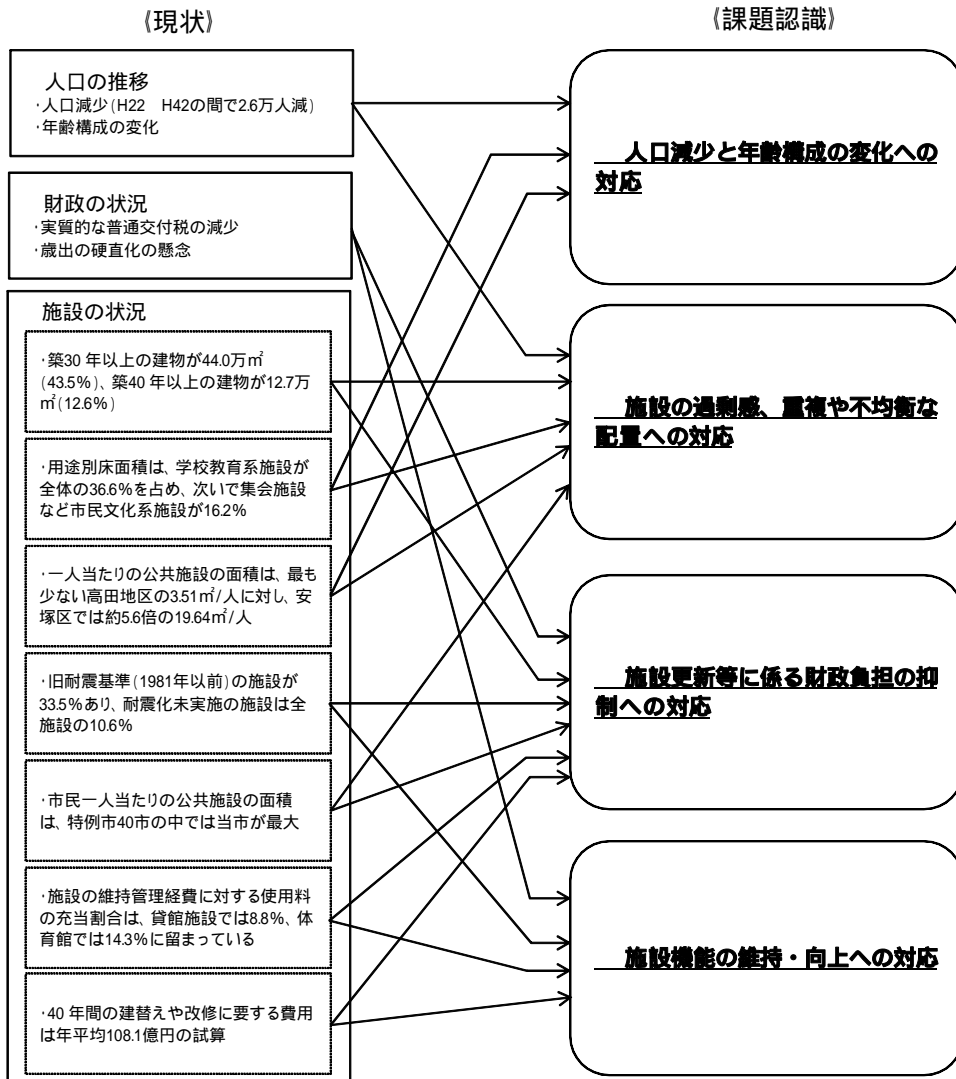
- ・ 当市では、例えば、17 の温浴施設の半数以上が建設後 20 年以上経過するなど、施設・設備の老朽化が同時に重なり合って進行している状況にあることから、更新時期の重複による財政負担の増大が懸念される。
- ・ また、耐震化への継続的な対応が必要なことに加え、総じて施設使用料収入を大きく上回る維持管理経費がかかっているなど、施設の維持管理に多額の費用を要している状況にある。
- ・ 財政の健全化を図りつつ、将来世代の負担を少しでも軽減していくために、施設の維持管理や更新に係る費用をいかに低減化し、平準化していくか、また、これらの費用に充てるための財源をいかに確保していくかが課題となっている。

⁶ 平成 27 年 1 月末日現在の住民基本台帳人口（200,032 人）と平成 37 年推計人口（182,008 人）を比較したもの。

施設機能の維持・向上への対応

- ・ 既存施設においては、適切な時期をとらえ、点検と必要な修繕・改修を計画的に行うなど、長期間の使用と財政負担の軽減に取り組んでいるが、平成 26 年度当初において公の施設数が 900 を超える中において、優先順位の低い施設については、故障に伴う修繕の発生など事後的な対応とならざるを得ないケースが生じている。
- ・ こうした事後保全による維持管理の対応は、予想し難い修繕の発生とともに、施設・設備の劣化を進展させ、結果的に市民サービスの低下と施設のライフサイクルコスト⁷の増加につながる事が懸念される。
- ・ このため、今後も利活用が見込まれる施設について、日常業務に係る施設管理・点検の徹底や、整備計画等に基づく定期的な修繕・改修等を実施するとともに、事後保全から長寿命化を含む予防保全の視点への転換を図り、最適な量と適切な質・機能の確保を図っていくことが課題となっている。

【図表 14】現状を踏まえた課題認識の検討フロー



⁷ ライフサイクルコストとは、建物にかかる生涯コストのことであり、企画設計・建築・維持管理・運用・除却に要する総経費を指すものである。

第3章 公の施設の再配置に当たっての基本方針

1 基本事項

(1) 計画期間等

平成27年度～平成30年度(4年間)

- この度の「公の施設の再配置計画」(以下「本計画」という。)は、第5次上越市行政改革推進計画における取組項目「公共施設の見直し」の個別計画に位置付けられるものである。
- このため、第5次上越市行政改革推進計画との整合を図る観点から、本計画の計画期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とする。
- なお、本計画の策定に当たっては、上越市第6次総合計画や第5次上越市行政改革大綱等の関連計画、事務事業の総点検の評価結果等の関連する取組との整合に留意しながら、取りまとめるものとする。

(2) 対象施設

939の公の施設(平成26年4月1日現在)

- 本計画の対象施設は、条例で定められた公の施設⁸とする。
- 対象施設数は、平成26年4月1日現在の939施設から減少し、平成27年4月1日時点では816施設となる見込みである【図表15】。
- この中で、例えば、「上越市保育園の再配置等に係る計画」により詳細検討を行う保育園など、本計画とは別の計画等により再配置等の在り方を検討する施設においても、本計画の基本的な考え方等と整合を図るものとする。
- なお、道路、上下水道、橋りょう等のインフラ施設、市役所等の行政庁舎、普通財産の建築物は、本計画の対象外とする(国から策定が求められている「公共施設等総合管理計画」では、公の施設を含む行政財産を対象とする)。

【図表15】当市の公の施設の施設数(平成26年4月1日現在)

用途	区分	施設数 (H26.4.1現在)	用途	区分	施設数 (H26.4.1現在)	用途	区分	施設数 (H26.4.1現在)
学校教育系施設	小学校	52	日帰り湯浴施設	日帰り湯浴施設	10	社会教育系施設	図書館	15
	中学校	22		宿泊湯浴施設	8		博物館・文化歴史関係施設	18
	幼稚園	2		交流宿泊施設	6	供給処理施設	廃棄物処理施設	3
	給食センター	4		観光施設	9		農業集落排水処理施設	48
児童福祉施設等	保育園	49	観光・レクリエーション施設	飲食施設	4	その他	無料駐車場	38
	児童館	6		農林水産業振興施設	8		有料駐車場	4
こどもの家	37	キャンプ場		5	通信・放送施設		5	
地域福祉拠点施設	3	市民の森		6	畜場		2	
職域老人ホーム、軽費老人ホーム等	3	観光・レク施設(その他)	4	霊園	4			
保健・福祉・医療施設	在宅複合型支援施設	1	産業系施設	スーパー	1		合計	
	高齢者共同住宅 生活支援ハウス	6		産業振興施設	2			
	高齢者交流施設	9		漁港	3			
	屋外ゲートボール場	9		産業関連施設(その他)	3			
	屋内ゲートボール場	9	公営住宅	市営住宅	30			
	児童養護施設	1		市営賃貸住宅	8			
母子生活支援施設	1	特定公共賃貸住宅		15				
保健センター	11	改良住宅		1				
医療機関	11	公園施設	中規模公園	11				
スポーツ施設	体育館		21	農村公園	78			
	野球場・ソフトボール場		12	児童遊園	76			
	多目的広場・グラウンド		13	市民文化系施設	基幹的総合施設	5		
	テニスコート	13	学習施設		12			
	プール	5	生涯学習センター		12			
	スポーツ施設(陸上競技場)	1	公民館		78			
スポーツ施設(照明施設)	8	地区集会施設	60					
スポーツ施設(その他)	5	コミュニティプラザ	13					
			貸館・交流施設	20				

⁸ 上記の施設には、市役所木田庁舎など行政系施設は含んでいない。また、都市公園のうち街区公園等のように条例に名称が明記されていない場合、施設数に含めていない。なお、新道地区多目的研修センターが、公民館条例において新道分館と位置付けられているように、一つの施設に複数の看板が設置(各条例に規定)されているケースについては、条例の規定に基づき整理することとしているため、各カテゴリーの施設数にそれぞれカウントしている。

(3) 「公共施設等総合管理計画」との関係等

- 今後、国の要請に基づき、全ての公共施設を対象に、統廃合のみならず、点検・診断、維持管理・修繕・更新、長寿命化等の実施方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定する必要がある。その際、本計画と当該総合管理計画については、【図表 16】のとおり内容の整理を行う。
- なお、「公共施設等総合管理計画」の策定過程や、毎年度の再配置の取組状況、更には現在検討が進められている地方公会計制度⁹の整備促進の状況等を踏まえ、必要に応じて、本計画の見直しを行うものとする。

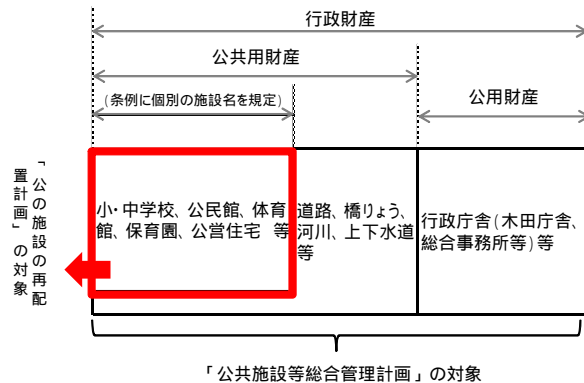
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
公の施設の再配置計画	策定	計画に基づき実施 (取組状況や総合管理計画等との整合を図り、必要に応じて計画を見直し)	同左	同左	同左
公共施設等総合管理計画	検討	検討	策定(予定)	計画に基づき実施	同左

【図表 16】公の施設の再配置計画と公共施設等総合管理計画の主な内容

	公の施設の再配置計画	公共施設等総合管理計画
計画期間	平成 27 年度～平成 30 年度(4 年間)	10 年以上
対象施設	公の施設	全ての公共施設 * 公の施設 * 上記以外の公共建築物(行政庁舎等) * 道路、上下水道、橋りょう等のインフラ施設
主な内容	・ 統廃合等の基本方針 ・ 用途別・カテゴリー毎の対応方針 ・ カテゴリー毎・施設毎の取組内容	・ 点検・診断、維持管理・修繕・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、統廃合・廃止等の実施・推進方針 ・ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公有財産(市が保有する不動産及び各種権利等)の区分【地方自治法 238 条】

行政財産	公用又は公共用に供する財産	公用財産	地方公共団体が事務事業を執行するためのもの(庁舎等)
		公共用財産	住民の一般的な共同の利用に供するもの(小・中学校、公営住宅、公園、道路・橋りょう等)
普通財産	行政財産以外の公有財産		



(4) 推進体制

- 本計画に基づく取組はもとより、上記(3)に示した「公共施設等総合管理計画」の策定及び同計画に基づく取組に当たっては、市長を本部長とする行政改革推進本部を中心に、全庁的な取組として、職員が一丸となって推進するものとする。

⁹ 地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備等を促進する取組。

2 本計画の基本的視点

(1) 基本的視点

- ・ 本計画の策定に当たっては、前章に示した課題認識を踏まえつつ、公の施設の適正配置を実現することに向け、次の視点から検討を行う【図表 17 及び 18】。

市民ニーズに応じた適正配置の推進

- ・ 人口減少など社会経済情勢が変化する中であって、当市では類似のサービスを提供する民間施設の進出等により、当初の目的と異なる利用実態となっている施設や、有効な利活用に至っていない施設を抱えており、また、その対応策が十分に図られていない状況にある。
- ・ そこで、市民ニーズ（利用動向・利用実態）を踏まえつつ、施設（建物）の性能だけではなく、施設の本来目的・サービス・機能に着目し、人口や財政規模など身の丈に合った最適な量と質の確保の観点から、適正配置を行うものとする。
- ・ なお、未利用資産については、施設の状況に応じて、貸付や売却による収入確保又は計画的な除却に努めるものとする。

《具体的な取組方向》

- ・ 施設の統廃合、廃止、休止、用途変更（機能の集約化、多目的利用への転用）の検討

地域の実情を踏まえた適正配置の推進

- ・ 当市の地域自治区区単位で人口一人当たりの公共施設の延床面積を比較した場合、5倍以上の差が生じている一方、同一区内又は近接する区域に、機能や利用実態が類似している施設が多数存在している状況にある。
- ・ 今後は、各区均一に類似施設を配置するということではなく、総量の抑制に配慮しつつ、施設や施設カテゴリーの性格に応じた利用圏域（施設を使用する利用者のエリア）を設定し、連携や補完、集約化等により必要な機能を確保する中で、配置バランスを検討するなど、地域の実情に応じた適正かつ効果的な配置に取り組むものとする。

《具体的な取組方向》

- ・ 施設や施設カテゴリーの目的・性能及び利用圏域等を踏まえた重複設置の解消等

公共関与の適正化及び効率的・効果的な利活用に資する管理主体・手法への見直し

- ・ 現有施設には、民間施設との競合が生じているなど、行政の積極的な関与の必要性が認めにくい施設が複数存在している。また、施設の利用者が特定又は一部の人や団体、地域に偏っている施設も見受けられる。
- ・ 今後は、施設本来の設置目的を踏まえつつ、行政が所有しサービスを提供することの必要性を見極める中で、今後の方向性やあるべき姿を整理するとともに、効率的かつ効果的な利活用を推進するため、市による直接的なサービスや機能の提供にこだわらない最適な主体によるサービスの提供について検討を行うものとする。

《具体的な取組方向》

- ・ 施設の譲渡・貸付、民間活力の活用（指定管理者制度の導入や業務委託の実施等）や住民主体の管理運営方法の検討等

将来負担の軽減に資する長寿命化や予防保全の取組の推進

- ・ 当市では、施設の維持管理経費に占める使用料収入の割合は総じて低く、当該収入額の数倍の維持管理費を要する施設も数多く存在している。また、多くの施設において利用者が減少傾向にあり、適切な維持管理を行うためには、一定の公費投入が必要となってくる。
- ・ さらに、全ての施設をこのまま維持していくとした場合、いずれかの時点で施設の大規模改修や更新等に直面することとなり、将来の大きな財政負担につながる懸念される。
- ・ このため、計画的な耐震補強等による安全性の確保はもとより、次世代に過大な負担を残さないよう、中・長期的観点から優先的に維持すべき施設を見極めた上で、効率的・効果的な修繕・改修等を推進するべく、長寿命化や計画的な予防保全の取組の検討を行うものとする。
- ・ なお、今後、必要に応じて公共施設等を整備・改修する場合には、当該施設等のライフサイクルコストの縮減に努めるものとする。

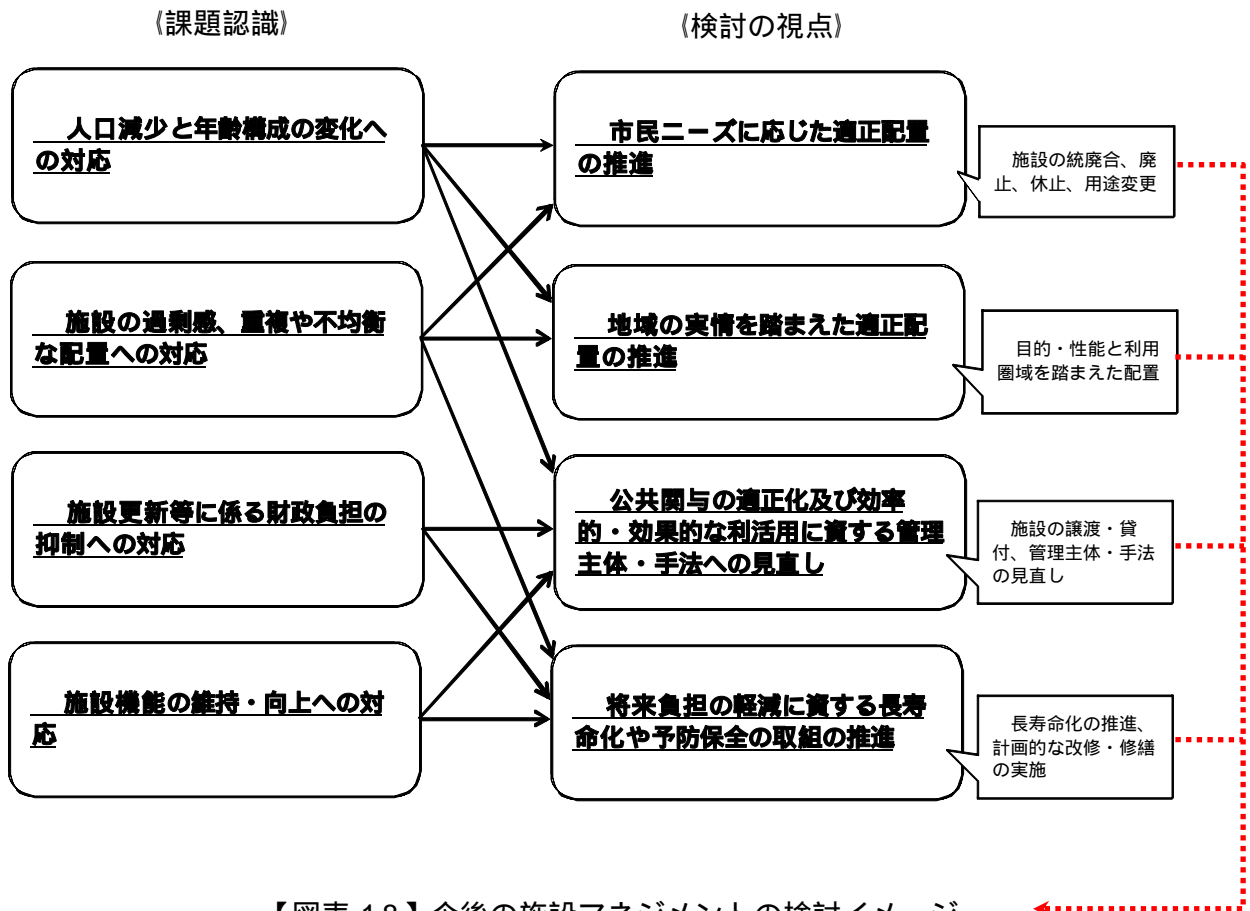
《具体的な取組方向》

- ・ 施設の長寿命化対策の検討、計画的な改修・修繕の実施等

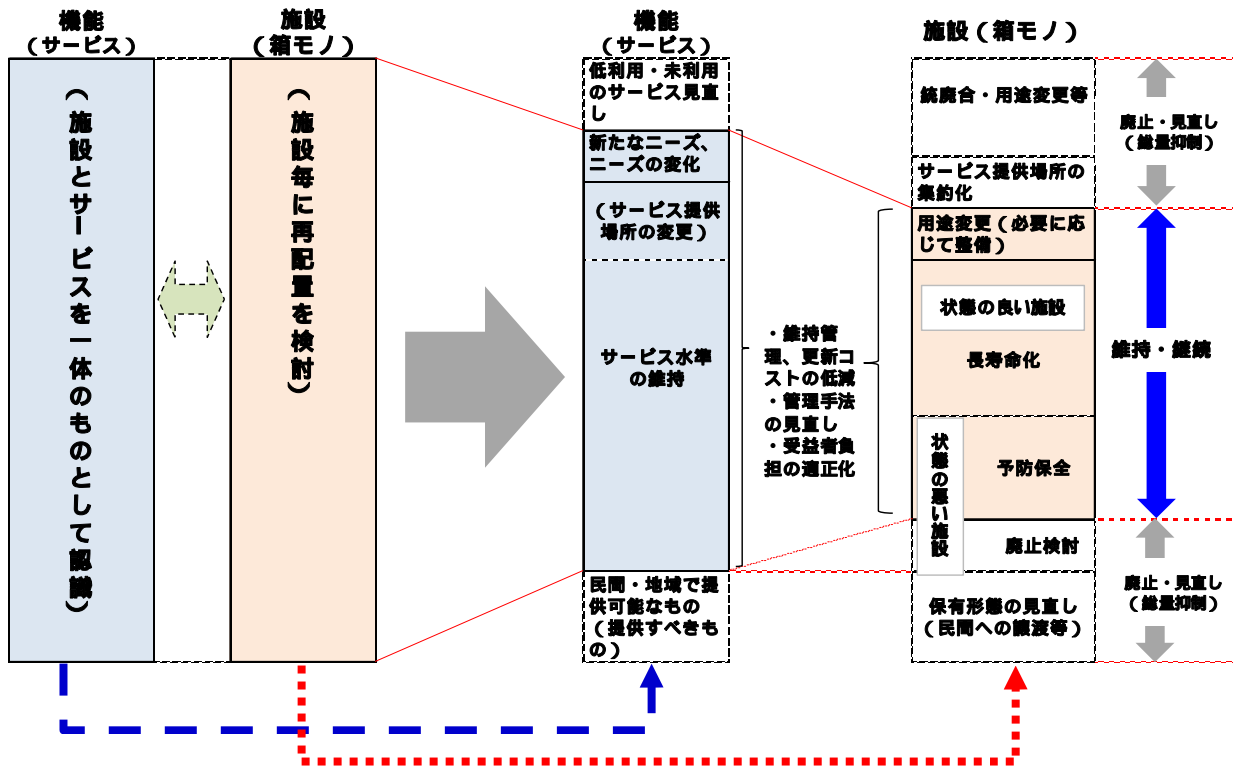
「具体的な取組方向」で示した用語の定義

用語	説明
廃止	施設の設置条例を廃止すること（公の施設ではなくなる）。廃止後は、譲渡や貸付、取壊し等の対応となる。
譲渡	施設等の所有権を、民間又は地域等へ有償又は無償により譲り渡すこと。
用途変更	施設の設置目的を他の目的に変更すること。
統廃合	同一機能を持つ二つ以上の施設を集約し、施設を廃止すること。
長寿命化	計画的な修繕等を行うことにより、施設の性能を維持し、利用できる期間を延ばすこと。
休止	施設（機能）の使用を一定の期間止めること。

【図表 17】課題認識を踏まえた今後の検討の視点



【図表 18】今後の施設マネジメントの検討イメージ



(2) その他の視点等

ア 適切な維持管理に資する財源の確保等

- ・ 自立的な施設運営や適切な維持管理の継続を図るため、以下の取組より必要な財源確保を図るものとする。

利用者数の増加及び施設稼働率の向上に向けた取組の推進

施設の性能・品質等の確保を図った上での維持管理経費の縮減努力

余剰施設・スペースの売却・貸付の推進

受益者負担の適正化の推進（施設使用料の定期的な見直し）

イ 施設の性能や利用実態等からみた留意事項

- ・ 他の自治体と比べ施設数が多い当市の現状を踏まえ、以下の事項に該当する場合は、廃止の可否についての具体的な検討を必須とする。

大規模な改修や高額な設備の更新が求められる場合は、原則として施設の廃止、または一部機能の廃止を検討する。

老朽化が著しい施設（非耐震構造・耐用年数超過など）は、危険防止の観点から優先的に廃止（除却）する。

利用者が特に少ない施設又は利用者が固定化している施設は、地元への譲渡、民間への売却等により廃止する。なお、廃止に至るまでの間において、必要最低限の維持管理に留めるとともに、利用実態に応じて関係者の積極的な協力を得るものとする。

ウ 補助金返還等への留意

- ・ 施設の廃止及び用途変更に当たっては、施設整備時に活用した補助金等の返還義務が生じないように、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」への適切な対応を図るものとする。

3 本計画における検討の進め方

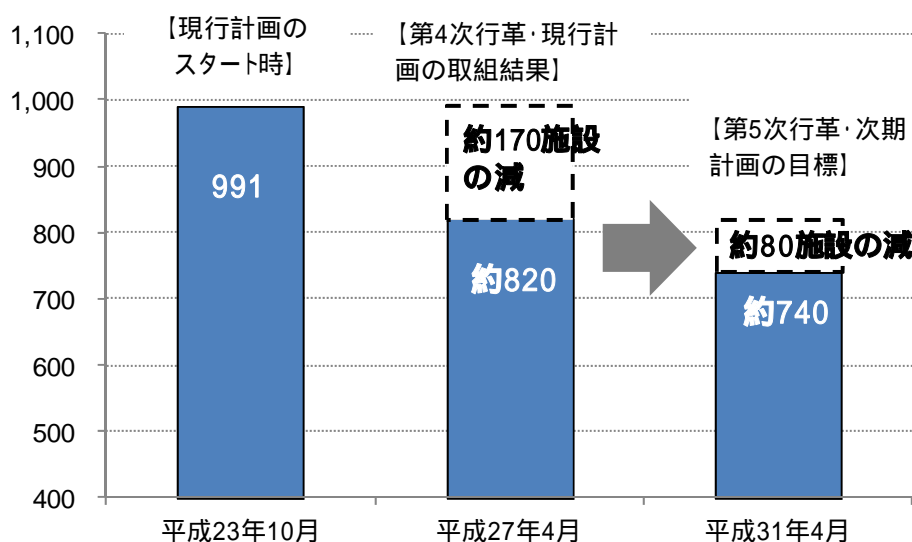
(1)

目標設定の考え方

- ・ 当市では、この間、第4次上越市行政改革推進計画において、『約1,000ある公の施設のうち、概ね1割の施設が再配置（統廃合等）されている状態』を目標に掲げ、平成23年度計画に基づき再配置の取組を進めてきた。この結果、公の施設数は、計画の策定時（平成23年10月）の991施設から、平成27年度当初には816施設まで減少する見込みである。
- ・ 一方、本計画の13ページに示した将来の維持・更新費用の試算では、約25年後の平成53年度が当該費用のピークになるものと見込まれる。ピーク時の過大な経費を低減し、年度間の平準化を図っていくためには、施設総量（施設数・面積）の段階的な削減が必要となってくる。
- ・ そのような中、国から全国の自治体に策定を要請されている「公共施設等総合管理計画」では、数値目標（公共施設数や延床面積など）の設定が求められており、その内容は各自治体の判断に委ねられている。
- ・ 設定する目標としては、「施設数」や「一人当たりの面積」等の指標が想定されるが、後者を採用し、現在の人口一人当たり面積の維持を目標とした場合、平成42年までに14.5%以上（約16万㎡）の施設面積の削減が必要となってくる。これは、小・中学校（1校は約5千㎡）に換算すると32校分（年平均で2校分）に相当する規模であり、実現性、妥当性を欠いた目標になるものと考えられる。
- ・ 本計画においては、こうした状況を勘案し、第4次上越市行政改革推進計画と同様に、「施設数の削減」を当面の目標として設定し、施設面積の総量の抑制を図っていくものとする。

平成30年度末の目標

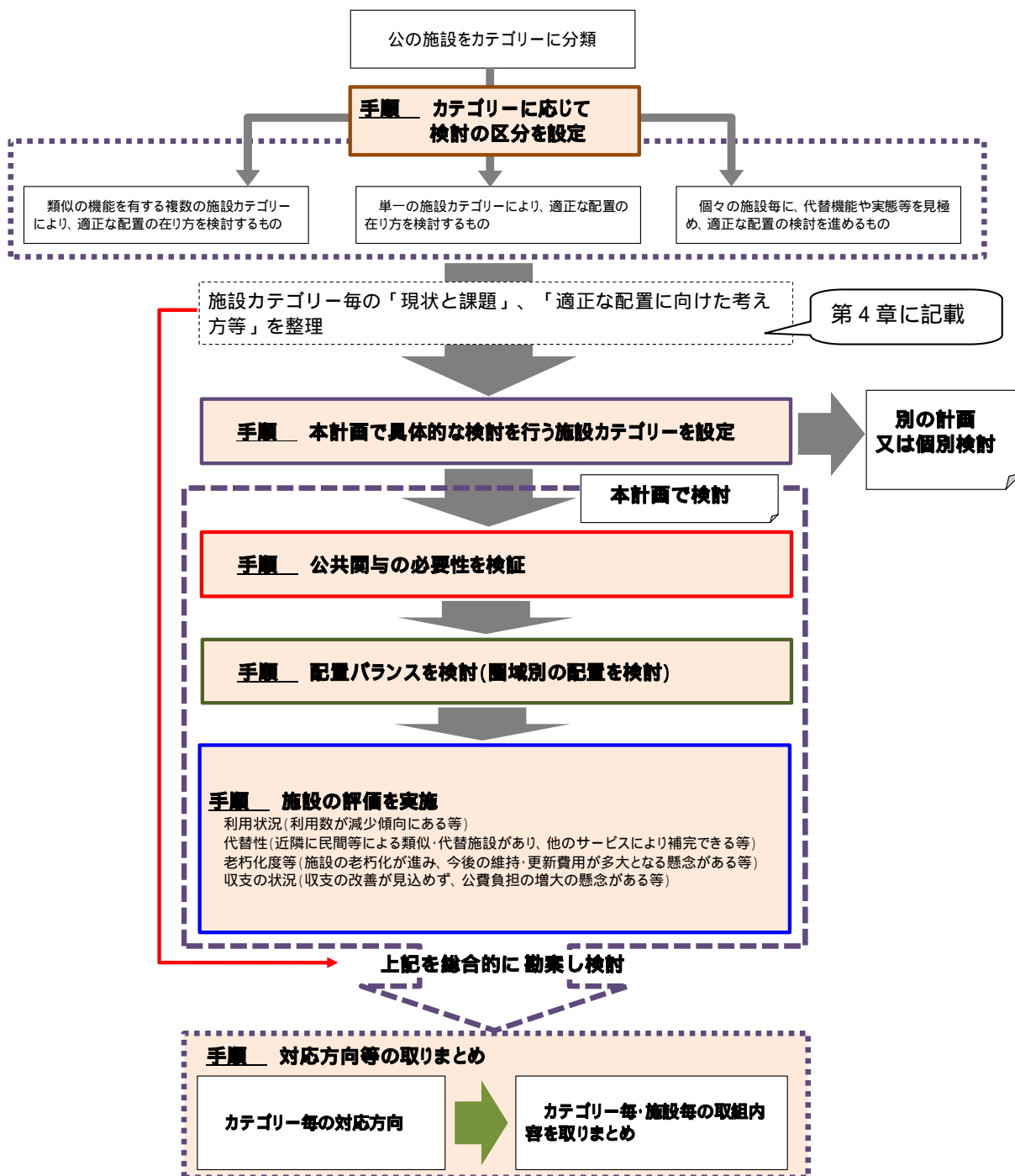
- ・ 約820の公の施設について、概ね1割の施設が再配置されている状態



(2) 検討の手順

- 本計画では、公の施設の再配置の検討に当たり、基本的に以下に示す手順に基づき、内容の整理を行うものとする【図表 19】。

【図表 19】検討の手順



手順 用途や施設カテゴリーに応じて検討の区分を設定

- ・ 平成 23 年度計画では、各種施設を種類別のカテゴリーに区分し、それぞれのカテゴリー内での評価を行った。
- ・ しかしながら、例えば集会機能を有する施設等のように、施設カテゴリーの区分が違って、同一区内又は近接する区域に、利用実態が類似している施設が多数存在していることや、同一のカテゴリーであっても、設置目的が異なるケースが見受けられる状況にあった。
- ・ このことから、本計画では、まずは用途と施設カテゴリーに応じて、以下の三つの区分に分類した上で、前述の 2 (1)の基本的視点を踏まえ、適正化の検討を進めるものとする【図表 20】。

検討の区分

類似の機能を有する複数の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの
単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの
個々の施設毎に、代替機能や実態等を見極め、適正な配置の検討を進めるもの

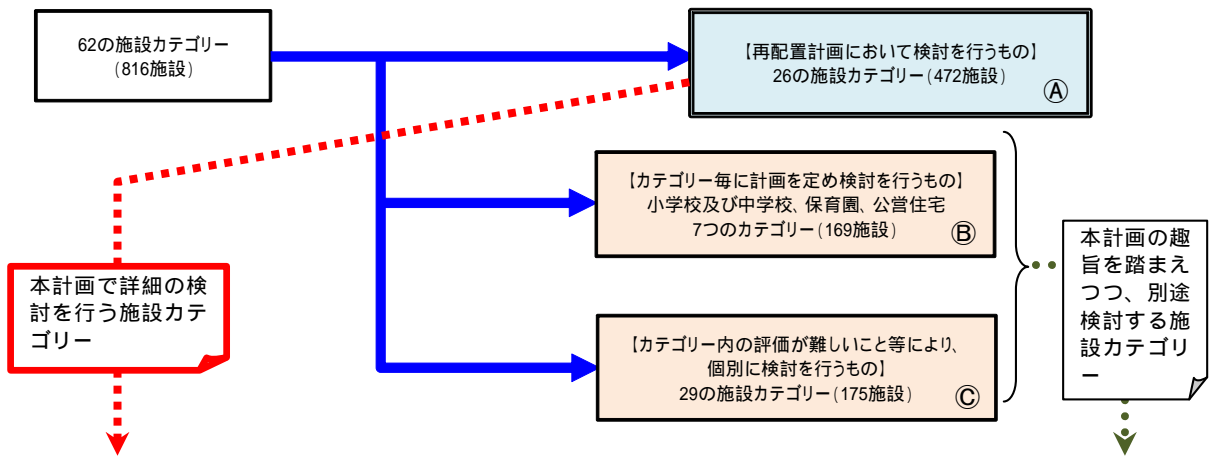
【図表 20】カテゴリー毎の対応方針の分類

用途	区分 施設カテゴリー	施設数		対応方向				
		(H26.4.1 現在)	(H27.4.1 時点の見 込み)	用途別 の数	類似の機能を有 する複数の施設カ テゴリーにより、適 正な配置の在り方 を検討するもの	単一の施設カテ グリーにより、適正 な配置の在り方を 検討するもの	個々の施設毎 に、代替機能や実 態等を見極め、適 正な配置の検討を 進めるもの	その他
学校教育系施設	小学校	52	52	79				
	中学校	22	22					
	幼稚園	2	1					
	給食センター	4	4					
児童福祉施設等	保育園	49	45	51				
	児童館	6	6					
	こどもの家	37	0					
保健・福祉・医療施設	地域福祉拠点施設	3	3	61				
	養護老人ホーム、軽費老人ホーム等	3	3					
	在宅複合型支援施設	1	1					
	高齢者共同住宅、生活支援ハウス	6	6					
	高齢者交流施設	9	7					
	屋外ゲートボール場	9	9					
	屋内ゲートボール場	9	9					
	児童養護施設	1	1					
	母子生活支援施設	1	1					
	保健センター	11	11					
医療機関	11	10					現状維持	
スポーツ施設	体育館	21	21	76				
	野球場・ソフトボール場	12	12					
	多目的広場・グラウンド	13	13					
	テニスコート	13	13					
	プール	5	4					
	スポーツ施設(陸上競技場)	1	1					
	スポーツ施設(照明施設)	8	8					
	スポーツ施設(その他)	5	4					
観光・レクリエーション施設	日帰り温浴施設	10	9	57				
	宿泊温浴施設	8	8					
	交流宿泊施設	6	6					
	観光施設	9	9					
	飲食施設	4	3					
	農林水産業振興施設	8	7					
	キャンプ場	5	5					
	市民の森	6	6					
	観光・レク施設(その他)	4	4					
産業系施設	スーパー	1	1	9				
	産業振興施設	2	2					
	漁港	3	3					
	産業関連施設(その他)	3	3					
公営住宅	市営住宅	30	29	50				
	市営賃貸住宅	8	5					
	特定公共賃貸住宅	15	15					
	改良住宅	1	1					
公園施設	中規模公園	11	11	165				
	農村公園	78	78					
	児童遊園	76	76					
市民文化系施設	基幹的総合施設	5	5	161				
	学習施設	12	11					
	生涯学習センター	12	12					
	公民館	78	78					
	地区集会施設	60	23					
	コミュニティプラザ	13	13					
貸館・交流施設	20	19						
社会教育系施設	図書館	15	15	31				
	博物館・文化歴史関係施設	18	16					
供給処理施設	廃棄物処理施設	3	3	51				汚水処理施設 全体の中で検討
	農業集落排水処理施設	48	48					
その他	無料駐車場	38	14	25				
	有料駐車場	4	4					
	通信・放送施設	5	1					
	斎場	2	2					
	霊園	4	4					
合計		939	816					

手順 具体的な検討を行う施設カテゴリーを設定

- 本計画では、条例で定められた公の施設（平成 27 年 4 月 1 日時点では 816 施設の見込み）を対象としているが、いくつかの施設カテゴリーでは、本計画とは別に個別の計画等を定め、統廃合等の取組を進めていくこととしている【図表 21 B】。
- また、同一のカテゴリーであっても、施設の性格が各々異なるためカテゴリー内の評価（優先順位付け）が難しい施設が含まれている場合がある【同図表 c】。本計画では、これらの施設については、施設の設置目的や利用実態、老朽化の程度を踏まえ、適正配置に向けた基本的な考えを示すのみとし、各施設の実情に応じた対応について別途検討するものとする。
- このことから、本計画では、上記に該当する 344 施設（B 169 + c 175）を除く、26 の施設カテゴリー、472 施設を対象とし、具体的な取組内容を定めるものとする【同図表 A】。

【図表 21】本計画の検討対象施設カテゴリー



用途	施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1時点 の見込み)
保健・福祉・医療 施設	高齢者交流施設	7
	屋外ゲートボール場	9
	屋内ゲートボール場	9
	保健センター	11
	体育館	21
スポーツ施設	野球場・ソフトボール場	12
	多目的広場・グラウンド	13
	テニスコート	13
	プール	4
	日帰り温浴施設	9
観光・レクリエー ション施設	宿泊温浴施設	8
	交流宿泊施設	6
	観光施設	9
	飲食施設	3
	農林水産業振興施設	7
公園施設	キャンプ場	5
	中規模公園	11
	農村公園	78
市民文化系施設	児童遊園	76
	基幹的総合施設	5
	学習施設	11
	生涯学習センター	12
	公民館	78
	地区集会施設	23
	コミュニティプラザ	13
	貸館・交流施設	19
施設数 計		472

用途	施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1時点 の見込み)	本計画とは別に検討を行う内容等
学校教育系施設	小学校	52	別途「上越市立小中学校適正配置基準」により検討
	中学校	22	
	幼稚園	1	別途実態を踏まえ検討
	給食センター	4	現状維持（「上越市立小中学校適正配置基準」の取組と連動）
児童福祉施設等	保育園	45	別途「上越市保育園の再配置等に係る計画」により検討
	児童館	6	別途実態を踏まえ検討
	こどもの家	0	
保健・福祉・医療 施設	地域福祉拠点施設	3	別途実態を踏まえ個別検討
	養護老人ホーム、軽費老人ホーム等	3	現状維持
	在宅複合型支援施設	1	現状維持
	高齢者共同住宅 生活支援ハウス	6	別途実態を踏まえ検討
	児童養護施設	1	現状維持
	母子生活支援施設	1	別途実態を踏まえ検討
	医療機関	10	現状維持
スポーツ施設	スポーツ施設(陸上競技場)	1	現状維持
	スポーツ施設(照明施設)	8	別途実態を踏まえ検討
	スポーツ施設(その他)	4	別途実態を踏まえ検討
観光・レクリエー ション施設	市民の森	6	別途実態を踏まえ個別検討
	観光・レク施設(その他)	4	別途実態を踏まえ個別検討
産業系施設	スーパー	1	別途実態を踏まえ検討
	産業振興施設	2	別途実態を踏まえ個別検討
	漁港	3	現状維持
	産業関連施設(その他)	3	別途実態を踏まえ個別検討
公営住宅	市営住宅	29	
	市営賃貸住宅	5	別途「公営住宅等長寿命化計画」により検討
	特定公共賃貸住宅	15	
社会教育系施設	改良住宅	1	
	図書館	15	別途図書館の在り方を検討する中で整理
	博物館 文化歴史関係施設	16	別途実態を踏まえ個別検討
供給処理施設	廃棄物処理施設	3	別途検討
	農業集落排水処理施設	48	下水道事業全体の中で個別検討
その他	無料駐車場	14	別途実態を踏まえ個別検討
	有料駐車場	4	別途実態を踏まえ個別検討
	通信・放送施設	1	別途実態を踏まえ検討
	斎場	2	別途実態を踏まえ個別検討
	霊園	4	現状維持
	施設数 計		344

手順 公共関与の必要性を検証

- ・ 公の施設は、市が設置する市民全体の財産であり、道路・公園・学校（義務教育）など市民生活に不可欠で幅広く便益が及ぶものから、駐車場や温浴施設のように特定の利用者に対するサービスを目的とし、民間においても類似のサービスが存在するものなど、その性質や利用形態は多様な状況となっている。
- ・ このため、本計画では、各施設カテゴリーについて、施設（施設カテゴリー）の設置目的等を勘案し、以下のポイントから公共関与の必要性等を検証した上で、適正配置に向けた検討を行うものとする。

「公共関与の必要性」に係る判断のポイント

必需性

- ・ 法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か。
- ・ 社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か。
- ・ 市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か。

必要性

- ・ 今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか。また、設置目的と現状の利用がかい離していないか。
- ・ 市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか。
- ・ 設置目的や機能が民間の施設と競合していないか。

手順 配置バランスを検討（圏域別の配置を検討）

- ・ 各種施設の適正な配置を検討するに当たり、施設の用途や機能、利用圏域（施設を使用する利用者のエリア）等を踏まえ、該当するカテゴリーの各施設を「広域拠点施設」、「市域拠点施設」、「ブロック圏拠点施設」、「生活圏拠点施設」、「コミュニティ圏拠点施設」に区分する【図表 22】。
- ・ なお、「ブロック圏拠点施設」については、地域のまとまりや居住状況を踏まえ地域区分を設定する【図表 23】。
- ・ 施設の機能や人口分布等から、上記の区分に応じた必要な施設数（機能）を見据える中で、各カテゴリーにおける配置バランスの検討を行う。

【図表 22】各利用圏域の区分の考え方

区分	説明	主な施設	カテゴリー毎の将来の配置バランスの目安	主な取組の例
広域拠点施設	上越地域や県レベルで核となる施設（高次の都市機能を支える施設）	リージョンプラザ上越、上越文化会館等	市内 1 施設以下の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・更新費用、維持管理経費の縮減 ・施設の有効活用 ・受益者負担の適正化
市域拠点施設	市全域の中心的な核となる施設（より高次の都市機能を支える施設）	市民プラザ、総合体育館、柿崎総合体育館等	市内 1～2 施設程度の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理経費の縮減 ・施設の有効活用 ・受益者負担の適正化 ・更新時の機能集約・統合の検討
ブロック圏拠点施設	複数の区で構成される地域の拠点となる施設（日常生活だけではなく、周辺地域を支える機能を有する施設）	雁木通りプラザ、レインボーセンター等	1～5 万人程度の地域エリアに 1 施設程度の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費用の縮減 ・受益者負担の適正化 ・市域拠点施設と重複する場合は再配置（統廃合等）を検討
生活圏拠点施設	各区において、学区などの単位で、地域活動拠点となる施設（日常生活を支える機能を有する施設）	小・中学校、地区公民館、コミュニティプラザ等	各区や学区単位等で 1 施設程度の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック圏拠点施設等と重複する場合は統廃合による集約化等を検討 ・利用者が限定的な場合は譲渡等を検討
コミュニティ圏拠点施設	単独または複数の町内会などの単位で、地域の活動拠点となる施設	地区集会施設等	政策的な要素や特別な事情がある場合を除き、原則として配置しない	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が単一の町内会または団体等に限定される場合は譲渡を基本とする

上記の配置バランスはイメージであり、各カテゴリーの状況等に応じて整理するものである。このため、実際の再配置の検討は、上記と異なる配置となる場合がある。

【図表 23】圏域の区分のうち「ブロック圏」のイメージ

区分名	地域内の地域自治区	地域内人口（比率）
高田地区	高田区、新道区、金谷区、春日区、諏訪区、津有区、三郷区、和田区、高土区	89,053 人（44.3%）
直江津地区・名立区	直江津区、有田区、八千浦区、保倉区、北諏訪区、谷浜・桑取区、名立区	46,316 人（23.1%）
大浦安地区	安塚区、浦川原区、大島区	8,202 人（4.1%）
頸北地区	柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区	34,615 人（17.2%）
頸中・頸南地区	牧区、中郷区、板倉区、清里区、三和区	22,599 人（11.3%）

人口は平成 26 年 4 月 1 日現在

手順 施設の評価を実施

- ・ カテゴリー内、又は類似機能を有する施設をカテゴリーの区分を超えてグループ化した上で、各施設の老朽化度や利用実態などの観点から評価を行う。
- ・ なお、評価に当たっては、平成 23 年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じて、新たな基準の設定など必要な見直しを行うものとする。

評価の着眼点

利用状況（利用者数が大きく低下している又は減少傾向にある等）

代替性（近隣に民間等による類似・代替施設があるなど、他のサービスにより補完できる等）

老朽化度等（施設の老朽化が進み、今後の維持・更新費用が多大となる懸念がある等）

収支の状況（収支の改善が見込めず、公費負担の増大の懸念がある等）

手順 対応方向等の取りまとめ

- ・ 上記の手順 から手順 の検討結果を踏まえ、圏域別の配置バランスのほか、機能の集約化や代替機能の確保等の見通しを見極めながら、カテゴリー毎の対応方向を整理するとともに、施設毎の取組内容の取りまとめを行い、適正配置の推進を図るものとする【図表 24】。
- ・ なお、上記検討手順に関わらず、躯体や設備に重大な棄損が生じ、大規模な改修や高額な設備の更新が求められる場合は、原則として施設の廃止、または一部機能の廃止を検討する。
- ・ また、老朽化が著しい施設（非耐震構造・耐用年数超過など）は、危険防止の観点から優先的に廃止するとともに、利用者が特に少ない施設や利用者が固定化している施設は、譲渡等の検討を進めるものとする。

【図表 24】施設の地域別配置バランスのイメージ

地域 圏域	A地域(ブロック圏)			B地域(ブロック圏)		
	C区		D区	E区		F区
	学校区(生活圏)	学校区(生活圏)	学校区(生活圏)	学校区(生活圏)	学校区(生活圏)	学校区(生活圏)
広域						
市域						
ブロック圏						
生活圏						
コミュニティ圏						

地域バランス(同一地区に類似施設があり、圏域でも過剰である等)や、施設の評価等を踏まえ、集約化(統廃合等)の必要性の判断を行う

「 」は既存の施設で維持する施設、「X」は廃止施設をイメージしたもの。なお、実際の再配置の検討・取組は、上記のイメージ図と異なる場合がある。

第4章 公の施設の再配置の取組内容

1 用途別・カテゴリー毎の対応方針

- ・ 前述の基本的視点及び検討の手順を踏まえ、以下のとおり用途別・カテゴリー毎に現状と課題を整理するとともに、今後の対応方向等を定めるものとする。
- ・ ただし、これらの内容に関わらず、躯体や設備に重大な棄損が生じ、大規模な改修や高額な設備更新が必要となった場合は、原則として施設の廃止、または一部機能等の廃止の検討を必須とするとともに、老朽化が著しい場合又は実態と目的の乖離が認められる場合には、他施設への機能移転や統廃合、譲渡等を検討し、適正な配置の取組を進めるものとする。
- ・ なお、本計画に基づく再配置の取組に当たっては、これまでと同様、地域や関係団体等との合意形成を図るとともに、必要な手続等を経た上で、実施するものとする。

(1) 学校教育系施設

ア 施設数等

施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1見込)	主な施設名
小学校	52	大手町小学校 等
中学校	22	城北中学校 等
幼稚園	1	高田幼稚園
給食センター	4	大島学校給食センター 等

イ 施設等の現状と課題

小学校及び中学校

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化が一層進展する中、平成30年の本市における児童・生徒数は約15,350人となる見込みであり、平成26年の児童・生徒数約16,420人に対して、6.5%の減少が見込まれる。 ・ 当市の児童一人当たりの校舎保有面積は16.72㎡(平成25年公立学校施設実態調査)、生徒一人当たりは17.97㎡であり、全国平均の12.78㎡(小学校)、15.02㎡(中学校)と比較し多くなっている。 ・ 平成22年3月に「上越市立小中学校適正配置基準」を策定するとともに、小規模校や過大規模校の課題の解消に向けた取組を進めている。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の児童数・生徒数の推移等を踏まえ、学校の適正規模、適正配置の検討を進めるとともに、老朽化の進む校舎の長寿命化等を図る。 ・ 具体的には、「上越市立小中学校適正配置基準」に基づき、適正な配置を実施していく。 ・ あわせて、統廃合後の旧小学校の跡地等への対応、余裕教室や体育館等の有効活用を検討していく。
本計画上の整理(今後の対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画の基本的な考え方を踏まえ、「上越市立小中学校適正配置基準」により別途検討する。

幼稚園

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2園あった市立幼稚園のうちひがし幼稚園については、園児の減少に加え、園舎の老朽化及び耐震強度不足などの問題もあり、平成27年3月末をもって閉園の予定である。 ・ 高田幼稚園については、建設後30年以上が経過している。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園については、公立幼稚園の役割や意義について検討を進め、当面継続していく。

本計画上の整理 (今後の対応)	・施設の実態等を踏まえ別途検討する。
--------------------	--------------------

給食センター

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場(大島、牧、柿崎第一、柿崎第二)4場で給食を作り、受配校8校へ配送を行っている。 ・適切な衛生管理を徹底していくため、施設の修繕や備品の入替え等を計画的に進める必要がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・現状維持とするが、学校の適正配置に応じた対応を図っていく必要がある。
本計画上の整理 (今後の対応)	・現状維持とする。(「上越市立小中学校適正配置基準」と連動)

(2) 児童福祉施設等

ア 施設数等

施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1見込)	主な施設名
保育園	45	ファミリーヘルプ保育園、南新町保育園 等
児童館	6	富岡児童館、高志児童館 等
こどもの家	0	

イ 施設等の現状と課題

保育園

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・木造園舎の約8割が耐用年数を超えているなど施設の老朽化への対応が必要となっている。 ・未満児の就園率が上昇し、市街地の特定の園では、希望する園に入園できない状況にある一方、郊外の園では入園児数が減少している。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・「上越市保育園の再配置等に係る計画」を更新し、同計画に基づき、適正な配置を実施していく。
本計画上の整理 (今後の対応)	・本計画の基本的な考え方を踏まえ、「上越市保育園の再配置等に係る計画」により別途検討する。

児童館

現状と課題	・児童館内にある放課後児童クラブの利用児童と児童館の利用児童が混在している状況のため、各事業の関係を整理する。全市的な放課後の児童の居場所の在り方を整理する必要がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・市全体の放課後の子どもたちの居場所について整理する中で、施設の在り方を検討する。
本計画上の整理 (今後の対応)	・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。

こどもの家

- ・平成26年度末で全ての施設を廃止(関係町内会へ譲渡等)

(3) 保健・福祉・医療施設

ア 施設数等

施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1見込)	主な施設名
地域福祉拠点施設	3	上越総合福祉センター、かきざき福祉センター、福祉交流プラザ
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人短期入所施設	3	上越五智養護老人ホーム、千寿園、ケアハウス上越
在宅複合型支援施設	1	牧高齢者等福祉センター
高齢者共同住宅、生活支援ハウス	6	安塚かたくりの家、浦川原生活支援ハウス、頸城生活支援ハウス 等
高齢者交流施設	7	本町ふれあい館、高田西趣味の家、直江津ふれあい館 等
屋外ゲートボール場	9	春日山ゲートボール場、柿崎ゲートボール場 等
屋内ゲートボール場	9	高田西ゲートボールハウス、板倉ふれあいゲートボール場 等
児童養護施設	1	若竹寮
母子生活支援施設	1	ひまわり荘
保健センター	11	上越保健センター、安塚保健センター 等
医療機関	10	上越地域医療センター病院、上越休日・夜間診療所、安塚診療所 等

イ 施設等の現状と課題

地域福祉拠点施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上越総合福祉センターについては、春日・直江津地区の介護保険事業の拠点となっている。 ・かきざき福祉センターについては、施設は新しいが、利活用や維持管理経費に課題がある。 ・福祉交流プラザについては、障害者等の相談、各種申請や就労訓練等を実施するほか、市民が集い交流する場として多数の利用がある。このため今後も適切な維持管理を行う必要がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用や管理の実態を踏まえ、民間事業者による管理の方が市民サービスの向上や効率性が高まると判断される施設については、民間事業者に譲渡する。 ・その他施設については、ニーズの変化等を踏まえ、管理形態の見直しを行い、維持管理経費の縮減等を図る。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。 （今後の対応） * 介護保険事業の拠点となっている上越総合福祉センターについては、民間事業者による管理の方が市民サービスの向上や効率性が高まることから、指定管理者に譲渡する。また、かきざき福祉センターについては、指定管理者制度から直営管理とし、適切な維持管理を行っていく。

養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人短期入所施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当該カテゴリーの施設は、指定管理者制度による管理運営を行っている。 ・施設の修繕計画を定め、適切な維持管理を行う必要がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持とする。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持とする。

在宅複合型支援施設、高齢者共同住宅、生活支援ハウス

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援ハウスについては、社会福祉法人と区分所有による管理を行っている。また、いずれも指定管理者制度により管理運営を行っているが、入居者の収入に応じて利用料金収入が左右される状況にある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> 在宅複合型支援施設は現状維持とする。 生活支援ハウスは、現指定管理者への譲渡を検討する。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅複合型支援施設は現状維持とする。 高齢者共同住宅及び生活支援ハウスは、個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。

高齢者交流施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 主に合併前の上越市に設置されており、機能の代替が可能な施設が近接している施設がある。 7施設中3施設で整備後30年を経過しており、このうち2施設は、築後45年以上経過し耐震基準を満たしていないなど、施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の利用実態等を精査した上で、近隣施設への機能集約が可能と判断される場合、又は民間等による運営が適当と判断される場合、再配置を進めていく。 その他、以下に該当する施設について、再配置を進めていく。 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した施設や、耐用年数を経過した施設 利用者が特に少ない施設、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> 本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

屋外ゲートボール場

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 農村公園や町内会所有のゲートボール場が近接する事例がある。 9施設中4施設が整備後30年以上経過している。 立地条件や利用者の減少から、通年で利用実態が乏しい施設がある。 春日山ゲートボール場は、主に各種大会の会場として年間延約8,000人が利用しているが、借地料が年間約200万円と多額である。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> 以下に該当する施設について、再配置を進めていく。 利用者が特に少ない施設や、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設 近隣のエリア内で重複している施設 春日山ゲートボール場は、借地料が過大であることから、他の市有地への移転を前提に、規模の縮小等について検討する。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> 本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

屋内ゲートボール場

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 9施設中5施設が築後20年以上経過しているなど、施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。 立地条件や利用者の減少から、通年で利用実態が乏しい施設がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> 以下に該当する施設について、再配置を進めていく。 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した施設や、耐用年数を経過した施設 利用者が特に少ない施設や、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設 近隣のエリア内で重複している施設

本計画上の整理 (今後の対応)	・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】
--------------------	--------------------------------------

児童養護施設

現状と課題	・平成 25 年 9 月に若竹寮の改築が完了し、小舎制に移行済みである。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・平成 29 年度からの指定管理者制度導入に向け、検討・準備を進めていく。
本計画上の整理 (今後の対応)	・現状維持とする(管理方法の見直しを行う)。

母子生活支援施設

現状と課題	・施設の老朽化が進む中、入所世帯が減少傾向にあることから、私立の施設や公営住宅の活用などを視野に入れ、今後の施設の在り方を検討していく必要がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・公営住宅や私立の施設を活用することで事業目的を達成できるため、平成 27 年度をもって施設を廃止する。
本計画上の整理 (今後の対応)	・施設の実態等を踏まえ別途検討する。 (今後の対応は、上記のとおりとする。)

保健センター

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等は、少子化による健診対象者の減少により、適正な時期に月齢に合った健診が受診できるようにするため、各月齢の健診を近隣の区と合同で開催している事例がある。 ・11 施設中 10 施設はコミュニティプラザ・地区公民館・診療所などの他の施設と一体的に利用されており、独立した施設は大島保健センターのみである。 ・保健センターの設置が無い区(頸城区、牧区、清里区)については、代替施設を使用している。 ・11 施設中 7 施設が築後 20 年を経過しているなど、施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・保健事業の実施状況や利用実態等を踏まえつつ、耐震性・老朽度・利便性を勘案し、機能集約を図ることが適当と考えられる施設について、再配置を進めていく。
本計画上の整理 (今後の対応)	・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

医療機関

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上越地域医療センター病院については、施設の老朽化や医療機器の経年劣化が進んでいる。また、診療所については、医療環境の整備に加え、医師の高齢化が課題となっている。 ・今後は地域医療を確保するため、各施設の医療環境の整備とともに医師の確保など安定的な診療体制の維持が必要である。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・現状維持とする。
本計画上の整理 (今後の対応)	・現状維持とする。

(4) スポーツ施設

ア 施設数等

施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1見込)	主な施設名
体育館	21	総合体育館、高田スポーツセンター、柿崎総合体育館 等
野球場・ソフトボール場	12	高田公園(野球場)、高田公園(ソフトボール場)、藤野野球場、少年野球場 等
多目的広場・グラウンド	13	今泉スポーツ広場(多目的広場)、スポーツ公園(多目的運動広場) 等
テニスコート	13	高田公園(庭球場)、総合運動公園(テニスコート)、スポーツ公園(庭球場)、吉川テニスコート 等
プール	4	オールシーズンプール、浦川原プール、柿崎屋内水泳プール 等
スポーツ施設 (陸上競技場)	1	高田公園(陸上競技場)
スポーツ施設 (照明施設)	8	夜間照明施設(春日中学校屋外運動場)、夜間照明施設(大島中学校屋外運動場) 等
スポーツ施設 (その他)	4	大潟体操アリーナ、高田公園(弓道場)、春日山ペタンク場、浦川原運動広場(トレーニング棟)

イ 施設等の現状と課題

体育館

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により、同種の施設が多数あるほか、小・中学校の体育館が夜間・休日に一般開放されており、同様の使用が可能である。 ・全体の8割となる17施設が築後25年を経過しており、施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。 ・施設の規模等から、北信越地区・全県・全市レベルの大会会場として利用される施設とそれらの利用ができない施設に二極化している。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の位置付けや利用圏域・利用実態等を踏まえつつ、以下のとおり再配置を進めていく。 市内外の大会会場等として利用される規模の施設は現状維持とする。 主に生涯スポーツの推進の観点から利用される施設は、学校開放施設を含め、地域の配置バランスを考慮し、再配置の検討を進める。 耐用年数を経過し劣化が著しい施設、利用者が少ない施設について、再配置を進める。 なお、施設の長寿命化や修繕、備品の更新等は、大会会場として利用される施設を優先的に実施する。
本計画上の整理 (今後の対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

野球場・ソフトボール場

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により同種の施設が多数あるほか、小・中学校のグラウンドが休日に一般開放されており、ほぼ同様の使用が可能である。 ・8施設に夜間照明が設置されており、老朽化による更新の際には多額の費用が必要となる。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の位置付けや利用圏域・利用実態等を踏まえつつ、以下のとおり再配置を進めていく。 市内外の大会会場等として利用される規模の施設は現状維持とする。 主に生涯スポーツの推進の観点から利用される施設は、学校開放施設を含め、近隣のエリア内で重複している場合、再配置の検討を進める。 利用者が特に少ない施設について、再配置の検討を進める。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

多目的広場・グラウンド

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により同種の施設が多数あるほか、小・中学校のグラウンドが休日に一般開放されており、ほぼ同様の使用が可能である。 ・設備が充実している施設では一定の利用者数があるものの、小規模な施設では地元団体の利用が中心となっている。 ・3施設に夜間照明が設置されており、老朽化による更新の際には多額の費用が必要となる。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・類似の機能を有する「野球場・ソフトボール場」と一体的に検討を行い、各施設の位置付けや利用圏域・利用実態等を踏まえつつ、以下のとおり再配置を進めていく。 市内外の大会会場等として利用される規模の施設は現状維持とする。 主に生涯スポーツの推進の観点から利用される施設は、学校開放施設を含め、近隣のエリア内で重複している場合、再配置の検討を進める。 利用者が特に少ない施設について、再配置の検討を進める。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

テニスコート

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により同種の施設を多数抱えている状況にある。 ・夜間照明が設置されている施設については、老朽化による更新の際には多額の費用が必要となる。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の利用圏域・利用実態等を踏まえつつ、以下に該当する施設について、再配置を進めていく。 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した施設や、耐用年数を経過した施設 利用者が特に少ない施設や、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設 近隣のエリア内で重複している施設
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

プール

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に応じて利用実態が大きく異なる状況にある。 ・全ての施設で築後 35 年を経過しており、施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。 ・プールの監視業務について、監視員の確保が難しく、また、監視員の配置に要する経費が多額となっている。 ・学校にプール施設がなく、授業に体育施設のプールを利用している現状があり、それらの課題を解決する必要がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・以下に該当する施設について、再配置の検討を進めていく。 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した施設 利用者が特に少ない施設や、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

スポーツ施設（陸上競技場）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場については、第二種公認の継続（更新）に向けた整備が必要となっている。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持とする。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持とする。

スポーツ施設（照明施設）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備ともに総じて老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態と老朽化の程度を踏まえた上で、更新時期が来た場合は、再配置を進めていく。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。

スポーツ施設（その他）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高田公園（弓道場）については、築後 23 年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。 ・浦川原運動広場（トレーニング棟）については、築後 30 年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。 ・大湊体操アリーナについては、県内でも有数の施設で利用者が広域にわたるが、体操ルールの規定に合わせた器具の随時更新が求められている。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・高田公園（弓道場）は、現状維持とする。 ・浦川原運動広場（トレーニング棟）は、利用人数も少なく、老朽化も進んでいることから、再配置を検討する。 ・大湊体操アリーナは、現状維持とし、機能拡充を検討する。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。

(5) 観光・レクリエーション施設

ア 施設数等

施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1見込)	主な施設名
日帰り温浴施設	9	市民いこいの家、浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ、大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館 等
宿泊温浴施設	8	くわどり湯ったり村、牧湯の里深山荘、柿崎マリンホテルハマナス 等
交流宿泊施設	6	田舎屋、六夜山荘、月影の郷、大島庄屋の家 等
観光施設	9	上越観光物産センター、五智歴史の里会館、キューピットバレイスキー場 等
飲食施設	3	ヨーデル金谷、樽田そば処、三和味の謎蔵
農林水産業振興施設	7	正善寺工房、雪だるま物産館、大島青空市場 等
キャンプ場	5	南葉高原キャンプ場、菱ヶ岳グリーンパーク、菖蒲高原緑地休養広場 等
市民の森	6	くわどり市民の森、二貫寺の森 等
観光・レク施設 (その他)	4	海洋フィッシングセンター、金谷山スーパーボスレー、バイシクルモトクロス場、金谷山リフト

イ 施設等の現状と課題

日帰り温浴施設、宿泊温浴施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当市は、本カテゴリーの施設を 17 施設保有しており、他の自治体と比べて、明らかに多い状況となっている。 ・人口減少、生活圏域の拡大、嗜好の多様化等の要因のほか、市の中心部に民間施設の開設等が進み、利用者数が総じて減少傾向にある。その結果、公費負担額の増加に歯止めがかからない施設がある。 ・温浴以外の集客機能を有する施設が少なく、市外からの利用者数の増加を見込みにくい状況にある。 ・施設規模や設備等から多額の管理運営費が必要であり、老朽化等に伴う修繕費等の増加が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体と比べ、当該カテゴリーの施設数が多いことを踏まえ、老朽化が著しい施設、利用者の減少が著しい施設、また、利用者一人当たりの公費負担額が高い施設について、再配置（譲渡、取壊し、温浴機能の見直し等）の検討・取組を進めていく。 ・近隣のエリア内で重複している施設、同一エリア内で民間事業者との競合がある施設について、再配置を検討する。 ・なお、当面に維持する施設については、収支改善（経費の削減、売上増強策の推進、不採算部門・施設の見直し等）の取組を推進する。
本計画上の整理 (今後の対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

交流宿泊施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都市又は地域間の交流促進、地域活力の向上を図るため、地域住民・団体等による管理を実施しているが、担い手の高齢化が進んでおり、将来にわたる管理の見通しが厳しい施設がある。 ・指定管理者制度の導入施設について、総じて採算見通しが厳しく、また担い手の高齢化の一層の進行に伴い、地元の継続意欲の減退が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用圏域・利用実態を踏まえ、以下のとおり再配置を進めていく。 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した場合のほか、設備の更新コストが高額な施設、耐用年数を経過した施設は、廃止を検討する。 利用が著しく低迷している施設、又は運営主体である地域の状況変化（高齢化等）により、将来にわたる当該主体の継続的な運営が見込めない施設は、廃止を視野に今後の在り方を検討する。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

観光施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・同類・類似の施設が各自治体で整備され飽和状態にあることから、年数の経過とともに利用者が減少傾向にある。 ・9施設中5施設が築後20年を超えているなど、施設・設備の老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用圏域・利用実態を踏まえつつ、以下に該当する施設について、再配置を進めていく。 利用者が特に少ない施設や、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した施設や、耐用年数を経過した施設 ・なお、当面に維持する施設については、収支改善（経費の削減、売上増強策の推進、不採算部門・施設の見直し等）の取組を推進する。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

飲食施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との競合が激しく、取組の推進は民業圧迫につながる恐れがある。 ・飲食施設としての特色や独自性が、総じて弱い状況にある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の性格を踏まえつつ、利用者が特に少ない施設や、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設について、再配置を進めていく。 ・なお、当面に維持する施設については、収支改善（経費の削減、売上増強策の推進、不採算部門・施設の見直し等）の取組を推進する。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

農林水産業振興施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により同種の施設を多く抱えているほか、施設によっては、民間の直販所もあり競合状態にある。 ・利用者が特定の団体や個人に限られている施設がある。 ・7施設中3施設が築後20年を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用実態に応じて、民間等による運営が適当と判断される施設について、再配置を進めていく。 ・その他、以下に該当する施設について、再配置を進めていく。 利用者が特に少ない施設や利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した施設や、耐用年数を経過した施設 ・なお、当面に維持する施設については、収支改善（経費の削減、売上増強策の推進、不採算部門・施設の見直し等）の取組を推進する。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

キャンプ場

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・5施設全てが整備後20年を経過しており、うち3施設は30年を経過している。 ・観光施設等に附随している施設については、本体施設の運営状況によって利用動向が左右されている。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態と老朽化の程度を踏まえた上で、再配置を進めていく。 ・維持する施設については、利用状況を踏まえて、ダウンサイジング（管理水準の見直し、利用実態のない附帯施設の撤去等）を進める。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

市民の森

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により、同種・同類の施設が複数ある。 ・体験施設や遊歩道等の附帯施設の老朽化に伴い、継続的に修繕費の発生が懸念される。 ・自然体験等のイベントの有無により、施設の利用状況が大きく異なる状況にある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が極めて少ない施設については、再配置を進めていく。 ・維持する施設については、利用状況や規模に応じた維持管理を行う。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。（今後の対応） * 三和薬師いこいの森については、利用実態がほとんどないことから廃止とする。

観光・レク施設（その他）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備ともに総じて老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・所期の設置目的と利用実態を精査した上で、老朽化が著しい施設については再配置を検討する。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。

(6) 産業系施設

ア 施設数等

施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1見込)	主な施設名
スーパー	1	大島やまざくら
産業振興施設	2	武士作業施設、棚田作業施設
漁港	3	有間川漁港、柿崎漁港、大潟漁港
産業関連施設(その他)	3	上越人材ハイスクール、雪中貯蔵施設、大島堆肥センター

イ 施設等の現状と課題

スーパー

現状と課題	・地域の人口減少、高齢化の進行などにより、利用客数の減少、売上高の減少、客単価の減少に歯止めがかからない状況にある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・買い物利便性の維持を図るため、当面施設は維持し、運営主体の経営改善を図る。
本計画上の整理 (今後の対応)	・施設の実態等を踏まえ別途検討する。

産業振興施設

現状と課題	・合併協議の決定を受けて継続しているが、利用者が固定化していることから、補助金の処分制限期間が経過する平成 39 年度以降は無償譲渡が可能となることを踏まえ、使用者と協議し、施設の取扱いの方向性を決める必要がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・施設の利用実態を踏まえ、民間譲渡の検討を進めていく。
本計画上の整理 (今後の対応)	・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。 (今後の対応) * 施設の利用実態を踏まえ、県の補助金の処分制限期間を勘案し、民間への譲渡を進めていく。施設を民間譲渡するまでの間は現状維持とする。

漁港

現状と課題	・整備後 30 年以上経過している施設もあり、老朽化による損傷が著しく早急な対策が必要である。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・現状維持とする。
本計画上の整理 (今後の対応)	・現状維持とする。

産業関連施設（その他）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・人材ハイスクールについては、施設の老朽化が目立っているため、計画的な修繕が必要である。・大島堆肥センターは、国・県の補助事業で取得した施設であり、処分制限期間内に処分するには承認を受ける必要がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none">・所期の設置目的と利用実態を精査した上で、老朽化が著しい施設については再配置を進めていく。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none">・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。 （今後の対応）* 大島堆肥センターについては、補助金の処分制限期間の終了後に廃止する。

(7) 公営住宅

ア 施設数等

施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1見込)	主な施設名
市営住宅	29	六ノ辻住宅 等
市営賃貸住宅	5	山中住宅 等
特定公共賃貸住宅	15	黒井特定公共賃貸住宅、港町特定公共賃貸住宅 等
改良住宅	1	南新町改良住宅

イ 施設等の現状と課題

市営住宅、市営賃貸住宅、特定公共賃貸住宅、改良住宅

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・平成 24 年度に策定した「公営住宅等長寿命化計画」で需要予測し公営住宅の管理戸数を設定した。・特定公共賃貸住宅、市営賃貸住宅の使用料の設定については、住宅設置の目的や家賃設定の考え方を検討する必要がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none">・「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、将来需要予測に基づく適正な住宅供給量を勘案し必要な整備を行うとともに、老朽化が著しい住宅については用途廃止を行う。
本計画上の整理 (今後の対応)	<ul style="list-style-type: none">・「公営住宅等長寿命化計画」により別途検討する。

(8) 公園施設

ア 施設数等

施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1見込)	主な施設名
中規模公園	11	交通公園、三の輪台いこいの広場、たにはま公園、シーサイドパーク名立 等
農村公園	78	あじさい公園、滝寺公園 等
児童遊園	76	東城児童遊園 等

イ 施設等の現状と課題

中規模公園

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模公園は、主に市街地周辺部や郊外に配置されており、様々な層の市民等から利用されている。 ・付帯施設・設備ともに総じて老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕費用の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・所期の設置目的と利用実態を精査するとともに、施策上の必要性を勘案した上で、利用者が特に少ない施設について、再配置を進めていく。 ・また、維持する場合にあっても、施設の利用状況を踏まえ、施設のダウンサイジング（管理水準の見直し、利用実態のない付帯施設の撤去等）を検討する。（ただし、公園管理者が適切な安全措置を講ずることが必要な施設においては、国土交通省が策定する「公園施設の安全点検に係る指針」や「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を参考に、適切な点検・管理を行う。）
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

農村公園

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公園は農村公園のほか、都市公園、児童遊園が各々の目的で設置されているが、利用形態については、地域住民（児童等）の休養や交流等に利用されるなど相違のない状況にある。 ・農村公園は、主に郊外や中山間地域に配置されているが、類似施設（児童遊園）が近接して設置されている地域がある。 ・農村公園は指定管理者制度により管理する一方、都市公園の多くはパークパートナーシップで管理するなど、公園種別によって維持管理の方法や水準が異なっている。 ・公園の利用頻度は、住宅地や学教施設に近接する都市公園や児童遊園では特に高いが、郊外や中山間地域に位置する農村公園や児童遊園では比較的低い。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態等に応じて仕分けを行い、利用者が少ない公園は、廃止もしくは規模の縮小を検討する。 ・施設の維持管理については、他のカテゴリーとの水準の整合を図りつつ、安全性の確保と経費節減の観点から、利用状況や規模に応じた維持管理を行う。（ただし、公園管理者が適切な安全措置を講ずることが必要な施設においては、国土交通省が策定する「公園施設の安全点検に係る指針」や「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を参考に、適切な点検・管理を行う。）
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

児童遊園

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園は児童遊園のほか、都市公園、農村公園が各々の目的で設置されているが、利用形態については、地域住民（児童等）の休養や交流等に利用されるなど相違のない状況にある。 ・児童遊園は都市部・郊外・中山間地域のいずれにも配置され、同類施設（都市公園、農村公園）が同一町内会に設置されているなどの地域がある。 ・公園の利用頻度は、住宅地や学教施設に近接する都市公園や児童遊園では特に高いが、郊外や中山間地域に位置する農村公園や児童遊園では比較的低い。
<p>適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態等に応じて仕分けを行い、利用者が少ない公園は、原則として廃止を検討する。 ・施設の維持管理については、他のカテゴリーとの水準の整合を図りつつ、安全性の確保と経費節減の観点から、利用状況や規模に応じた維持管理を行う。（ただし、公園管理者が適切な安全措置を講ずることが必要な施設においては、国土交通省が策定する「公園施設の安全点検に係る指針」や「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を参考に、適切な点検・管理を行う。）
<p>本計画上の整理（今後の対応）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

(9) 市民文化系施設

ア 施設数等

施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1見込)	主な施設名
基幹的総合施設	5	市民プラザ、上越文化会館、リージョンプラザ上越、ユートピアくびき、はーとびあ中郷
学習施設	11	教育プラザ、ワークパル上越、カルチャーセンター 等
生涯学習センター	12	中川地域生涯学習センター 等
公民館	78	高田地区公民館 等
地区集会施設	23	新道地区多目的研修センター 等
コミュニティプラザ	13	安塚コミュニティプラザ 等
貸館・交流施設	19	雁木通りプラザ、町家交流館高田小町、春日謙信交流館、南三世代交流プラザ、大島ゆきわり荘、清里活性化交流施設 等

イ 施設等の現状と課題

市民文化系施設全体

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により同種の施設を多く抱えており、施設同士が近接している。 ・施設維持及び改修等に要する公費投入額は、老朽化に伴って増加傾向にあり、また、修繕・改修時期が重なることが見込まれる。 ・設置地域や施設の規模によって、限られた地域の団体等が主たる利用者となっている施設が見受けられる。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・集会機能を有する施設が多数あるため、各施設の設置目的を勘案しつつ、複数のカテゴリーを合わせて、適正な配置を検討する。 ・これまで別途方針を定めて再配置を行うこととして取り組んできた公民館についても、集会機能の点から、他のカテゴリーの施設と合わせて検討する。 ・地域バランス及び市民ニーズの観点から、各区の居住人口及び施設利用者の状況等を踏まえ、適正な規模の施設の配置を検討する（ニーズを満たす施設の見極めを行う）。 ・具体的には以下の考え方により、適正配置の取組を進めるものとする。 施設規模・機能や利用状況を踏まえ、「広域拠点施設」「市域拠点施設」「ブロック圏拠点施設」に該当する施設を設定し、各カテゴリーの対応方向等との整合を図った上で、これら施設は原則として維持する。 「生活圏拠点施設」は、同一の地域自治区又は地域自治区内の近接する場所に同種の施設が複数ある場合は、いずれかの施設の廃止を検討する。なお、13区では、行政庁舎の機能を有するコミュニティプラザの配置を優先し、その他施設は機能や老朽化の程度を踏まえ、必要最小限度の配置とする。 「コミュニティ圏拠点施設」は、地域に根差した活動の場所の確保に配慮した上で、原則として廃止（譲渡）を検討する。なお、中山間地域の高齢化が著しい集落に設置され、機能代替が見込めない施設など、安全安心な市民生活に支障を来す恐れがある等の特別な事情がある場合は、継続的な配置を検討する。ただし、継続に当たっては、必要最小限度の維持管理とし、利用実態に応じて地元の協力を得るものとする。
本計画上の整理（今後の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で検討する。【「2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容」の整理番号】

基幹的総合施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・5 施設のうち 2 施設が築後 30 年を経過し、1 施設が 30 年近くとなっており、施設・設備の老朽化が進んでいる。 ・一部の施設については、施設の規模に比べ、利用者数が伸び悩んでいる状況が見受けられる。 ・高価な備品等が整備されているが、十分に活用されず、費用対効果の点から課題のある施設がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の基幹的な施設であり、上越地域全体としての中核的施設でもあることから、長寿命化に取り組むなど適切な維持管理を図る。 ・利用者一人当たりの公費負担額が高い施設については、有効活用の検討等とともに、維持管理経費の縮減に資する取組を一層推進する。

学習施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特定課題に特化した施設もあるが、総じて合併により同種・類似の施設が多数あるほか近接しており、7 施設は同一区に同種の機能を有する施設が位置している。 ・用途変更した施設を含めると、11 施設のうち 4 施設が築後 25 年を経過しており、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用圏域に広がりがあり、一定の目的を有する施設については、原則として継続する。なお、有効活用の検討等とともに、維持管理経費の縮減に資する取組の一層の推進を図る。 ・一方、劣化が著しく所期の目的を十分果たすことができない施設、また、利用者が特に少ないあるいは固定化している施設については、施設の在り方を含め、再配置の検討を進めていく。

生涯学習センター

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域において、学校施設の統廃合に伴い、用途変更したことから、同一区に複数設置されている状況にある。また、利用者数（地域の人口）に比べ、施設の規模が過大となっている。 ・旧校舎を活用していることから耐震強度が不十分な施設がある。また、11 施設が築後 25 年を経過し、さらに全体の 6 割以上の 8 施設が築後 35 年以上経過するなど、総じて施設の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した活動の場所がなくならないよう配慮した上で、施設の再配置を進める。 ・敷地が借地である、建物の規模が大きい、老朽化しているなどの理由により、地域への譲渡や貸付が困難な場合、原則として継続する。ただし、類似施設が近接するなど同一地域内で機能の重複が認められる施設がある場合は、機能を移転するなど再配置を進めていく。 ・なお、安全安心な市民生活に支障を来す恐れがある等の特別な事情がある場合は、継続的な配置を検討する。 ・また、継続に当たっては、必要最小限度の維持管理とし、利用実態に応じて地元の積極的な協力を得るものとする。

公民館

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館及び公民館分館の配置について、各地域の取組の経緯から、分館を多数有する地区がある一方、地区館のみの地区があるなどバラつきがある。 ・地区公民館（15 施設）のうち 9 施設が、分館（63 施設のうち市所有の 48 施設）では 30 施設が築後 25 年を経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいるほか、耐震強度が不十分な施設もあるなど、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
<p>適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等</p>	<p>（地区公民館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館の機能は、原則として各地域自治区に所在する集会機能を有する施設に置く。適当な市の施設がない場合は、学校や民有の空き施設、又は隣接する自治区内の施設等の活用を検討する。 ・公民館施設を含め、他の集会機能を有する施設全体での配置バランスを踏まえ、類似の施設が近接するなど機能の重複が認められる場合、再配置を進めていく（公民館機能を維持しつつ、機能の集約化を検討する等）。 ・また、現状維持とする場合、利用率の増加の検討とともに、維持管理経費の縮減に資する一層の推進を図る。 <p>（分館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した活動の場所がなくならないよう配慮した上で、施設の再配置を進める。 ・主として町内会館として利用している施設は、原則として地域への譲渡または貸付を進める。 ・敷地が借地である、建物の規模が大きい、老朽化しているなどの理由により、地域への譲渡や貸付が困難な場合、原則として継続する。ただし、類似施設が近接するなど同一地域内で機能の重複が認められる施設がある場合は、機能を移転するなど再配置を進めていく。 ・なお、安全安心な市民生活に支障を来す恐れがある等の特別な事情がある場合は、継続的な配置を検討する。 ・また、継続に当たっては、必要最小限度の維持管理とし、利用実態に応じて地元の積極的な協力を得るものとする。

地区集会施設

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度に策定した「公の施設の再配置計画」に基づき、平成 27 年 4 月 1 日に、町内会館的な利用となっていた地区集会施設については、大島区、牧区、中郷区等にある 37 施設を廃止（町内会へ譲渡）する予定である。 ・複数町内会をエリアとする地区集会施設において、それぞれの地域に町内会が有する町内会館が設置されている事例がある。 ・23 施設中 12 施設が築後 25 年を経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいる。
<p>適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が特定の地域や団体となっている施設について、再配置を進めていく。ただし、安全安心な市民生活に支障を来す恐れがある等の特別な事情がある場合は、継続的な配置を検討する。 ・なお、当面に継続する場合、必要最小限度の維持管理とし、利用実態に応じて地元の積極的な協力を得るものとする。

コミュニティプラザ

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティプラザに近接して、地区公民館や貸館施設が設置されているケースがある。そのため、これら機能の重複等により利用者が少ない施設がある。 ・旧庁舎を活用していることにより、13 施設中 8 施設が築後 25 年を経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいる。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の市民活動の中心的な施設であることから、長寿命化に取り組むなど適切な維持管理を図る。 ・利用者が少ない施設については、市民活動の推進を通じて有効活用の検討を行う一方、施設の利用実態を踏まえ、受益者負担の必要性についての検討を行う。

貸館・交流施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により同種・類似の施設が多数あるほか近接しており、7 施設は同一区に同種の機能を有する施設が位置している。 ・他の集会施設（地区公民館、コミュニティプラザ等）が近接している場合、総じて利用者が少ない傾向にある。 ・19 施設中 6 施設が築後 25 年を経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいる。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用圏域に広がりがあり、一定の利用者数を有する施設については、原則として継続する。なお、有効活用の検討等とともに、維持管理経費の縮減に資する取組の一層の推進を図る。 ・他の集会機能を有する施設との配置バランス等を踏まえ、類似の施設が近接するなど機能の重複が認められる場合のほか、劣化が著しく所期の目的を十分果たすことができない施設、また、利用者が特に少ないあるいは固定化している施設について、再配置を進めていく。

(10) 社会教育系施設

ア 施設数等

施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1見込)	主な施設名
図書館	15	高田図書館、直江津図書館、高田図書館浦川原分館 等
博物館・文化歴史関係施設	16	総合博物館、水族博物館、上越科学館、旧師団長官舎、高田城三重櫓、春日山城史跡広場 等

イ 施設等の現状と課題

図書館

現状と課題	・一部の分室において、利用者の固定化傾向や貸出冊数の減少傾向が見られるなど、各分室における図書等の利用状況に差があり、窓口業務を無人化し、貸出を利用者の自主的な手続きに委ねている分室がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・今後の図書館の在り方を整理し、現有図書の利用を配慮した上で、原則として分室を廃止する。
本計画上の整理 (今後の対応)	・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。

博物館・文化歴史関係施設

現状と課題	・施設・設備ともに総じて老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・現状維持を基本とするが、所期の設置目的と利用実態を精査した上で、利用実態がない施設、利用者が特定の者に固定化されている施設については、廃止や用途変更など再配置を進めていく。
本計画上の整理 (今後の対応)	・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。

(11) 供給処理施設

ア 施設数等

施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1見込)	主な施設名
廃棄物処理施設	3	第1クリーンセンター、第2クリーンセンター、汚泥リサイクルパーク
農業集落排水処理施設	48	津有北部諏訪地区農業集落排水処理施設 等

イ 施設等の現状と課題

廃棄物処理施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・第1及び第2クリーンセンターについては、老朽化に伴い機能が低下しており、適正処理に向けた機能維持を図るため、多額の修繕経費が生じている。・し尿汲み取り利用者が年々減少しているが、処理施設の経費節減と環境負荷の低減に向け、更なる処理工程の見直しと設備改修を行う必要がある。また、設備、機器の経年劣化が進行しており、突発的な故障が多発している。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none">・平成29年10月から新たなクリーンセンターが供用を開始することから、第1及び第2クリーンセンターを廃止する。・汚泥リサイクルパークについては、計画的な処理工程の見直しと設備改修に取り組む。
本計画上の整理 (今後の対応)	<ul style="list-style-type: none">・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。

農業集落排水処理施設

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・平成19年度に全ての整備が完了しており、平成25年度末の接続率は91.7%であるものの、農村地域の人口減少に伴い、使用料収入が減少してきており、一般会計からの基準外繰出が発生している。・本来、基準外繰出分は使用料で賄うべきであるが、受益者(市民)負担が著しく重くなってしまい、また、同様のサービスである公共下水道の使用料との格差が生じてしまう。(平成17年の市町村合併時から公共下水道と農業集落排水の使用料を同額にしている)。・老朽化による施設の更新費用が膨大になっている。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none">・汚水処理施設の統廃合計画を策定し、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続などを検討する予定である。
本計画上の整理 (今後の対応)	<ul style="list-style-type: none">・汚水処理施設全体の中で別途検討する。

(12) その他

ア 施設数等

施設カテゴリー	施設数 (H27.4.1見込)	主な施設名
無料駐車場	14	安塚細野駐車場 等
有料駐車場	4	大手町駐車場、高田駅前立体駐輪駐車場、直江津駅南口駐車場、柿崎中央海岸駐車場（夏季のみ）
通信・放送施設	1	上岡テレビ共同受信施設
斎場	2	上越斎場、頸北斎場
霊園	4	柿崎霊園、大渦霊園、中郷霊園、釜塚共同墓地

イ 施設等の現状と課題

無料駐車場

現状と課題	・平成 26 年度末までに安塚区、牧区の 24 箇所の無料駐車場を廃止した。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・所期の設置目的と利用実態を精査した上で、設置目的に沿った利用実態がない状態の駐車場については、再配置を進めていく。
本計画上の整理 (今後の対応)	・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。

有料駐車場

現状と課題	・大手町駐車場及び高田駅前立体駐輪駐車場は、指定管理者による管理。直江津駅南口駐車場は、直営（業務委託）による管理を行っている。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・利用実態を精査した上で、市が設置・運営する必要性が低いと判断される施設については、再配置を進めていく。
本計画上の整理 (今後の対応)	・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。

通信・放送施設

現状と課題	・平成 26 年度末に安塚、吉川、三和のケーブルテレビ施設及び横川テレビ共同受信施設を廃止し、平成 27 年 4 月にケーブルテレビ施設は民間事業者へ、横川テレビ共同受信施設は地元へ譲渡する。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・特定受益者のみが利用可能な施設について、地元への譲渡による運営が適当と判断される施設の再配置を進めていく。
本計画上の整理 (今後の対応)	・施設の利用実態を踏まえ別途検討する。 (今後の対応) * 補助金の処分制限期間等を勘案した上で、地元への譲渡を進めていくこととするが、施設を譲渡するまでの間は現状維持とする。

斎場

現状と課題	・新市建設計画に位置付けた上越斎場建設事業の実施に合わせ、頸北斎場と経塚斎場の在り方の見直しにより、斎場運営の効率化を図る必要がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・当市における斎場の配置の在り方を検討した上で、検討結果に応じて機能集約等の対応を図る。
本計画上の整理 (今後の対応)	・個々の施設の実態等を踏まえ別途検討する。

霊園

現状と課題	・霊園の設置は4区のみとなっている。施設の性質上、永代的な利用を想定している。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	・現状維持とする。
本計画上の整理 (今後の対応)	・現状維持とする。

2 カテゴリー毎・施設毎の取組内容

- ・ 27 ページに示した手順 のとおり、本計画で詳細の検討を行うこととしたカテゴリーの各施設について、以下の検討を経て、それぞれ具体的な取組方向等を定めるものとする。

(掲載内容)

整理番号	施設カテゴリー (施設カテゴリーの名称を記載)
区分	(25 ページに示した手順 による「検討の区分」を記載)

施設の基礎データ

- ・ 当該カテゴリーにおける各施設の名称、施設が所在する地域自治体名等の基礎的な情報を記載する。

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額 (H22-H24の3年平均)			管理形態
							総額 (千円)	市民一人当 たり (円)	利用者一人 当たり (円)	
1										

項目	説明
施設名	・ 条例上の名称 (施設名にある「上越市」は省略) を記載
所在区	・ 施設の所在する地域自治体名を記載
設置年	・ 施設本体の供用開始年 (和暦) を記載 ・ 「施設の利用形態の変更」「国県から移管された」「寄付採納された」などの理由により、「設置年」と建設時期が異なる場合、施設が建設された年 (暦年) を括弧内に記載
経過年数	・ H26 年 1 月時点における設置年からの経過年数を記載
面積 (㎡)	・ 建造物の床面積を小数点第 1 位まで表示 (小数点第 2 位を四捨五入) 屋外ゲートボール場、野球場・ソフトボール場、多目的広場・グラウンド、テニスコート、公園関係は記載なし
利用者数	・ H23～25 年度における利用者数の 3 か年平均値を記載 (利用者の把握が困難な施設は、「-」を記載)
公費負担額	
総額 (千円)	・ H22～24 年度における公費負担額の 3 か年平均値を記載 但し、大規模修繕費、耐震関係費 (耐震診断、補強設計、補強工事費等) 及び用地取得費は除く
市民一人当たり (円)	・ の金額を H24 年度末人口 (202,312 人) で除した数値を記載
利用者一人当たり (円)	・ の金額を、利用者数 (H22～24 年度の 3 か年平均) で除した数値を記載
管理形態	・ 施設の管理方法を記載 (「指定管理」「直営 [業務委託]」「直営 [職員配置]」「直営」のいずれかを記載)

現状と課題、今後の対応方向 (再掲)

- ・ 各カテゴリーにおける現状と課題、適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等を記載する (31 ページから 54 ページの再掲)

現状と課題	(31 ページから 54 ページの記載の内容について再掲)
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

- 各カテゴリーについて、下記項目（内容）の該当の有無により、公共関与の必要性の程度の判断材料とするもの。
- なお、公共関与の必要性が低いカテゴリーについては、その性質が、個人によってサービスの必要性が異なり、税による負担をなるべく少なくすべきものとみなされることを踏まえ、公費負担や利用者数の状況に、より着目した検討を行うものとする。

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
<ul style="list-style-type: none"> 法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か 社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か 市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か 今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか 		1
<ul style="list-style-type: none"> 市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか 設置目的や機能が民間の施設と競合していないか 		2

1 『必需性』について、三項目のうち、✓が3つの場合「高い」、2つの場合「やや高い」、1つの場合「やや低い」、0の場合「低い」と表現

2 『必要性』について、三項目のうち、✓が3つの場合「高い」、2つの場合「やや高い」、1つの場合「やや低い」、0の場合「低い」と表現

圏域別の配置状況

- 28 ページから 29 ページに記載した各利用圏域の区分の考え方に沿って、該当の施設カテゴリーの各施設のほか、類似機能を有する施設を合わせて分類する。

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- 評価の基準については、平成 23 年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じて新たな基準の設定など必要な見直しを行い、それらの基準に基づき実施した評価の結果を記載する。

施設毎の対応方向

- 上述の「現状と課題、今後の対応方向」を踏まえつつ、「施設の評価等」を勘案し、施設別に具体的な対応方向の取りまとめを行う。

施設名	所在区	評価の 順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
			説明		H27	H28	H29	H30	

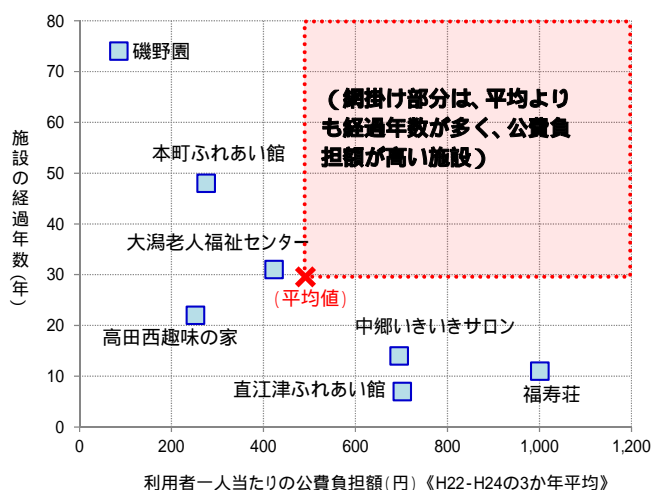
項目	確認事項
施設名	・ 条例上の名称（施設名にある「上越市」は省略）を記載
所在区	・ 施設の所在する地域自治区名を記載
評価の順位	・ 施設の評価による順位を記載
今後の取組方向	・ 当該施設の今後の取組方向を簡潔に記載
説明	・ 今後の取組方向に関し、主に「継続」以外とした場合、その理由を記載
計画期間中のスケジュール	・ 年度別にどのような取組を行っていくか簡潔に記載
特記事項等	・ 当該施設の再配置等の取組に当たって、特に留意すべき事項、配慮すべき事項等がある場合、その内容を記載

整理番号	施設カテゴリー	高齢者交流施設（7施設）
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの	

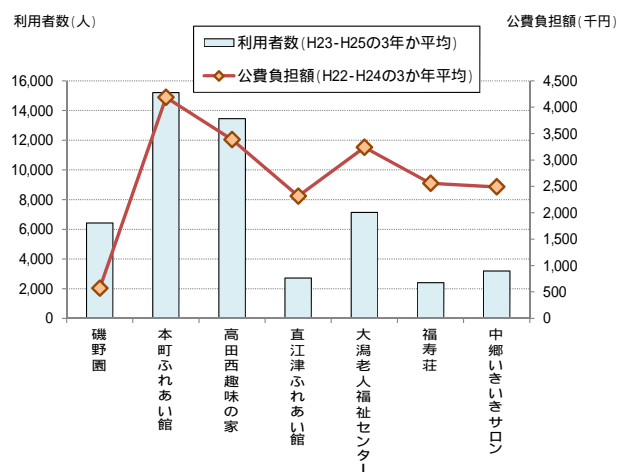
施設の基礎データ

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額 (千円)	市民一人当 たり (円)	利用者一人 当たり (円)	
1	磯野園	高田区	昭和53年 (建築S15)	36 (建築から 74年)	254.0	6,420	570	2.8	85.7	直営
2	本町ふれあい館	高田区	平成10年 (建築S41)	16 (建築から 48年)	168.6	15,207	4,185	20.7	275.8	直営 [業務委託]
3	高田西趣味の家	金谷区	平成4年	22	360.2	13,457	3,386	16.7	252.3	直営 [業務委託]
4	直江津ふれあい館	直江津区	平成12年	14 (新校舎への 移転から7年)	49.9	2,720	2,315	11.4	702.2	直営
5	大潟老人福祉センター	大潟区	昭和58年	31	645.5	7,126	3,241	16.0	423.5	直営
6	福寿荘	吉川区	平成15年	11	372.8	2,399	2,557	12.6	1,000.8	直営
7	中郷いきいきサロン	中郷区	平成12年	14	239.6	3,189	2,491	12.3	695.3	直営 [業務委託]

（施設の経過年数と利用者一人当たりの公費負担額の状況）



（年間利用者数と公費負担額の状況）



現状と課題、今後の対応方向（再掲）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・主に合併前の上越市に設置されており、機能の代替が可能な施設が近接している施設がある。 ・7施設中3施設で整備後30年を経過しており、このうち2施設は、築後45年以上経過し耐震基準を満たしていないなど、施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の利用実態等を精査した上で、近隣施設への機能集約が可能と判断される場合、又は民間等による運営が適当と判断される場合、再配置を進めていく。 ・その他、以下に該当する施設について、再配置を進めていく。 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した施設や、耐用年数を経過した施設利用者が特に少ない施設、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス(施設)か		必要性は低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス(施設)か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス(施設)か		
・今日的な視点(時代のニーズ)から設置目的の意義は認められるか	✓	必要性はやや高い
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか		
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

圏域別の配置状況

- ・当該カテゴリーにおける各施設の圏域別の配置状況は、以下のとおりである。7施設のうち2施設が高田区に設置されている。
- ・なお、交流・学習等の活動が可能な施設については、135ページから138ページに記載のとおりとなっている。

	合併前上越市の15区	13区
広域拠点施設		
市域拠点施設		
ブロック圏拠点施設		
生活圏拠点施設	磯野園(高田区) 本町ふれあい館(高田区) 高田西趣味の家(金谷区) 直江津ふれあい館(直江津区)	大潟老人福祉センター(大潟区) 福寿荘(吉川区) 中郷いきいきサロン(中郷区)
コミュニティ圏拠点施設		

施設の評価(「公の施設の再配置計画」の時点修正)

- ・平成23年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じて必要な見直しを行い、各施設の評価を実施した。その結果は以下の通りである。

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向	代替施設	施設収支	公費負担	配点合計 80	カテゴリー 内順位
		配点20 評価点	配点10 評価点	配点20 評価点	配点10 評価点	配点0 評価点	配点0 評価点	配点20 評価点		
高田西趣味の家	金谷区	12	10	16	10	-	-	16	64	1
大潟老人福祉センター	大潟区	8	10	14	0	-	-	12	44	2
直江津ふれあい館	直江津区	20	10	6	0	-	-	6	42	3
中郷いきいきサロン	中郷区	14	10	8	2	-	-	8	42	3
本町ふれあい館	高田区	6	0	20	0	-	-	14	40	5
磯野園	高田区	2	0	12	4	-	-	20	38	6
福寿荘	吉川区	16	10	2	8	-	-	2	38	6

《評価基準》

- 施設数が7施設であるため、段階評価の点数は配点10点の場合は1点・3点・4点・6点・7点・8点・10点、配点20点の場合は2点・6点・8点・12点・14点・16点・20点の7段階とする。(相対評価の配点20点、絶対評価の配点10点)

評価基準	配点	説明
老朽化程度	20	施設建設からの経過年数により2点から20点までの7段階で評価する。 (年数が長いほど点数が低い)
耐震強度	10	建物の耐震基準の充足状況进行评估する。 基準を満たす場合...10点、基準を満たしていない場合...0点
利用実績	20	H23～25年度の3か年平均の利用者数を、2点から20点までの7段階で評価する。
利用動向	10	H23・24年度の2か年平均の利用者数に対するH25年度の利用者数の増減率を、0点から10点までの6段階(0点・2点・4点・6点・8点・10点)で評価する。 10%以上：10点、10%未満5%以上：8点、5%未満0%以上：6点 0%未満 5%超：4点、5%以下 10%超：2点、10%以下：0点 利用実績がない場合は0点とする
代替施設	0	民間の代替施設が無いことから評価せず。
施設収支	0	カテゴリー内の施設の多くが料金設定のない施設であることから評価せず。
公費負担	20	H22～24年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2点から20点までの7段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)

施設毎の対応方向

- ・ 本カテゴリーについては、公共関与について一定の必要性が認められるが、施設の配置状況に偏りがある状況となっている。
- ・ 本カテゴリーの機能のうち交流・学習等の機能については、他の施設への代替が可能であることから、施設の評価結果のほか、利用実態を踏まえ、他の施設への機能の集約化や代替機能の確保の見通し等を勘案し、再配置（施設の譲渡・用途変更等）の検討・取組を進めていく。

施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
磯野園	高田区	6	継続 (見直し)	・受益者負担など公費負担の軽減に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				施設の老朽化により使用が困難となった時点で廃止する。
本町ふれあい館	高田区	5	継続 (見直し)	・近隣に代替機能を担うことができる施設があることを踏まえ、平成28年度末までに当該施設の機能の周辺施設への移転及び経費節減に資する管理の在り方を検討する。	継続 (検討・協議)		(検討結果を踏まえ見直し等)		
高田西趣味の家	金谷区	1	継続 (見直し)	・近隣に代替機能を担うことができる施設があることを踏まえ、平成30年度をもって、老人趣味の家の機能統合を行う。	継続 (検討・協議)				施設の在り方については、生涯学習事業とあわせて判断する。
直江津ふれあい館	直江津区	3	継続	・直江津小学校内にあるため、施設は維持する。今後の利活用について検討を進める。	継続				
大潟老人福祉センター	大潟区	2	継続 (見直し)	・本計画の期間内(平成30年度末まで)に、施設の機能を廃止するとともに譲渡を検討する。	継続 (検討・協議)				
福寿荘	吉川区	6	継続 (見直し)	・介護予防を目的とした高齢者が集う「通いの場」等として供用することから、施設の在り方を検討する。	継続 (検討・協議)				
中郷いきいきサロン	中郷区	3	継続 (見直し)	・本計画の期間内(平成30年度末まで)に、施設の機能を廃止するとともに譲渡を検討する。	継続 (検討・協議)				

整理番号		施設カテゴリー	屋外ゲートボール場（9施設） 屋内ゲートボール場（9施設）
区分	類似の機能を有する複数のカテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

施設の基礎データ

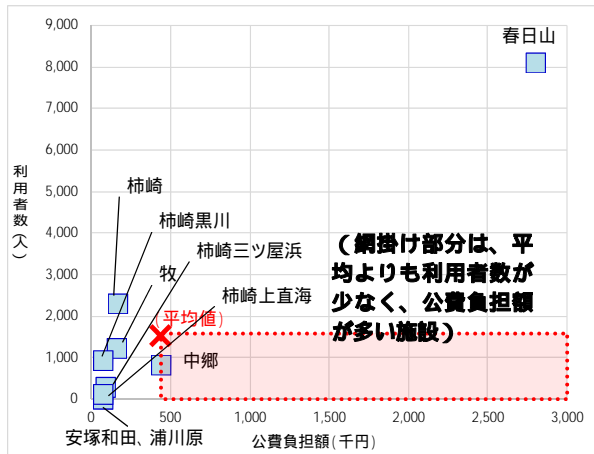
《屋外ゲートボール場》

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額 (千円)	市民一人当 たり (円)	利用者一人 当たり (円)	
1	春日山ゲートボール場	春日区	昭和61年	28	-	8,093	2,802	13.8	364.8	直営
2	安塚和田スポーツ公園(ゲート ボール場)	安塚区	昭和63年	26	-	0	72	0.4	-	直営
3	浦川原運動広場(ゲートボー ルコート)	浦川原区	昭和59年	30	-	0	72	0.4	-	直営
4	牧ゲートボール場	牧区	平成15年	11	-	1,219	159	0.8	142.4	直営
5	柿崎ゲートボール場	柿崎区	昭和59年	30	-	2,292	166	0.8	69.8	直営
6	柿崎黒川ゲートボール場	柿崎区	昭和59年	30	-	283	88	0.4	323.6	直営
7	柿崎三ツ屋浜ゲートボール場	柿崎区	昭和59年	30	-	926	72	0.4	65.8	直営
8	柿崎上直海ゲートボール場	柿崎区	平成14年	12	-	113	72	0.4	460.7	直営
9	中郷総合運動公園(ゲート ボールコート)	中郷区	平成2年	24	-	819	438	2.2	512.3	直営

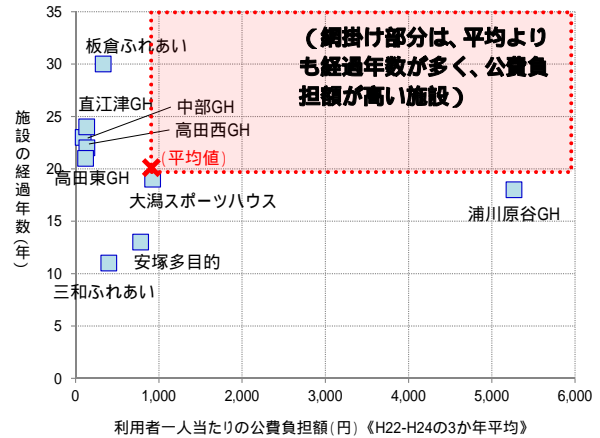
《屋内ゲートボール場》

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額 (千円)	市民一人当 たり (円)	利用者一人 当たり (円)	
1	中部ゲートボールハウス	新道区	平成3年	23	1,148.3	18,476	1,788	8.8	90.7	直営
2	高田西ゲートボールハウス	金谷区	平成4年	22	1,159.3	13,428	1,788	8.8	135.9	直営
3	高田東ゲートボールハウス	津有区	平成5年	21	1,166.8	14,208	1,818	9.0	120.0	直営
4	直江津ゲートボールハウス	有田区	平成2年	24	1,130.5	12,650	1,788	8.8	134.2	直営
5	安塚多目的交流施設	安塚区	平成13年	13	535.6	1,388	881	4.4	780.6	直営
6	浦川原谷ゲートボールハウス	浦川原区	平成8年	18	538.6	177	1,078	5.3	5,267.1	直営
7	大潟コミュニティスポーツハウス	大潟区	平成7年	19	1,069.4	1,841	2,036	10.1	927.1	直営
8	板倉ふれあいゲートボール場	板倉区	平成7年 (建設S59)	19 (建設から 30年)	317.0	1,659	618	3.1	331.5	直営
9	三和ふれあいホール	三和区	平成15年	11	1,495.7	5,046	2,050	10.1	400.4	直営

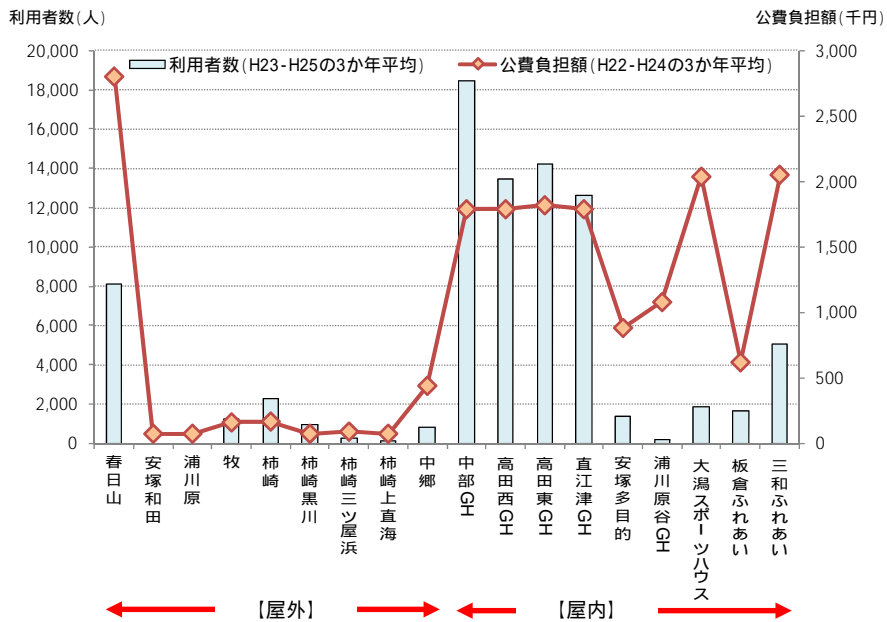
(屋外ゲートボール場の年間利用者数と公費負担額の状況)



(屋内ゲートボール場の施設の経過年数と利用者一人当たりの公費負担額の状況)



(年間利用者数と公費負担額の状況)



現状と課題、今後の対応方向 (再掲)

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外ゲートボール場では、農村公園や町内会所有のゲートボール場が近接する事例がある。 ・屋外ゲートボール場では、9施設中4施設が整備後30年以上経過し、その中には立地条件や利用者の減少から、通年で利用実態が乏しい施設がある。 ・屋外ゲートボール場のうち、春日山ゲートボール場は、主に各種大会の会場として年間延約8,000人が利用しているが、借地料が年間約200万円と多額である。 ・一方、屋内ゲートボール場では、9施設中5施設が築後20年以上経過しているなど、施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。 ・また、立地条件や利用者の減少から、通年で利用実態が乏しい施設がある。
<p>適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以下に該当する施設について、再配置を進めていく。 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した施設や、耐用年数を経過した施設 利用者が特に少ない施設や、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設 近隣のエリア内で重複している施設 ・春日山ゲートボール場は、借地料が過大であることから、他の市有地への移転を前提に、規模の縮小等について検討する。

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か		必要性は 低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か		
・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか	✓	必要性は 高い
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか	✓	
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

圏域別の配置状況

- ・ 当該カテゴリーにおける各施設の圏域別の配置状況は、以下のとおりである。安塚区、浦川原区、柿崎区において、複数の施設が設置されている。

	合併前の上越市		13区	
		その他カテゴリーの施設		その他カテゴリーの施設
広域拠点施設				
市域拠点施設	[外] 春日山ゲートボール場[春日区]			
ブロック圏拠点施設				
生活圏拠点施設	[内] 中部ゲートボールハウス[新道区] [内] 高田西ゲートボールハウス[金谷区] [内] 高田東ゲートボールハウス[津有区] [内] 直江津ゲートボールハウス[有田区]		[外] 牧ゲートボール場[牧区] [外] 柿崎ゲートボール場[柿崎区] [外] 中郷総合運動公園(ゲートボールコート)[中郷区] [内] 安塚多目的交流施設[安塚区] [内] 大潟コミュニティスポーツハウス[大潟区] [内] 板倉ふれあいゲートボール場[板倉区] [内] 三和ふれあいホール[三和区]	[外] コートピアくびき(ゲートボールコート)[頸城区] [内] 牧深山荘(ゲートボール場)[牧区] [内] コートピアくびき(いきいきコート)[頸城区] [内] 吉川ゆったりの郷(ゲートボール場)[吉川区] [内] 清里活性化交流施設(交流広場)[清里区]
コミュニティ圏拠点施設			[外] 安塚和田スポーツ公園(ゲートボール場)[安塚区] [外] 浦川原運動広場(ゲートボールコート)[浦川原区] [外] 柿崎黒川ゲートボール場[柿崎区] [外] 柿崎三ツ屋浜ゲートボール場[柿崎区] [外] 柿崎上直海ゲートボール場[柿崎区] [内] 浦川原谷ゲートボールハウス[浦川原区]	[外] 田野上運動広場[名立区] [外] ひなさき運動広場(ゲートボールコート)[名立区]

【外】は屋外、【内】は屋内のゲートボール場であることを示している。

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- 平成 23 年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じて必要な見直しを行い、各施設の評価を実施した。その結果は以下の通りである。

《屋外ゲートボール場》

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向	代替施設	施設収支	公費負担	配点合計	カテゴリー内順位
		配点0	配点0	配点20	配点10	配点0	配点0	配点20	50	
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点合計	
春日山ゲートボール場	春日区	-	-	20	10	-	-	12	42	1
柿崎ゲートボール場	柿崎区	-	-	18	0	-	-	18	36	2
柿崎三ツ屋浜ゲートボール場	柿崎区	-	-	14	0	-	-	20	34	3
牧ゲートボール場	牧区	-	-	16	0	-	-	16	32	4
柿崎黒川ゲートボール場	柿崎区	-	-	8	6	-	-	14	28	5
中郷総合運動公園(ゲートボールコート)	中郷区	-	-	12	0	-	-	6	18	6
柿崎上直海ゲートボール場	柿崎区	-	-	6	0	-	-	8	14	7
安塚和田スポーツ公園(ゲートボール場)	安塚区	-	-	2	0	-	-	2	4	8
浦川原運動広場(ゲートボールコート)	浦川原区	-	-	2	0	-	-	2	4	8

《屋内ゲートボール場》

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向	代替施設	施設収支	公費負担	配点合計	カテゴリー内順位
		配点20	配点10	配点20	配点10	配点0	配点20	配点20	100	
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点合計	
中部ゲートボールハウス	新道区	6	10	20	0	-	20	20	76	1
高田東ゲートボールハウス	津有区	12	10	18	0	-	18	18	76	1
高田西ゲートボールハウス	金谷区	8	10	16	6	-	16	14	70	3
三和ふれあいホール	三和区	20	10	12	8	-	12	8	70	3
直江津ゲートボールハウス	有田区	4	10	14	2	-	14	16	60	5
安塚多目的交流施設	安塚区	18	10	4	10	-	4	6	52	6
大潟コミュニティスポーツハウス	大潟区	14	10	8	0	-	8	4	44	7
板倉ふれあいゲートボール場	板倉区	2	10	6	4	-	6	12	40	8
浦川原谷ゲートボールハウス	浦川原区	16	10	2	0	-	2	2	32	9

《評価基準》

- ・ 施設数はいずれも 9 施設であるため、段階評価の点数は配点 10 点の場合は 1 点・2 点・3 点・4 点・6 点・7 点・8 点・9 点・10 点、配点 20 点の場合は 2 点・4 点・6 点・8 点・12 点・14 点・16 点・18 点・20 点の 9 段階とする。(相対評価の配点 20 点、絶対評価の配点 10 点)

評価基準	配点	説明	
		屋外ゲートボール場	屋内ゲートボール場
老朽化程度	屋外：0 屋内：20	評価せず。	施設建設からの経過年数により 2 点から 20 点までの 9 段階で評価する。 (年数が長いほど点数が低い)
耐震強度	屋外：0 屋内：10	評価せず。	建物の耐震基準の充足状況を評価する。 基準を満たしている場合 ...10 点、 基準を満たしていない場合... 0 点
利用実績	20	H23～25 年度の 3 か年平均の利用者数を、2 点から 20 点までの 9 段階で評価する。 利用実績がない場合は 1 点とする。	H23～25 年度の 3 か年平均の利用者数を、2 点から 20 点までの 9 段階で評価する。
利用動向	10	H23・24 年度の 2 か年平均の利用者数に対する H25 年度の利用者数の増減率を、0 点から 10 点までの 6 段階 (0 点・2 点・4 点・6 点・8 点・10 点) で評価する。 10%以上：10 点、10%未満 5%以上：8 点、5%未満 0%以上：6 点 0%未満 5%超：4 点、 5%以下 10%超：2 点、 10%以下：0 点 利用実績がない場合は 0 点とする	
代替施設	0	評価せず。	評価せず。
施設収支	屋外：0 屋内：20	カテゴリー内の施設の多くが料金設定のない施設であることから評価せず。	H22～24 年度の 3 か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2 点から 20 点の 9 段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)
公費負担	20	H22～24 年度の 3 か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2 点から 20 点までの 9 段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)	

施設毎の対応方向

- ・ 本カテゴリーについては、公共関与について一定の必要性が認められるが、施設の配置状況に偏りがある状況となっている。
- ・ このことから、圏域別の配置状況を踏まえるとともに、施設の評価結果のほか、老朽化の状況や利用者数の実態等を勘察し、再配置（廃止等）の検討・取組を進めていく。

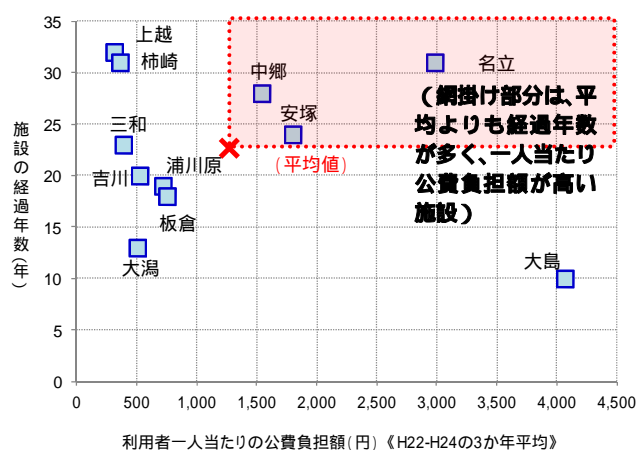
区分	施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
					説明	H27	H28	H29	H30	
屋外ゲートボール場	春日山ゲートボール場	春日区	1	継続 (見直し)	・利用実績及び8面を有する施設としての評価は高いが、敷地の53.6%が借地である。 ・各種大会開催のため、6面以上のゲートボール場は必要だが、地権者等と合意形成を図り、平成28年度末までに他の市有地に整備・移転し、借地料の低減を図る。なお、同ゲートボール場については、市有地の範囲内で規模の縮小等を検討する。	継続 (検討・協議)	(移転)			
	安塚和田スポーツ公園(ゲートボール場)	安塚区	8	休止	・利用実態がほとんどなく、また、施設の老朽化により利用が困難な状態であるため、廃止する。28年度以降は休止とする。	継続 (検討・協議)	休止 (検討・協議)			
	浦川原運動広場(ゲートボールコート)	浦川原区	8	廃止	・野球場内に設置され利用実態がほとんどないため廃止する。	廃止				
	牧ゲートボール場	牧区	4	継続	・安塚区及び浦川原区のゲートボール場を廃止することを踏まえ、東頸城地区の代替施設として継続する。	継続				
	柿崎ゲートボール場	柿崎区	2	継続		継続				
	柿崎黒川ゲートボール場	柿崎区	5	廃止	・近隣に同様の施設があり、また、利用者が限定されているため、廃止する。	継続 (検討・協議)		廃止		
	柿崎三ツ屋浜ゲートボール場	柿崎区	3	廃止	・近隣に同様の施設があり、また、利用者が限定されているため、廃止する。	継続 (検討・協議)		廃止		
	柿崎上直海ゲートボール場	柿崎区	7	廃止	・近隣に同様の施設があり、また、利用者が限定されているため、廃止する。	継続 (検討・協議)		廃止		
	中郷総合運動公園(ゲートボールコート)	中郷区	6	継続		継続				
屋内ゲートボール場	中部ゲートボールハウス	新道区	1	継続		継続				
	高田西ゲートボールハウス	金谷区	3	継続		継続				
	高田東ゲートボールハウス	津南区	1	継続		継続				
	直江津ゲートボールハウス	有田区	5	継続		継続				
	安塚多目的交流施設	安塚区	6	継続		継続				
	浦川原谷ゲートボールハウス	浦川原区	9	継続 (見直し)	・利用者が非常に少ない状況を踏まえ、補助金の処分要件等を精査し、今後の施設の在り方を検討する。	継続 (検討・協議)				
	大潟コミュニティスポーツハウス	大潟区	7	継続		継続				
	板倉ふれあいゲートボール場	板倉区	8	継続		継続				
三和ふれあいホール	三和区	3	継続		継続					

整理番号		施設カテゴリー	保健センター（11施設）
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

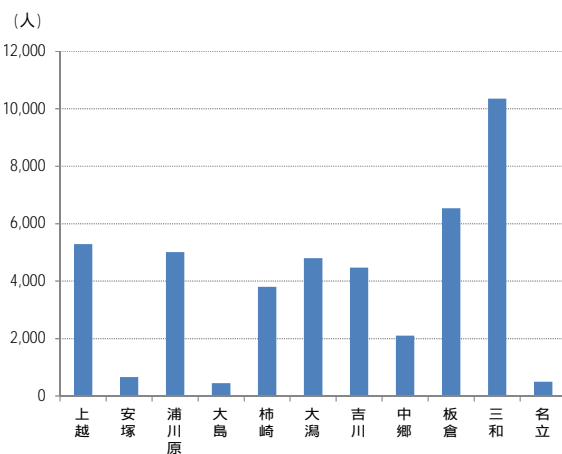
施設の基礎データ

施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
						総額 (千円)	市民一人当 たり (円)	利用者一人 当たり (円)	
1 上越保健センター	春日区	昭和57年	32	961.2	5,293	1,745	8.6	316.1	直営
2 安塚保健センター	安塚区	平成2年	24	617.6	659	1,363	6.7	1,802.5	直営
3 浦川原保健センター	浦川原区	平成7年	19	797.5	5,015	3,847	19.0	721.7	直営
4 大島保健センター	大島区	平成16年	10	1,294.2	450	2,704	13.4	4,070.2	直営
5 柿崎保健センター	柿崎区	昭和58年	31	603.3	3,805	1,677	8.3	364.2	直営
6 大潟保健センター	大潟区	平成13年	13	909.0	4,801	2,427	12.0	509.0	直営
7 吉川保健センター	吉川区	平成6年	20	707.6	4,472	2,467	12.2	527.2	直営
8 中郷保健相談センター	中郷区	昭和61年	28	561.2	2,108	3,681	18.2	1,544.0	直営
9 板倉保健センター	板倉区	平成8年	18	1,716.3	6,539	4,897	24.2	755.5	直営
10 三和保健センター	三和区	平成3年	23	1,184.0	10,354	3,926	19.4	392.7	直営
11 名立保健センター	名立区	昭和58年	31	497.6	505	1,881	9.3	2,986	直営

（施設の経過年数と利用者一人当たりの公費負担額の状況）



（年間利用者数：H23-25の平均）



現状と課題、今後の対応方向（再掲）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等は、少子化による健診対象者の減少により、適正な時期に月齢に合った健診が受診できるようにするため、各月齢の健診を近隣の区と合同で開催している事例がある。 ・11施設のうち10施設はコミュニティプラザ・地区公民館・診療所などの他の施設と一体的に利用されており、独立した施設は大島保健センターのみである。 ・保健センターの設置が無い区（頸城区、牧区、清里区）については、代替施設を使用している。 ・11施設中7施設が築後20年を経過しているなど、施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・保健事業の実施状況や利用実態等を踏まえつつ、耐震性・老朽度・利便性を勘案し、機能集約を図ることが適当と考えられる施設について、再配置を進めていく。

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か		必要性は低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か		必要性は高い
・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか	✓	
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか	✓	
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

圏域別の配置状況

- ・当該カテゴリーにおける各施設の利用圏域は、上越保健センターは「ブロック圏拠点施設」、その他のセンターは「生活圏拠点施設」の位置付けとなる。

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- ・主に区の単位で設置されており、同様の機能を有する施設であるため、施設の評価は実施しない。

施設毎の対応方向

- ・主に区の単位で設置されているが、事業の実施状況や利用実態、老朽化の度合いを勘案し、機能集約を図ることが適当と考えられる施設について、再配置の検討・取組を進めていく。

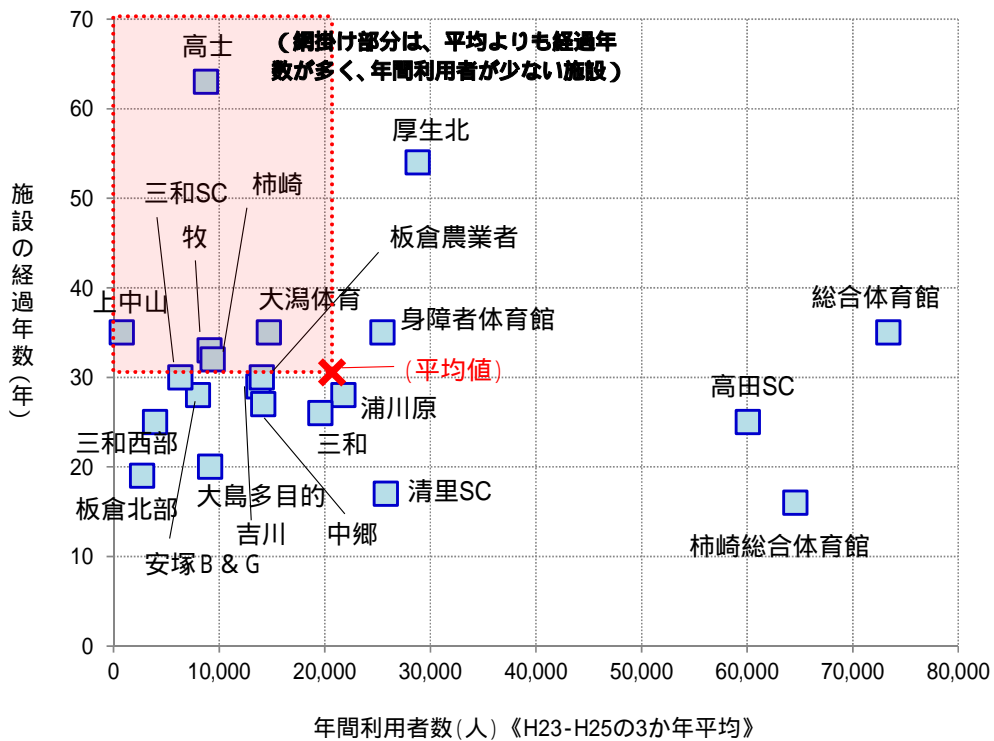
施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
			説明		H27	H28	H29	H30	
上越保健センターほか	(各区)	-	継続	・保健事業の実施状況や利用実態等を踏まえつつ、耐震性・老朽度・利便性を勘案し、機能集約を図ることが適当と考えられる施設について、再配置を進めていく。	継続 (在り方の検討)				

整理番号		施設カテゴリー	体育館（21施設）
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

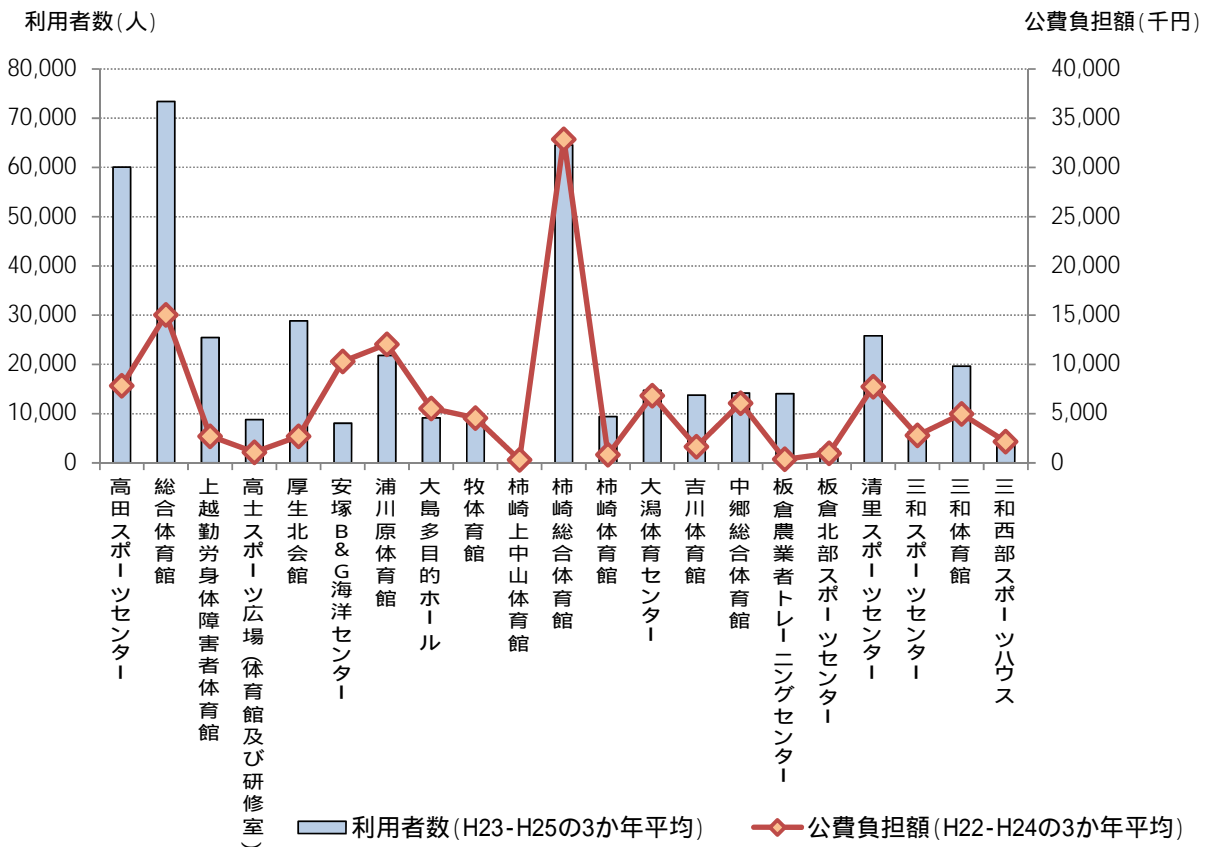
施設の基礎データ

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	高田スポーツセンター	高田区	平成元年	25	1,527.4	60,075	7,814	38.6	127.8	指定管理
2	総合体育館	春日区	昭和54年	35	4,928.0	73,398	15,045	74.4	214.0	指定管理
3	上越勤労身体障害者体育館	春日区	昭和54年	35	1,292.1	25,471	2,709	13.4	103.1	指定管理
4	高土スポーツ広場(体育館及び研修室)	高土区	平成元年 (建設S26)	25 (建設から 63年)	943.0	8,762	1,081	5.3	121.8	指定管理
5	厚生北会館	直江津区	昭和35年	54	1,967.0	28,813	2,699	13.3	91.4	指定管理
6	安塚B & G海洋センター	安塚区	昭和61年	28	2,138.6	8,023	10,300	50.9	1,193.0	直営 [業務委託]
7	浦川原体育館	浦川原区	昭和61年	28	3,149.1	21,790	12,045	59.5	744.5	直営 [業務委託]
8	大島多目的ホール	大島区	平成6年	20	2,470.0	9,166	5,531	27.3	574.4	直営 [職員配置]
9	牧体育館	牧区	昭和56年	33	2,331.0	9,097	4,566	22.6	437.3	直営 [業務委託]
10	柿崎上中山体育館	柿崎区	昭和54年	35	526.0	794	306	1.5	435.8	直営
11	柿崎総合体育館	柿崎区	平成10年	16	7,830.2	64,569	32,870	162.5	538.0	指定管理
12	柿崎体育館	柿崎区	昭和57年	32	817.9	9,400	831	4.1	103.3	直営
13	大潟体育センター	大潟区	昭和54年	35	1,734.5	14,735	6,820	33.7	484.9	直営
14	吉川体育館	吉川区	昭和60年	29	1,499.2	13,730	1,644	8.1	126.3	直営
15	中郷総合体育館	中郷区	昭和62年	27	5,019.7	14,183	6,073	30.0	477.9	直営
16	板倉農業者トレーニングセンター	板倉区	昭和59年	30	965.6	14,065	370	1.8	30.2	直営
17	板倉北部スポーツセンター	板倉区	平成7年	19	680.0	2,723	975	4.8	386.0	直営
18	清里スポーツセンター	清里区	平成9年	17	2,768.4	25,803	7,740	38.3	276.3	直営 [業務委託]
19	三和スポーツセンター	三和区	昭和59年	30	1,038.6	6,342	2,782	13.8	389.1	直営 [業務委託]
20	三和体育館	三和区	昭和63年	26	2,379.0	19,605	4,975	24.6	250.0	直営 [業務委託]
21	三和西部スポーツハウス	三和区	平成元年	25	672.5	3,942	2,146	10.6	527.8	直営 [業務委託]

(施設の経過年数と年間利用者数の状況)



(年間利用者数と公費負担額の状況)



現状と課題、今後の対応方向（再掲）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により、同種の施設が多数あるほか、小・中学校の体育館が夜間・休日に一般開放されており、同様の使用が可能である。 ・全体の8割となる17施設が築後25年を経過しており、施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。 ・施設の規模等から、北信越地区・全県・全市レベルの大会会場として利用される施設とそれらの利用ができない施設に二極化している。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の位置付けや利用圏域・利用実態等を踏まえつつ、以下のとおり再配置を進めていく。 市内外の大会会場等として利用される規模の施設は現状維持とする。 ・主に生涯スポーツの推進の観点から利用される施設は、学校開放施設を含め、地域の配置バランスを考慮し、再配置の検討を進める。 ・耐用年数を経過し劣化が著しい施設、利用者が少ない施設について、再配置を進める。 ・なお、施設の長寿命化や修繕、備品の更新等は、大会会場として利用される施設を優先的に実施する。

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス(施設)か		必要性は低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス(施設)か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス(施設)か		必要性は高い
・今日的な視点(時代のニーズ)から設置目的の意義は認められるか	✓	
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか	✓	
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

圏域別の配置状況

- ・当該カテゴリーにおける各施設の圏域別の配置状況は、以下のとおりとなっている。

	合併前上越市のエリア								
	高田区	新道区	金谷区	諏訪区	和田区	津有区	春日区	三郷区	高士区
広域拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段 施設名)									
市域拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段 施設名)							体育館 総合体育館 勤労身体 障害者体育 館		
ブロック圏拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段 施設名)	体育館 高田スポー ツセンター								
生活圏拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段 施設名)	小学校 大手町小	小学校 富岡小	小学校 黒田小	小学校 諏訪小	小学校 和田小	小学校 戸野目小	小学校 春日小	小学校 三郷小	小学校 高士小
	小学校 大町小	小学校 稲田小	小学校 飯小		小学校 大和小	小学校 上雲寺小	小学校 高志小		
	小学校 東本町小		小学校 高田西小		集会施設 ラーバンセ ンター(多目 的ホール)	中学校 雄志中	中学校 春日中		
	小学校 南本町小					集会施設 ファームセ ンター(多目 的ホール)			
	中学校 城北中								
	中学校 城東中								
	中学校 城西中								
	コミュニティ圏拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段 施設名)								体育館 高士スポー ツ広場(体 育館)

網掛けは「体育館」の施設カテゴリーに該当する施設（21施設が該当）

合併前上越市のエリア						13区のエリア				
直江津区	有田区	八千浦区	保倉区	北諏訪区	谷浜・桑取区	安塚区	浦川原区	大島区	牧区	柿崎区
	基幹的総合施設 リージョン プラザ									
										体育館 柿崎総合 体育館
体育館 厚生北会館	学習施設 教育プラザ 体育館						体育館 浦川原体育 館			
	学習施設 カルチャー センター(体 育室)									
小学校 直江津小	小学校 春日新田小	小学校 八千浦小	小学校 保倉小	小学校 北諏訪小	小学校 谷浜小	体育館 安塚B&G 海洋セン ター	小学校 下保倉小	体育館 大島多目的 ホール	体育館 牧体育館	体育館 柿崎体育館
小学校 古城小	小学校 小猿屋小	中学校 八千浦中	学習施設 セミナーハ ウス(体育館)		中学校 潮陵中	小学校 安塚小	小学校 末広小	小学校 大島小	小学校 牧小	小学校 柿崎小
小学校 直江津南小	中学校 直江津東中	貸館施設 スポーツハ ウスはまぐ み				中学校 安塚中	小学校 中保倉小	中学校 大島中	中学校 牧中	小学校 上下浜小
小学校 国府小							中学校 浦川原中			小学校 下黒川小
中学校 直江津中										中学校 柿崎中
						生涯センター 須川地域生 涯学習セン ター				体育館 柿崎上中山 体育館
						生涯センター 船倉地域生 涯学習セン ター				

	13区のエリア							
	大湊区	頸城区	吉川区	中郷区	板倉区	清里区	三和区	名立区
広域拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段 施設名)								
市域拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段 施設名)								
ブロック圏拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段 施設名)				体育館 中郷総合体 育館		体育館 清里スポ ーツセンタ ー	体育館 三和体育館 ・三和ス ポーツセン ター	
生活圏拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段 施設名)	体育館 大湊体育 センター	基幹的総合施設 頸城B&G アリーナ+ト レーニングル ーム	体育館 吉川体育館	小学校 中郷小	体育館 板倉農業者 トレーニン グセンター	小学校 清里小	小学校 美守小	公民館 名立地区 公民館
	小学校 大湊町小	基幹的総合施設 希望館いき いきコート	小学校 吉川小	中学校 中郷中	小学校 針小	中学校 清里中	小学校 上杉小	小学校 宝田小
	中学校 大湊町中	小学校 南川小	中学校 吉川中		小学校 山部小		小学校 里公小	中学校 名立中
		小学校 大湊小			小学校 豊原小		中学校 三和中	
		小学校 明治小			小学校 宮嶋小			
		中学校 頸城中			中学校 板倉中			
コミュニティ圏拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段 施設名)					体育館 板倉北部ス ポーツセン ター		体育館 三和西部ス ポーツハウ ス	生涯センター 不動地域生 涯学習セン ター 生涯センター 下名立地域 生涯学習セ ンター

網掛けは「体育館」の施設カテゴリーに該当する施設(21施設が該当)

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- 平成 23 年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じて新たな基準を設定するなど必要な見直しを行い、各施設の評価を実施した。その結果は以下の通りである。

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向	施設収支	公費負担	利用可能規模 【独自項目】	拠点利用・特殊設備 【独自項目】	近接・代替施設 【独自項目】	配点 合計 140	カテゴリー 内順位			
		配点20	配点10	配点20	配点10	配点20	配点20	配点10	配点20	配点10					
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点					
上越勤労身体障害者体育館	春日区	8	10	16	10	20	18	10	県大会以上	20	身障者専用の施設	10	対象外 (同類併設)	122	1
高田スポーツセンター	高田区	16	10	18	4	14	16	4	小規模大会	20	柔道・相撲の専用施設	10	なし	112	2
柿崎総合体育館	柿崎区	20	10	18	6	12	6	10	県大会以上	20	ファミリーウォール・トレーニングルーム(指導員配置)	10	なし	112	2
総合体育館	春日区	8	10	20	10	16	14	10	県大会以上	10	上越勤労身体障害者体育館との同類併設	10	対象外 (同類併設)	108	4
三和体育館	三和区	16	10	14	0	8	12	7	市大会程度	10	三和スポーツセンターとの同類併設	10	対象外 (同類併設)	87	5
板倉農業者トレーニングセンター	板倉区	12	10	12	10	18	20	4	小規模大会	0	なし	0	清里スポーツセンター:直線4.1km	86	6
清里スポーツセンター	清里区	20	10	16	0	10	12	7	市大会程度	0	なし	10	なし	85	7
柿崎体育館	柿崎区	10	10	10	10	18	18	4	小規模大会	0	なし	0	柿崎総合体育館(同一区) 他	80	8
中郷総合体育館	中郷区	14	10	12	6	10	8	10	県大会以上	0	なし	10	なし	80	8
大島多目的ホール	大島区	18	10	10	10	10	6	4	小規模大会	0	なし	10	なし	78	10
吉川体育館	吉川区	12	10	12	2	12	16	4	小規模大会	0	なし	10	なし	78	10
三和スポーツセンター	三和区	12	10	6	0	4	10	7	市大会程度	10	三和体育館との同類併設	10	対象外 (同類併設)	69	12
大湯体育センター	大湯区	8	10	12	8	6	8	4	小規模大会	0	なし	10	なし	66	13
浦川原体育館	浦川原区	14	10	14	2	2	4	7	市大会程度	0	なし	10	なし	63	14
板倉北部スポーツセンター	板倉区	18	10	4	10	8	10	1	大会使用なし	0	なし	0	板倉農業者トレーニングセンター(同一区)	61	15
厚生北会館	直江津区	4	0	16	0	18	18	4	小規模大会	0	なし	0	教育プラザ体育館:直線2.5km	60	16
牧体育館	牧区	10	10	10	0	2	8	7	市大会程度	0	なし	10	なし	57	17
三和西部スポーツハウス	三和区	16	10	4	10	8	6	1	大会使用なし	0	なし	0	三和体育館(同一区)	55	18
安塚B & G海洋センター	安塚区	14	10	8	0	2	2	4	小規模大会	0	なし	10	なし	50	19
高土スポーツ広場(体育館及び研修室)	高土区	2	0	8	4	12	16	1	大会使用なし	0	なし	0	三和体育館:直線4.6km	43	20
柿崎上中山体育館	柿崎区	8	0	2	0	6	8	1	大会使用なし	0	なし	0	柿崎総合体育館(同一区) 他	25	21

《評価基準》

- 施設数が 21 施設であるため、段階評価の点数は配点 10 点の場合は 1 点・2 点・3 点・4 点・5 点・6 点・7 点・8 点・9 点・10 点、配点 20 点の場合は 2 点・4 点・6 点・8 点・10 点・12 点・14 点・16 点・18 点・20 点の 10 段階とする。なお、近似値は同位とする。(相対評価の配点 20 点、絶対評価の配点 10 点)

項目	配点	説明
老朽化程度	20	建設年からの経過年数により 2 点から 20 点までの 10 段階で評価する (年数が長いほど点数が低い)
耐震強度	10	建物の耐震基準の充足状況を評価する。 基準を満たす場合...10 点、基準を満たしていない場合...0 点
利用実績	20	H23～25 年度の 3 か年平均の利用者数を、2 点から 20 点までの 10 段階で評価する。
利用動向	10	H23・24 年度の 2 か年平均の利用者数に対する H25 年度の利用者数の増減率を、0 点から 10 点までの 6 段階(0 点・2 点・4 点・6 点・8 点・10 点)で評価する。 10%以上：10 点、10%未満 5%以上：8 点、5%未満 0%以上：6 点 0%未満 5%超：4 点、5%以下 10%超：2 点、10%以下：0 点 利用実績がない場合は 0 点とする
施設収支	20	H22～24 年度の 3 か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2 点から 20 点の 10 段階で評価する。
公費負担	20	相対評価：配点 20 H22～24 年度の 3 か年の平均利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2 点から 20 点までの 10 段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)
利用可能規模 【独自項目】	10	開催可能な大会の規模を評価する。 県大会以上...10 点、市大会程度...7 点、小規模大会...4 点、大会開催なし...1 点
拠点利用 特殊設備 【独自項目】	20	特定の競技における高規格の設備の充実、同類施設の併設設置による大会開催の利便性の有無について評価する。 特殊設備等を有する...20 点、同類の施設が併設している...10 点、なし...0 点
近接・代替施設 【独自項目】	10	当該施設を代替できる規模や設備を有する施設の近接状態を評価する。 特殊設備等を有する施設、同類併設の施設は比較する対象施設が無いことから、対象外として配点する。 なし(対象外)...10 点、あり...0 点

施設毎の対応方向

- 本カテゴリーについては、公共関与の必要性が認められるが、一部の地域では施設の利用実態や配置状況に偏りがある状況となっている。
- このことから、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方にに基づき、圏域別の配置状況を踏まえ維持すべき施設を定めるとともに、施設の評価結果のほか、施設の老朽化の度合いや利用実態等を勘案し、再配置(廃止等)の検討・取組を進めていく。

施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
高田スポーツセンター	高田区	2	継続		継続				
総合体育館	春日区	4	継続		継続				
上越勤労身体障害者体育館	春日区	1	継続		継続				
高士スポーツ広場 (体育館及び研修室)	高士区	20	廃止	・近隣に同様の機能を有する施設がある中で、耐震機能が不足し、また施設の改修に多額のコストを要することを踏まえ、廃止する。	継続 (検討・協議)				廃止
厚生北会館	直江津区	16	継続 (見直し)	・近隣に同様の機能を有する施設がある中で、耐震機能が不足し、また施設の改修に多額のコストを要することを踏まえ、今後の在り方の検討を行う。	継続 (検討・協議)				
安塚B & G海洋センター	安塚区	19	継続		継続				
浦川原体育館	浦川原区	14	継続		継続				
大島多目的ホール	大島区	10	継続		継続				
牧体育館	牧区	17	継続		継続				
柿崎上中山体育館	柿崎区	21	廃止	・施設の利用実態、また耐震機能が不足し、施設の改修に多額のコストを要することを踏まえ、廃止する。	継続 (検討・協議)			廃止	
柿崎総合体育館	柿崎区	2	継続		継続				
柿崎体育館	柿崎区	8	継続 (見直し)	・近隣に同様の機能を有する施設があることから、補助金の処分要件等を精査し、今後の対応を検討する。	継続 (検討・協議)				
大潟体育センター	大潟区	13	継続		継続				
吉川体育館	吉川区	10	継続		継続				
中郷総合体育館	中郷区	8	継続		継続				
板倉農業者トレーニングセンター	板倉区	6	継続		継続				
板倉北部スポーツセンター	板倉区	15	継続 (見直し)	・補助金の処分要件を整理し、今後の対応を検討するとともに、利用率の向上に向け、目的を特化した利用形態等の検討を行う。	継続 (検討・協議)				
清里スポーツセンター	清里区	7	継続		継続				
三和スポーツセンター	三和区	12	継続		継続				
三和体育館	三和区	5	継続		継続				
三和西部スポーツハウス	三和区	18	継続 (見直し)	・補助金の処分要件を整理し、今後の対応を検討するとともに、利用率の向上に向け、目的を特化した利用形態等の検討を行う。	継続 (検討・協議)				

整理番号		施設カテゴリー	野球場・ソフトボール場（12施設） 多目的広場・グラウンド（13施設）
区分	類似の機能を有する複数のカテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

施設の基礎データ

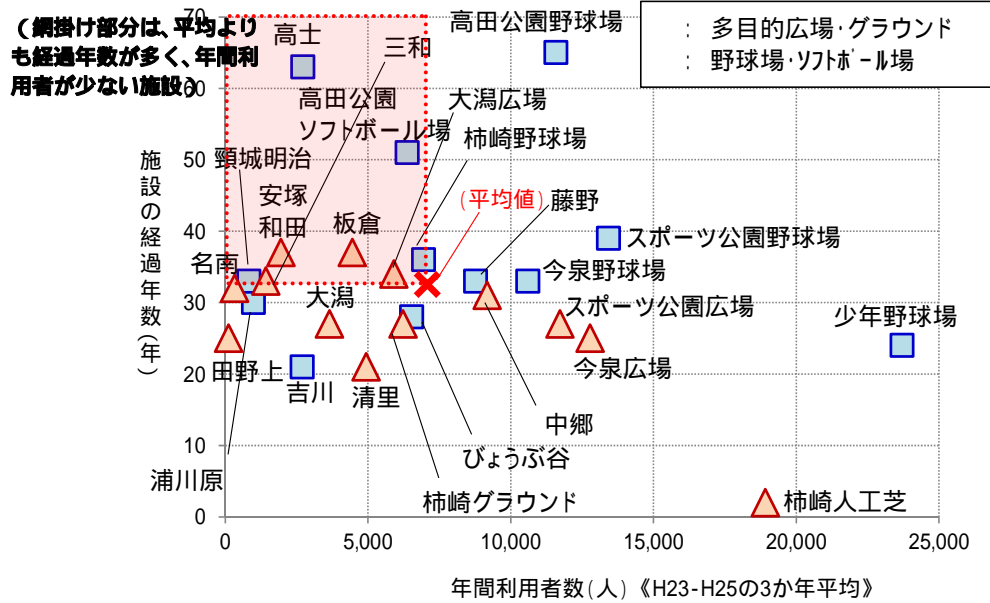
《野球場・ソフトボール場》

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積（㎡）	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額（H22-H24の3年平均）			管理形態
							総額（千円）	市民一人当 たり（円）	利用者一人 当たり（円）	
1	高田公園(野球場)	高田区	昭和24年	65	-	11,583	7,907	39.1	723.1	指定管理
2	高田公園(ソフトボール場)	高田区	昭和38年	51	-	6,373	4,034	19.9	570.5	指定管理
3	少年野球場	新道区	平成2年	24	-	23,714	3,687	18.2	145.8	指定管理
4	藤野野球場	新道区	昭和56年	33	-	8,776	2,804	13.9	294.6	指定管理
5	今泉スポーツ広場(野球場)	和田区	昭和56年	33	-	10,602	2,486	12.3	223.7	指定管理
6	高土スポーツ広場(野球場)	高土区	平成元年 (建設S26)	25 (建設から63年)	-	2,722	198	1.0	50.4	指定管理
7	びょうぶ谷野球場	直江津区	昭和61年	28	-	6,534	1,642	8.1	246.2	指定管理
8	スポーツ公園(野球場)	有田区	昭和50年	39	-	13,429	3,773	18.7	275.8	指定管理
9	浦川原運動広場(野球場)	浦川原区	昭和59年	30	-	996	2,533	12.5	2,914.8	直営
10	柿崎総合運動公園(野球場)	柿崎区	昭和54年	36	-	6,948	3,383	16.7	472.0	指定管理
11	頸城明治野球場	頸城区	昭和56年	33	-	829	697	3.4	907.6	直営
12	吉川野球場	吉川区	平成5年	21	-	2,704	1,743	8.6	593.8	直営

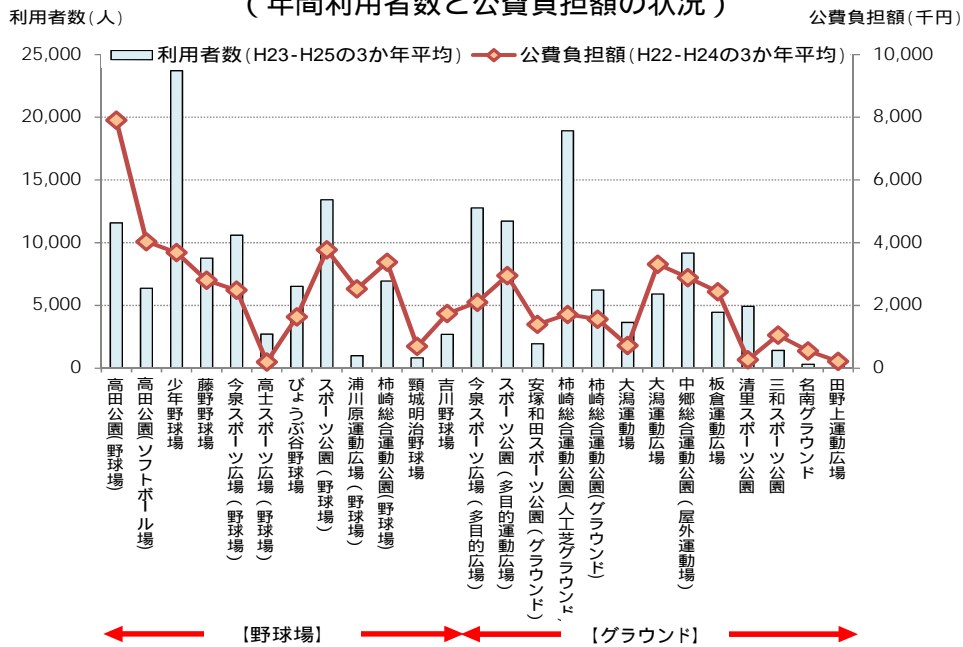
《多目的広場・グラウンド》

	施設名	所在区	建設年	経過年数	面積（㎡）	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額（H22-H24の3年平均）			管理形態
							総額（千円）	市民一人当 たり（円）	利用者一人 当たり（円）	
1	今泉スポーツ広場(多目的広場)	和田区	平成元年	25	-	12,780	2,104	10.4	174.5	指定管理
2	スポーツ公園(多目的運動広場)	有田区	昭和62年	27	-	11,720	2,954	14.6	351.4	指定管理
3	安塚和田スポーツ公園(グラウンド)	安塚区	昭和52年	37	-	1,955	1,397	6.9	716.5	直営
4	柿崎総合運動公園(人工芝グラウンド)	柿崎区	平成24年	2	-	18,918	1,719	8.5	75.2	指定管理
5	柿崎総合運動公園(グラウンド)	柿崎区	昭和62年	27	-	6,228	1,564	7.7	276.9	指定管理
6	大潟運動場	大潟区	昭和62年	27	-	3,647	726	3.6	192.4	直営
7	大潟運動広場	大潟区	昭和55年	34	-	5,907	3,315	16.4	556.4	直営
8	中郷総合運動公園(屋外運動場)	中郷区	昭和58年	31	-	9,172	2,892	14.3	339.2	直営
9	板倉運動広場	板倉区	昭和52年	37	-	4,453	2,438	12.1	524.0	直営
10	清里スポーツ公園	清里区	平成5年	21	-	4,930	272	1.3	54.2	直営 [業務委託]
11	三和スポーツ公園	三和区	昭和56年	33	-	1,422	1,055	5.2	681.2	直営 [業務委託]
12	名南グラウンド	名立区	昭和57年	32	-	323	552	2.7	1,534.8	直営
13	田野上運動広場	名立区	平成元年	25	-	122	220	1.1	844.9	直営

(施設の経過年数と年間利用者数の状況)



(年間利用者数と公費負担額の状況)



現状と課題、今後の対応方向 (再掲)

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 合併により同種の施設が多数あるほか、小・中学校のグラウンドが休日に一般開放されており、ほぼ同様の使用が可能である。 夜間照明が設置されている施設については、老朽化による更新の際には多額の費用が必要となる。 多目的広場・グラウンドについては、設備が充実する施設では一定の利用者数があるものの、小規模な施設では地元団体の利用が中心となっている。
<p>適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の位置付けや利用圏域・利用実態等を踏まえつつ、以下のとおり再配置を進めていく。 市内外の大会会場等として利用される規模の施設は現状維持とする。 主に生涯スポーツの推進の観点から利用される施設は、学校開放施設を含め、近隣のエリア内で重複している場合、再配置の検討を進める。 利用者が特に少ない施設について、再配置の検討を進める。

施設の評価

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 （有りの場合は✓）	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か		必需性は 低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か		
・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか	✓	必需性は 高い
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか	✓	
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

圏域別の配置状況等

- ・ 当該カテゴリーにおける各施設の圏域別の配置状況は以下のとおりとなっている。

		合併前上越市のエリア								
		高田区	新道区	金谷区	諏訪区	和田区	津有区	春日区	三郷区	高士区
広域拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段施設名)	夜間照明あり	野球場 高田公園(野球場)								
	夜間照明なし		野球場 少年野球場							
市域拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段施設名)	夜間照明あり									
	夜間照明なし									
ブロック圏拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段施設名)	夜間照明あり	野球場 高田公園(ソフトボール場)				野球場 今泉スポーツ広場(野球場)				
	夜間照明なし									
生活圏拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段施設名)	夜間照明あり		野球場 藤野野球場	小学校 高田西小				中学校 春日中		
	夜間照明なし	小学校	小学校	小学校	小学校	多目的 今泉スポーツ広場(多目的広場)	小学校	小学校	小学校	小学校
		大手町小	富岡小	黒田小	諏訪小		戸野目小	春日小	三郷小	高士小
		小学校	小学校	小学校		小学校	小学校	小学校		
		大町小	稲田小	飯小		大和小	上雲寺小	高志小		
		小学校				小学校	中学校			
		東本町小				和田小	雄志中			
		小学校				小学校				
		南本町小				大和小				
		中学校								
城北中										
中学校										
城東中										
中学校										
城西中										
コミュニティ圏拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段施設名)	夜間照明なし								野球場 高士スポーツ広場(野球場)	

網掛けは「野球場」又は「多目的広場」の施設カテゴリーに該当する施設（25施設が該当）

		合併前上越市のエリア					13区のエリア			
		直江津区	有田区	八千浦区	保倉区	北諏訪区	谷浜・桑取区	安塚区	浦川原区	大島区
広域拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段施設名)	夜間照明あり									
市域拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段施設名)	夜間照明あり		野球場 スポーツ公園(野球場)							
	夜間照明なし		多目的 スポーツ公園(多目的運動広場)							
ブロック圏拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段施設名)	夜間照明あり									
	夜間照明なし									
生活圏拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段施設名)	夜間照明あり	野球場 びょうぶ谷野球場	中学校 直江津東中					多目的 安塚和田スポーツ公園	野球場 浦川原運動広場(野球場)	中学校 大島中
	夜間照明なし	小学校 直江津小	学習施設 教育プラザ多目的広場	小学校 八千浦小	小学校 保倉小	小学校 北諏訪小	小学校 谷浜小	小学校 安塚小	小学校 下保倉小	小学校 大島小
		小学校 古城小	小学校 春日新田小	中学校 八千浦中			中学校 潮陵中	中学校 安塚中	小学校 未広小	小学校 大島小
		小学校 直江津南小	小学校 小猿屋小						小学校 中保倉小	
		小学校 国府小								
		中学校 直江津中								
コミュニティ圏拠点施設 (上段:施設カテゴリー、下段施設名)	夜間照明なし									

網掛けは「野球場」又は「多目的広場」の施設カテゴリーに該当する施設(25施設が該当)

13区のエリア									
牧区	柿崎区	大潟区	頸城区	吉川区	中郷区	板倉区	清里区	三和区	名立区
	野球場 柿崎総合運動公園(野球)		基幹的総合施設 ユートピアくびきサッカーコート						
	多目的 柿崎総合運動公園(人工芝グラウンド)		基幹的総合施設 ユートピアくびき野球場						
	多目的 柿崎総合運動公園(グラウンド)								
中学校 牧中						多目的 板倉運動広場	中学校 清里中	中学校 三和中	
小学校 牧小	小学校 柿崎小	多目的 大潟運動広場	小学校 南川小	野球場 吉川野球場	多目的 中郷総合運動公園(屋外運動場)	小学校 針小	多目的 清里スポーツ公園	多目的 三和スポーツ公園	公民館 名立地区公民館
	小学校 上下浜小	小学校 大潟町小	小学校 大瀧小	小学校 吉川小	小学校 中郷小	小学校 山部小	小学校 清里小	小学校 美守小	小学校 宝田小
	小学校 下黒川小	中学校 大潟町中	小学校 明治小	中学校 吉川中	中学校 中郷中	小学校 豊原小		小学校 上杉小	中学校 名立中
	中学校 柿崎中		中学校 頸城中			小学校 宮嶋小		小学校 里公小	
						中学校 板倉中			
		多目的 大潟運動場	野球場 頸城明治野球場						多目的 名南グラウンド
									多目的 田野上運動広場

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- 平成 23 年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じて新たな基準を設定するなど必要な見直しを行い、各施設の評価を実施した。その結果は以下のとおりである。

《野球場・ソフトボール場》

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向	施設収支	公費負担	利用可能規模 【独自項目】	拠点利用・特殊設備 【独自項目】	近接・代替施設 【規定変更】	設備（夜間照明） 【独自項目】	配点合計 120	カテゴリー 内順位
		配点0	配点0	配点20	配点10	配点20	配点20	配点10	配点20	配点10	配点10	評価点	
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	開催可能な 大会の規模	特殊設備 等：20 同類併設： 10 なし：0	同一区内また は5km圏内に おける、同類 同等以上の体 育施設の有無	設備の 有無	評価点 合計	
スポーツ公園(野球場)	有田区	-	-	18	8	12	12	7 市大会程度	10 多目的広場と 同類併設 など	10 対象外 (同類併設)	10 あり	87	1
高田公園(野球場)	高田区	-	-	16	6	8	6	10 県大会以上	20 高規格設備 (電光掲示板、ダッグア ウトなど)	10 対象外 (特殊設備)	10 あり	86	2
少年野球場	新道区	-	-	20	0	6	18	10 県大会以上	20 少年野球専 用施設	10 対象外 (専用施設)	0 なし	84	3
柿崎総合運動公園(野球場)	柿崎区	-	-	10	2	14	10	7 市大会程度	10 多目的広場 との同類併設 など	10 なし	10 あり	73	4
今泉スポーツ広場(野球場)	和田区	-	-	14	0	10	16	7 市大会程度	10 多目的広場 との同類併設	0 高田公園 (野球場) 直線2.8km	10 あり	67	5
藤野野球場	新道区	-	-	12	4	16	12	4 小規模大会	0 なし	0 スポーツ公園 (野球場) 直線2.7km 他	10 あり	58	6
高士スポーツ広場(野球場)	高士区	-	-	6	10	20	20	1 大会使用なし	0 なし	0 三和スポーツ 公園 直線4.6km	0 なし	57	7
びょうぶ谷野球場	直江津区	-	-	8	2	18	14	4 小規模大会	0 なし	0 スポーツ公園 (野球場) 直線4.5km 他	10 あり	56	8
浦川原運動広場(野球場)	浦川原区	-	-	4	10	2	2	4 小規模大会	0 なし	10 なし	10 あり	42	9
高田公園(ソフトボール場)	高田区	-	-	8	0	8	8	7 市大会程度	0 なし	0 高田公園 (野球場) (同一区)	10 あり	41	10
吉川野球場	吉川区	-	-	6	0	4	8	4 小規模大会	0 なし	10 なし	0 なし	32	11
頸城明治野球場	頸城区	-	-	2	10	4	4	1 大会使用なし	0 なし	0 ユートピア (びき野球場 (同一区)	0 なし	21	12

《多目的広場・グラウンド》

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向	施設収支	公費負担	利用可能規模【独自項目】	拠点利用 特殊設備【独自項目】	近接・代替施設【独自項目】	設備(夜間照明)【独自項目】		配点合計	カテゴリ内順位			
		配点0	配点0	配点20	配点10	配点20	配点20	配点10	配点20	配点10	配点10	配点10	120				
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	開催可能な大会の規模	特殊設備等:20 同類併設:10 なし:0	評価点	同一区内または5km圏内における同類同等以上の体育施設の有無	評価点	設備の有無		評価点合計		
柿崎総合運動公園(人工芝グラウンド)	柿崎区	-	-	20	0	20	20	10	県大会以上	20	人工芝グラウンド、柿崎総合運動公園(野球場)	10	対象外(特殊設備)	10	あり	110	1
スポーツ公園(多目的運動広場)	有田区	-	-	16	10	10	14	7	市大会程度	20	天然芝グラウンド	10	対象外(特殊設備)	0	なし	87	2
今泉スポーツ広場(多目的広場)	和田区	-	-	18	6	18	18	4	小規模大会	10	今泉スポーツ広場(野球場)との同類併設	10	対象外(同類併設)	0	なし	84	3
柿崎総合運動公園(グラウンド)	柿崎区	-	-	12	0	12	16	4	小規模大会	10	柿崎総合運動公園(野球場)との同類併設	10	対象外(同類併設)	0	なし	64	4
大潟運動広場	大潟区	-	-	12	0	4	10	4	小規模大会	20	天然芝グラウンド	10	対象外(特殊設備)	0	なし	60	5
清里スポーツ公園	清里区	-	-	10	0	16	20	4	小規模大会	0	なし	10	なし	0	なし	60	5
安塚和田スポーツ公園(グラウンド)	安塚区	-	-	6	10	14	6	4	小規模大会	0	なし	10	なし	10	あり	60	5
板倉運動広場	板倉区	-	-	10	4	8	12	4	小規模大会	0	なし	10	なし	10	あり	58	8
中郷総合運動公園(屋外運動場)	中郷区	-	-	14	2	6	14	4	小規模大会	0	なし	10	なし	0	なし	50	9
大潟運動場	大潟区	-	-	8	6	6	18	4	小規模大会	0	なし	0	大潟運動広場(同一区)	0	なし	42	10
三和スポーツ公園	三和区	-	-	4	0	6	8	4	小規模大会	0	なし	10	なし	0	なし	32	11
名南グラウンド	名立区	-	-	2	10	2	2	1	大会使用なし	0	なし	0	田野上運動広場(同一区)	0	なし	17	12
田野上運動広場	名立区	-	-	2	0	2	4	1	大会使用なし	0	なし	0	名南グラウンド(同一区)	0	なし	9	13

《評価基準》

- 野球場・ソフトボール場及び多目的広場・グラウンドの各カテゴリーの施設数が各々12施設及び13施設であるため、段階評価の点数は配点10点の場合は1点・2点・3点・4点・5点・6点・7点・8点・9点・10点、配点20点の場合は2点・4点・6点・8点・10点・12点・14点・16点・18点・20点の10段階とする。なお、近似値は同位とする。(相対評価の配点20点、絶対評価の配点10点)

評価基準	配点	説明	
		野球場・ソフトボール場	多目的広場・グラウンド
老朽化程度	0	評価せず。	
耐震強度	0	評価せず。	
利用実績	20	H23～25年度の3か年平均の利用者数を、2点から20点までの10段階で評価する。	
利用動向	10	H23・24年度の2か年平均の利用者数に対するH25年度の利用者数の増減率を、0点から10点までの6段階(0点・2点・4点・6点・8点・10点)で評価する。 10%以上:10点、10%未満5%以上:8点、5%未満0%以上:6点 0%未満5%超:4点、5%以下10%超:2点、10%以下:0点 利用実績がない場合は0点とする	
施設収支	20	H22～24年度の3か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2点から20点の10段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)	
公費負担	20	H22～24年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2点から20点までの10段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い) 利用実績が無い場合は施設に係る支出額でそのまま評価する。	
利用可能規模【独自項目】	10	開催可能な大会の規模を評価する。 県大会以上...10点、市大会程度...7点、小規模大会...4点、大会開催なし...1点	
拠点利用 特殊設備【独自項目】	20	特定の競技における高規格の設備の充実、同類施設の併設設置による大会開催の利便性の有無について評価する。 特殊設備等を有する...20点、同類の施設が併設している...10点、なし...0点	

近接・代替施設 【独自項目】	10	当該施設を代替できる規模や設備を有する施設の近接状態を評価する。 特殊設備等を有する施設、同類併設の施設は比較する対象施設が無いことから、 対象外として配点する。 なし(対象外)...10点、あり...0点
設備 (夜間照明) 【独自項目】	10	施設の充実度を評価する。 夜間照明設備を有する...10点、なし...0点

施設毎の対応方向

- ・ 本カテゴリーについては、公共関与の必要性が認められるが、一部の地域では施設の利用実態や配置状況に偏りがある状況となっている。
- ・ このことから、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方にに基づき、圏域別の配置状況を踏まえ維持すべき施設を定めるとともに、施設の評価結果のほか利用実態等を勘案し、再配置(廃止等)の検討・取組を進めていく。

《野球場・ソフトボール場》

施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
高田公園(野球場)	高田区	2	継続		継続				
高田公園(ソフトボール場)	高田区	10	継続 (見直し)	・施設の利用実態を踏まえるとともに、高田公園の整備計画の進捗状況を見据え、廃止を含め今後の在り方の検討を行う。	継続 (検討・協議)				
少年野球場	新道区	3	継続		継続				
藤野野球場	新道区	6	継続	・継続とするが、照明設備について、修復が困難もしくは大規模修繕が必要となった場合は廃止とする。	継続				
今泉スポーツ広場 (野球場)	和田区	5	継続		継続				
高士スポーツ広場 (野球場)	高士区	7	廃止	・利用者がほぼ限定されており、体育館の廃止と併せて廃止とする。	継続 (検討・協議)			廃止	
びょうぶ谷野球場	直江津区	8	継続	・継続とするが、照明設備について、修復が困難もしくは大規模修繕が必要となった場合は廃止とする。	継続				
スポーツ公園(野球場)	有田区	1	継続		継続				
浦川原運動広場(野球場)	浦川原区	9	継続 (見直し)	・利用者が少ない中、借地料が生じていることもあり、今後の施設の在り方を検討する。	継続 (検討・協議)				
柿崎総合運動公園 (野球場)	柿崎区	4	継続		継続				
頸城明治野球場	頸城区	12	継続 (見直し)	・借地等の状況を勘案し継続とするが、利用実態や近隣に同様の機能を有する施設があることを踏まえ、補助金の処分要件等を精査し、廃止の検討を進める。	継続 (検討・協議)				
吉川野球場	吉川区	11	継続 (見直し)	・利用実態、補助金の処分要件等を精査し、対応を整理する。	継続 (検討・協議)				

《多目的広場・グラウンド》

施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
今泉スポーツ広場 (多目的広場)	和田区	3	継続		継続				
スポーツ公園(多目的運動広場)	有田区	2	継続		継続				
安塚和田スポーツ公園 (グラウンド)	安塚区	5	継続		継続				
柿崎総合運動公園 (人工芝グラウンド)	柿崎区	1	継続		継続				
柿崎総合運動公園 (グラウンド)	柿崎区	4	継続		継続				
大潟運動場	大潟区	10	廃止	・地域団体の利用が主であることから、地域と合意形成を図り、廃止する。	継続 (検討・協議)				・合意形成のできた時点で廃止する。
大潟運動広場	大潟区	5	継続		継続				
中郷総合運動公園 (屋外運動場)	中郷区	9	継続		継続				
板倉運動広場	板倉区	8	継続		継続				
清里スポーツ公園	清里区	5	継続		継続				
三和スポーツ公園	三和区	11	継続		継続				
名南グラウンド	名立区	12	休止	・地域団体の利用が主であることから、地域と合意形成を図り、廃止する。28年度以降は休止とする。	継続 (検討・協議)	休止 (検討・協議)			・補助金の処分要件を整理し、合意形成のできた時点で廃止する。
田野上運動広場	名立区	13	休止	・地域団体の利用が主であることから、地域と合意形成を図り、廃止する。28年度以降は休止とする。	継続 (検討・協議)	休止 (検討・協議)			・補助金の処分要件を整理し、合意形成のできた時点で廃止する。

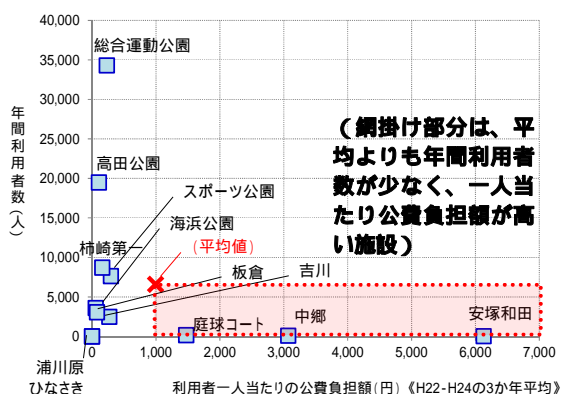
整理番号	施設カテゴリー	テニスコート(13施設)
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの	

施設の基礎データ

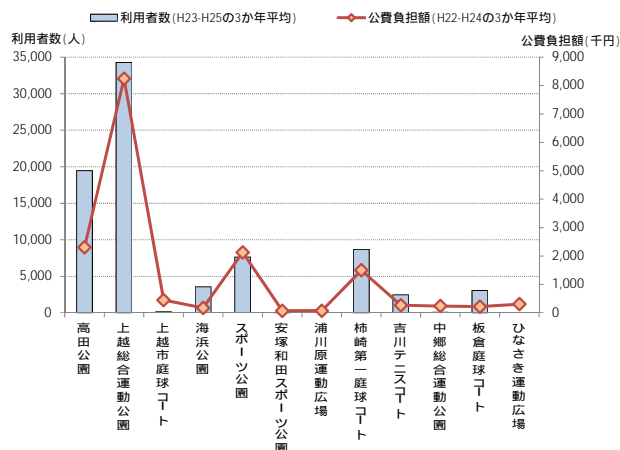
No.	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積(m ²)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額(H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	高田公園(庭球場) 第一、第三コート	高田区	昭和25年 昭和63年	64 26	-	19,465	2,304	11.4	106.3	指定管理
2	上越総合運動公園(テニス コート) クラブハウス含む	津有区	平成20年	6	-	34,281	8,244	40.8	230.9	指定管理
3	上越市庭球コート	直江津区	昭和38年	51	-	158	451	2.2	1,473.3	指定管理
4	海浜公園(庭球場)	直江津区	昭和55年	34	-	3,577	174	0.9	56.1	指定管理
5	スポーツ公園(庭球場)	有田区	昭和61年	28	-	7,628	2,128	10.5	295.1	指定管理
6	安塚和田スポーツ公園(テニス コート)	安塚区	昭和56年	33	-	8	72	0.4	6,128.6	直営
7	浦川原運動広場(テニスコ ート)	浦川原区	昭和59年	30	-	0	72	0.4	-	直営
8	柿崎第一庭球コート	柿崎区	昭和38年	51	-	8,689	1,499	7.4	159.7	直営
9	吉川テニスコート	吉川区	平成元年	26	-	2,466	482	2.4	268.8	直営
10	中郷総合運動公園(庭球コ ート)	中郷区	昭和63年	26	-	80	241	1.2	3,070.1	直営
11	板倉庭球コート	板倉区	昭和52年	37	-	3,060	221	1.1	76.2	直営
12	ひなさき運動広場(テニスコ ート)	名立区	平成7年	19	-	0	306	1.5	-	直営

上越総合運動公園のクラブハウスを施設としてカウントしているため、本カテゴリーの施設数は13としている。

(施設の経過年数と利用者一人当たりの公費負担額の状況)



(年間利用者数と公費負担額の状況)



現状と課題、今後の対応方向（再掲）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により同種の施設を多数抱えている状況にある。 ・夜間照明が設置されている施設については、老朽化による更新の際には多額の費用が必要となる。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の利用圏域・利用実態等を踏まえつつ、以下に該当する施設について、再配置を進めていく。 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した施設や、耐用年数を経過した施設 ・利用者が特に少ない施設や、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設 ・近隣のエリア内で重複している施設

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か		必要性は低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か		
・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか	✓	必要性は高い
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか	✓	
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

圏域別の配置状況

- ・当該カテゴリーにおける各施設の圏域別の配置状況は以下のとおりである。直江津区に複数設置されている以外、圏域内での重複はない。

	合併前上越市	その他カテゴリーの施設	13区	その他カテゴリーの施設
広域拠点施設	上越総合運動公園（テニスコート）[津有区]			
市域拠点施設	高田公園(庭球場) [高田区] スポーツ公園（庭球場）[有田区]			
ブロック圏拠点施設			柿崎第一庭球コート [柿崎区]	
生活圏拠点施設			吉川テニスコート [吉川区] 中郷総合運動公園（庭球コート） [中郷区] 板倉庭球コート [板倉区]	大潟町中学校（テニスコート） [大潟区] ユートピアくびき（テニスコート） [頸城区] 清里スポーツ公園（テニスコート） [清里区]
コミュニティ圏拠点施設	上越市庭球コート [直江津区] 海浜公園（庭球場） [直江津区]	上越リゾートセンターくるみ家族園(テニスコート) [北諏訪区] 三の輪台いこいの広場(テニスコート) [直江津区]	安塚和田スポーツ公園(テニスコート) [安塚区] 浦川原運動広場(テニスコート) [浦川原区] ひなさき運動広場(テニスコート) [名立区]	大島大山広場（テニスコート） [大島区] 清里坊ヶ池湖畔公園（テニスコート） [清里区]

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- 平成 23 年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じて新たな基準を設定するなど必要な見直しを行い、各施設の評価を実施した。その結果は以下の通りである。

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向	施設収支	公費負担	利用可能規模	設備(夜間照明)	設備(コート数)	近接・代替施設	配点合計 110	カテゴリー 内順位				
		配点0	配点0	配点20	配点10	配点20	配点20	配点10	配点10	配点10	配点10			配点10			
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	開催可能な 大会の規模	評価点	設備の 有無	評価点	コート数	評価点	評価点 合計			
上越総合運動公園(テニスコート)	津南区	-	-	20	6	14	6	10	県大会以上	10	あり	10	16面	10	なし	86	1
柿崎第一庭球コート	柿崎区	-	-	16	10	16	7	10	県大会以上	10	あり	7	5面	10	なし	86	1
高田公園(庭球場) 第一、第三コート	高田区	-	-	18	0	20	8	10	県大会以上	10	あり	7	10面 (4面・6面)	0	総合運動公園 テニスコート :直線3.1km	73	3
スポーツ公園(庭球場)	有田区	-	-	14	6	18	6	7	市大会程度	10	あり	7	9面	0	総合運動公園 テニスコート :直線5.0km	68	4
吉川テニスコート	吉川区	-	-	8	10	12	6	4	小規模大会	10	あり	4	3面	10	なし	64	5
海浜公園(庭球場)	直江津区	-	-	12	4	10	10	1	大会なし	0	なし	4	4面	0	スポーツ公園 テニスコート :直線2.0km	41	6
中郷総合運動公園(庭球コート)	中郷区	-	-	4	6	8	3	4	小規模大会	0	なし	1	2面	10	なし	36	7
板倉庭球コート	板倉区	-	-	10	4	6	9	4	小規模大会	0	なし	1	2面	0	清里スポーツ公 園テニスコート :直線4.0km	34	8
安塚和田スポーツ公園(テニスコート)	安塚区	-	-	2	0	2	2	1	大会なし	10	あり	1	2面	10	なし	28	9
上越市庭球コート	直江津区	-	-	6	10	2	4	1	大会なし	0	なし	4	4面	0	スポーツ公園 テニスコート :直線1.7km	27	10
浦川原運動広場(テニスコート)	浦川原区	-	-	2	0	2	1	1	大会なし	0	なし	1	2面	10	なし	17	11
ひなさき運動広場(テニスコート)	名立区	-	-	2	0	2	1	1	大会なし	0	なし	1	1面	10	なし	17	11

《評価基準》

- 施設数が 12 施設であるため、段階評価の点数は配点 10 点の場合は 1 点・2 点・3 点・4 点・5 点・6 点・7 点・8 点・9 点・10 点、配点 20 点の場合は 2 点・4 点・6 点・8 点・10 点・12 点・14 点・16 点・18 点・20 点の 10 段階とする。なお、近似値は同位とする。(相対評価の配点 20 点、絶対評価の配点 10 点)

評価基準	配点	説明
老朽化程度	0	評価せず。
耐震強度	0	評価せず。
利用実績	20	H23～25 年度の 3 か年平均の利用者数を、2 点から 20 点までの 10 段階で評価する。
利用動向	10	H23・24 年度の 2 か年平均の利用者数に対する H25 年度の利用者数の増減率を、0 点から 10 点までの 6 段階(0 点・2 点・4 点・6 点・8 点・10 点)で評価する。 10%以上:10 点、10%未満 5%以上:8 点、5%未満 0%以上:6 点 0%未満 5%超:4 点、5%以下 10%超:2 点、10%以下:0 点 利用実績がない場合は 0 点とする
施設収支	20	H22～24 年度の 3 か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2 点から 20 点の 10 段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)
公費負担	20	H22～24 年度の 3 か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2 点から 20 点までの 10 段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)

利用可能規模 【独自項目】	10	開催可能な大会の規模を評価する。 県大会以上...10点、市大会程度...7点、小規模大会...4点、大会開催なし...1点
設備 (夜間照明) (コート数) 【独自項目】	10	施設の充実度を評価する。 (夜間照明)設備を有する...10点、有さない...0点 (コート数) 15面以上...10点、14面以下5面以上...7点、3.4面...4点、 2面以下...1点
近接・代替施設 【独自項目】	10	当該施設を代替できる規模や設備を有する施設の近接状態を評価する。 特殊設備等を有する施設、同類併設の施設は比較する対象施設が無いこと から、対象外として配点する。 なし(対象外)...10点、あり...0点

施設毎の対応方向

- ・ 本カテゴリーについては、公共関与について一定の必要性は認められるが、施設の利用実態や配置状況において偏りがある状況となっている。
- ・ このことから、圏域別の配置状況や施設の評価はもとより、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方により、老朽化の度合いや利用実態等を勘案し、再配置の検討・取組を進めていく。

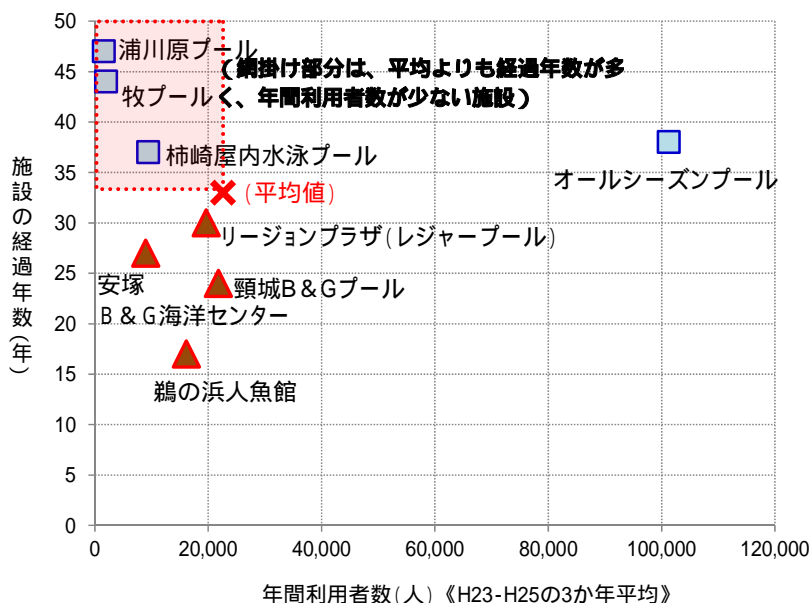
施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
高田公園(庭球場) 第一、第三コート	高田区	3	継続		継続				
上越総合運動公園 (テニスコート)	津南区	1	継続		継続				
上越市庭球コート	直江津区	10	休止	・利用実態や、近隣に同様の機能を有する施設があることから、廃止を視野に、当分の間休止する。	継続 (検討・協議)	休止 (検討・協議)			
海浜公園(庭球場)	直江津区	6	休止	・特定団体の利用が主であることを踏まえ、水族館周辺エリアの整備の状況を勘案し、廃止を視野に、当分の間休止する。	休止 (検討・協議)				
スポーツ公園(庭球場)	有田区	4	継続		継続				
安塚和田スポーツ公園 (テニスコート)	安塚区	9	休止	・利用実態がほぼ無く、施設の老朽化が著しいことから、廃止を視野に、当分の間休止する。	継続 (検討・協議)	休止 (検討・協議)			
浦川原運動広場(テニスコート)	浦川原区	11	休止	・利用実態がほぼ無く、施設の老朽化が著しいことから、廃止を視野に、当分の間休止する。	休止 (検討・協議)				
柿崎第一庭球コート	柿崎区	1	継続		継続				
吉川テニスコート	吉川区	5	継続		継続				
中郷総合運動公園 (庭球コート)	中郷区	7	継続		継続				
板倉庭球コート	板倉区	8	継続		継続				
ひなさき運動広場 (テニスコート)	名立区	11	休止	・利用実態がほぼ無く、施設の老朽化が著しいことから、廃止を視野に、当分の間休止する。	継続 (検討・協議)	休止 (検討・協議)			

整理番号	施設カテゴリー	プール(4施設)
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの	

施設の基礎データ

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積(m ²)	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額(H22-H24の3年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	オールシーズンプール	春日区	昭和51年	38	2,310.8	101,257	31,509	155.7	429.3	指定管理
2	浦川原プール	浦川原区	昭和42年	47	1,705.0	1,579	1,333	6.6	937.2	直営
3	牧プール	牧区	昭和45年	44	92.3	2,001	1,032	5.1	462.5	直営
4	柿崎屋内水泳プール	柿崎区	昭和52年	37	1,123.4	9,394	7,991	39.5	775.7	指定管理

(施設の経過年数と年間利用者数の状況)



左記のグラフの平均値は、当該カテゴリーの施設数が少ないため、その他の施設を含め算出している。

現状と課題、今後の対応方向(再掲)

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設に応じて利用実態が大きく異なる状況にある。 全ての施設で築後 35 年を経過しており、施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。 プールの監視業務について、監視員の確保が難しく、また、監視員の配置に要する経費が多額となっている。 学校にプール施設がなく、授業に体育施設のプールを利用している現状があり、それらの課題を解決する必要がある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> 以下に該当する施設について、再配置の検討を進めていく。 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した施設 利用者が特に少ない施設や、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス(施設)か		必需性は 低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス(施設)か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス(施設)か		
・今日的な視点(時代のニーズ)から設置目的の意義は認められるか	✓	必需性は 高い
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか	✓	
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

圏域別の配置状況

- 当該カテゴリーにおける各施設の圏域別の配置状況は以下のとおりである。対象施設を見ると、同一地区内の設置はない。

	プール	その他カテゴリーの施設
広域拠点施設		
市域拠点施設	オールシーズンプール[春日区]	リージョンプラザ(レジャープール)[有田区]
ブロック圏拠点施設		鵜の浜人魚館[大潟区]
生活圏拠点施設	牧プール[牧区] 柿崎屋内水泳プール[柿崎区]	安塚B&G海洋センター[安塚区] 頸城B&Gプール[頸城区] (小・中学校プール)
コミュニティ圏拠点施設	浦川原プール[浦川原区]	

施設の評価(「公の施設の再配置計画」の時点修正)

- 平成23年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じた必要な見直しを行い、各施設の評価を実施した。その結果は以下の通りである。

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向	代替施設	施設収支	公費負担	配点合計 100	カテゴリー 内順位
		配点20 評価点	配点10 評価点	配点20 評価点	配点10 評価点	配点0 評価点	配点20 評価点	配点20 評価点	評価点合計	
オールシーズンプール	春日区	14	10	20	4	-	20	20	88	1
柿崎屋内水泳プール	柿崎区	20	10	14	0	-	14	8	66	2
牧プール	牧区	8	10	8	10	-	8	14	58	3
浦川原プール	浦川原区	2	0	2	4	-	2	2	12	4

《評価基準》

- 施設数が4施設であるため、段階評価の点数は配点10点の場合は1点・4点・7点・10点、配点20点の場合は2点・8点・14点・20点の4段階とする。(相対評価の配点20点、絶対評価の配点10点)

評価基準	配点	説明
老朽化程度	20	施設建設からの経過年数により2点から20点までの4段階で評価する。 (年数が長いほど点数が低い)
耐震強度	10	建物の耐震基準の充足状況を評価する。 基準を満たす場合...10点、基準を満たしていない場合...0点
利用実績	20	H23～25年度の3か年平均の利用者数を、2点から20点までの4段階で評価する。
利用動向	10	H23・24年度の2か年平均の利用者数に対するH25年度の利用者数の増減率を、0点から10点までの6段階(0点・2点・4点・6点・8点・10点)で評価する。 10%以上：10点、10%未満5%以上：8点、5%未満0%以上：6点 0%未満 5%超：4点、 5%以下 10%超：2点、 10%以下：0点 利用実績がない場合は0点とする
代替施設	0	評価せず。
施設収支	20	H22～24年度の3か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2点から20点の4段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)
公費負担	20	H22～24年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2点から20点までの4段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)

施設毎の対応方向

- 本カテゴリーについては、圏域別の配置状況を踏まえつつ、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方にに基づき、各施設の位置付け、老朽化の度合い、利用実態等を勘案し、再配置等の検討を進めていく。

施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
オールシーズンプール	春日区	1	継続		継続				
浦川原プール	浦川原区	4	継続 (見直し)	・施設の老朽化が進み、利用者が限定されている状況にあるが、小学校の統廃合と併せて、今後の在り方の検討を行う。	継続 (検討・協議)				・小学校の統廃合と併せて検討を行う。
牧プール	牧区	3	継続		継続				
柿崎屋内水泳プール	柿崎区	2	継続		継続				

整理番号		施設カテゴリー	日帰り温浴施設（9施設） 宿泊温浴施設（8施設）
区分	類似の機能を有する複数のカテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

施設の基礎データ

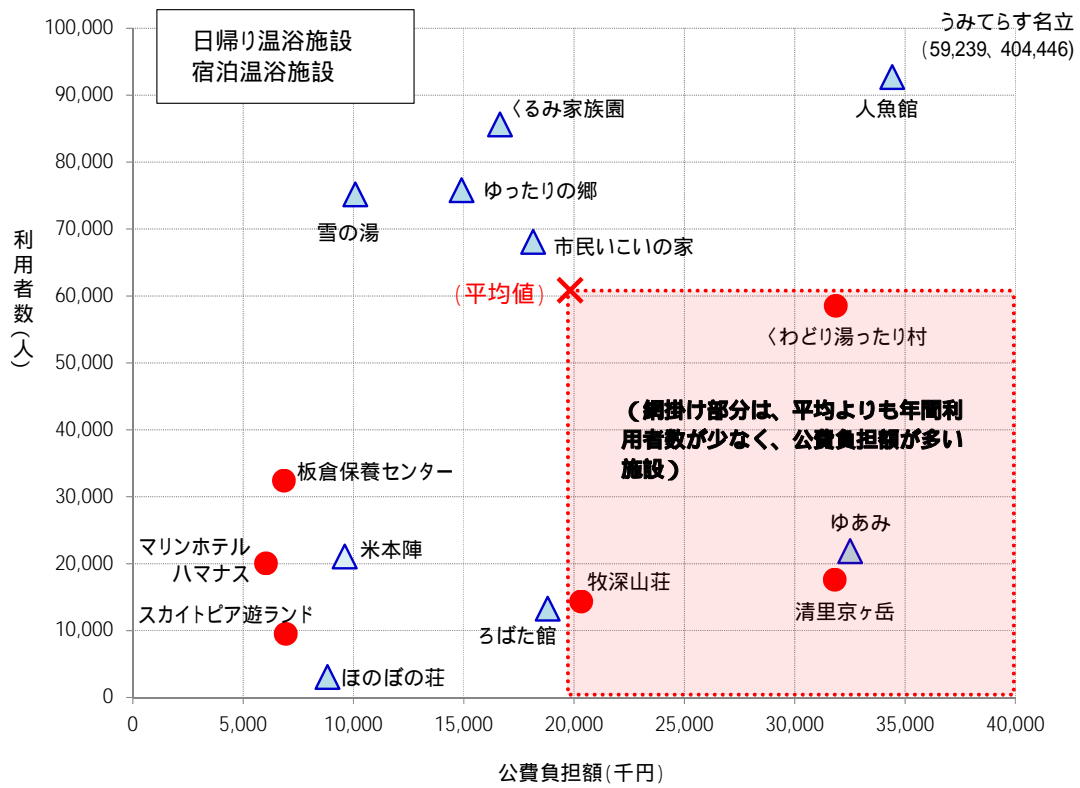
No.	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額 (千円)	市民一人当 たり (円)	利用者一人 当たり (円)	
1	市民いこいの家	直江津区	平成6年	20	1,072.8	68,079	18,145	89.7	267.5	指定管理
2	上越リゾートセンターくまみ家族園	北諏訪区	平成元年	25	1,907.7	85,625	16,646	82.3	212.9	指定管理
3	安塚ほのぼの荘	安塚区	平成12年	14	963.9	3,079	8,820	43.6	1,975.1	直営
4	ゆきだるま温泉雪の湯	安塚区	平成4年	22	2,422.6	75,181	10,086	49.9	126.6	指定管理
5	浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ	浦川原区	平成5年	21	1,569.8	21,875	32,515	160.7	1,398.1	直営 [業務委託]
6	大島あさひ荘	大島区	昭和57年	32	1,527.2	21,024	9,863	48.8	341.2	指定管理
7	大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	大潟区	平成9年	17	3,147.3	92,694	34,415	170.1	359.7	指定管理
8	吉川ゆつたりの郷	吉川区	平成9年	17	3,400.4	75,801	14,901	73.7	191.8	指定管理
9	ろばた館	名立区	平成7年	19	985.0	13,291	18,803	92.9	1,381.8	直営 [業務委託]
10	くわどり湯つたり村	谷浜・桑取区	平成11年	15	2,523.7	58,505	31,870	157.5	493.6	指定管理
11	牧湯の里深山荘	牧区	昭和61年	28	2,928.8	14,348	20,327	100.5	1,395.4	直営 [職員配置]
12	柿崎マリンホテルハマナス	柿崎区	平成6年	20	1,813.2	20,024	6,038	29.8	309.5	指定管理
13	吉川スカイピア遊ランド	吉川区	平成3年	23	1,379.3	9,509	6,936	34.3	711.7	指定管理
14	板倉保養センター	板倉区	平成7年	19	1,426.3	32,397	6,856	33.9	206.7	指定管理
15	清里農村体験宿泊休憩施設	清里区	平成元年	25	1,903.4	17,578	31,818	157.3	1,588.1	直営 [職員配置]
16	三和ネイチャーリングホテル米本陣	三和区	平成6年	20	1,994.9	21,067	9,604	47.5	428.9	指定管理
17	うみてらす名立	名立区	平成12年	14	8,605.2	404,446	59,239	292.8	141.2	指定管理

1～9は日帰り、10～17は宿泊機能あり。

6の大島あさひ荘については、平成23年3月から平成25年6月まで休館し、その後リニューアルオープンしたが、経営困難を理由とする指定管理者の撤退により平成27年1月より再び休館している。

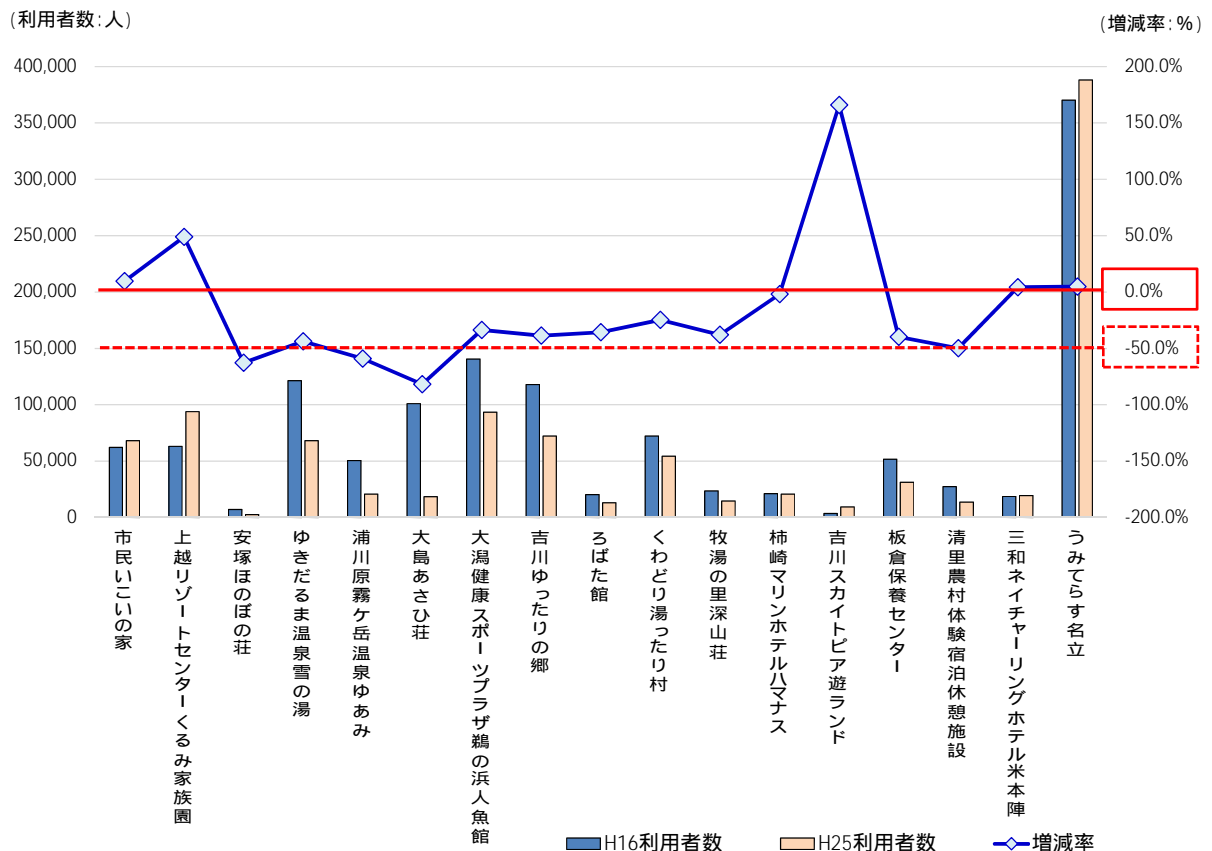
11の牧湯の里深山荘については、平成25年度から水曜日の定休日を無休にするとともに、冬季間（1月中旬から2月下旬）の休館を実施している。

(年間利用者数と公費負担額の状況)



大島あさひ荘は、前ページの「施設の基礎データ」の に記載した状況を踏まえ、上記グラフに表示していない。

(利用者数の推移：平成 16 年度と平成 25 年度の比較)



現状と課題、今後の対応方向（再掲）

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当市は、本カテゴリーの施設を 17 施設保有しており、他の自治体と比べて、明らかに多い状況となっている。 ・人口減少、生活圏域の拡大、嗜好の多様化等の要因のほか、市の中心部にある民間施設の開設等が進み、利用者数が総じて減少傾向にある。その結果、公費負担額の増加に歯止めがかからない施設がある。 ・温浴以外の集客機能を有する施設が少なく、市外からの利用者数の増加を見込みにくい状況にある。 ・施設規模や設備等から多額の管理運営費が必要であり、老朽化等に伴う修繕費等の増加が懸念される。
<p>適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体と比べ、当該カテゴリーの施設数が多いことを踏まえ、老朽化が著しい施設、利用者の減少が著しい施設、また、利用者一人当たりの公費負担額が高い施設について、再配置（譲渡、取壊し、温浴機能の見直し等）の検討・取組を進めていく。 ・近隣のエリア内で重複している施設、同一エリア内で民間事業者との競合がある施設について、再配置を検討する。 ・なお、当面に維持する施設については、収支改善（経費の削減、売上増強策の推進、不採算部門・施設の見直し等）の取組を推進する。

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か ・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か ・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か 		<p>必要性は低い</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか ・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか ・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか 		<p>必要性は低い</p>

圏域別の配置状況

- ・当該施設カテゴリーの利用圏域は、施設の性格のほか、市内 15 の日帰り・宿泊温浴施設を対象に実施した温浴施設利用動向調査（平成 26 年 7 月）の結果から、「広域拠点施設」又は「市域拠点施設」に該当するものと考えられる。

《参考》利用動向調査の主な内容

- * 利用者は、各施設とも「施設の所在する区」と「旧上越市」の住民が多い傾向にあるが、柏崎市・妙高市など市外（県内）の利用も少なくない状況にあること。
 所在区の住民が利用する割合が低い施設…浦川原ゆあみ（13.8%）、清里山荘京ヶ岳（14.0%）、大島あさひ荘（17.4%） 市外県外で5割以上を占めているうみてらす名立は除く
 所在区の住民の利用する割合が高い施設…三和米本陣（60.0%）、牧湯の里深山荘（55.8%）、ろばた館（49.2%）
- * 交通手段としては、「自家用車による利用」が9割を超えていること。
- * 温浴・宿泊施設の利用者は、他の温浴施設もよく利用している傾向にあること。また、近隣の施設はもとより、施設からの距離にかかわらず、自家用車の利用により、市内の広い範囲で温浴施設が相互に利用されていること。
- * 全体の傾向としては「月1~3回程度」の利用が多く、特に頸北地域の3施設（柿崎マリンホテルハマナス、大潟鵜の浜人魚館、吉川ゆったりの郷）については、「週1回以上」の利用割合が高いこと。

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- 平成 23 年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じた必要な見直しを行い、各施設の評価を実施した。その結果は以下の通りである。

《日帰り温浴施設》

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向【重】	代替施設		施設収支	公費負担	配点合計 120	カテゴリー内順位
		配点20	配点10	配点20	配点20	配点10		配点20	配点20	評価点合計	
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	同一区内または5km圏内	評価点	評価点		
吉川ゆったり郷	吉川区	18	10	16	4	0	民間施設あり	20	18	86	1
大湯健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	大湯区	18	10	20	12	0	民間施設あり	16	8	84	2
上越リゾートセンターくるみ家族園	北畷訪区	4	10	18	20	0	民間施設あり	12	16	80	3
ゆきだるま温泉雪の湯	安塚区	6	10	14	0	10	なし	18	20	78	4
市民いこの家	直江津区	12	10	12	12	0	民間施設あり	8	14	68	5
ろばた館	名立区	14	10	4	8	10	なし	4	6	56	6
浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ	浦川原区	8	10	8	4	10	なし	6	4	50	7
安塚ほのぼの荘	安塚区	20	10	2	0	10	なし	2	2	46	8
大島あさひ荘	大島区	2	0	6	0	10	なし	14	12	44	9

《宿泊温浴施設》

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向【重】	代替施設		施設収支	公費負担	配点合計 120	カテゴリー内順位
		配点20	配点10	配点20	配点20	配点10		配点20	配点20	評価点合計	
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	同一区内または5km圏内	評価点	評価点		
うみてらす名立	名立区	20	10	20	4	10	なし	12	20	96	1
板倉保養センター	板倉区	14	10	14	4	10	なし	14	18	84	2
柿崎マリンホテルハマナス	柿崎区	12	10	10	16	0	民間施設あり	20	14	82	3
三和ネイチャーリングホテル米本陣	三和区	12	10	12	0	10	なし	18	12	74	4
くわどり湯ったり村	谷浜・桑取区	18	10	18	0	10	なし	4	10	70	5
吉川スカイピア遊ランド	吉川区	8	10	2	8	10	なし	10	8	56	6
牧湯の里深山荘	牧区	2	10	4	8	10	なし	8	4	46	7
清里農村体験宿泊休憩施設	清里区	4	10	8	0	10	なし	2	2	36	8

《評価基準》

- ・ 日帰り温浴施設の施設数は9施設であるため、段階評価の点数は、配点10点の場合は1点・2点・3点・4点・6点・7点・8点・9点・10点、配点20点の場合は2点・4点・6点・8点・12点・14点・16点・18点・20点の各9段階とする。
- ・ また、宿泊温浴施設の施設数は8施設であるため、段階評価の点数は、配点10点の場合は1点・2点・4点・5点・6点・7点・9点・10点、配点20点の場合は2点・4点・8点・10点・12点・14点・18点・20点の各8段階とする。(相対評価の配点20点、絶対評価の配点10点)

評価基準	配点	説明	
		日帰り温浴施設	宿泊温浴施設
老朽化程度	20	施設建設からの経過年数により2点から20点までの9段階で評価する。 (年数が長いほど点数が低い)	施設建設からの経過年数により2点から20点までの8段階で評価する。 (年数が長いほど点数が低い)
耐震強度	10	建物の耐震基準の充足状況を評価する。 基準を満たす場合...10点、基準を満たしていない場合...0点	
利用実績	20	H23～25年度の3か年平均の利用者数を、2点から20点までの9段階で評価する。	H23～25年度の3か年平均の利用者数を、2点から20点までの8段階で評価する。
利用動向【重】	20	H23・24年度の2か年平均の利用者数に対するH25年度の利用者数の増減率を、0点から20点までの6段階(0点・4点・8点・12点・16点・20点)で評価する。 10%以上：20点、10%未満5%以上：16点、5%未満0%以上：12点 0%未満 5%超：8点、 5%以下 10%超：4点、 10%以下：0点 施設の性格から、利用動向が重要と捉え重点配分する。	
代替施設	10	民間事業者と競合することから、同一区内又は5km圏内における民間施設の有無を評価する。なし：10点 あり：0点	
施設収支	20	H22～24年度の3か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2点から20点の9段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)	H22～24年度の3か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2点から20点の8段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)
公費負担	20	H22～24年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2点から20点までの9段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)	H22～24年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2点から20点までの8段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)

施設毎の対応方向

- ・ 他の自治体と比べ施設数が多い本カテゴリーについては、人口減少や民間との競合等により、今後は利用者数の増加が見込みにくい状況にあることを踏まえ、再配置の在り方を検討する必要がある。
- ・ また、利用圏域に広がりがあり、公共関与の必要性が低いという施設カテゴリーの性質から、他のカテゴリーとは異なり、収支や公費負担、利用者数について、より注視していく必要がある。
- ・ これらのことから、施設の評価結果を踏まえるとともに、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方により、維持管理経費が掛かり利用者数が少ない施設、老朽化が著しい施設について、利用実態等を勘案し、施設の廃止又は休止、温浴機能の廃止など再配置の検討・取組を進めていく。
- ・ また、上記に該当しない場合であっても、近隣のエリア内で重複している施設、同一エリア内で民間事業者との競合がある施設について、譲渡や温浴機能の見直し等の検討を進めていく。

- ・ なお、修復が困難な状況が発生し、施設・設備の改修・更新コストが著しく高額となる場合は、評価結果等に関わらず、継続の可否の検討を必須とする。
- ・ このほか、当面継続する施設についても、施設の性質を勘案し、収支の改善を図り、公費負担の軽減に最大限努めるとともに、民営化や民間への譲渡など民間活力の活用を図るものとする。

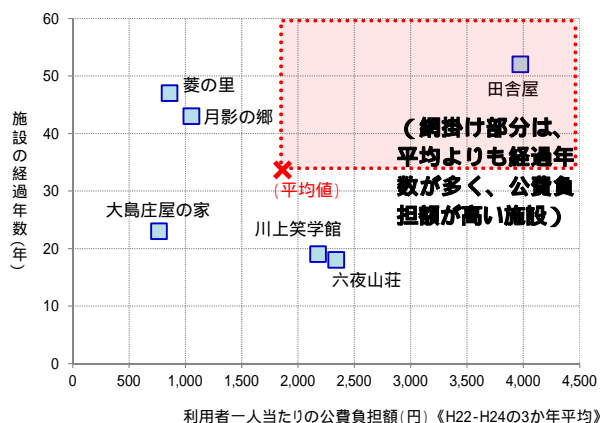
区分	施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
					説明	H27	H28	H29	H30	
日帰り温浴施設	市民いこいの家	直江津区	5	継続 (見直し)	・利用者数を踏まえ当面継続とするが、運営状況の分析を行い、入浴料の見直しを含め、収支改善を図る。	継続 (料金改定等)				
	上越リゾートセンター くみ家族園	北濃訪区	3	継続		継続				
	安塚ほのぼの荘	安塚区	8	廃止	・利用者数及び収支の状況を踏まえ、補助金の処分要件を整理し、譲渡を含め廃止を検討する。	継続 (検討・協議)	廃止			
	ゆきだるま温泉雪の湯	安塚区	4	継続 (見直し)	・経営改善を図り、公費負担の見直しに向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				
	蒲川原霧ヶ岳温泉ゆ あみ	蒲川原区	7	休止	・施設の利用者数の状況及び公費負担が多額となっていることから、補助金等の処分要件を整理し、平成28年度をもって温浴機能及びアイス販売を休止するとともに、施設の在り方を検討する。	継続 (検討・協議)		休止 (検討・協議)		
	大鳥あさひ荘	大鳥区	9	休止	・収支改善が見込めず維持管理に多額の経費を要していることを踏まえ、補助金等の処分要件を整理し、施設を休止するとともに、施設の在り方を検討する。	休止 (検討・協議)				
	大湯健康スポーツ ラザ 鶴の浜人魚館	大湯区	2	継続 (見直し)	・経営改善を図り、公費負担の軽減に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				
	吉川ゆったり郷	吉川区	1	継続 (見直し)	・経営改善を図り、公費負担の軽減に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				
	ろばた館	名立区	6	継続 (見直し)	・閉館日や営業時間の見直しを行い、経費縮減を図るとともに、施設の在り方について抜本的な検討を行う。	継続 (検討・協議)				
宿泊温浴施設	くわどり湯ったり村	谷浜・鼻取区	5	継続 (見直し)	・経営改善を図り、公費負担の軽減に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				
	牧湯の里深山荘	牧区	7	継続 (見直し)	・指定管理者制度の導入など管理手法を見直し、収支の改善を図る。	継続 (指定管理へ移行)				
	柿崎マリンホテルハ マナス	柿崎区	3	継続 (見直し)	・経営改善を図り、公費負担の軽減に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				
	吉川スカイピア遊ラ ンド	吉川区	6	継続 (見直し)	・経営改善を図り、公費負担の軽減に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				
	板倉保養センター	板倉区	2	継続 (見直し)	・経営改善を図り、公費負担の軽減に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				
	清里農村体験宿泊 休憩施設 山荘京ヶ 岳	清里区	8	休止	・施設の利用者数の状況及び公費負担が多額となっていることから、補助金等の処分要件を整理し、平成28年度をもって温浴宿泊機能及び食堂機能を休止するとともに、施設の在り方を検討する。	継続 (検討・協議)		休止 (検討・協議)		
	三和ネイチャーリン グホテル 米本陣	三和区	4	継続 (見直し)	・経営改善を図り、公費負担の軽減に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				
	うみてらす名立	名立区	1	継続 (見直し)	・経営改善を図り、公費負担の軽減に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				

整理番号		施設カテゴリー	交流宿泊施設（6施設）
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

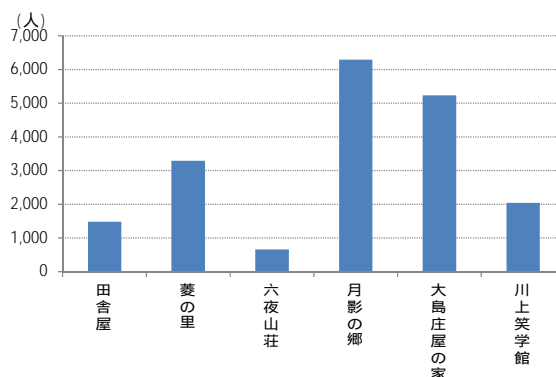
施設の基礎データ

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額 (H22-H24の3年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	田舎屋	安塚区	平成6年 (建築S37)	20 (建築から 52年)	890.0	1,478	6,053	29.9	3,973.7	直営
2	菱の里	安塚区	平成8年 (建築S42)	18 (建築から 47年)	308.6	3,288	2,553	12.6	860.2	指定管理
3	六夜山荘	安塚区	平成8年	18	441.7	659	1,611	8.0	2,340.0	指定管理
4	月影の郷	浦川原区	平成17年 (建築S46)	9 (建築から 43年)	2,092.0	6,291	6,325	31.3	1,054.5	指定管理
5	大島庄屋の家	大島区	平成3年	23	967.1	5,237	4,077	20.2	765.8	直営 [業務委託]
6	川上笑学館	牧区	平成7年	19	351.1	2,042	4,471	22.1	2,177.6	指定管理

（施設の経過年数と利用者一人当たりの公費負担額の状況）



（年間利用者数：H23-25 の平均）



現状と課題、今後の対応方向（再掲）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市又は地域間の交流促進、地域活力の向上を図るため、地域住民・団体等による管理を実施しているが、担い手の高齢化が進んでおり、将来にわたる管理の見通しが厳しい施設がある。 指定管理者制度の導入施設について、総じて採算見通しが厳しく、また担い手の高齢化の一層の進行に伴い、地元の継続意欲の減退が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用圏域・利用実態を踏まえ、以下のとおり再配置を進めていく。 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した場合のほか、設備の更新コストが高額な施設、耐用年数を経過した施設は、廃止を検討する。 利用が著しく低迷している施設、又は運営主体である地域の状況変化（高齢化等）により、将来にわたる当該主体の継続的な運営が見込めない施設は、廃止を視野に今後の在り方を検討する。

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か		必要性は 低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か		
・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか	✓	必要性は やや高い
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか		
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

圏域別の配置状況

- ・ 当該施設カテゴリーの利用圏域の区分は、利用者の広がりを見た場合、「市域拠点施設」に該当するが、運営主体はコミュニティ圏レベルであることに留意が必要である。
- ・ なお、本カテゴリーの施設は、6施設中5施設が大浦安エリアに多く設置されている。

エリアの分類	対象区域	施設名
旧市内	合併前上越市（谷浜・桑取区を除く）	
大浦安	安塚区、浦川原区、大島区	・田舎屋 ・菱の里 ・大島庄屋の家 ・六夜山荘 ・月影の郷
頸北	柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区	
頸中・頸南	牧区、中郷区、板倉区、清里区、三和区	・川上笑学館
桑取・名立	谷浜・桑取区、名立区	

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- ・ 平成 23 年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じた必要な見直しを行い、各施設の評価を実施した。その結果は以下の通りである。

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向〔重〕	代替施設	施設収支	公費負担	配点合計 110	カテゴリー 内順位
		配点20	配点10	配点20	配点20	配点0	配点20	配点20		
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点		
大島庄屋の家	大島区	12	10	16	0	-	20	20	78	1
菱の里	安塚区	6	10	12	20	-	2	16	66	2
六夜山荘	安塚区	20	10	2	8	-	16	6	62	3
川上笑学館	牧区	16	10	10	4	-	6	10	56	4
月影の郷	浦川原区	10	0	20	0	-	12	12	54	5
田舎屋	安塚区	2	0	6	0	-	10	2	20	6

月影の郷については、宿泊棟は耐震補強を完了しているが、多目的ホールは耐震強度を満たしていない。

《評価基準》

- 施設数が6施設であるため、段階評価の点数は配点10点の場合は1点・3点・5点・6点・8点・10点、配点20点の場合は2点・6点・10点・12点・16点・20点の6段階とする。
(相対評価の配点20点、絶対評価の配点10点)

評価基準	配点	説明
老朽化程度	20	施設建設からの経過年数により2点から20点までの6段階で評価する。 (年数が長いほど点数が低い)
耐震強度	10	建物の耐震基準の充足状況を評価する。 基準を満たす場合...10点、基準を満たしていない場合...0点
利用実績	20	H23～25年度の3か年平均の利用者数を、2点から20点までの6段階で評価する。
利用動向 【重】	20	H23・24年度の2か年平均の利用者数に対するH25年度の利用者数の増減率を、0点から20点までの6段階(0点・4点・8点・12点・16点・20点)で評価する。 10%以上：20点、10%未満5%以上：16点、5%未満0%以上：12点 0%未満5%超：8点、5%以下10%超：4点、10%以下：0点 施設の性格から、利用動向が重要と捉え重点配分する。
代替施設	0	評価せず。
施設収支	20	H22～24年度の3か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2点から20点の6段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)
公費負担	20	H22～24年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2点から20点までの6段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)

施設毎の対応方向

- 本カテゴリーについては、施設の評価結果を踏まえるとともに、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方により、施設の老朽化の度合い、運営主体の状況等を勘察し、再配置の検討・取組を進める。

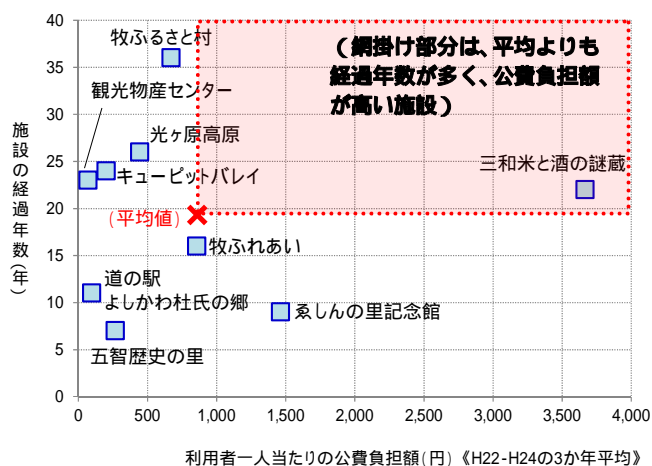
施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
田舎屋	安塚区	6	継続 (見直し)	・利用実態や老朽化の度合いなどを踏まえるとともに、補助金の処分制限期間を勘案し、平成30年度をもって手しごと館以外の施設を廃止する。	継続 (検討・協議)				
菱の里	安塚区	2	継続 (見直し)	・設置目的を踏まえ地域の運営意向を尊重するとともに、経営改善を図り、公費負担の軽減に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				
六夜山荘	安塚区	3	継続 (見直し)	・利用実態や運営体制を踏まえるとともに、補助金の処分制限期間を勘案し、次回の指定管理期間(平成28年～30年度)の終了時まで業務を継続することが可能か調査・検討する。	継続 (検討・協議)				
月影の郷	浦川原区	5	継続		継続				
大島庄屋の家	大島区	1	継続 (見直し)	・越後田舎体験事業における施設の位置付けを整理し、事業展開に合わせた管理運営形態へ見直す。	継続 (検討・協議)				
川上笑学館	牧区	4	継続 (見直し)	・利用者数の状況や老朽化の度合いを踏まえ、次回の指定管理期間(H28-H30)の終了時まで業務を継続することが可能か調査・検討する。	継続 (検討・協議)				

整理番号		施設カテゴリー	観光施設（9施設）
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

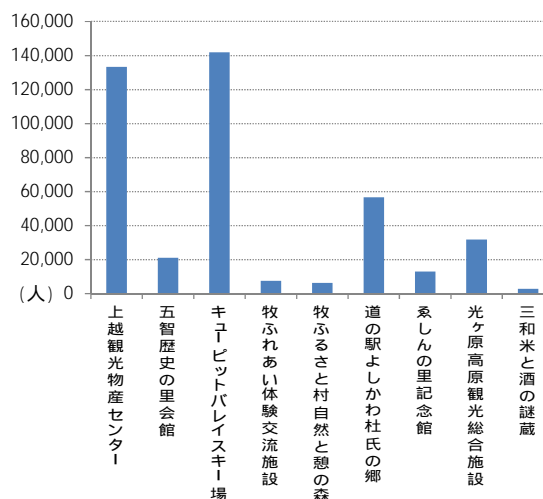
施設の基礎データ

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額 (千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	上越観光物産センター	新道区	平成3年	23	2,463.6	133,403	9,681	47.9	70.2	直営
2	五智歴史の里会館	直江津区	平成19年	7	239.6	21,102	6,022	29.8	267.9	指定管理
3	キュービットバレイスキー場	安塚区	平成2年	24	16,126.5	141,997	29,407	145.4	201.6	指定管理
4	牧ふれあい体験交流施設	牧区	平成11年 (建築H10)	15 (建築から 16年)	568.3	7,553	6,046	29.9	856.8	直営 [業務委託]
5	牧ふるさと村自然と憩の森	牧区	昭和53年	36	631.8	6,341	4,063	20.1	671.7	直営 [業務委託]
6	道の駅よしかわ杜氏の郷	吉川区	平成15年	11	287.9	56,702	5,560	27.5	96.4	直営 [業務委託]
7	糸しんの里記念館	板倉区	平成17年	9	1,358.6	13,055	20,742	102.5	1,462.3	指定管理
8	光ヶ原高原観光総合施設	板倉区	昭和63年	26	2,751.6	31,824	14,630	72.3	443.4	直営 [業務委託]
9	三和米と酒の謎蔵	三和区	平成4年	22	1,374.5	2,836	11,664	57.7	3,665.7	直営 [業務委託]

（施設の経過年数と利用者一人当たりの公費負担額の状況）



（年間利用者数：H23-25の平均）



現状と課題、今後の対応方向（再掲）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・同類・類似の施設が各自治体で整備され飽和状態にあることから、年数の経過とともに利用者が減少傾向にある。 ・9施設中5施設が築後20年を超えているなど、施設・設備の老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用圏域・利用実態を踏まえつつ、以下に該当する施設について、再配置を進めていく。 利用者が特に少ない施設や、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設劣化が著しく修復が困難な状況が発生した施設や、耐用年数を経過した施設 ・なお、当面に維持する施設については、収支改善（経費の削減、売上増強策の推進、不採算部門・施設の見直し等）の取組を推進する。

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 （有りの場合は✓）	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か		必要性は低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か		必要性はやや高い
・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか	✓	
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか	✓	
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

圏域別の配置状況

- ・当該施設カテゴリーの利用圏域の区分は、施設の性格から主に「広域拠点施設」又は「市域拠点施設」に該当する。

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- ・平成23年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じた必要な見直しを行い、各施設の評価を実施した。その結果は以下のとおりである。

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向【重】	代替施設	施設収支	公費負担	配点合計 110	カテゴリー内順位
		配点20	配点10	配点20	配点20	配点0	配点20	配点20		
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点合計	
上越観光物産センター	新道区	8	10	18	4	-	18	20	78	1
五智歴史の里会館	直江津区	20	10	12	4	-	14	14	74	2
キュービットバレイスキー場	安塚区	6	10	20	0	-	20	16	72	3
道の駅よしかわ杜氏の郷	吉川区	16	10	16	8	-	2	18	70	4
牧ふれあい体験交流施設	牧区	14	10	6	20	-	4	6	60	5
糸しんの里記念館	板倉区	18	10	8	0	-	16	4	56	6
光ヶ原高原観光総合施設	板倉区	4	10	14	0	-	6	12	46	7
牧ふるさと村自然と憩の森	牧区	2	10	4	12	-	8	8	44	8
三和米と酒の謎蔵	三和区	12	10	2	0	-	12	2	38	9

《評価基準》

- ・ 施設数が9施設であるため、段階評価の点数は、配点10点の場合は1点・2点・3点・4点・6点・7点・8点・9点・10点、配点20点の場合は2点・4点・6点・8点・12点・14点・16点・18点・20点の各9段階とする。(相対評価の配点20点、絶対評価の配点10点)

評価基準	配点	説明
老朽化程度	20	施設建設からの経過年数により2点から20点までの9段階で評価する。 (年数が長いほど点数が低い)
耐震強度	10	建物の耐震基準の充足状況进行评估する。 基準を満たす場合...10点、基準を満たしていない場合...0点
利用実績	20	H23～25年度の3か年平均の利用者数を、2点から20点までの9段階で評価する。
利用動向【重】	20	H23・24年度の2か年平均の利用者数に対するH25年度の利用者数の増減率を、0点から20点までの6段階(0点・4点・8点・12点・16点・20点)で評価する。 10%以上：20点、10%未満5%以上：16点、5%未満0%以上：12点 0%未満 5%超：8点、 5%以下 10%超：4点、 10%以下：0点 施設の性格から、利用動向が重要と捉え重点配分する。
代替施設	0	評価せず。
施設収支	20	H22～24年度の3か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2点から20点の9段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)
公費負担	20	H22～24年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2点から20点までの9段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)

施設毎の対応方向

- ・ 本カテゴリーについては、各施設の利用者数や利用実態に偏りがある状況となっている。
- ・ このことから、施設の評価を踏まえるとともに、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方により、施設の利用実態等を勘案し、再配置の検討・取組を進めていく。

施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
上越観光物産センター	新道区	1	継続 (見直し)	・指定管理者制度の導入による、経費節減策の実施など、平成27年度末までに今後の施設のあり方を定める。	継続 (検討・協議)				
五智歴史の里会館	直江津区	2	継続		継続				
キュービットパレイス キー場	安塚区	3	継続 (見直し)	・今後の利用者の見込みを踏まえたダウンサイジングプランを策定し、施設・機能の見直しを行うとともに、グリーンシーズンを充実させること等により、効率的な管理運営を行う。	継続 (検討・協議)				
牧ふれあい体験交流施設	牧区	5	継続 (見直し)	・利用実態に合わせ管理方法の見直しを行う。	継続 (検討・協議)			(検討結果等を踏まえ見直し等)	
牧ふるさと村自然と憩の森	牧区	8	一部休止	・アピール館及び遊歩道については、利用実態を踏まえ休止するとともに、施設の在り方を検討する。 ・ふるさとの家については、施設の位置付けを整理した上で、今後の在り方を検討する。	一部休止				
道の駅よしかわ杜氏の郷	吉川区	4	継続		継続				
糸しんの里記念館	板倉区	6	継続 (見直し)	・利用者一人当たりの公費負担が多額となっている現状を踏まえ、今後の管理運営方法を検討する。	継続 (検討・協議)	(検討結果等を踏まえ見直し等)			
光ヶ原高原観光総合施設	板倉区	7	一部休止	・高原センターについては、利用実態を踏まえ休止する。	一部休止				
三和米と酒の謎蔵	三和区	9	休止	・観光施設としての機能に乏しく、入込数の改善が見込めないことから、平成27年度をもって機能を休止するとともに、施設の在り方を検討する。	継続 (検討・協議)	休止 (検討・協議)			

整理番号		施設カテゴリー	飲食施設（3施設）
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

施設の基礎データ

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積（㎡）	利用者数 （H23-H25の 3年平均）	公費負担額（H22-H24の3年平均）			管理形態
							総額（千円）	市民一人当 たり（円）	利用者一人 当たり（円）	
1	ヨーデル金谷	金谷区	平成11年	15	400.2	24,993	10,049	49.7	396.5	指定管理
2	樽田そば処	安塚区	平成15年	11	192.1	11,268	555	2.7	41.8	指定管理
3	三和味の謎蔵	三和区	平成5年	21	451.2	635	1,840	9.1	2,259.9	指定管理

現状と課題、今後の対応方向（再掲）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との競合が激しく、取組の推進は民業圧迫につながる恐れがある。 総じて飲食施設としての特色や独自性が弱い状況にある。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> 施設の性格を踏まえつつ、利用者が特に少ない施設や、利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設について、再配置を進めていく。 なお、当面に維持する施設については、収支改善（経費の削減、売上増強策の推進、不採算部門・施設の見直し等）の取組を推進する。

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 （有りの場合は✓）	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か		必要性は 低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か		必要性は 低い
・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか		
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか		
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか		

圏域別の配置状況

- 当該施設カテゴリーの利用圏域の区分は、施設の性格から主に「広域拠点施設」又は「市域拠点施設」に該当する。

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- 平成23年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じた必要な見直しを行い、各施設の評価を実施した。その結果は以下の通りである。

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向 【重】	代替施設	施設収支	公費負担	配点合計 110	カテゴリー 内順位
		配点20	配点10	配点20	配点20	配点0	配点20	配点20		
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点		
樽田そば処	安塚区	20	10	12	0	-	20	20	82	1
ヨーデル金谷	金谷区	12	10	20	4	-	12	12	70	2
三和味の謎蔵	三和区	2	10	2	0	-	2	2	18	3

《評価基準》

- ・ 施設数が3施設であるため、段階評価の点数は、配点10点の場合は1点・6点・10点、配点20点の場合は2点・12点・20点の各3段階とする。(相対評価の配点20点、絶対評価の配点10点)

評価基準	配点	説明
老朽化程度	20	施設建設からの経過年数により2点から20点までの3段階で評価する。 (年数が長いほど点数が低い)
耐震強度	10	建物の耐震基準の充足状況の評価する。 基準を満たす場合...10点、基準を満たしていない場合...0点
利用実績	20	H23～25年度の3か年平均の利用者数を、2点から20点までの3段階で評価する。
利用動向 【重】	20	H23・24年度の2か年平均の利用者数に対するH25年度の利用者数の増減率を、0点から20点までの6段階(0点・4点・8点・12点・16点・20点)で評価する。 10%以上：20点、10%未満5%以上：16点、5%未満0%以上：12点 0%未満 5%超：8点、 5%以下 10%超：4点、 10%以下：0点 施設の性格から、利用動向が重要と捉え重点配分する。
代替施設	0	評価せず。
施設収支	20	H22～24年度の3か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2点から20点の3段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)
公費負担	20	H22～24年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2点から20点までの3段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)

施設毎の対応方向

- ・ 本カテゴリーについては、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方を基本としつつ、施設の評価結果及び利用実態を踏まえ、再配置等の検討・取組を進めていく。

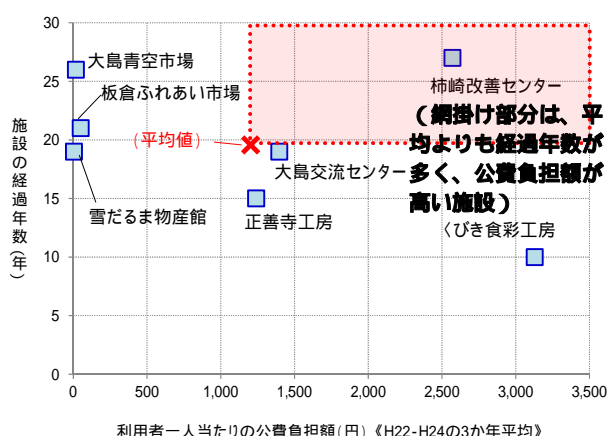
施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
ヨーデル金谷	金谷区	2	継続 (見直し)	・経営改善を図り、公費負担の軽減に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				
樽田そば処	安塚区	1	継続		継続				
三和味の謎蔵	三和区	3	休止	・飲食施設としての機能に乏しく、入込数の改善が見込めないことから、平成27年度をもって機能を休止するとともに、施設の在り方を検討する。	継続 (検討・協議)	休止 (検討・協議)			

整理番号		施設カテゴリー	農林水産業振興施設（7施設）
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

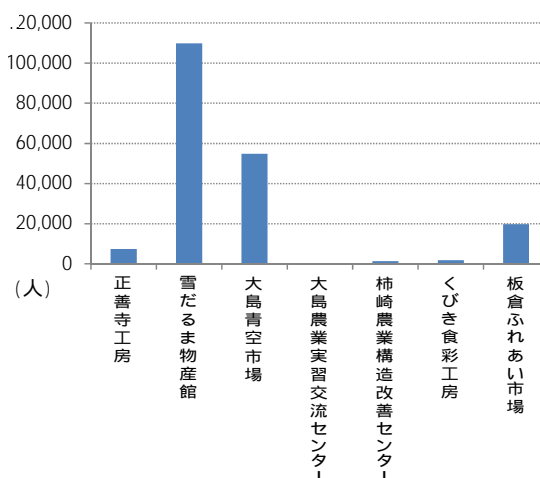
施設の基礎データ

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額 (H22-H24の3年平均)			管理形態
							総額 (千円)	市民一人当 たり (円)	利用者一人 当たり (円)	
1	正善寺工房	金谷区	平成11年	15	449.5	7,480	10,055	49.7	1,240.4	直営 [業務委託]
2	雪だるま物産館	安塚区	平成7年	19	426.2	109,833	643	3.2	5.4	指定管理
3	大島青空市場	大島区	昭和63年	26	128.2	54,836	1,023	5.1	18.5	指定管理
4	大島農業実習交流センター	大島区	平成7年	19	302.6	396	2,593	12.8	1,397.3	直営 [業務委託]
5	柿崎農業構造改善センター	柿崎区	昭和62年	27	298.0	1,377	3,969	19.6	2,571.4	直営
6	くびき食彩工房	頸城区	平成16年	10	168.9	1,821	5,362	26.5	3,129.8	指定管理
7	板倉ふれあい市場	板倉区	平成5年	21	142.9	19,814	943	4.7	50.8	直営

（施設の経過年数と利用者一人当たりの公費負担額の状況）



（年間利用者数：H23-25の平均）



現状と課題、今後の対応方向（再掲）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により同種の施設を多く抱えているほか、施設によっては、民間の直販所もあり競合状態にある。 ・利用者が特定の団体や個人に限られている施設がある。 ・7施設中3施設が築後20年を経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用実態に応じて、民間等による運営が適当と判断される施設について、再配置を進めていく。 ・その他、以下に該当する施設について、再配置を進めていく。 利用者特に少ない施設や利用者一人当たりの公費負担額が著しく高い施設 劣化が著しく修復が困難な状況が発生した施設や、耐用年数を経過した施設 ・なお、当面に維持する施設については、収支改善（経費の削減、売上増強策の推進、不採算部門・施設の見直し等）の取組を推進する。

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か		必要性は 低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か		
・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか	✓	必要性は やや低い
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか		
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか		

圏域別の配置状況

- 当該施設カテゴリーの利用圏域の区分は、運営主体の活動範囲からは「生活圏拠点施設」、
「コミュニティ圏拠点施設」と見なされるが、利用者の実態（来訪者の範囲）は市域レベルとなっている施設があることに留意が必要である。

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- 平成 23 年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じた必要な見直しを行い、各施設の評価を実施した。その結果は以下のとおりである。

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向 【重】	代替施設	施設収支	公費負担	配点合計 110	カテゴリー 内順位
		配点20 評価点	配点10 評価点	配点20 評価点	配点20 評価点	配点0 評価点	配点20 評価点	配点20 評価点	評価点合計	
雪だるま物産館	安塚区	14	10	20	0	-	20	20	84	1
大島青空市場	大島区	6	10	16	12	-	16	16	76	2
板倉ふれあい市場	板倉区	8	10	14	20	-	8	14	74	3
くびき食彩工房	頸城区	20	10	8	20	-	6	2	66	4
正善寺工房	金谷区	16	10	12	0	-	12	12	62	5
柿崎農業構造改善センター	柿崎区	2	10	6	4	-	14	6	42	6
大島農業実習交流センター	大島区	14	10	2	0	-	2	8	36	7

《評価基準》

- ・ 施設数が7施設であるため、段階評価の点数は1点・3点・4点・6点・7点・8点・10点、配点20の場合は2点・6点・8点・12点・14点・16点・20点の10段階とする。の7段階とする。(相対評価の配点20点、絶対評価の配点10点)

評価基準	配点	説明
老朽化程度	20	施設建設からの経過年数により2点から20点までの7段階で評価する。 (年数が長いほど点数が低い)
耐震強度	10	建物の耐震基準の充足状況を評価する。 基準を満たす場合...10点、基準を満たしていない場合...0点
利用実績	20	H23～25年度の3か年平均の利用者数を、2点から20点までの7段階で評価する。
利用動向 【重】	20	H23・24年度の2か年平均の利用者数に対するH25年度の利用者数の増減率を、0点から20点までの6段階(0点・4点・8点・12点・16点・20点)で評価する。 10%以上：20点、10%未満5%以上：16点、5%未満0%以上：12点 0%未満 5%超：8点、 5%以下 10%超：4点、 10%以下：0点 施設の性格から、利用動向が重要と捉え重点配分する。
代替施設	0	評価せず。
施設収支	20	H22～24年度の3か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2点から20点の7段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)
公費負担	20	H22～24年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2点から20点までの7段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)

施設毎の対応方向

- ・ 本カテゴリーについては、施設の評価結果を踏まえるとともに、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方を基本に、利用者数や利用実態等を勘案し、再配置(廃止、譲渡等)の検討・取組を進めていく。

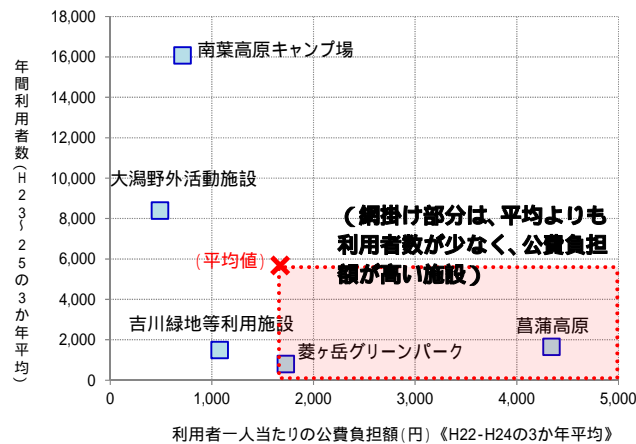
施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
正善寺工房	金谷区	5	継続 (見直し)	・施設管理の在り方を整理し、公費負担の軽減、施設の有効活用に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				
雪だるま物産館	安塚区	1	継続 (見直し)	・平成27年度から農産品の品揃え及び供給体制を見直す。	継続 (検討結果等を踏まえ見直し等)				
大島青空市場	大島区	2	継続 (見直し)	・施設の運営状況等を踏まえ、平成30年度未までに指定管理者への譲渡に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)				
大島農業実習交流センター	大島区	7	一部廃止	・不採算部門である園芸用温室について、廃止する。	一部廃止				
柿崎農業構造改善センター	柿崎区	6	廃止	・施設の配置状況及び利用者数の状況から、譲渡等を検討し、平成28年度をもって廃止する。	継続 (検討・協議)		廃止		
くびき食彩工房	頸城区	4	継続		継続				
板倉ふれあい市場	板倉区	3	廃止	・無人市場・直売所及びジェラート店舗は、施設の利用実態を踏まえ、平成27年度未までに廃止する。 ・無人市場・直売所は、普通財産として貸付し、ジェラート店舗は、普通財産として貸付又は譲渡に向けた取組を進める。	継続 (検討・協議)	廃止			

整理番号	施設カテゴリー	キャンプ場（5施設）
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの	

施設の基礎データ

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額 (H22-H24の3年平均)			管理形態
							総額 (千円)	市民一人当 たり (円)	利用者一人 当たり (円)	
1	南葉高原キャンプ場	金谷区	昭和56年	33	934.8	16,072	11,052	54.6	712.2	指定管理
2	菱ヶ岳グリーンパーク	安塚区	昭和59年	30	363.6	799	1,204	6.0	1,728.2	指定管理
3	菖蒲高原緑地休養広場(キャンプ場)	大島区	平成3年	23	1,552.6	1,652	6,199	30.6	4,342.0	指定管理
4	大瀧野外活動施設(キャンプ場)	大瀧区	昭和60年	29	165.5	8,391	3,881	19.2	490.4	指定管理
5	吉川緑地等利用施設(キャンプ場)	吉川区	昭和57年	32	716.9	1,492	1,694	8.4	1,079.2	指定管理

(年間利用者数と利用者一人当たりの公費負担額の状況)



現状と課題、今後の対応方向 (再掲)

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 5施設全てが整備後20年を経過しており、うち3施設は30年を経過している。 観光施設等に附随している施設については、本体施設の運営状況によって利用動向が左右されている。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態と老朽化の程度を踏まえた上で、再配置を進めていく。 維持する施設については、利用状況を踏まえて、ダウンサイジング(管理水準の見直し、利用実態のない附帯施設の撤去等)を進める。

施設の評価等

公共関与の必要性 (施設カテゴリーの位置付け)

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス(施設)か		必要性は低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス(施設)か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス(施設)か		
・今日的な視点(時代のニーズ)から設置目的の意義は認められるか		必要性はやや低い
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか		
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

圏域別の配置状況

- 当該施設カテゴリーの利用圏域の区分は、施設の性格から主に「市域拠点施設」に該当する。

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- 平成 23 年度計画の考え方を基本としつつ、施設カテゴリーの性質に応じた必要な見直しを行い、各施設の評価を実施した。その結果は以下の通りである。

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向【重】	代替施設	施設収支	公費負担	配点合計 100	カテゴリー 内順位
		配点20	配点0	配点20	配点20	配点0	配点20	配点20		
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点合計	
大潟野外活動施設(キャンプ場)	大潟区	16	-	16	20	-	2	20	74	1
南葉高原キャンプ場	金谷区	2	-	20	16	-	16	16	70	2
菖蒲高原緑地休養広場(キャンプ場)	大島区	20	-	12	20	-	6	2	60	3
菱ヶ岳グリーンパーク	安塚区	12	-	2	16	-	20	6	56	4
吉川緑地等利用施設(キャンプ場)	吉川区	6	-	6	16	-	12	12	52	5

《評価基準》

- 施設数が 5 施設であるため段階評価の点数は、配点 10 点の場合は 1 点・3 点・6 点・8 点・10 点、配点 20 の場合は 2 点・6 点・12 点・16 点・20 点の 5 段階とする。

評価基準	配点	説明
老朽化程度	20	施設建設からの経過年数により 2 点から 20 点までの 5 段階で評価する。 (年数が長いほど点数が低い)
耐震強度	0	評価せず。
利用実績	20	H23～25 年度の 3 か年平均の利用者数を、2 点から 20 点までの 5 段階で評価する。
利用動向【重】	20	H23・24 年度の 2 か年平均の利用者数に対する H25 年度の利用者数の増減率を、0 点から 20 点までの 6 段階(0 点・4 点・8 点・12 点・16 点・20 点)で評価する。 10%以上：20 点、10%未満 5%以上：16 点、5%未満 0%以上：12 点 0%未満 5%超：8 点、5%以下 10%超：4 点、10%以下：0 点 施設の性格から、利用動向が重要と捉え重点配分する。
代替施設	0	評価せず。
施設収支	20	H22～24 年度の 3 か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2 点から 20 点の 5 段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)
公費負担	20	H22～24 年度の 3 か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2 点から 20 点までの 5 段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)

施設毎の対応方向

- 本カテゴリーについては、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方により、施設の老朽化の度合い、利用者数の状況を踏まえるとともに、施設の評価結果、また、運営主体の状況等を勘案し、再配置の検討を進めていく。

施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
南葉高原キャンプ場	金谷区	2	継続 (見直し)	・平成26年度に策定した計画に基づき、平成27年度から施設のダウンサイジングを進める。	継続 (施設等の見直し)				
菱ヶ岳グリーンパーク	安塚区	4	継続 (見直し)	・施設の位置付け・機能と利用実態を踏まえ、施設の在り方を検討する。	継続 (検討・協議)	(検討結果等を踏まえ見直し等)			
菖蒲高原緑地休養広場(キャンプ場)	大島区	3	継続 (見直し)	・利用状況を踏まえ、施設のダウンサイジングを進める。	継続 (施設等の見直し)				
大潟野外活動施設(キャンプ場)	大潟区	1	継続 (見直し)	・老朽化したトリム遊具の撤去や施設の在り方を検討する。	継続 (検討・協議)				
吉川緑地等利用施設(キャンプ場)	吉川区	5	継続 (見直し)	・施設の位置付け・機能と利用実態を踏まえ、一部施設の廃止を含め施設の在り方を検討する。	継続 (検討・協議)				

整理番号		施設カテゴリー	中規模公園（11施設）
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

施設の基礎データ

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額 (千円)	市民一人当 たり (円)	利用者一人 当たり (円)	
1	やぶの川辺公園	高田区	平成22年	4	-	-	1,596	7.9	-	直営 [業務委託]
2	交通公園	直江津区	昭和44年	45	-	35,762	1,545	7.6	37.7	直営 [業務委託]
3	三の輪台いこいの広場	直江津区	昭和60年	29	-	5,980	3,476	17.2	416.6	直営 [業務委託]
4	たにはま公園	谷浜・桑取区	平成23年	3	-	-	4,438	21.9	-	直営
5	直峰城跡	安塚区	平成7年	19	-	-	365	1.8	-	直営 [業務委託]
6	棚田動植物公園	安塚区	平成15年	11	-	480	1,005	5.0	1,809.1	指定管理
7	大島大山広場	大島区	昭和60年	29	-	-	97	0.5	-	直営
8	柿崎大出口公園	柿崎区	平成2年	24	-	-	559	2.8	-	直営
9	くびきの森公園	頸城区	平成21年	5	-	2,200	46	0.2	20.5	直営
10	清里坊ヶ池湖畔公園	清里区	昭和61年	28	-	13,773	197	1.0	14.6	直営 [職員配置]
11	シーサイドパーク名立	名立区	平成5年	21	-	13,714	11,665	57.7	859.1	直営 [職員配置]

現状と課題、今後の対応方向 (再掲)

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模公園は、主に市街地周辺部や郊外に配置されており、様々な層の市民等から利用されている。 ・総じて附帯施設・設備ともに老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕費用の発生が懸念される。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> ・所期の設置目的と利用実態を精査するとともに、施策上の必要性を勘案した上で、利用者が特に少ない施設について、再配置を進めていく。 ・また、維持する場合にあっても、施設の利用状況を踏まえ、施設のダウンサイジング（管理水準の見直し、利用実態のない附帯施設の撤去等）を検討する。（ただし、公園管理者が適切な安全措置を講ずることが必要な施設においては、国土交通省が策定する「公園施設の安全点検に係る指針」や「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を参考に、適切な点検・管理を行う。）

圏域別の配置状況

- ・ 当該施設カテゴリーの利用圏域の区分は、施設の性格から主に「市域拠点施設」又はブロック圏拠点施設」に該当する。

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か		必要性は 低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か		必要性は 高い
・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか	✓	
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか	✓	
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- ・他の施設カテゴリーと比べ、評価基準に定めた項目のうち評価できない項目が多いため、施設の評価は実施しない。

施設毎の対応方向

- ・本カテゴリーについては、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方を基本としつつ、利用者数の状況等を勘案し、再配置（一部廃止等）の検討・取組を進めていく。

施設名	所在区	評価の 順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
やぶの川辺公園	高田区	-	継続		継続				
交通公園	直江津区	-	継続		継続				
三の輪台いこいの広場	直江津区	-	一部廃止	・利用実態等を踏まえ、センターハウス・テニスコート・バーベキュー広場を廃止し、必要最小限の維持管理とする。	一部廃止				
たにはま公園	谷浜・桑取区	-	継続		継続				
直峰城跡	安塚区	-	一部廃止	・公衆トイレについて、利用実態を踏まえ、合意形成を図った上で廃止する。	継続 (検討・協議)		一部廃止		
棚田動植物公園	安塚区	-	継続 (見直し)	・施設の位置付け・機能と利用実態を踏まえ、施設の在り方を検討する。	継続 (検討・協議)	(検討結果等を踏まえ見直し等)			
大島大山広場	大島区	-	一部廃止	・大山広場トイレについて、利用実態を踏まえ、関係機関等と合意形成を図った上で廃止する。	継続 (検討・協議)	一部廃止			
柿崎大出口公園	柿崎区	-	継続		継続				
くびきの森公園	頸城区	-	廃止	・市町村合併時に引き継いだ協定書に基づき、平成28年度に民間事業者へ引き継ぐ	継続	廃止			
清里坊ヶ池湖畔公園	清里区	-	一部廃止	・山荘京ヶ岳等の運営状況にあわせ、キャンプ場、テニスコートについては廃止とし、必要最小限の維持管理とする。	継続 (検討・協議)		一部廃止		
シーサイドパーク名立	名立区	-	継続		継続				

整理番号		施設カテゴリー	農村公園（78施設）
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

施設の基礎データ

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	あじさい公園	新道区	昭和55年	34	-	-	178	0.9	-	指定管理
2	滝寺公園	金谷区	平成元年	25	-	-	173	0.9	-	指定管理
3	上真砂公園	諏訪区	平成7年	19	-	-	196	1.0	-	指定管理
4	米岡公園	諏訪区	平成16年	10	-	-	133	0.7	-	指定管理
5	芳沢記念公園	諏訪区	平成2年	24	-	-	305	1.5	-	指定管理
6	こでまり公園	津有区	平成3年	23	-	-	154	0.8	-	指定管理
7	四ヶ所公園	津有区	平成8年	18	-	-	120	0.6	-	指定管理
8	四辻町水辺広場	津有区	平成16年	10	-	-	126	0.6	-	指定管理
9	上富川公園	津有区	平成6年	20	-	-	161	0.8	-	指定管理
10	六合公園	三郷区	昭和56年	33	-	-	213	1.1	-	指定管理
11	島田公園	和田区	平成5年	21	-	-	148	0.7	-	指定管理
12	木島公園	和田区	平成5年	21	-	-	144	0.7	-	指定管理
13	四斗溜池公園	北諏訪区	平成12年	14	-	-	432	2.1	-	指定管理
14	丸山公園	谷浜・桑取区	平成8年	18	-	-	205	1.0	-	指定管理
15	桑取地区運動広場	谷浜・桑取区	昭和58年	31	-	-	156	0.8	-	指定管理
16	豊坂コミュニティ公園	安塚区	昭和61年	28	-	-	130	0.6	-	指定管理
17	山本公園	浦川原区	昭和48年	41	-	-	692	3.4	-	指定管理
18	虫川城跡公園	浦川原区	昭和62年	27	-	-	189	0.9	-	指定管理
19	菱田大池公園	浦川原区	平成8年	18	-	-	264	1.3	-	指定管理
20	ほくら公園	大島区	平成5年	21	-	-	1,184	5.9	-	指定管理
21	熊田多目的広場	大島区	平成3年	23	-	-	60	0.3	-	指定管理
22	菖蒲西多目的広場	大島区	平成5年	21	-	-	60	0.3	-	指定管理
23	仁上ほたる公園	大島区	平成15年	11	-	-	788	3.9	-	指定管理
24	仁上多目的広場	大島区	平成3年	23	-	-	60	0.3	-	指定管理
25	大島多目的広場	大島区	平成3年	23	-	-	60	0.3	-	指定管理
26	棚岡多目的広場	大島区	平成3年	23	-	-	68	0.3	-	指定管理
27	不動尊公園	大島区	平成5年	21	-	-	197	1.0	-	指定管理
28	堀切川砂防公園	大島区	平成15年	11	-	-	264	1.3	-	指定管理
29	下黒川農村公園	柿崎区	平成10年	16	-	-	196	1.0	-	指定管理
30	黒川農村公園	柿崎区	平成10年	16	-	-	253	1.3	-	指定管理
31	七ヶ農村公園	柿崎区	平成3年	23	-	-	167	0.8	-	指定管理
32	鶺ノ木水辺の郷	頸城区	平成17年	9	-	-	721	3.6	-	指定管理
33	茶臼山城跡公園	頸城区	平成14年	12	-	-	447	2.2	-	指定管理
34	丸滝地区農村公園	吉川区	平成9年	17	-	-	470	2.3	-	指定管理
35	原之町地区農村公園	吉川区	平成2年	24	-	-	315	1.6	-	指定管理
36	稲荷山農村公園	中郷区	平成7年	19	-	-	278	1.4	-	指定管理
37	市屋農村公園	中郷区	平成6年	20	-	-	216	1.1	-	指定管理
38	二本木農村公園	中郷区	平成12年	14	-	-	284	1.4	-	指定管理
39	片貝農村公園	中郷区	平成5年	21	-	-	218	1.1	-	指定管理

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額 (H22-H24の3年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
40	パークみよし野	板倉区	平成6年	20	-	-	272	1.3	-	指定管理
41	稲増地区農村集落多目的広場	板倉区	昭和63年	26	-	-	156	0.8	-	指定管理
42	猿供養寺地区農村集落多目的広場	板倉区	昭和59年	30	-	-	130	0.6	-	指定管理
43	下米沢地区農村集落多目的広場	板倉区	平成4年	22	-	-	137	0.7	-	指定管理
44	久々野地区農村集落多目的広場	板倉区	昭和60年	29	-	-	145	0.7	-	指定管理
45	栗沢地区農村集落多目的広場	板倉区	昭和54年	35	-	-	138	0.7	-	指定管理
46	菰立地区農村集落多目的広場	板倉区	昭和61年	28	-	-	131	0.6	-	指定管理
47	高野地区農村公園	板倉区	昭和60年	29	-	-	144	0.7	-	指定管理
48	山部地区農村集落多目的広場	板倉区	平成5年	21	-	-	195	1.0	-	指定管理
49	上関田地区農村集落多目的広場	板倉区	昭和58年	31	-	-	153	0.8	-	指定管理
50	上久々野地区農村集落多目的広場	板倉区	昭和63年	26	-	-	126	0.6	-	指定管理
51	針町屋敷公園	板倉区	平成15年	11	-	-	124	0.6	-	指定管理
52	青葉公園	板倉区	平成14年	12	-	-	148	0.7	-	指定管理
53	曾根田地区農村公園	板倉区	昭和53年	36	-	-	167	0.8	-	指定管理
54	沢田地区農村集落多目的広場	板倉区	昭和62年	27	-	-	135	0.7	-	指定管理
55	田屋地区農村公園	板倉区	平成5年	21	-	-	166	0.8	-	指定管理
56	南中島地区農村公園	板倉区	平成元年	25	-	-	144	0.7	-	指定管理
57	米増地区農村集落多目的広場	板倉区	平成2年	24	-	-	137	0.7	-	指定管理
58	緑ヶ丘公園	板倉区	平成16年	10	-	-	172	0.9	-	指定管理
59	駒池地区休憩施設	清里区	平成14年	12	-	-	174	0.9	-	指定管理
60	櫛池隕石落下公園	清里区	平成7年	19	-	-	194	1.0	-	指定管理
61	荒牧地区うるおい施設	清里区	平成11年	15	-	-	196	1.0	-	指定管理
62	上中条地区うるおい施設	清里区	昭和62年	27	-	-	96	0.5	-	指定管理
63	菅池・櫛池地区休憩施設	清里区	平成12年	14	-	-	197	1.0	-	指定管理
64	棚田地区うるおい施設	清里区	平成7年	19	-	-	136	0.7	-	指定管理
65	梨平地区うるおい施設	清里区	平成2年	24	-	-	100	0.5	-	指定管理
66	上杉水辺親水広場	三和区	平成17年	9	-	-	116	0.6	-	指定管理
67	里公水辺親水広場	三和区	平成17年	9	-	-	101	0.5	-	指定管理
68	布目池公園	三和区	平成21年	5	-	-	695	3.4	-	指定管理
69	番町農村公園	三和区	平成17年	9	-	-	253	1.3	-	指定管理
70	よしたの谷内自然公園	三和区	平成18年	8	-	-	122	0.6	-	指定管理
71	神田せせらぎ水路	三和区	平成9年	17	-	-	94	0.5	-	指定管理
72	島倉谷内池休憩広場	三和区	平成11年	15	-	-	128	0.6	-	指定管理
73	岩屋堂うるおい広場	名立区	平成2年	24	-	-	135	0.7	-	指定管理
74	赤野俣農村公園	名立区	平成6年	20	-	-	244	1.2	-	指定管理
75	折居農村公園	名立区	平成3年	23	-	-	153	0.8	-	指定管理
76	折平農村公園	名立区	平成6年	20	-	-	324	1.6	-	指定管理
77	東蒲生田農村公園	名立区	平成9年	17	-	-	195	1.0	-	指定管理
78	不動農村公園	名立区	平成10年	16	-	-	373	1.8	-	指定管理

現状と課題、今後の対応方向（再掲）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園は農村公園のほか、都市公園、児童遊園が各々の目的で設置されているが、利用形態については、地域住民（児童等）の休養や交流等に利用されるなど相違のない状況にある。 農村公園は、主に郊外や中山間地域に配置されているが、類似施設（児童遊園）が近接して設置されている地域がある。 農村公園は指定管理者制度により管理する一方、都市公園の多くはパークパートナーシップで管理するなど、公園種別によって維持管理の方法や水準が異なっている。 公園の利用頻度は、住宅地や学教施設に近接する都市公園や児童遊園では特に高いが、郊外や中山間地域に位置する農村公園や児童遊園では比較的低い。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態等に応じて仕分けを行い、利用者が少ない公園は、廃止もしくは規模の縮小を検討する。 施設の維持管理については、他のカテゴリーとの水準の整合を図りつつ、安全性の確保と経費節減の観点から、利用状況や規模に応じた維持管理を行う。（ただし、公園管理者が適切な安全措置を講ずることが必要な施設においては、国土交通省が策定する「公園施設の安全点検に係る指針」や「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を参考に、適切な点検・管理を行う。）

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か		
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か		必要性は低い
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か		
・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか		
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか		必要性はやや低い
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

圏域別の配置状況

- 当該施設カテゴリーの利用圏域の区分は、施設の性格から「コミュニティ圏拠点施設」に該当する。

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- 主に単独又は複数の町内会などの単位で設置されており、同様の機能を有する施設であるため、施設の評価は実施しない。

施設毎の対応方向

- ・ 本カテゴリーについては、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方を基本として、再配置の検討を進めていく。

施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
あじさい公園ほか	(各区)	-	継続 (見直し)	・ 農村公園の利用実態を踏まえ、各公園の必要性を精査した上で、継続・縮小・廃止等に区分した計画を整え、地元との協議を経て、平成 28 年度から適正な配置を進める。	継続 (在り方の検討)	(検討結果を踏まえ対応)			

整理番号		施設カテゴリー	児童遊園(76施設)
区分	単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

施設の基礎データ

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積(m ²)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額(H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	東城児童遊園	高田区	昭和47年	42	-	-	6,296	31.1	-	直営
2	中通町児童遊園	金谷区	昭和54年	35	-	-	1,091	5.4	-	直営
3	木田児童遊園	春日区	昭和43年	46	-	-	278	1.4	-	直営
4	薄袋児童遊園	直江津区	昭和56年	33	-	-	648	3.2	-	直営
5	安塚児童遊園	安塚区	昭和49年	40	-	-	1,607	7.9	-	直営
6	保倉児童遊園	大島区	昭和53年	36	-	-	1,141	5.6	-	直営
7	はばたきの丘児童遊園	牧区	昭和50年	39	-	-	321	1.6	-	直営
8	牧児童遊園	牧区	平成19年	7	-	-	1,067	5.3	-	直営
9	諏訪児童遊園	柿崎区	昭和38年	51	-	-	417	2.1	-	直営
10	くろかわ児童遊園	柿崎区	昭和41年	48	-	-	521	2.6	-	直営
11	米山寺児童遊園	柿崎区	昭和41年	48	-	-	378	1.9	-	直営
12	三ツ屋浜児童遊園	柿崎区	昭和43年	46	-	-	826	4.1	-	直営
13	芋島児童遊園	柿崎区	昭和44年	45	-	-	857	4.2	-	直営
14	妙蓮寺児童遊園	柿崎区	昭和42年	47	-	-	710	3.5	-	直営
15	馬正面児童遊園	柿崎区	昭和45年	44	-	-	696	3.4	-	直営
16	はまなす児童遊園	柿崎区	昭和53年	36	-	-	922	4.6	-	直営
17	百木児童遊園	柿崎区	昭和52年	37	-	-	1,142	5.6	-	直営
18	桃園児童遊園	柿崎区	昭和52年	37	-	-	1,200	5.9	-	直営
19	旭ヶ丘児童遊園	柿崎区	昭和54年	35	-	-	1,082	5.3	-	直営
20	上下浜東児童遊園	柿崎区	昭和57年	32	-	-	879	4.3	-	直営
21	三ツ屋浜袖畑児童遊園	柿崎区	昭和57年	32	-	-	268	1.3	-	直営
22	直海浜東畑児童遊園	柿崎区	昭和57年	32	-	-	267	1.3	-	直営
23	西脇児童遊園	柿崎区	昭和42年	47	-	-	346	1.7	-	直営
24	木崎山児童遊園	柿崎区	昭和42年	47	-	-	652	3.2	-	直営
25	双葉児童遊園	大潟区	昭和48年	41	-	-	734	3.6	-	直営
26	潟端児童遊園	大潟区	昭和51年	38	-	-	739	3.7	-	直営
27	潟田児童遊園	大潟区	昭和56年	33	-	-	789	3.9	-	直営
28	山鶴島児童遊園	大潟区	昭和57年	32	-	-	310	1.5	-	直営
29	米倉児童遊園	大潟区	昭和57年	32	-	-	811	4.0	-	直営
30	サン・シー児童遊園	大潟区	平成元年	25	-	-	782	3.9	-	直営
31	浄念寺児童遊園	頸城区	昭和51年	38	-	-	1,292	6.4	-	直営
32	下吉児童遊園	頸城区	昭和51年	38	-	-	1,331	6.6	-	直営
33	市村児童遊園	頸城区	昭和51年	38	-	-	1,108	5.5	-	直営
34	島田児童遊園	頸城区	昭和51年	38	-	-	958	4.7	-	直営
35	下三分一児童遊園	頸城区	昭和51年	38	-	-	611	3.0	-	直営
36	上柳町児童遊園	頸城区	昭和52年	37	-	-	883	4.4	-	直営
37	つづじヶ丘児童遊園	頸城区	昭和52年	37	-	-	656	3.2	-	直営
38	手島児童遊園	頸城区	昭和53年	36	-	-	986	4.9	-	直営
39	上三分一児童遊園	頸城区	昭和54年	35	-	-	583	2.9	-	直営
40	望ヶ丘児童遊園	頸城区	昭和54年	35	-	-	744	3.7	-	直営

	施設名	所在区	建設年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額 (千円)	市民一人当 たり (円)	利用者一人 当たり (円)	
41	仁野分児童遊園	頸城区	昭和55年	34	-	-	598	3.0	-	直営
42	四ツ浮児童遊園	頸城区	昭和57年	32	-	-	420	2.1	-	直営
43	大谷内児童遊園	頸城区	昭和59年	30	-	-	900	4.4	-	直営
44	明治南最寄児童遊園	頸城区	昭和62年	27	-	-	754	3.7	-	直営
45	榎井児童遊園	頸城区	平成元年	25	-	-	404	2.0	-	直営
46	下吉北児童遊園	頸城区	平成2年	24	-	-	514	2.5	-	直営
47	美しが丘児童遊園	頸城区	平成3年	23	-	-	1,265	6.3	-	直営
48	下米岡児童遊園	頸城区	平成4年	22	-	-	388	1.9	-	直営
49	下吉南児童遊園	頸城区	平成5年	21	-	-	742	3.7	-	直営
50	畑ヶ崎児童遊園	頸城区	平成6年	20	-	-	495	2.4	-	直営
51	天池児童遊園	頸城区	平成7年	19	-	-	892	4.4	-	直営
52	上吉南児童遊園	頸城区	平成7年	19	-	-	655	3.2	-	直営
53	森本児童遊園	頸城区	平成9年	17	-	-	991	4.9	-	直営
54	両増田児童遊園	頸城区	平成9年	17	-	-	422	2.1	-	直営
55	下吉横江児童遊園	頸城区	平成10年	16	-	-	922	4.6	-	直営
56	天ヶ崎児童遊園	頸城区	平成10年	16	-	-	330	1.6	-	直営
57	舟津児童遊園	頸城区	平成12年	14	-	-	346	1.7	-	直営
58	西部児童遊園	頸城区	平成12年	14	-	-	863	4.3	-	直営
59	西福島二区北児童遊園	頸城区	平成13年	13	-	-	873	4.3	-	直営
60	西福島二区南児童遊園	頸城区	平成13年	13	-	-	1,300	6.4	-	直営
61	下吉公民館児童遊園	頸城区	平成16年	10	-	-	279	1.4	-	直営
62	藤沢児童遊園	中郷区	昭和55年	34	-	-	995	4.9	-	直営
63	野林児童遊園	中郷区	昭和56年	33	-	-	670	3.3	-	直営
64	西福田児童遊園	中郷区	昭和62年	27	-	-	407	2.0	-	直営
65	八斗蒔児童遊園	中郷区	平成2年	24	-	-	407	2.0	-	直営
66	岡沢児童遊園	中郷区	平成16年	10	-	-	265	1.3	-	直営
67	金山児童遊園	中郷区	昭和46年	43	-	-	407	2.0	-	直営
68	江口児童遊園	中郷区	平成13年	13	-	-	331	1.6	-	直営
69	下中嶋児童遊園	中郷区	平成11年	15	-	-	265	1.3	-	直営
70	福崎児童遊園	中郷区	平成14年	12	-	-	1,235	6.1	-	直営
71	中央児童遊園	板倉区	昭和51年	38	-	-	1,035	5.1	-	直営
72	山越児童遊園	板倉区	昭和60年	29	-	-	1,139	5.6	-	直営
73	下長嶺児童遊園	板倉区	昭和62年	27	-	-	493	2.4	-	直営
74	新井町児童遊園	名立区	昭和49年	40	-	-	577	2.9	-	直営
75	小泊児童遊園	名立区	昭和61年	28	-	-	472	2.3	-	直営
76	ひなさき児童遊園	名立区	平成9年	17	-	-	694	3.4	-	直営

現状と課題、今後の対応方向（再掲）

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園は児童遊園のほか、都市公園、農村公園が各々の目的で設置されているが、利用形態については、地域住民（児童等）の休養や交流等に利用されるなど相違のない状況にある。 児童遊園は都市部・郊外・中山間地域のいずれにも配置され、同類施設（都市公園、農村公園）が同一町内会に設置されているなどの地域がある。 公園の利用頻度は、住宅地や学教施設に近接する都市公園や児童遊園では特に高いが、郊外や中山間地域に位置する農村公園や児童遊園では比較的低い。
適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態等に応じて仕分けを行い、利用者が少ない公園は、原則として廃止を検討する。 施設の維持管理については、他のカテゴリーとの水準の整合を図りつつ、安全性の確保と経費節減の観点から、利用状況や規模に応じた維持管理を行う。（ただし、公園管理者が適切な安全措置を講ずることが必要な施設においては、国土交通省が策定する「公園施設の安全点検に係る指針」や「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を参考に、適切な点検・管理を行う。）

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無	公共関与の必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か		必要性は低い
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か		
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か		必要性はやや低い
・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか		
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか	☑	
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	☑	

圏域別の配置状況

- 当該施設カテゴリーの利用圏域の区分は、施設の性格から「コミュニティ圏拠点施設」に該当する。

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- 主に単独又は複数の町内会などの単位で設置されており、同様の機能を有する施設であるため、施設の評価は実施しない。

施設毎の対応方向

- ・ 本カテゴリーについては、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方を基本として、再配置の検討を進めていく。

施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
				説明	H27	H28	H29	H30	
東城児童遊園ほか	(各区)	-	継続 (見直し)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童遊園の利用実態を踏まえ、各公園の必要性を精査した上で、継続・縮小・廃止等に区分した計画を整え、地元との協議を経て、平成 29 年度から適正な配置を進める。 ・ 都市公園、農村公園の整備基準との整合を図り、適切な管理手法等を検討する。 	継続 (在り方の検討)			(検討結果を踏まえ対応)	

整理番号		施設カテゴリー	基幹的総合施設（5施設） 学習施設（11施設） 生涯学習センター（12施設） 公民館（78施設） 地区集会施設（23施設） コミュニティプラザ（13施設） 貸館・交流施設（19施設）
区分	類似の機能を有する複数のカテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

施設の基礎データ

《基幹的総合施設》

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積（㎡）	利用者数 （H23-H25の 3か年平均）	公費負担額（H22-H24の3か年平均）			管理形態
							総額（千円）	市民一人当 たり（円）	利用者一人 当たり（円）	
1	市民プラザ	春日区	平成13年 （建設S60）	13 （建設から 29年）	8,859.7	408,614	83,664	413.5	205.7	指定管理
2	上越文化会館	春日区	昭和53年	36	6,637.8	141,636	94,317	466.2	658.6	指定管理
3	リージョンプラザ上越	有田区	昭和59年	30	15,910.4	597,944	176,827	874.0	290.3	指定管理
4	ユートピアくびき	頸城区	平成3年	23	10,428.9	157,241	112,215	554.7	688.7	直営 [職員配置]
5	はーとびあ中郷	中郷区	平成10年	16	3,290.5	14,387	18,209	90.0	1,186.5	直営 [職員配置]

《学習施設》

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積（㎡）	利用者数 （H23-H25の 3か年平均）	公費負担額（H22-H24の3か年平均）			管理形態
							総額（千円）	市民一人当 たり（円）	利用者一人 当たり（円）	
1	女性サポートセンター	高田区	昭和56年	33	1,025.2	17,950	4,888	24.2	254.6	指定管理
2	白山会館	高田区	平成4年	22	246.2	3,040	1,432	7.1	462.5	直営 [職員配置]
3	地球環境学校中ノ俣学習施設	金谷区	平成11年 （建築H3）	15 （建築から 23年）	888.0	2,345	12,684	62.7	4,846.9	直営
4	直江津学びの交流館	直江津区	平成22年	4	4,026.7	256,005	40,019	197.8	189.9	直営 [業務委託]
5	カルチャーセンター	有田区	昭和58年	31	3,653.3	63,984	14,021	69.3	249.0	直営
6	教育プラザ	有田区	平成19年 （研修棟S57）	7 （建築から 32年）	4,421.0	19,022	17,327	85.6	956.8	直営 [職員配置]
7	ワークバル上越	有田区	平成7年	19	1,669.8	111,741	22,115	109.3	199.6	指定管理
8	上越セミナーハウス	保倉区	昭和59年	宿泊棟30 体育館4	1,208.1	6,206	3,555	17.6	499.4	直営 [業務委託]
9	大池いこいの森ビジターセンター	頸城区	平成7年	19	627.1	7,599	10,051	49.7	1,439.5	指定管理
10	日本自然学習実践センター	頸城区	平成14年	12	-	983	5,394	26.7	6,056.1	指定管理
11	上越清里星のふるさと館	清里区	平成5年	21	770.8	6,637	8,343	41.2	1,336.9	直営 [職員配置]

《生涯学習センター》

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額 (H22-H24の3年平均)			管理形態
							総額 (千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	菱里地域生涯学習センター	安塚区	平成8年 (体育館建築S56) (校舎建築S57)	18 (建築から体 育館33年、 校舎32年)	2,800.0	903	3,681	18.2	27,467.7	直営
2	須川地域生涯学習センター	安塚区	平成8年 (建築S63)	18 (建築から 26年)	545.0	1,664	1,062	5.3	430.3	直営
3	船倉地域生涯学習センター	安塚区	平成8年 (校舎建築S12) (体育館建築S61)	18 (建築から校 舎77年、体 育館28年)	1,378.0	735	1,343	6.6	1,715.5	直営
4	中川地域生涯学習センター	安塚区	昭和58年 (建築S54)	31 (建築から 35年)	1,229.0	1,469	947	4.7	470.2	直営
5	伏野地域生涯学習センター	安塚区	昭和58年 (建築S38)	31 (建築から 51年)	376.0	1,783	979	4.8	489.3	直営
6	大島地域生涯学習センター	大島区	平成9年 (建築S38)	16 (建築から 51年)	700.8	3,353	2,971	14.7	844.8	直営
7	源地域生涯学習センター	吉川区	平成17年 (校舎建築S41) (体育館建築H5)	9 (建築から校 舎48年、体 育館21年)	2,027.0	1,404	967	4.8	727.4	直営
8	吉川旭地域生涯学習センター	吉川区	平成17年 (建築S57)	9 (建築から 32年)	676.0	1,378	678	3.3	623.4	直営
9	片貝地域生涯学習センター	中郷区	平成17年 (建築H2)	9 (建築から 24年)	794.3	904	2,552	12.6	2,022.5	直営 [職員配置]
10	櫛池地域生涯学習センター	清里区	平成17年 (建築S54)	9 (建築から 35年)	2,616.2	2,664	5,024	24.8	1,700.6	直営 [職員配置]
11	下名立地域生涯学習センター	名立区	平成14年 (校舎建築S32) (体育館建築H5)	21 (建築から校 舎57年、体 育館21年)	562.0	1,309	2,323	11.5	1,458.0	直営
12	不動地域生涯学習センター	名立区	平成14年 (校舎建築S30) (体育館建築S60)	59 (建築から校 舎59年、体 育館29年)	1,422.0	5,635	3,195	15.8	554.3	直営

《公民館》

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額 (H22-H24の3年平均)			管理形態
							総額 (千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	高田地区公民館	高田区	昭和56年 (建築S35)	33 (建築から 54年)	1,719.5	17,017	7,087	35.0	453.7	直営 [職員配置]
2	高田地区公民館新道分館	新道区	昭和56年	33	341.7	2,901	(新道地区多目的研修センターに設置)			直営 [職員配置]
3	高田地区公民館金谷分館	金谷区	昭和56年	33	270.2	9,019	999	4.9	110.6	直営 [職員配置]
4	高田地区公民館春日分館	春日区	平成20年	6	878.6	69,457	(春日謙信交流館に設置)			直営 [職員配置]
5	高田地区公民館諏訪分館	諏訪区	昭和55年	34	199.6	2,704	960	4.7	375.4	直営 [職員配置]
6	高田地区公民館津有分館	津有区	平成4年	22	604.5	9,163	1,827	9.0	202.4	直営 [職員配置]
7	高田地区公民館三郷分館	三郷区	昭和55年	34	218.1	3,065	986	4.9	345.4	直営 [職員配置]
8	高田地区公民館和田分館	和田区	昭和58年	31	280.9	3,132	(和田地区多目的研修センターに設置)			直営 [職員配置]
9	高田地区公民館高土分館	高土区	平成8年	18	625.0	4,791	1,927	9.5	378.2	直営 [職員配置]

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
10	直江津地区公民館	有田区	昭和58年	31	3,653.3	59,892	(カルチャーセンターに設置)			直営 [職員配置]
11	直江津地区公民館有田分館	有田区	昭和57年	32	258.0	4,758	924	4.6	176.8	直営 [職員配置]
12	直江津地区公民館八千浦分館	八千浦区	平成19年	7	1,540.9	48,558	(八千浦交流館はまぐみに設置)			直営 [職員配置]
13	直江津地区公民館保倉分館	保倉区	昭和55年	34	196.7	1,858	966	4.8	529.8	直営 [職員配置]
14	直江津地区公民館北諏訪分館	北諏訪区	昭和53年	36	221.9	3,504	1,140	5.6	336.3	直営 [職員配置]
15	直江津地区公民館谷浜分館	谷浜・桑取区	昭和57年	32	334.0	7,429	(谷浜地区多目的研修センターに設置)			直営 [職員配置]
16	直江津地区公民館桑取分館	谷浜・桑取区	昭和56年	33	333.8	1,516	(桑取地区多目的研修センターに設置)			直営 [職員配置]
17	安塚地区公民館	安塚区	(安塚区総合事務所に設置)						直営 [職員配置]	
18	浦川原地区公民館	浦川原区	昭和48年	41	1,078.6	2,582	3,739	18.5	1,624.9	直営
19	大島地区公民館菖蒲分館	大島区	平成9年	17	398.1	1,882	(菖蒲農村環境改善センターに設置)			直営
20	大島地区公民館大島分館	大島区	平成9年	17	395.6	2,318	(大島生活改善センターに設置)			直営
21	大島地区公民館保倉分館	大島区	平成9年	17	563.0	2,255	(大島若者交流会館に設置)			直営
22	大島地区公民館旭分館	大島区	平成9年	17	450.3	2,980	(大島旭農村環境改善センターに設置)			直営
23	大島地区公民館	大島区	昭和53年	36	1,112.8	3,965	(大島就業改善センターに設置)			直営 [職員配置]
24	牧地区公民館	牧区	昭和50年	39	1,307.2	5,538	(牧コミュニティプラザに設置)			直営
25	柿崎地区公民館川西分館	柿崎区	昭和62年	27	601.6	4,864	3,180	15.7	538.7	直営
26	柿崎地区公民館下黒川分館	柿崎区	昭和59年	30	509.2	3,288	2,411	11.9	705.0	直営
27	柿崎地区公民館黒川分館	柿崎区	昭和56年	33	500.4	1,798	(柿崎就業改善センターに設置)			直営
28	柿崎地区公民館	柿崎区	昭和54年	35	2,352.4	22,031	5,865	29.0	197.9	直営 [職員配置]
29	大潟地区公民館雁子浜分館	大潟区	(町内会館を借上げ)						地域施設	
30	大潟地区公民館九戸浜分館	大潟区	(町内会館を借上げ)						地域施設	
31	大潟地区公民館瀧町分館	大潟区	(町内会館を借上げ)						地域施設	
32	大潟地区公民館四ツ屋浜分館	大潟区	(町内会館を借上げ)						地域施設	
33	大潟地区公民館土底浜分館	大潟区	(町内会館を借上げ)						地域施設	
34	大潟地区公民館下小船津浜分館	大潟区	(町内会館を借上げ)						地域施設	
35	大潟地区公民館上小船津浜分館	大潟区	(町内会館を借上げ)						地域施設	
36	大潟地区公民館渋柿浜分館	大潟区	(町内会館を借上げ)						地域施設	

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額 (H22-H24の3年平均)			管理形態	
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)		
37	大瀧地区公民館犀渇分館	大瀧区	(町内会館を借上げ)								地域施設
38	大瀧地区公民館蜘蛛ヶ池分館	大瀧区	(町内会館を借上げ)								地域施設
39	大瀧地区公民館瀧田分館	大瀧区	(町内会館を借上げ)								地域施設
40	大瀧地区公民館岩野古新田分館	大瀧区	(町内会館を借上げ)								地域施設
41	大瀧地区公民館長崎分館	大瀧区	平成6年	20	261.8	1,532	(長崎多目的共同利用施設に設置)			直営	
42	大瀧地区公民館瀧端分館	大瀧区	(町内会館を借上げ)								地域施設
43	大瀧地区公民館内雁子分館	大瀧区	(町内会館を借上げ)								地域施設
44	大瀧地区公民館	大瀧区	昭和52年	37	1,053.8	5,742	5,977	29.5	1,006.1	直営 [職員配置]	
45	頸城地区公民館南川分館	頸城区	平成11年	15	729.0	7,289	4,861	24.0	433.0	直営	
46	頸城地区公民館大瀧分館	頸城区	平成3年	23	77.0	(希望館に設置)					直営
47	頸城地区公民館西部分館	頸城区	平成6年	21	337.9	1,569	1,050	5.2	542.8	直営	
48	頸城地区公民館大坂井分館	頸城区	昭和59年	30	326.9	976	1,528	7.6	1,093.6	直営	
49	頸城地区公民館明治分館	頸城区	昭和52年	37	371.0	1,138	1,611	8.0	747.9	直営	
50	頸城地区公民館明治南分館	頸城区	平成10年	16	337.9	489	1,350	6.7	2,016.9	直営	
51	頸城地区公民館明治東分館	頸城区	(町内会館を借上げ)								地域施設
52	頸城地区公民館	頸城区	平成3年	23	5,863.0	(希望館に設置)					直営 [職員配置]
53	吉川地区公民館吉川分館	吉川区	昭和59年	30	724.5	11,267	2,130	10.5	145.1	直営	
54	吉川地区公民館東田中分館	吉川区	平成元年 (建築S31)	25 (建築から 58年)	319.0	1,328	593	2.9	331.0	直営	
55	吉川地区公民館泉谷分館	吉川区	平成元年 (建築S47)	25 (建築から 43年)	370.0	1,003	160	0.8	125.5	直営	
56	吉川地区公民館勝穂分館	吉川区	平成元年 (建築S34)	25 (建築から 55年)	298.0	868	175	0.9	142.0	直営	
57	吉川地区公民館竹直分館	吉川区	平成元年 (建築S49)	25 (建築から 40年)	329.0	869	235	1.2	204.2	直営	
58	吉川地区公民館源分館	吉川区	平成15年 (建築S62)	11 (建築から 27年)	331.2	484	475	2.3	679.5	直営	
59	吉川地区公民館水源分館	吉川区	平成元年 (建築S56)	25 (建築から 33年)	343.0	(スカイトピア遊ランドに設置)					直営
60	吉川地区公民館川谷分館	吉川区	平成元年 (建築H元)	25 (建築から 25年)	323.0	454	333	1.6	623.6	直営	
61	吉川地区公民館旭分館	吉川区	平成15年 (建築H10)	11 (建築から 16年)	337.9	(吉川旭地区農業拠点センターに設置)					直営
62	吉川地区公民館	吉川区	平成17年 (建築H6)	9 (建築から 20年)	58.6	(吉川区総合事務所に設置)					直営
63	中郷地区公民館	中郷区	平成10年	16	3,290.5	(はーとびあ中郷に設置)					直営 [職員配置]

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
64	板倉地区公民館針分館	板倉区	昭和54年 (建築S53)	35 (建築から 36年)	3,087.0	(針小学校に設置)			直営	
65	板倉地区公民館豊原分館	板倉区	昭和56年	33	2,771.0	(豊原小学校に設置)			直営	
66	板倉地区公民館宮島分館	板倉区	平成2年	24	3,100.0	(宮嶋小学校に設置)			直営	
67	板倉地区公民館山部分館	板倉区	昭和60年	29	2,512.0	(山部小学校に設置)			直営	
68	板倉地区公民館筒方分館	板倉区	昭和50年	39	541.0	-	72	0.4	-	直営
69	板倉地区公民館寺野分館	板倉区	平成5年	21	757.0	-	99	0.5	-	直営
70	板倉地区公民館孤立分館	板倉区	昭和57年	32	523.5	1,051	148	0.7	151.6	直営
71	板倉地区公民館	板倉区	昭和58年	31	1,714.0	(板倉農村環境改善センターに設置)			直営 [職員配置]	
72	清里地区公民館	清里区	(清里区総合事務所に設置)						直営 [職員配置]	
73	三和地区公民館	三和区	平成3年 (建築S51)	23 (建築から 38年)	1,137.4	4,476	5,676	28.1	1,306.2	直営 [職員配置]
74	名立地区公民館名立北分館	名立区	平成25年 (体育館建築 S58)	1 (体育館建築 から31年)	1,607.9	(地区公民館と同一施設)			直営	
75	名立地区公民館下名立分館	名立区	昭和43年	46	447.9	1,881	2,056	10.2	1,073.0	直営
76	名立地区公民館上名立分館	名立区	平成16年	10	808.0	2,527	2,522	12.5	762.6	直営
77	名立地区公民館不動分館	名立区	昭和55年	34	414.2	468	2,977	14.7	5,649.6	直営
78	名立地区公民館	名立区	平成25年 (体育館建築 S58)	1 (体育館建築 から31年)	1,607.9	-	2,574	12.7	-	直営 [職員配置]

《地区集会施設》

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3か年平均)	公費負担額 (H22-H24の3か年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	新道地区多目的研修センター	新道区	昭和56年	33	341.7	2,901	1,522	7.5	507.3	直営
2	中ノ俣地区多目的研修センター	金谷区	昭和56年	33	335.4	1,857	353	1.7	188.3	指定管理
3	岩木多目的研修センター	春日区	平成6年	20	282.6	4,224	146	0.7	45.4	指定管理
4	和田地区多目的研修センター	和田区	昭和58年	31	280.9	3,132	966	4.8	283.0	直営
5	高土地区多目的研修センター	高土区	平成4年	22	313.0	12,663	923	4.6	369.8	直営
6	田園多目的研修センター	有田区	平成14年	12	340.5	1,846	515	2.5	272.1	指定管理
7	桑取地区多目的研修センター	谷浜・桑取区	昭和56年	33	333.8	1,516	1,137	5.6	721.8	直営
8	高住多目的研修センター	谷浜・桑取区	昭和60年	29	238.0	557	178	0.9	299.7	直営
9	谷浜地区多目的研修センター	谷浜・桑取区	昭和57年	32	334.0	7,429	1,288	6.4	165.7	指定管理
10	安塚克雪管理センター	安塚区	昭和51年	38	406.4	525	755	3.7	1,244.6	指定管理
11	浦川原里山地域活性化センター	浦川原区	平成19年	7	535.5	5,256	1,783	8.8	353.8	直営

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額 (H22-H24の3年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
12	横住総合交流促進センター	浦川原区	平成9年	17	402.5	1,644	1,595	7.9	960.3	直営
13	大島生活改善センター	大島区	昭和53年	36	395.6	2,318	927	4.6	349.6	指定管理
14	大島若者交流会館	大島区	平成6年	20	563.0	2,255	728	3.6	303.8	指定管理
15	菖蒲農村環境改善センター	大島区	昭和63年	26	398.1	1,882	434	2.1	216.7	指定管理
16	大島旭農村環境改善センター	大島区	昭和57年	32	450.3	2,980	396	2.0	137.1	指定管理
17	大出口荘	柿崎区	昭和57年	32	191.5	7	1,173	5.8	175,950.0	直営
18	七ヶ地区コミュニティセンター	柿崎区	平成4年	22	242.6	4,033	619	3.1	154.6	直営
19	長崎地区多目的共同利用施設	大潟区	平成6年	20	261.8	1,532	72	0.4	44.7	指定管理
20	吉川旭地区農業拠点センター	吉川区	平成10年	16	337.9	1,910	345	1.7	192.1	直営
21	越柳地区研修センター	三和区	平成19年	7	82.8	645	289	1.4	440.5	指定管理
22	三和北部地区農業振興センター	三和区	平成20年	6	114.3	448	289	1.4	659.8	指定管理
23	円田荘	名立区	昭和55年	34	374.1	1,069	1,903	9.4	2,042.2	直営

《コミュニティプラザ》

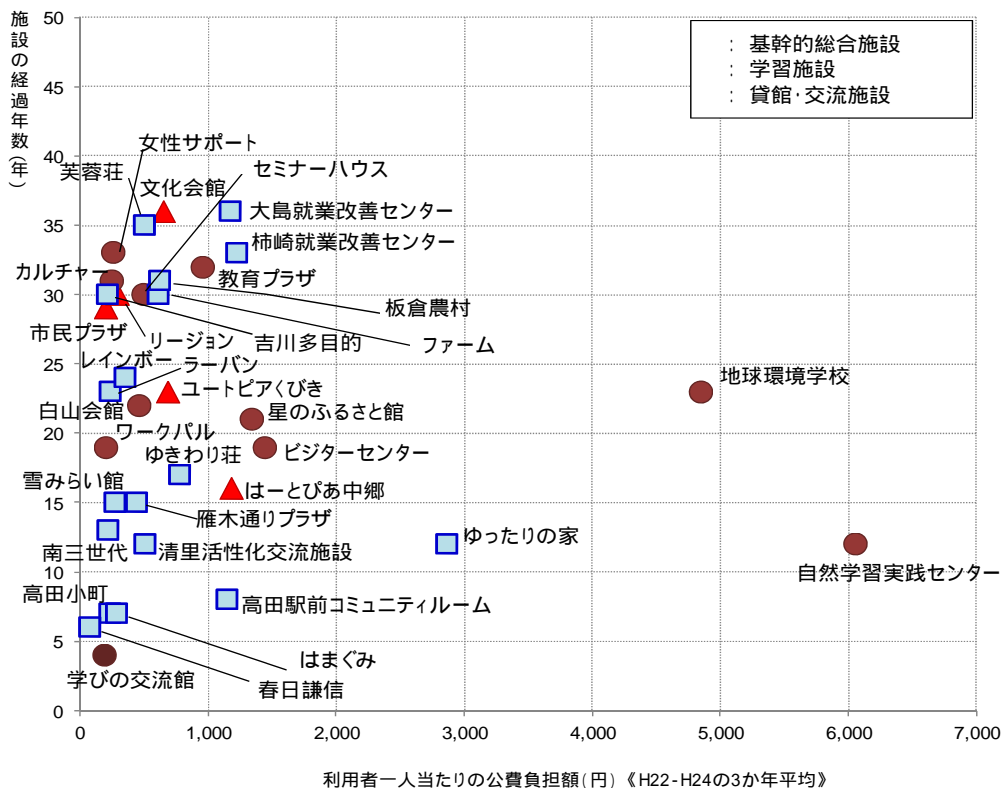
	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額 (H22-H24の3年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	安塚コミュニティプラザ	安塚区	平成17年 (建設S57)	9 (建設から 32年)	1,297.8	13,076	7,473	36.9	560.5	直営 [職員配置]
2	浦川原コミュニティプラザ	浦川原区	平成19年 (建設H8)	7 (建設から 18年)	3,230.2	4,440	22,389	110.7	4,226.2	直営 [職員配置]
3	大島コミュニティプラザ	大島区	平成17年	9	773.5	1,686	14,140	69.9	8,474.0	直営 [職員配置]
4	牧コミュニティプラザ	牧区	平成24年 (建設S50)	2 (建設から 39年)	1,307.2	4,891	11,539	57.0	1,552.6	直営 [職員配置]
5	柿崎コミュニティプラザ	柿崎区	平成24年 (建設S58)	2 (建築から 31年)	4,691.0	9,348	24,370	120.5	2,509.0	直営 [職員配置]
6	大潟コミュニティプラザ	大潟区	平成19年 (建設H14)	7 (建築から 11年)	4,172.4	16,945	20,513	101.4	1,241.3	直営 [職員配置]
7	頸城コミュニティプラザ	頸城区	平成22年 (建設S51)	4 (建築から 38年)	2,775.1	4,029	18,205	90.0	4,770.4	直営 [職員配置]
8	吉川コミュニティプラザ	吉川区	平成19年 (建設H6)	7 (建築から 20年)	3,703.7	9,497	20,439	101.0	2,062.5	直営 [職員配置]
9	中郷コミュニティプラザ	中郷区	平成24年 (建設S59)	2 (建築から 30年)	751.7	3,617	4,083	20.2	1,214.1	直営 [職員配置]
10	板倉コミュニティプラザ	板倉区	平成21年 (建設S59)	5 (建築から 30年)	3,961.8	6,479	24,223	119.7	3,720.6	直営 [職員配置]
11	清里コミュニティプラザ	清里区	平成22年 (建設S60)	4 (建設から 29年)	3,345.7	8,339	20,439	101.0	3,411.6	直営 [職員配置]
12	三和コミュニティプラザ	三和区	平成22年 (建設S56)	4 (建築から 33年)	2,506.4	4,490	24,277	120.0	5,561.2	直営 [職員配置]
13	名立コミュニティプラザ	名立区	平成25年	1	139.2	-	-	-	-	直営 [職員配置]

《貸館・交流施設》

	施設名	所在区	設置年	経過年数	面積 (㎡)	利用者数 (H23-H25の 3年平均)	公費負担額 (H22-H24の3年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	雁木通りプラザ	高田区	平成11年	15	3,167.3	51,468	25,831	127.7	445.5	直営 [職員配置]
2	南三世代交流プラザ	高田区	平成13年	13	670.6	17,507	3,802	18.8	221.3	直営
3	ミュゼ雪小町	高田区	平成25年	1	983.2	-	-	-	-	直営 [業務委託]
4	高田駅前コミュニティルーム	高田区	平成18年	8	111.3	3,721	3,723	18.4	1,151.1	直営
5	町家交流館高田小町	高田区	平成19年	7	508.3	24,431	6,378	31.5	236.3	直営
6	農業研修センター芙蓉荘	新道区	昭和54年	35	853.3	10,930	5,369	26.5	506.9	直営 [業務委託]
7	春日謙信交流館	春日区	平成20年	6	878.6	69,457	5,115	25.3	79.5	直営 [業務委託]
8	ファームセンター	津有区	昭和59年	30	1,412.0	9,627	6,094	30.1	614.3	直営 [業務委託]
9	ラーバンセンター	和田区	平成3年	23	1,151.2	24,172	5,761	28.5	239.5	直営 [業務委託]
10	レインボーセンター	直江津区	平成2年	24	1,932.0	38,822	14,405	71.2	355.2	直営 [職員配置]
11	八千浦交流館はまぐみ	八千浦区	平成19年	7	1,540.9	48,558	14,182	70.1	289.0	直営 [業務委託]
12	ゆったりの家	谷浜・桑取区	平成14年	12	154.4	953	2,920	14.4	2,867.4	指定管理
13	雪のまちみらい館	安塚区	平成11年	15	717.2	8,973	2,560	12.7	276.8	直営
14	大島就業改善センター	大島区	昭和53年	36	1,112.8	3,965	6,091	30.1	1,175.9	直営 [職員配置]
15	大島ゆきわり荘	大島区	平成9年	17	498.3	6,136	4,851	24.0	781.4	直営
16	柿崎就業改善センター	柿崎区	昭和56年	33	500.4	1,798	2,532	12.5	1,227.7	直営
17	吉川多目的集会場	吉川区	昭和59年	30	724.5	11,267	2,130	10.5	217.6	直営
18	板倉農村環境改善センター	板倉区	昭和58年	31	1,714.0	16,996	10,406	51.4	625.2	直営 [職員配置]
19	清里活性化交流施設	清里区	平成14年	12	1,393.8	9,190	5,076	25.1	510.7	直営

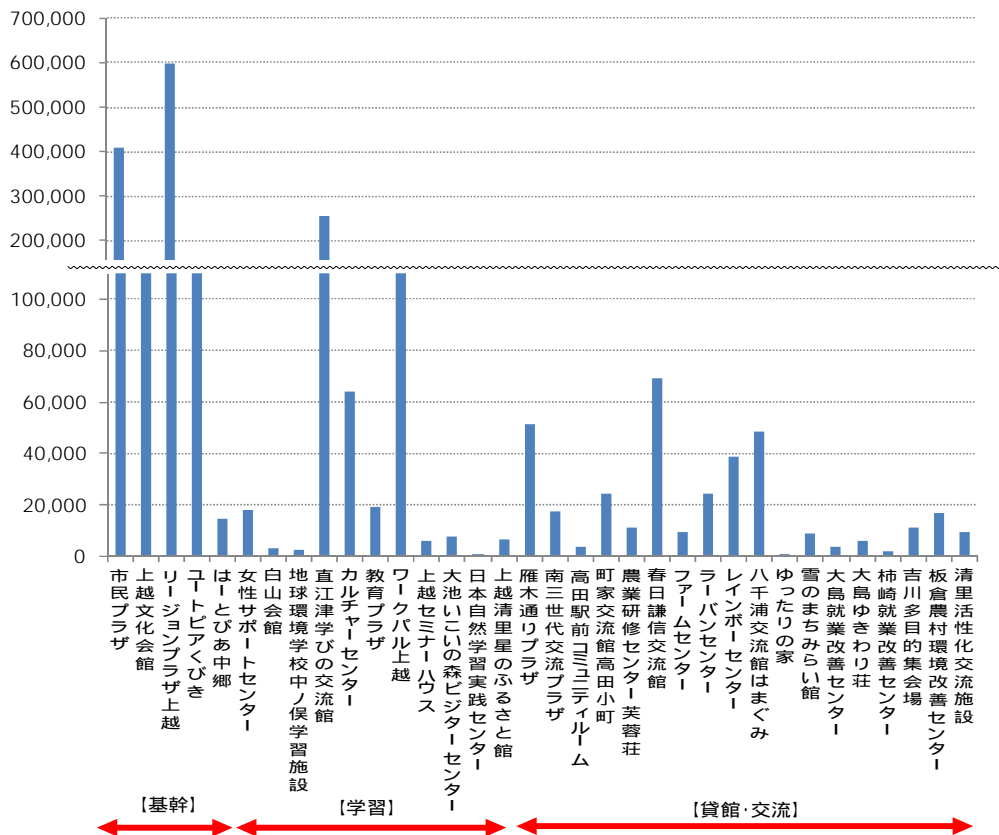
(施設の経過年数と利用者一人当たりの公費負担額の状況)

[コミュニティプラザ、公民館、生涯学習センター、地区集会施設を除く]



(年間利用者数)【H23-25の平均】

[コミュニティプラザ、公民館、生涯学習センター、地区集会施設を除く]



現状と課題、今後の対応方向（再掲）

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合併により同種の施設を多く抱えており、施設同士が近接している。 ・施設維持及び改修等に要する公費投入額は、老朽化に伴って増加傾向にあり、また、修繕・改修時期が重なることが見込まれる。 ・設置地域や施設の規模によって、限られた地域の団体等が主たる利用者となっている施設が見受けられる。
<p>適正な配置に向けた考え方、今後の対応方向等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集会機能を有する施設が多数あるため、各施設の設置目的を勘案しつつ、複数のカテゴリーを合わせて、適正な配置を検討する。 ・これまで別途方針を定めて再配置を行うこととして取り組んできた公民館についても、集会機能の点から、他のカテゴリーの施設と合わせて検討する。 ・地域バランス及び市民ニーズの観点から、各区の居住人口及び施設利用者の状況等を踏まえ、適正な規模の施設の配置を検討する（ニーズを満たす施設の見極めを行う）。 ・具体的には以下の考え方により、適正配置の取組を進めるものとする。 施設規模・機能や利用状況を踏まえ、「広域拠点施設」「市域拠点施設」「ブロック圏拠点施設」に該当する施設を設定し、各カテゴリーの対応方向等との整合を図った上で、これら施設は原則として維持する。 「生活圏拠点施設」は、同一の地域自治区又は地域自治区内の近接する場所に同種の施設が複数ある場合は、いずれかの施設の廃止を検討する。なお、13区では、行政庁舎の機能を有するコミュニティプラザの配置を優先し、その他施設は機能や老朽化の程度を踏まえ、必要最小限度の配置とする。 「コミュニティ圏拠点施設」は、地域に根差した活動の場所の確保に配慮した上で、原則として廃止（譲渡）を検討する。なお、中山間地域の高齢化が著しい集落に設置され、機能代替が見込めない施設など、安全安心な市民生活に支障を来す恐れがある等の特別な事情がある場合は、継続的な配置を検討する。ただし、継続に当たっては、必要最小限度の維持管理とし、利用実態に応じて地元の協力を得るものとする。

施設の評価等

公共関与の必要性（施設カテゴリーの位置付け）

内容	該当の有無 (有りの場合は✓)	公共関与の 必要性の評価
・法令で設置が義務付けられているサービス（施設）か		
・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス（施設）か		必要性は低い
・市民が日常生活を営む上で最低限必要なサービス（施設）か		
・今日的な視点（時代のニーズ）から設置目的の意義は認められるか	✓	
・市の政策・施策を推進する上で、必要不可欠であるか	✓	必要性は高い
・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか	✓	

圏域別の配置状況

- ・ 当該カテゴリーにおける各施設の圏域別の配置状況は以下のとおりである。

	合併前上越市のエリア								
	高田区	新道区	金谷区	諏訪区	和田区	津有区	春日区		
広域拠点施設								基幹 文化会館	
市域拠点施設	貸館・交流 ミュゼ雪 小町							基幹 市民プラ ザ	
ブロック圏拠点施設	貸館・交流 雁木通り プラザ	貸館・交流 高田小町						貸館・交流 春日謙信 交流館	公民館 春日分館
	公民館 高田地区 館	学習 女性サ ポートセ ンター							
生活圏拠点施設	貸館・交流 南三世代 交流プラ ザ	貸館・交流 芙蓉荘	公民館 金谷分館	公民館 諏訪分館	貸館・交流 ラーバン センター	貸館・交流 ファーム センター			
		公民館 新道分館	地区集会 新道多目 的研修セ ンター		公民館 和田分館	地区集会 和田地区 多目的研 修セン ター	公民館 津有分館		
コミュニティ圏拠点 施設	貸館・交流 駅前コミュ ニティ ルーム		地区集会 中ノ俣多 目的研修 センター					地区集会 岩木多目 的研修セ ンター	

網掛けは一つの施設（建物）に二つ以上の名称が設置されている施設

	合併前上越市のエリア										
	三郷区	高土区	直江津区	有田区		八千浦区		保倉区	北諏訪区	谷浜・桑取区	
広域拠点施設				基幹 リージョン プラザ							
市域拠点施設			学習 学びの交 流館	学習 教育プラ ザ							
ブロック圏拠点施設			貸館・交流 レイ ン ポーセ ン ター	公民館	学習			学習			
				直江津地 区館	カル チャーセ ンター			セミナー ハウス			
生活圏拠点施設	公民館	公民館		公民館		貸館・交流	公民館	公民館	公民館	公民館	地区集会
	三郷分館	高土分館		有田分館		はまぐみ	八千浦分 館	保倉分館	北諏訪分 館	谷浜分館	谷浜多目 的研修セ ンター
コミュニティ圏拠点 施設		地区集会		地区集会						貸館・交流	地区集会
		高土多目 的研修セ ンター		田園多目 的研修セ ンター						ゆったり の家	高住多目 的研修セ ンター

網掛けは一つの施設（建物）に二つ以上の名称が設置されている施設

13区のエリア										
安塚区	浦川原区	大島区		牧区	柿崎区		大潟区	頸城区		
									基幹 ユートピア くびき 公民館 大潟分館	公民館 頸城地区 館
コミブラ 安塚	公民館 安塚地区 館	コミブラ 浦川原	コミブラ 大島	コミブラ 牧	公民館 牧地区 館	コミブラ 柿崎	コミブラ 大潟	コミブラ 頸城		
貸館・交流 雪のまち みらい館	公民館 浦川原地 区館	貸館・交流 大島ゆき わり荘				公民館 柿崎地区 館	公民館 大潟地区 館			
		貸館・交流 就業改善 センター	公民館 大島地区 館							
生涯学習 中川地域	地区集会 里山地域 活性化セ ンター	公民館 大島分館	地区集会 大島生活 改善セン ター			公民館 下黒川分 館	公民館 14の分館 (町内会 館)	公民館 西部分館		
生涯学習 菱里地域	地区集会 横住総合 交流促進 センター	公民館 旭分館	地区集会 大島旭農 村環境改 善セン ター			地区集会 七ヶ地区 コミュニ ティセン ター	地区集会 長崎多目 的の共同 施設	公民館 長崎分館	公民館 明治分館	
生涯学習 須川地域		公民館 保倉分館	地区集会 大島若者 交流会館			地区集会 大出口荘		公民館 大坂井分 館		
生涯学習 船倉地域		公民館 菖蒲分館	地区集会 菖蒲農村 環境改善 センター			貸館・交流 就業改善 センター	公民館 黒川分館	公民館 明治南分 館		
生涯学習 伏野地域		生涯学習 大島地域				公民館 川西分館		公民館 南川分館		
地区集会 克雪管理 センター								公民館 明治東分 館	公民館 (町内会 館)	

	13区のエリア											
	吉川区		中郷区		板倉区		清里区		三和区		名立区	
広域拠点施設												
市域拠点施設			基幹 はーとび あ中郷	公民館 中郷地区 館								
ブロック圏拠点施設												
生活圏拠点施設	コミプラ	公民館	コミプラ		コミプラ		コミプラ	公民館	コミプラ	コミプラ	公民館	
	吉川	吉川地区 館	中郷		板倉		清里	清里地区 館	三和	名立	名立地区	
	貸館・交流 吉川多目的 集会場	公民館 吉川分館			貸館・交流 農村環境 改善セン ター	公民館 板倉地区 館	貸館・交流 清里活性 化交流施 設		公民館 三和地区 館	公民館 名立北分 館		
コミュニティ圏拠点 施設	生涯学習 吉川旭地 域		生涯学習 片貝地域		公民館 (小学校) 針分館 (針)		生涯学習 榑池地域		地区集会 越柳地区 研修セン ター	生涯学習 下名立地 域		
	生涯学習 源地域				公民館 (小学校) 山部分館 (山部)			地区集会 三和北部 地区農業 振興セン ター	公民館 下名立分 館			
	公民館 竹直分館				公民館 (小学校) 豊原分館 (豊原)				地区集会 円田荘			
	公民館 東田中分 館				公民館 (小学校) 宮島分館 (宮嶋)				公民館 上名立分 館			
	公民館 源分館				公民館 寺野分館				公民館 不動分館			
	公民館 泉谷分館				公民館 菰立分館				生涯学習 不動地域			
	公民館 水源分館	(宿泊温浴) (遊ラン ド)			公民館 筒方分館							
	公民館 勝穂分館											
	公民館 川谷分館											
	公民館 旭分館	地区集会 旭農業拠 点セン ター										

網掛けは一つの施設（建物）に二つ以上の名称が設置されている施設

施設の評価（「公の施設の再配置計画」の時点修正）

- ・ 平成 23 年度計画の考え方を基本としつつ、施設の性質に応じた必要な見直しを行うとともに、カテゴリー単位ではなく、ブロック圏拠点施設、生活圈拠点施設の範囲で各施設の評価を実施した。
- ・ このうち、ブロック圏拠点施設については、先述の「今後の対応方向等」において、「各カテゴリーの対応方向等との整合を図った上で、これら施設は原則として維持する」ものとしているが、配置バランスの状況等を踏まえ、各施設の位置付けをより明確にするため、評価を行うものである。
- ・ 一方、広域拠点施設及び市域拠点施設は、各施設の役割・機能等から現状維持とするため、また、コミュニティ圏拠点施設は、原則として廃止（譲渡）等を検討することとしているため、評価は実施しないものとする。
- ・ この他、学習施設の 5 施設（白山会館、地球環境学校中ノ俣学習施設、大池いこいの森ビジターセンター、日本自然学習実践センター、上越清里星のふるさと館）は集会機能を有していないため、また、コミュニティプラザのうち名立コミュニティプラザは平成 25 年度の開設となっているため、評価から除外するものとする。

《ブロック圏拠点施設》

施設名	所在区	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向	代替施設	施設収支	公費負担	配点合計 100	施設の評価 順位
		配点20 評価点	配点10 評価点	配点20 評価点	配点10 評価点	配点0 評価点	配点20 評価点	配点20 評価点		
									評価点合計	
春日謙信交流館 (高田地区公民館春日分館)	春日区	20	10	20	8	-	20	20	98	1
カルチャーセンター (直江津地区公民館)	有田区	8	10	18	10	-	8	14	68	2
レインボーセンター	直江津区	12	10	12	0	-	18	10	62	3
雁木通りプラザ	高田区	14	10	14	0	-	14	8	60	4
町家交流館高田小町	高田区	18	10	10	0	-	4	18	60	4
上越セミナーハウス	保倉区	10	10	2	4	-	12	2	40	6
女性サポートセンター	高田区	4	0	8	4	-	10	12	38	7
高田地区公民館	高田区	2	0	4	10	-	2	4	22	8

《生活圏拠点施設》

施設名	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向	代替施設	施設収支	公費負担	配点合計 100	施設の評価 順位	施設の評価 順位 (コミプラを除く)
	配点20 評価点	配点10 評価点	配点20 評価点	配点10 評価点	配点0 評価点	配点20 評価点	配点20 評価点			
安塚コミュニティプラザ (安塚地区公民館)	8	10	14	6	-	10	12	60	13	-
浦川原コミュニティプラザ	16	10	8	0	-	2	4	40	28	-
大島コミュニティプラザ	20	10	2	6	-	4	2	44	26	-
牧コミュニティプラザ (牧地区公民館)	2	10	8	10	-	4	6	40	28	-
柿崎コミュニティプラザ	10	10	12	2	-	12	6	52	17	-
大潟コミュニティプラザ	18	10	16	10	-	18	8	80	4	-
頸城コミュニティプラザ	2	10	8	0	-	2	4	26	38	-
吉川コミュニティプラザ (吉川地区公民館)	14	10	12	4	-	4	6	50	18	-
中郷コミュニティプラザ	12	10	6	10	-	2	8	48	21	-
板倉コミュニティプラザ	12	10	8	6	-	2	4	42	27	-
清里コミュニティプラザ (清里地区公民館)	12	10	10	10	-	4	4	50	18	-
三和コミュニティプラザ	6	10	8	2	-	2	2	30	37	-
八千浦交流館はまくみ (直江津地区公民館八千浦分館)	20	10	20	4	-	18	16	88	1	1
ラーバンセンター	14	10	18	10	-	16	18	86	2	2
吉川多目的集会場 (吉川地区公民館吉川分館)	12	10	14	10	-	18	18	82	3	3
南三世交流プラザ	18	10	16	8	-	8	18	78	5	4
高田地区公民館津有分館	14	10	10	10	-	12	18	74	6	5
柿崎地区公民館	4	10	18	0	-	20	20	72	7	6
清里活性化交流施設	18	10	10	4	-	14	12	68	8	7
高田地区公民館高土分館	16	10	6	10	-	10	14	66	9	8
雪のまぢみらい館	16	10	10	2	-	12	16	66	9	8
板倉農村環境改善センター (板倉地区公民館)	10	10	16	10	-	10	10	66	9	8
ファームセンター	12	10	12	6	-	14	10	64	12	11
大島ゆきわり荘	16	10	8	0	-	16	10	60	13	12
高田地区公民館金谷分館	6	0	10	4	-	18	20	58	15	13
谷浜地区多目的研修センター (直江津地区公民館谷浜分館)	8	10	8	2	-	8	18	54	16	14
直江津地区公民館有田分館	8	0	6	0	-	16	20	50	18	15
農業研修センター芙蓉荘	4	0	14	4	-	14	12	48	21	16
大潟地区公民館	2	10	8	8	-	12	8	48	21	16
新道地区多目的研修センター (高田地区公民館新道分館)	6	10	4	4	-	10	12	46	24	18
和田地区多目的研修センター (高田地区公民館和田分館)	10	10	4	0	-	6	16	46	24	18
高田地区公民館三郷分館	6	0	4	10	-	6	14	40	30	20
高田地区公民館諏訪分館	6	0	4	10	-	4	14	38	31	21
浦川原地区公民館	2	10	4	10	-	6	6	38	31	21
大島就業改善センター (大島地区公民館)	4	10	6	0	-	8	8	36	33	23
三和地区公民館	2	10	8	0	-	8	8	36	33	23
直江津地区公民館保倉分館	6	0	2	8	-	6	12	34	35	25
直江津地区公民館北諏訪分館	4	0	6	2	-	8	14	34	35	25
桑取地区多目的研修センター (直江津地区公民館桑取分館)	6	0	2	4	-	4	10	26	38	27

《評価基準》

- ・ 類似の機能を有することから、7つのカテゴリーを一体としながら「ブロック圏拠点施設」及び「生活圏拠点施設」の各利用圏域の区別ごとに評価を行う。
- ・ 「ブロック圏拠点施設」は8施設であるため、段階評価の点数は、配点10点の場合は1点・2点・4点・5点・6点・7点・9点・10点、配点20点の場合は2点・4点・8点・10点・12点・14点・18点・20点の各8段階とする。(相対評価の配点20点、絶対評価の配点10点)
- ・ 「生活圏拠点施設」のうち、評価対象施設は39施設であるため、段階評価の点数は配点10点の場合は1点・2点・3点・4点・5点・6点・7点・8点・9点・10点、配点20点の場合は2点・4点・6点・8点・10点・12点・14点・16点・18点・20点の10段階とする。なお、近似値は同位とする。(相対評価の配点20点、絶対評価の配点10点)

評価基準	配点	説明	
		ブロック圏拠点施設	生活圏拠点施設
老朽化程度	20	施設建設からの経過年数により2点から20点までの8段階で評価する。 (年数が長いほど点数が低い)	施設建設からの経過年数により2点から20点までの10段階で評価する。 (年数が長いほど点数が低い)
耐震強度	10	建物の耐震基準の充足状況进行评估する。 基準を満たす場合...10点 基準を満たしていない場合...0点	
利用実績	20	H23～25年度の3か年平均の利用者数を、2点から20点までの8段階で評価する。	H23～25年度の3か年平均の利用者数を、2点から20点までの10段階で評価する。
利用動向	10	H23・24年度の2か年平均の利用者数に対するH25年度の利用者数の増減率を、0点から10点までの6段階(0点・2点・4点・6点・8点・10点)で評価する。 10%以上：10点、10%未満5%以上：8点、5%未満0%以上：6点 0%未満 5%超：4点、 5%以下 10%超：2点、 10%以下：0点 利用実績がない場合は0点とする	
代替施設	0	評価せず。	
施設収支	20	H22～24年度の3か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2点から20点の8段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)	H22～24年度の3か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2点から20点の10段階で評価する。(割合が低いほど点数が低い)
公費負担	20	H22～24年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2点から20点までの8段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)	H22～24年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を、2点から20点までの10段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)

施設毎の対応方向

- ・ 本カテゴリーについては、公共関与について必要性が認められるが、一部地域においては施設の利用実態や配置状況に偏りがある状況となっている。
- ・ このことから、前述の「現状と課題、今後の対応方向」で示した考え方にに基づき、圏域別の配置状況から維持すべき施設を定めるとともに、各施設の位置付けや利用圏域を踏まえた配置バランス、また、利用実態等を勘案し、再配置(廃止等)の検討・取組を進めていく。

区分	施設名	所在区	評価の順位	今後の取組方向		計画期間中のスケジュール				特記事項等
					説明	H27	H28	H29	H30	
基幹的総合施設	市民プラザほか	(各区)	-	継続	-	継続				
学習施設	ワークバル上越ほか 下記以外の施設	(各区)	-	継続 (見直し)	直江津学びの交流館、上越清里星のふるさと館については、今後の施設管理のあり方、施設の活性化に資する取組を検討していく。	継続 (検討・協議)				
	女性サポートセンター	高田区	-	廃止	・廃止に向けて対応を協議し、(仮称)厚生産業会館の開館に合わせ施設を廃止する。	継続 (検討・協議)		廃止		
	地球環境学校中ノ俣 学習施設	金谷区	-	継続 (見直し)	・平成27年度内に、事業の目的や方向性を整理し、今後の施設のあり方・必要性を定める。	継続 (検討・協議)				
	上越セミナーハウス	保倉区	-	用途変更	・宿泊施設としての機能を廃止し、公民館保倉分館と統合した上で公民館として活用する。	継続 (検討・協議)	(用途変更)			
	大池いこいの森 ビジターセンター	頸城区	-	継続 (見直し)	・H27年度からの冬期休館に向けて関係者と協議・調整を行う。	継続 (検討・協議)				
	日本自然学習実践 センター	頸城区	-	継続 (見直し)	・大池いこいの森ビジターセンターと併せて周辺施設のあり方を検討する。	継続 (検討・協議)				
生涯学習センター	(生涯学習センター) 須川地域生涯学習 センターほか	(各区)	-	継続	・建物の規模が大きく老朽化しているため、地域への譲渡や貸付が困難であるため当面継続する。 ・但し、類似の施設が近接するなど機能の重複が見られる場合は、機能の集約化を検討する。 ・なお、施設の一部の廃止が可能な場合は、地元との協議が整い次第、施設の一部を廃止する。	継続 (検討・協議)				・継続に当たっては、必要最小限の維持管理とし、利用実態に応じて地元の協力を得るものとする。
公民館	(公民館) 高田地区公民館ほか	(各区)	-	継続 (見直し) 一部廃止	・ブロック圏拠点施設及び生活圏拠点施設に該当する施設は、原則として継続する。 ・但し、類似の施設が近接するなど機能の重複が見られる場合は、公民館機能を維持しつつ、機能の集約化を検討する。	継続 (検討・協議)				
					・コミュニティ圏拠点施設に該当する施設のうち、主に町内会館として利用されている施設、利用実態のない施設について、公の施設としては廃止する。	継続 (検討・協議)	廃止 (譲渡)			
					・コミュニティ圏拠点施設に該当する施設のうち、類似の施設が近接するなど機能の重複が認められる場合、機能を移転・集約化の可否を整理した上で、再配置を進めていく。	継続 (検討・協議)			廃止	
					・コミュニティ圏拠点施設に該当する施設のうち、敷地が借地である、建物の規模が大きい、老朽化しているなどの施設は当面維持する。 ・なお、施設の一部の廃止が可能な場合、地元との協議が整い次第、施設の一部を廃止する。	継続 (検討・協議)				・継続に当たっては、必要最小限の維持管理とし、利用実態に応じて地元の協力を得るものとする。
地区集会施設	中ノ俣地区多目的 研修センターほか	(各区)	-	廃止	・地元がもっぱら利用している施設は、地元への譲渡協議を進め、原則として平成30年度末までに廃止する。 ・但し、建物の規模が大きい、代替施設がないなどの施設は当面維持する。	継続 (検討・協議)				・継続に当たっては、必要最小限の維持管理とし、利用実態に応じて地元の協力を得るものとする。
貸館・交流施設	雁木通りプラザほか 下記以外の施設	(各区)	-	継続	-	継続				
	南三代交流プラザ ゆったりの家	高田区 桑取・ 谷浜区	-	継続 (見直し)	今後の施設管理のあり方、施設の活性化に資する取組を検討していく。	継続 (検討・協議)				
	高田駅前コミュニ ティルーム	高田区	-	廃止	・近隣に類似施設が整備されたことを踏まえ、平成29年度末までに活用方法を定め、当該施設を廃止する。なお、可能な限り前倒して廃止する。	継続 (検討・協議)			廃止	
	芙蓉荘 ファームセンター	新道区 津有区	-	継続 (見直し)	・休館日の設定を検討し、利用の実態に合わせて、平成28年度から休館日を増設する。	継続 (検討・協議)	(検討結果を踏まえ見直し)			
	雪のまぢみらい館	安塚区	-	廃止	・貸館としての利用が少ないため、施設の設置目的に対する今後の取組方向を整理した上で、行政庁舎としての活用に切り替える。	継続 (検討・協議)			廃止 (行政庁舎に転用)	
	大島ゆきわり荘	大島区	-	継続 (見直し)	・事業内容の見直しを行い、平成27年度から必要最小限の管理とする。	継続 (見直し)				
	清里活性化交流施設	清里区	-	継続 (見直し)	・平成27年度から休館日を設定し、経費削減を図る。	継続 (検討・協議)				

【参考資料】公の施設の一覧（平成 26 年 4 月 1 日現在）

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
1		小学校	大手町小学校	高田区	教育総務課
2		小学校	東本町小学校	高田区	教育総務課
3		小学校	南本町小学校	高田区	教育総務課
4		小学校	黒田小学校	金谷区	教育総務課
5		小学校	飯小学校	金谷区	教育総務課
6		小学校	富岡小学校	新道区	教育総務課
7		小学校	福田小学校	新道区	教育総務課
8		小学校	和田小学校	和田区	教育総務課
9		小学校	大和小学校	和田区	教育総務課
10		小学校	春日小学校	春日区	教育総務課
11		小学校	高志小学校	春日区	教育総務課
12		小学校	諏訪小学校	諏訪区	教育総務課
13		小学校	三郷小学校	三郷区	教育総務課
14		小学校	戸野目小学校	津有区	教育総務課
15		小学校	上雲寺小学校	津有区	教育総務課
16		小学校	大町小学校	高田区	教育総務課
17		小学校	高土小学校	高土区	教育総務課
18		小学校	八千浦小学校	八千浦区	教育総務課
19		小学校	直江津小学校	直江津区	教育総務課
20		小学校	古城小学校	直江津区	教育総務課
21		小学校	直江津南小学校	直江津区	教育総務課
22		小学校	北諏訪小学校	北諏訪区	教育総務課
23		小学校	保倉小学校	保倉区	教育総務課
24		小学校	小猿屋小学校	有田区	教育総務課
25		小学校	春日新田小学校	有田区	教育総務課
26		小学校	国府小学校	直江津区	教育総務課
27		小学校	谷浜小学校	谷浜・桑取区	教育総務課
28		小学校	高田西小学校	金谷区	教育総務課
29		小学校	安塚小学校	安塚区	教育総務課
30		小学校	下保倉小学校	浦川原区	教育総務課
31		小学校	末広小学校	浦川原区	教育総務課
32		小学校	中保倉小学校	浦川原区	教育総務課
33		小学校	大島小学校	大島区	教育総務課
34		小学校	牧小学校	牧区	教育総務課
35		小学校	柿崎小学校	柿崎区	教育総務課
36		小学校	上下浜小学校	柿崎区	教育総務課
37		小学校	下黒川小学校	柿崎区	教育総務課
38		小学校	大潟町小学校	大潟区	教育総務課
39		小学校	明治小学校	頸城区	教育総務課
40		小学校	南川小学校	頸城区	教育総務課
41		小学校	大瀬小学校	頸城区	教育総務課
42		小学校	吉川小学校	吉川区	教育総務課
43		小学校	中郷小学校	中郷区	教育総務課
44		小学校	針小学校	板倉区	教育総務課
45		小学校	宮嶋小学校	板倉区	教育総務課
46		小学校	山部小学校	板倉区	教育総務課
47		小学校	豊原小学校	板倉区	教育総務課
48		小学校	清里小学校	清里区	教育総務課
49		小学校	里公小学校	三和区	教育総務課
50		小学校	上杉小学校	三和区	教育総務課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
51		小学校	美守小学校	三和区	教育総務課
52		小学校	宝田小学校	名立区	教育総務課
53		中学校	城北中学校	高田区	教育総務課
54		中学校	城東中学校	高田区	教育総務課
55		中学校	城西中学校	高田区	教育総務課
56		中学校	雄志中学校	津有区	教育総務課
57		中学校	八千浦中学校	八千浦区	教育総務課
58		中学校	直江津中学校	直江津区	教育総務課
59		中学校	直江津東中学校	有田区	教育総務課
60		中学校	潮陵中学校	谷浜・桑取区	教育総務課
61		中学校	春日中学校	春日区	教育総務課
62		中学校	安塚中学校	安塚区	教育総務課
63		中学校	浦川原中学校	浦川原区	教育総務課
64		中学校	大島中学校	大島区	教育総務課
65		中学校	牧中学校	牧区	教育総務課
66		中学校	柿崎中学校	柿崎区	教育総務課
67		中学校	大潟町中学校	大潟区	教育総務課
68		中学校	頸城中学校	頸城区	教育総務課
69		中学校	吉川中学校	吉川区	教育総務課
70		中学校	中郷中学校	中郷区	教育総務課
71		中学校	板倉中学校	板倉区	教育総務課
72		中学校	清里中学校	清里区	教育総務課
73		中学校	三和中学校	三和区	教育総務課
74		中学校	名立中学校	名立区	教育総務課
75		幼稚園	高田幼稚園	高田区	教育総務課
76	26廃止	幼稚園	ひがし幼稚園	高田区	教育総務課
77		給食センター	大島学校給食センター	大島区	教育総務課
78		給食センター	牧学校給食センター	牧区	教育総務課
79		給食センター	柿崎第一学校給食センター	柿崎区	教育総務課
80		給食センター	柿崎第二学校給食センター	柿崎区	教育総務課
81		保育園	ファミリーヘルプ保育園	春日区	こども課
82	26廃止	保育園	東城保育園	高田区	こども課
83		保育園	南新町保育園	高田区	こども課
84		保育園	東本町保育園	高田区	こども課
85		保育園	北本町保育園	高田区	こども課
86		保育園	福田保育園	新道区	こども課
87		保育園	大和保育園	和田区	こども課
88		保育園	戸野目保育園	津有区	こども課
89		保育園	古城保育園	直江津区	こども課
90		保育園	中央保育園	直江津区	こども課
91		保育園	夷浜保育園	八千浦区	こども課
92		保育園	やちほ保育園	八千浦区	こども課
93		保育園	有田保育園	有田区	こども課
94	26廃止	保育園	有間川保育園	谷浜・桑取区	こども課
95		保育園	保倉保育園	保倉区	こども課
96		保育園	上雲寺保育園	津有区	こども課
97		保育園	和田保育園	和田区	こども課
98		保育園	春日保育園	春日区	こども課
99		保育園	高土保育園	高土区	こども課
100		保育園	子安保育園	新道区	こども課

特記事項の欄に「26 廃止」と記載した施設は、平成 26 年度中に既に廃止済み、又は、平成 26 年度末までに廃止を見込んでいるものを示している。

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
101		保育園	三郷保育園	三郷区	こども課
102		保育園	諏訪保育園	諏訪区	こども課
103		保育園	富岡保育園	新道区	こども課
104		保育園	北諏訪保育園	北諏訪区	こども課
105		保育園	小猿屋保育園	有田区	こども課
106	26廃止	保育園	長浜保育園	谷浜・桑取区	こども課
107	26廃止	保育園	下綱子保育園	谷浜・桑取区	こども課
108	26廃止	保育園	桑取保育園	谷浜・桑取区	こども課
109		保育園	安塚保育園	安塚区	こども課
110		保育園	うらがわら保育園	浦川原区	こども課
111		保育園	大島保育園	大島区	こども課
112		保育園	牧保育園	牧区	こども課
113		保育園	柿崎第一保育園	柿崎区	こども課
114		保育園	柿崎第二保育園	柿崎区	こども課
115		保育園	下黒川保育園	柿崎区	こども課
116		保育園	上下浜保育園	柿崎区	こども課
117		保育園	はまっこ保育園	大潟区	こども課
118		保育園	まつかぜ保育園	大潟区	こども課
119		保育園	南川保育園	頸城区	こども課
120		保育園	大湊保育園	頸城区	こども課
121		保育園	明治保育園	頸城区	こども課
122		保育園	旭保育園	吉川区	こども課
123		保育園	吉川中央保育園	吉川区	こども課
124		保育園	中郷保育園	中郷区	こども課
125		保育園	きよさと保育園	清里区	こども課
126		保育園	さんわ保育園	三和区	こども課
127		保育園	名南保育園	名立区	こども課
128		保育園	くびきよこ園	頸城区	こども課
129		保育園	いたくら保育園	板倉区	こども課
130		児童館	富岡児童館	新道区	こども課
131		児童館	高志児童館	春日区	こども課
132		児童館	諏訪児童館	諏訪区	こども課
133		児童館	大潟児童館	大潟区	こども課
134		児童館	南川児童館	頸城区	こども課
135		児童館	名立児童館	名立区	こども課
136	26廃止	こどもの家	きたしろ こどもの家	高田区	こども課
137	26廃止	こどもの家	さかえまち こどもの家	高田区	こども課
138	26廃止	こどもの家	しんまち こどもの家	高田区	こども課
139	26廃止	こどもの家	みなみしろ こどもの家	高田区	こども課
140	26廃止	こどもの家	てらまち こどもの家	高田区	こども課
141	26廃止	こどもの家	かもじま こどもの家	新道区	こども課
142	26廃止	こどもの家	いなだ こどもの家	新道区	こども課
143	26廃止	こどもの家	こやす こどもの家	新道区	こども課
144	26廃止	こどもの家	かみしょうまち こどもの家	金谷区	こども課
145	26廃止	こどもの家	おおぬき こどもの家	金谷区	こども課
146	26廃止	こどもの家	なかだはら こどもの家	金谷区	こども課
147	26廃止	こどもの家	たかし こどもの家	春日区	こども課
148	26廃止	こどもの家	なかもんぜん こどもの家	春日区	こども課
149	26廃止	こどもの家	さんこう こどもの家	春日区	こども課
150	26廃止	こどもの家	つちはし こどもの家	春日区	こども課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
151	26廃止	こどもの家	すすきぶくろ こどもの家	春日区	こども課
152	26廃止	こどもの家	かすがの こどもの家	春日区	こども課
153	26廃止	こどもの家	かすがやままち こどもの家	春日区	こども課
154	26廃止	こどもの家	すわ こどもの家	諏訪区	こども課
155	26廃止	こどもの家	ふじづか こどもの家	津南区	こども課
156	26廃止	こどもの家	しちかしよ こどもの家	和田区	こども課
157	26廃止	こどもの家	しまだ こどもの家	和田区	こども課
158	26廃止	こどもの家	たかしぶんかん こどもの家	高士区	こども課
159	26廃止	こどもの家	いしばし こどもの家	直江津区	こども課
160	26廃止	こどもの家	ごち こどもの家	直江津区	こども課
161	26廃止	こどもの家	てんのうちょう こどもの家	直江津区	こども課
162	26廃止	こどもの家	かがちょう こどもの家	直江津区	こども課
163	26廃止	こどもの家	いちのちよう こどもの家	直江津区	こども課
164	26廃止	こどもの家	こくふ こどもの家	直江津区	こども課
165	26廃止	こどもの家	とどろき こどもの家	直江津区	こども課
166	26廃止	こどもの家	どうんちよう こどもの家	直江津区	こども課
167	26廃止	こどもの家	やすえ こどもの家	有田区	こども課
168	26廃止	こどもの家	かみげんにゅう こどもの家	有田区	こども課
169	26廃止	こどもの家	しももんぜん こどもの家	有田区	こども課
170	26廃止	こどもの家	くろい こどもの家	八千浦区	こども課
171	26廃止	こどもの家	にしがくぼはま こどもの家	八千浦区	こども課
172	26廃止	こどもの家	かみよしの こどもの家	保倉区	こども課
173		地域福祉拠点施設	福祉交流プラザ	高田区	福祉課
174		地域福祉拠点施設	上越総合福祉センター	春日区	福祉課
175		地域福祉拠点施設	かきざき福祉センター	柿崎区	福祉課
176		養護老人ホーム、軽費老人ホーム等	上越五智養護老人ホーム	直江津区	高齢者支援課
177		養護老人ホーム、軽費老人ホーム等	千寿園	高田区	高齢者支援課
178		養護老人ホーム、軽費老人ホーム等	ケアハウス上越	春日区	高齢者支援課
179		在宅複合型支援施設	牧高齢者等福祉センター	牧区	高齢者支援課
180		高齢者共同住宅	安塚かたくりの家	安塚区	高齢者支援課
181		生活支援ハウス	浦川原生活支援ハウス	浦川原区	高齢者支援課
182		生活支援ハウス	頸城生活支援ハウス	頸城区	高齢者支援課
183		生活支援ハウス	板倉生活支援ハウス	板倉区	高齢者支援課
184		生活支援ハウス	清里生活支援ハウス	清里区	高齢者支援課
185		生活支援ハウス	名立生活支援ハウス	名立区	高齢者支援課
186		高齢者交流施設	本町ふれあい館	高田区	高齢者支援課
187		高齢者交流施設	磯野園	高田区	高齢者支援課
188	26廃止	高齢者交流施設	南寿園	高田区	高齢者支援課
189		高齢者交流施設	高田西趣味の家	金谷区	高齢者支援課
190	26廃止	高齢者交流施設	春日山趣味の家	春日区	高齢者支援課
191		高齢者交流施設	直江津ふれあい館	直江津区	高齢者支援課
192		高齢者交流施設	大潟老人福祉センター	大潟区	高齢者支援課
193		高齢者交流施設	福寿荘	吉川区	高齢者支援課
194		高齢者交流施設	中郷いきいきサロン	中郷区	高齢者支援課
195		屋外ゲートボール場	牧ゲートボール場	牧区	高齢者支援課
196		屋外ゲートボール場	柿崎ゲートボール場	柿崎区	体育課
197		屋外ゲートボール場	柿崎三ツ屋浜ゲートボール場	柿崎区	体育課
198		屋外ゲートボール場	柿崎上直海ゲートボール場	柿崎区	体育課
199		屋外ゲートボール場	柿崎黒川ゲートボール場	柿崎区	体育課
200		屋外ゲートボール場	春日山ゲートボール場	春日区	高齢者支援課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
201		屋外ゲートボール場	安塚和田スポーツ公園(ゲートボール場)	安塚区	体育課
202		屋外ゲートボール場	浦川原運動広場(ゲートボールコート)	浦川原区	体育課
203		屋外ゲートボール場	中郷総合運動公園(ゲートボールコート)	中郷区	体育課
204		屋内ゲートボール場	中部ゲートボールハウス	新道区	高齢者支援課
205		屋内ゲートボール場	高田西ゲートボールハウス	金谷区	高齢者支援課
206		屋内ゲートボール場	高田東ゲートボールハウス	津有区	高齢者支援課
207		屋内ゲートボール場	直江津ゲートボールハウス	有田区	高齢者支援課
208		屋内ゲートボール場	安塚多目的交流施設	安塚区	高齢者支援課
209		屋内ゲートボール場	浦川原谷ゲートボールハウス	浦川原区	高齢者支援課
210		屋内ゲートボール場	大潟コミュニティスポーツハウス	大潟区	高齢者支援課
211		屋内ゲートボール場	板倉ふれあいゲートボール場	板倉区	体育課
212		屋内ゲートボール場	三和ふれあいホール	三和区	高齢者支援課
213		児童養護施設	若竹寮	金谷区	こども課
214		母子生活支援施設	ひまわり荘	高田区	こども課
215		保健センター	上越保健センター	春日区	健康づくり推進課
216		保健センター	安塚保健センター	安塚区	健康づくり推進課
217		保健センター	浦川原保健センター	浦川原区	健康づくり推進課
218		保健センター	大島保健センター	大島区	健康づくり推進課
219		保健センター	柿崎保健センター	柿崎区	健康づくり推進課
220		保健センター	大潟保健センター	大潟区	健康づくり推進課
221		保健センター	吉川保健センター	吉川区	健康づくり推進課
222		保健センター	中郷保健相談センター	中郷区	健康づくり推進課
223		保健センター	板倉保健センター	板倉区	健康づくり推進課
224		保健センター	三和保健センター	三和区	健康づくり推進課
225		保健センター	名立保健センター	名立区	健康づくり推進課
226		医療機関	上越地域医療センター病院	高田区	健康づくり推進課
227		医療機関	上越休日・夜間診療所	春日区	健康づくり推進課
228		医療機関	中ノ俣診療所	金谷区	健康づくり推進課
229		医療機関	安塚診療所	安塚区	健康づくり推進課
230		医療機関	大島診療所	大島区	健康づくり推進課
231		医療機関	国民健康保険牧診療所	牧区	健康づくり推進課
232		医療機関	国民健康保険くろかわ診療所	柿崎区	健康づくり推進課
233		医療機関	国民健康保険吉川診療所	吉川区	健康づくり推進課
234	26廃止	医療機関	国民健康保険寺野診療所	板倉区	健康づくり推進課
235		医療機関	国民健康保険清里診療所	清里区	健康づくり推進課
236		医療機関	清里歯科診療所	清里区	健康づくり推進課
237		体育館	高田スポーツセンター	高田区	体育課
238		体育館	上越勤労身体障害者体育館	春日区	体育課
239		体育館	総合体育館	春日区	体育課
240		体育館	厚生北会館	直江津区	体育課
241		体育館	安塚B&G海洋センター	安塚区	体育課
242		体育館	浦川原体育館	浦川原区	体育課
243		体育館	大島多目的ホール	大島区	体育課
244		体育館	牧体育館	牧区	体育課
245		体育館	柿崎総合体育館	柿崎区	体育課
246		体育館	柿崎体育館	柿崎区	体育課
247		体育館	柿崎上中山体育館	柿崎区	体育課
248		体育館	大潟体育センター	大潟区	体育課
249		体育館	吉川体育館	吉川区	体育課
250		体育館	中郷総合体育館	中郷区	体育課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
251		体育館	板倉農業者トレーニングセンター	板倉区	体育課
252		体育館	板倉北部スポーツセンター	板倉区	体育課
253		体育館	清里スポーツセンター	清里区	体育課
254		体育館	三和体育館	三和区	体育課
255		体育館	三和スポーツセンター	三和区	体育課
256		体育館	三和西部スポーツハウス	三和区	体育課
257		体育館	高土スポーツ広場(体育館及び研修室)	高土区	体育課
258		野球場・ソフトボール場	高田公園(ソフトボール場)	高田区	体育課
259		野球場・ソフトボール場	藤野野球場	新道区	体育課
260		野球場・ソフトボール場	少年野球場	新道区	体育課
261		野球場・ソフトボール場	びょうぶ谷野球場	直江津区	体育課
262		野球場・ソフトボール場	スポーツ公園(野球場)	有田区	体育課
263		野球場・ソフトボール場	柿崎総合運動公園(野球場)	柿崎区	体育課
264		野球場・ソフトボール場	頸城明治野球場	頸城区	体育課
265		野球場・ソフトボール場	吉川野球場	吉川区	体育課
266		野球場・ソフトボール場	今泉スポーツ広場(野球場)	和田区	体育課
267		野球場・ソフトボール場	高田公園(野球場)	高田区	体育課
268		多目的広場・グラウンド	今泉スポーツ広場(多目的広場)	和田区	体育課
269		多目的広場・グラウンド	高土スポーツ広場(野球場)	高土区	体育課
270		多目的広場・グラウンド	スポーツ公園(多目的運動広場)	有田区	体育課
271		多目的広場・グラウンド	安塚和田スポーツ公園(グラウンド)	安塚区	体育課
272		多目的広場・グラウンド	浦川原運動広場(野球場)	浦川原区	体育課
273		多目的広場・グラウンド	柿崎総合運動公園(グラウンド)	柿崎区	体育課
274		多目的広場・グラウンド	柿崎総合運動公園(人工芝グラウンド)	柿崎区	体育課
275		多目的広場・グラウンド	大潟運動広場	大潟区	体育課
276		多目的広場・グラウンド	大潟運動場	大潟区	体育課
277		多目的広場・グラウンド	中郷総合運動公園(屋外運動場)	中郷区	体育課
278		多目的広場・グラウンド	板倉運動広場	板倉区	体育課
279		多目的広場・グラウンド	清里スポーツ公園	清里区	体育課
280		多目的広場・グラウンド	三和スポーツ公園	三和区	体育課
281		多目的広場・グラウンド	名南グラウンド	名立区	体育課
282		多目的広場・グラウンド	田野上運動広場	名立区	体育課
283		テニスコート	高田公園(庭球場)	高田区	体育課
284		テニスコート	総合運動公園(テニスコート)	津有区	体育課
285		テニスコート	上越市庭球コート	直江津区	体育課
286		テニスコート	海浜公園庭球場	直江津区	体育課
287		テニスコート	スポーツ公園(庭球場)	有田区	体育課
288		テニスコート	柿崎第一庭球コート	柿崎区	体育課
289		テニスコート	吉川テニスコート	吉川区	体育課
290		テニスコート	板倉庭球コート	板倉区	体育課
291		テニスコート	ひなさき運動広場	名立区	体育課
292		テニスコート	総合運動公園(クラブハウス)	津有区	体育課
293		テニスコート	安塚和田スポーツ公園(テニスコート)	安塚区	体育課
294		テニスコート	浦川原運動広場(テニスコート)	浦川原区	体育課
295		テニスコート	中郷総合運動公園(庭球コート)	中郷区	体育課
296		プール	オールシーズンプール	春日区	体育課
297		プール	浦川原プール	浦川原区	体育課
298		プール	牧プール	牧区	体育課
299		プール	柿崎屋内水泳プール	柿崎区	体育課
300	26廃止	プール	板倉洗心プール	板倉区	体育課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
301		スポーツ施設(陸上競技場)	高田公園(陸上競技場)	高田区	体育課
302		スポーツ施設(照明施設)	夜間照明施設(高田西小学校屋外運動場)	金谷区	体育課
303		スポーツ施設(照明施設)	夜間照明施設(直江津東中学校屋外運動場)	有田区	体育課
304		スポーツ施設(照明施設)	夜間照明施設(春日中学校屋外運動場)	春日区	体育課
305		スポーツ施設(照明施設)	夜間照明施設(大島中学校屋外運動場)	大島区	体育課
306		スポーツ施設(照明施設)	夜間照明施設(大潟町中学校屋外テニスコート)	大潟区	体育課
307		スポーツ施設(照明施設)	夜間照明施設(清里中学校屋外運動場)	清里区	体育課
308		スポーツ施設(照明施設)	夜間照明施設(三和中学校屋外運動場)	三和区	体育課
309		スポーツ施設(照明施設)	夜間照明施設(牧中学校屋外運動場)	牧区	体育課
310	26廃止	スポーツ施設(その他)	高田公園(相撲場)	高田区	体育課
311		スポーツ施設(その他)	高田公園(弓道場)	高田区	体育課
312		スポーツ施設(その他)	春日山ベタング場	春日区	体育課
313		スポーツ施設(その他)	大潟体操アリーナ	大潟区	体育課
314		スポーツ施設(その他)	浦川原運動広場(トレーニング棟)	浦川原区	体育課
315		日帰り温浴施設	市民いこいの家	直江津区	福祉課
316		日帰り温浴施設	上越リゾートセンターくろみ家族園	北諏訪区	福祉課
317		日帰り温浴施設	ゆきだるま温泉雪の湯	安塚区	観光振興課
318		日帰り温浴施設	安塚ほのぼの荘	安塚区	高齢者支援課
319		日帰り温浴施設	浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ	浦川原区	観光振興課
320	26廃止	日帰り温浴施設	柿崎ハナスふれあいセンター	柿崎区	観光振興課
321		日帰り温浴施設	大潟健康スポーツプラザ鶴の浜入魚館	大潟区	観光振興課
322		日帰り温浴施設	吉川ゆつたりの郷	吉川区	高齢者支援課
323		日帰り温浴施設	ろばた館	名立区	農業政策課
324		日帰り温浴施設	大島あさひ荘	大島区	観光振興課
325		宿泊温浴施設	くわどり湯つたり村	谷浜・桑取区	農業政策課
326		宿泊温浴施設	牧湯の里深山荘	牧区	観光振興課
327		宿泊温浴施設	柿崎マリンホテルハナス	柿崎区	観光振興課
328		宿泊温浴施設	吉川スカイヒバ遊ランド	吉川区	観光振興課
329		宿泊温浴施設	板倉保養センター	板倉区	観光振興課
330		宿泊温浴施設	清里農村体験宿泊休憩施設	清里区	観光振興課
331		宿泊温浴施設	三和ネチャリングホテル米本陣	三和区	観光振興課
332		宿泊温浴施設	うみでらす名立	名立区	観光振興課
333		交流宿泊施設	田舎屋	安塚区	農業政策課
334		交流宿泊施設	六夜山荘	安塚区	農業政策課
335		交流宿泊施設	菱の里	安塚区	教育総務課
336		交流宿泊施設	月影の郷	浦川原区	農業政策課
337		交流宿泊施設	大島庄屋の家	大島区	観光振興課
338		観光施設	牧ふるさと村自然と憩の森	牧区	観光振興課
339		交流宿泊施設	川上笑学館	牧区	農業政策課
340		観光施設	上越観光物産センター	新道区	観光振興課
341		観光施設	五智歴史の里会館	直江津区	観光振興課
342		観光施設	キュービットパレイスキー場	安塚区	観光振興課
343		観光施設	牧ふれあい体験交流施設	牧区	観光振興課
344		観光施設	道の駅よしかわ杜氏の郷	吉川区	観光振興課
345		観光施設	光ヶ原高原観光総合施設	板倉区	観光振興課
346		観光施設	糸んしの里記念館	板倉区	観光振興課
347		観光施設	三和米と酒の謎蔵	三和区	観光振興課
348		飲食施設	ヨーデル金谷	金谷区	農業政策課
349		飲食施設	樽田そば処	安塚区	農業政策課
350	26廃止	飲食施設	板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭	板倉区	観光振興課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
351		飲食施設	三和味の謎蔵	三和区	観光振興課
352		農林水産業振興施設	正善寺工房	金谷区	農業政策課
353		農林水産業振興施設	雪だるま物産館	安塚区	農業政策課
354		農林水産業振興施設	大島青空市場	大島区	農業政策課
355		農林水産業振興施設	大島農業実習交流センター	大島区	農業政策課
356		農林水産業振興施設	柿崎農業構造改善センター	柿崎区	農業政策課
357	26廃止	農林水産業振興施設	上中山農産物等加工センター	柿崎区	農業政策課
358		農林水産業振興施設	くびき食彩工房	頸城区	農業政策課
359		農林水産業振興施設	板倉ふれあい市場	板倉区	農業政策課
360		キャンプ場	南葉高原キャンプ場	金谷区	農林水産整備課
361		キャンプ場	菱ヶ岳グリーンパーク	安塚区	観光振興課
362		キャンプ場	葛蒲高原緑地休養広場	大島区	農林水産整備課
363		中規模公園	柿崎大出口公園	柿崎区	観光振興課
364		キャンプ場	大潟野外活動施設	大潟区	生涯学習推進課
365		キャンプ場	吉川緑地等利用施設	吉川区	観光振興課
366		市民の森	くわどり市民の森	谷浜・桑取区	農林水産整備課
367		市民の森	二貫寺の森	諏訪区	農林水産整備課
368		市民の森	光ヶ原わさび田の森	板倉区	農林水産整備課
369		市民の森	光ヶ原みずばしょうの森	板倉区	農林水産整備課
370		市民の森	三和葉師いこいの森	三和区	農林水産整備課
371		市民の森	あさひの里田まぶなの森園	大島区	農林水産整備課
372		観光・レク施設(その他)	上越市海洋フィッシングセンター	直江津区	農林水産整備課
373		観光・レク施設(その他)	金谷山スーパーボブスレー	金谷区	観光振興課
374		観光・レク施設(その他)	上越市バイシクルモトクロス場	金谷区	観光振興課
375		観光・レク施設(その他)	金谷山リフト	金谷区	観光振興課
376		スーパー	大島やまざくら	大島区	産業振興課
377		産業振興施設	武士作業施設	清里区	上越ものづくり振興センター
378		産業振興施設	棚田作業施設	清里区	上越ものづくり振興センター
379		漁港	有間川漁港	谷浜・桑取区	農林水産整備課
380		漁港	柿崎漁港	柿崎区	農林水産整備課
381		漁港	大潟漁港	大潟区	農林水産整備課
382		産業関連施設(その他)	上越人材ハイスクール	高田区	産業振興課
383		産業関連施設(その他)	雪中貯蔵施設	安塚区	農業政策課
384		産業関連施設(その他)	大島堆肥センター	大島区	農業振興課
385		市営住宅	市営住宅 六ノ辻住宅	高田区	建築住宅課
386		市営住宅	市営住宅 南新町住宅	高田区	建築住宅課
387		市営住宅	市営住宅 南本町住宅	高田区	建築住宅課
388		市営住宅	市営住宅 夷浜住宅	八千浦区	建築住宅課
389		市営住宅	市営住宅 中通住宅	金谷区	建築住宅課
390		市営住宅	市営住宅 子安住宅	新道区	建築住宅課
391		市営住宅	市営住宅 安江住宅	有田区	建築住宅課
392		市営住宅	市営住宅 東雲町住宅	直江津区	建築住宅課
393		市営住宅	市営住宅 昭和住宅	安塚区	建築住宅課
394		市営住宅	市営住宅 津止住宅	安塚区	建築住宅課
395		市営住宅	市営住宅 山印内住宅	浦川原区	建築住宅課
396		市営住宅	市営住宅 聖聖寺住宅	浦川原区	建築住宅課
397		市営住宅	市営住宅 虫川住宅	浦川原区	建築住宅課
398		市営住宅	市営住宅 飯室住宅	浦川原区	建築住宅課
399		市営住宅	市営住宅 メソノ上池田	浦川原区	建築住宅課
400		市営住宅	市営住宅 メソノ山崎	浦川原区	建築住宅課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
401		市営住宅	市営住宅 押切住宅	大島区	建築住宅課
402		市営住宅	市営住宅 宮ノ崎住宅	大島区	建築住宅課
403		市営住宅	市営住宅 大島住宅	大島区	建築住宅課
404		市営住宅	市営住宅 大平住宅	大島区	建築住宅課
405		市営住宅	市営住宅 柳島住宅1号棟	牧区	建築住宅課
406		市営住宅	市営住宅 柳島住宅2号棟	牧区	建築住宅課
407		市営住宅	市営住宅 臨海住宅	柿崎区	建築住宅課
408		市営住宅	市営住宅 木崎山住宅	柿崎区	建築住宅課
409		市営住宅	市営住宅 米山住宅	柿崎区	建築住宅課
410		市営住宅	市営住宅 稲場先住宅	吉川区	建築住宅課
411		市営住宅	市営住宅 三和住宅(神明町)	三和区	建築住宅課
412		市営住宅	市営住宅 三和住宅(日和町)	三和区	建築住宅課
413	26廃止	市営住宅	市営住宅 江野住宅	名立区	建築住宅課
414		市営住宅	市営住宅 旭住宅	名立区	建築住宅課
415	26廃止	市営賃貸住宅	市営賃貸住宅 五善田住宅(3DK)	安塚区	建築住宅課
416	26廃止	市営賃貸住宅	市営賃貸住宅 五善田住宅(2DK)	安塚区	建築住宅課
417		市営賃貸住宅	市営賃貸住宅 山中住宅	安塚区	建築住宅課
418		市営賃貸住宅	市営賃貸住宅 コーボやすづか	安塚区	建築住宅課
419	26廃止	市営賃貸住宅	市営賃貸住宅 雷国ハイツ	安塚区	建築住宅課
420		市営賃貸住宅	市営賃貸住宅 従業員住宅	柿崎区	建築住宅課
421		市営賃貸住宅	市営賃貸住宅 若者定住促進住宅	中郷区	建築住宅課
422		市営賃貸住宅	市営賃貸住宅 旭第二住宅	名立区	建築住宅課
423		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 南城町特定公共賃貸住宅	高田区	建築住宅課
424		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 港町特定公共賃貸住宅	直江津区	建築住宅課
425		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 春日新田特定公共賃貸住宅	有田区	建築住宅課
426		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 黒井特定公共賃貸住宅	八千浦区	建築住宅課
427		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 板尾特定公共賃貸住宅	安塚区	建築住宅課
428		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 安塚特定公共賃貸住宅	安塚区	建築住宅課
429		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 メソソ山崎	浦川原区	建築住宅課
430		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 深沢特定公共賃貸住宅	大島区	建築住宅課
431		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 中島特定公共賃貸住宅(世帯用)	大島区	建築住宅課
432		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 中島特定公共賃貸住宅(単身用)	大島区	建築住宅課
433		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 小川特定公共賃貸住宅	牧区	建築住宅課
434		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 東荒井特定公共賃貸住宅	牧区	建築住宅課
435		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 南川特定公共賃貸住宅	頸城区	建築住宅課
436		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 ハイツ桜咲	吉川区	建築住宅課
437		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 平成特定公共賃貸住宅	清里区	建築住宅課
438		改良住宅	改良住宅 南新町改良住宅	高田区	建築住宅課
439		中規模公園	やぶの川辺公園	高田区	都市整備課
440		中規模公園	交通公園	直江津区	都市整備課
441		中規模公園	三の輪台いこいの広場	直江津区	産業振興課
442		中規模公園	たにはま公園	谷浜・桑取区	都市整備課
443		中規模公園	直峰城跡	安塚区	観光振興課
444		中規模公園	棚田動植物公園	安塚区	観光振興課
445		中規模公園	大島大山広場	大島区	観光振興課
446		中規模公園	くびきの森公園	頸城区	自治・地域振興課
447		中規模公園	清里ヶ池湖畔公園	清里区	観光振興課
448		中規模公園	シーサイドパーク名立	名立区	観光振興課
449		農村公園	あじさい公園	新道区	農林水産整備課
450		農村公園	滝寺公園	金谷区	農林水産整備課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
451		農村公園	芳沢記念公園	諏訪区	観光振興課
452		農村公園	上真砂公園	諏訪区	農林水産整備課
453		農村公園	米岡公園	諏訪区	農林水産整備課
454		農村公園	こてまり公園	津有区	農林水産整備課
455		農村公園	上富川公園	津有区	農林水産整備課
456		農村公園	四ヶ所公園	津有区	農林水産整備課
457		農村公園	四辻町水辺広場	津有区	農林水産整備課
458		農村公園	六合公園	三郷区	農林水産整備課
459		農村公園	島田公園	和田区	農林水産整備課
460		農村公園	木島公園	和田区	農林水産整備課
461		農村公園	四斗溜池公園	北諏訪区	農林水産整備課
462		農村公園	桑取地区運動広場	谷浜・桑取区	農林水産整備課
463		農村公園	丸山公園	谷浜・桑取区	農林水産整備課
464		農村公園	豊坂コミュニティ公園	安塚区	農林水産整備課
465		農村公園	虫川城跡公園	浦川原区	農林水産整備課
466		農村公園	菱田大池公園	浦川原区	農林水産整備課
467		農村公園	山本公園	浦川原区	農林水産整備課
468		農村公園	熊田多目的広場	大島区	農林水産整備課
469		農村公園	仁上多目的広場	大島区	農林水産整備課
470		農村公園	棚岡多目的広場	大島区	農林水産整備課
471		農村公園	大島多目的広場	大島区	農林水産整備課
472		農村公園	菖蒲西多目的広場	大島区	農林水産整備課
473		農村公園	不動尊公園	大島区	農林水産整備課
474		農村公園	ほくら公園	大島区	農林水産整備課
475		農村公園	堀切川砂防公園	大島区	農林水産整備課
476		農村公園	仁上ほたる公園	大島区	農林水産整備課
477		農村公園	七ヶ農村公園	柿崎区	農林水産整備課
478		農村公園	黒川農村公園	柿崎区	農林水産整備課
479		農村公園	下黒川農村公園	柿崎区	農林水産整備課
480		農村公園	茶臼山城跡公園	頸城区	農林水産整備課
481		農村公園	鶯ノ木水辺の郷	頸城区	農林水産整備課
482		農村公園	原之町地区農村公園	吉川区	農林水産整備課
483		農村公園	丸滝地区農村公園	吉川区	農林水産整備課
484		農村公園	片貝農村公園	中郷区	農林水産整備課
485		農村公園	市屋農村公園	中郷区	農林水産整備課
486		農村公園	稲荷山農村公園	中郷区	農林水産整備課
487		農村公園	二本木農村公園	中郷区	農林水産整備課
488		農村公園	青葉公園	板倉区	農林水産整備課
489		農村公園	緑ヶ丘公園	板倉区	農林水産整備課
490		農村公園	針町屋敷公園	板倉区	農林水産整備課
491		農村公園	曾根田地区農村公園	板倉区	農林水産整備課
492		農村公園	高野地区農村公園	板倉区	農林水産整備課
493		農村公園	南中島地区農村公園	板倉区	農林水産整備課
494		農村公園	田屋地区農村公園	板倉区	農林水産整備課
495		農村公園	栗沢地区農村集落多目的広場	板倉区	農林水産整備課
496		農村公園	上開田地区農村集落多目的広場	板倉区	農林水産整備課
497		農村公園	猿供養寺地区農村集落多目的広場	板倉区	農林水産整備課
498		農村公園	久々野地区農村集落多目的広場	板倉区	農林水産整備課
499		農村公園	孤立地区農村集落多目的広場	板倉区	農林水産整備課
500		農村公園	沢田地区農村集落多目的広場	板倉区	農林水産整備課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
501		農村公園	上久々野地区農村集落多目的広場	板倉区	農林水産整備課
502		農村公園	稲増地区農村集落多目的広場	板倉区	農林水産整備課
503		農村公園	米増地区農村集落多目的広場	板倉区	農林水産整備課
504		農村公園	下米沢地区農村集落多目的広場	板倉区	農林水産整備課
505		農村公園	山部地区農村集落多目的広場	板倉区	農林水産整備課
506		農村公園	パークみよし野	板倉区	農林水産整備課
507		農村公園	駒池地区休憩施設	清里区	農林水産整備課
508		農村公園	菅池・柳池地区休憩施設	清里区	農林水産整備課
509		農村公園	柳池隕石落下公園	清里区	農林水産整備課
510		農村公園	上中条地区うらおい施設	清里区	農林水産整備課
511		農村公園	梨平地区うらおい施設	清里区	農林水産整備課
512		農村公園	棚田地区うらおい施設	清里区	農林水産整備課
513		農村公園	荒牧地区うらおい施設	清里区	農林水産整備課
514		農村公園	神田せせらぎ水路	三和区	農林水産整備課
515		農村公園	鳥倉谷内池休憩広場	三和区	農林水産整備課
516		農村公園	上杉水辺親水広場	三和区	農林水産整備課
517		農村公園	番町農村公園	三和区	農林水産整備課
518		農村公園	里公水辺親水広場	三和区	農林水産整備課
519		農村公園	よしだの谷内自然公園	三和区	農林水産整備課
520		農村公園	布目池公園	三和区	農林水産整備課
521		農村公園	岩屋堂うらおい広場	名立区	農林水産整備課
522		農村公園	赤野俣農村公園	名立区	農林水産整備課
523		農村公園	折居農村公園	名立区	農林水産整備課
524		農村公園	折平農村公園	名立区	農林水産整備課
525		農村公園	東蒲生田農村公園	名立区	農林水産整備課
526		農村公園	不動農村公園	名立区	農林水産整備課
527		児童遊園	東城児童遊園	高田区	こども課
528		児童遊園	中通町児童遊園	金谷区	こども課
529		児童遊園	木田児童遊園	春日区	こども課
530		児童遊園	薄袋児童遊園	直江津区	こども課
531		児童遊園	安塚児童遊園	安塚区	こども課
532		児童遊園	保倉児童遊園	大島区	こども課
533		児童遊園	牧児童遊園	牧区	こども課
534		児童遊園	はばたきの丘児童遊園	牧区	こども課
535		児童遊園	諏訪児童遊園	柿崎区	こども課
536		児童遊園	くろかわ児童遊園	柿崎区	こども課
537		児童遊園	米山寺児童遊園	柿崎区	こども課
538		児童遊園	三ツ屋浜児童遊園	柿崎区	こども課
539		児童遊園	芋島児童遊園	柿崎区	こども課
540		児童遊園	妙蓮寺児童遊園	柿崎区	こども課
541		児童遊園	馬正面児童遊園	柿崎区	こども課
542		児童遊園	はまなす児童遊園	柿崎区	こども課
543		児童遊園	百木児童遊園	柿崎区	こども課
544		児童遊園	桃園児童遊園	柿崎区	こども課
545		児童遊園	旭ヶ丘児童遊園	柿崎区	こども課
546		児童遊園	上下浜東児童遊園	柿崎区	こども課
547		児童遊園	三ツ屋浜油畑児童遊園	柿崎区	こども課
548		児童遊園	直海浜東畑児童遊園	柿崎区	こども課
549		児童遊園	西脇児童遊園	柿崎区	こども課
550		児童遊園	木崎山児童遊園	柿崎区	こども課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
551		児童遊園	双葉児童遊園	大潟区	こども課
552		児童遊園	潟端児童遊園	大潟区	こども課
553		児童遊園	潟田児童遊園	大潟区	こども課
554		児童遊園	山鶴島児童遊園	大潟区	こども課
555		児童遊園	米倉児童遊園	大潟区	こども課
556		児童遊園	サン・シー児童遊園	大潟区	こども課
557		児童遊園	浄念寺児童遊園	頸城区	こども課
558		児童遊園	下吉児童遊園	頸城区	こども課
559		児童遊園	市村児童遊園	頸城区	こども課
560		児童遊園	島田児童遊園	頸城区	こども課
561		児童遊園	下三分一児童遊園	頸城区	こども課
562		児童遊園	上柳町児童遊園	頸城区	こども課
563		児童遊園	つづけ丘児童遊園	頸城区	こども課
564		児童遊園	手島児童遊園	頸城区	こども課
565		児童遊園	上三分一児童遊園	頸城区	こども課
566		児童遊園	望ヶ丘児童遊園	頸城区	こども課
567		児童遊園	仁野分児童遊園	頸城区	こども課
568		児童遊園	四ツ浮児童遊園	頸城区	こども課
569		児童遊園	大谷内児童遊園	頸城区	こども課
570		児童遊園	明治南最寄児童遊園	頸城区	こども課
571		児童遊園	榎井児童遊園	頸城区	こども課
572		児童遊園	下吉北児童遊園	頸城区	こども課
573		児童遊園	美しが丘児童遊園	頸城区	こども課
574		児童遊園	下米岡児童遊園	頸城区	こども課
575		児童遊園	下吉南児童遊園	頸城区	こども課
576		児童遊園	畑ヶ崎児童遊園	頸城区	こども課
577		児童遊園	天池児童遊園	頸城区	こども課
578		児童遊園	上吉南児童遊園	頸城区	こども課
579		児童遊園	森本児童遊園	頸城区	こども課
580		児童遊園	両増田児童遊園	頸城区	こども課
581		児童遊園	下吉横江児童遊園	頸城区	こども課
582		児童遊園	天ヶ崎児童遊園	頸城区	こども課
583		児童遊園	舟津児童遊園	頸城区	こども課
584		児童遊園	西部児童遊園	頸城区	こども課
585		児童遊園	西福島二区北児童遊園	頸城区	こども課
586		児童遊園	西福島二区南児童遊園	頸城区	こども課
587		児童遊園	下吉公民館児童遊園	頸城区	こども課
588		児童遊園	藤沢児童遊園	中郷区	こども課
589		児童遊園	野林児童遊園	中郷区	こども課
590		児童遊園	西福田児童遊園	中郷区	こども課
591		児童遊園	八斗蒔児童遊園	中郷区	こども課
592		児童遊園	岡沢児童遊園	中郷区	こども課
593		児童遊園	金山児童遊園	中郷区	こども課
594		児童遊園	江口児童遊園	中郷区	こども課
595		児童遊園	下中嶋児童遊園	中郷区	こども課
596		児童遊園	福崎児童遊園	中郷区	こども課
597		児童遊園	中央児童遊園	板倉区	こども課
598		児童遊園	山越児童遊園	板倉区	こども課
599		児童遊園	下長嶺児童遊園	板倉区	こども課
600		児童遊園	新井町児童遊園	名立区	こども課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
601		児童遊園	小泊児童遊園	名立区	こども課
602		児童遊園	ひなさき児童遊園	名立区	こども課
603		基幹的総合施設	市民プラザ	春日区	用地管財課
604		基幹的総合施設	上越文化会館	春日区	文化振興課
605		基幹的総合施設	リージョンプラザ上越	有田区	用地管財課
606		基幹的総合施設	ユートピアくびき	頸城区	生涯学習推進課
607		基幹的総合施設	はーとびあ中郷	中郷区	生涯学習推進課
608		学習施設	白山会館	高田区	生涯学習推進課
609		学習施設	女性サポートセンター	高田区	生涯学習推進課
610		学習施設	地球環境学校中ノ保学習施設	金谷区	環境保全課
611		学習施設	直江津学びの交流館	直江津区	直江津学びの交流館
612		学習施設	教育プラザ	有田区	教育総務課
613		学習施設	ワークバル上越	有田区	産業振興課
614		学習施設	カルチャーセンター	有田区	生涯学習推進課
615		学習施設	上越セミナーハウス	保倉区	教育総務課
616	26廃止	学習施設	うらがわらマナビハウス	蒲川原区	高田図書館
617		学習施設	大池いいの森ビジターセンター	頸城区	農業政策課
618		学習施設	日本自然学習実践センター	頸城区	農林水産整備課
619		学習施設	上越清里星のふるさと館	清里区	生涯学習推進課
620		生涯学習センター	妻里地域生涯学習センター	安塚区	生涯学習推進課
621		生涯学習センター	中川地域生涯学習センター	安塚区	生涯学習推進課
622		生涯学習センター	伏野地域生涯学習センター	安塚区	生涯学習推進課
623		生涯学習センター	船倉地域生涯学習センター	安塚区	生涯学習推進課
624		生涯学習センター	須川地域生涯学習センター	安塚区	生涯学習推進課
625		生涯学習センター	大島地域生涯学習センター	大島区	生涯学習推進課
626		生涯学習センター	吉川旭地域生涯学習センター	吉川区	生涯学習推進課
627		生涯学習センター	源地域生涯学習センター	吉川区	生涯学習推進課
628		生涯学習センター	片貝地域生涯学習センター	中郷区	生涯学習推進課
629		生涯学習センター	柳池地域生涯学習センター	清里区	生涯学習推進課
630		生涯学習センター	下名立地域生涯学習センター	名立区	生涯学習推進課
631		生涯学習センター	不動地域生涯学習センター	名立区	生涯学習推進課
632		公民館	高田地区公民館	高田区	生涯学習推進課
633		公民館	直江津地区公民館	有田区	生涯学習推進課
634		公民館	高田地区公民館金谷分館	金谷区	生涯学習推進課
635		公民館	高田地区公民館新道分館	新道区	生涯学習推進課
636		公民館	高田地区公民館和田分館	和田区	生涯学習推進課
637		公民館	高田地区公民館春日分館	春日区	生涯学習推進課
638		公民館	高田地区公民館諏訪分館	諏訪区	生涯学習推進課
639		公民館	高田地区公民館三郷分館	三郷区	生涯学習推進課
640		公民館	高田地区公民館津有分館	津有区	生涯学習推進課
641		公民館	高田地区公民館高土分館	高土区	生涯学習推進課
642		公民館	直江津地区公民館八千浦分館	八千浦区	生涯学習推進課
643		公民館	直江津地区公民館北諏訪分館	北諏訪区	生涯学習推進課
644		公民館	直江津地区公民館保倉分館	保倉区	生涯学習推進課
645		公民館	直江津地区公民館有田分館	有田区	生涯学習推進課
646		公民館	直江津地区公民館谷浜分館	谷浜・鼻取区	生涯学習推進課
647		公民館	直江津地区公民館桑取分館	谷浜・鼻取区	生涯学習推進課
648		公民館	安塚地区公民館	安塚区	生涯学習推進課
649		公民館	蒲川原地区公民館	蒲川原区	生涯学習推進課
650		公民館	大島地区公民館	大島区	生涯学習推進課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
651		公民館	大島地区公民館菟浦分館	大島区	生涯学習推進課
652		公民館	大島地区公民館大島分館	大島区	生涯学習推進課
653		公民館	大島地区公民館保倉分館	大島区	生涯学習推進課
654		公民館	大島地区公民館旭分館	大島区	生涯学習推進課
655		公民館	牧地区公民館	牧区	生涯学習推進課
656		公民館	柿崎地区公民館	柿崎区	生涯学習推進課
657		公民館	柿崎地区公民館川西分館	柿崎区	生涯学習推進課
658		公民館	柿崎地区公民館下黒川分館	柿崎区	生涯学習推進課
659		公民館	柿崎地区公民館黒川分館	柿崎区	生涯学習推進課
660		公民館	大潟地区公民館	大潟区	生涯学習推進課
661		公民館	大潟地区公民館雁子浜分館	大潟区	生涯学習推進課
662		公民館	大潟地区公民館九戸浜分館	大潟区	生涯学習推進課
663		公民館	大潟地区公民館湯町分館	大潟区	生涯学習推進課
664		公民館	大潟地区公民館四ツ屋浜分館	大潟区	生涯学習推進課
665		公民館	大潟地区公民館土底浜分館	大潟区	生涯学習推進課
666		公民館	大潟地区公民館下小船津浜分館	大潟区	生涯学習推進課
667		公民館	大潟地区公民館上小船津浜分館	大潟区	生涯学習推進課
668		公民館	大潟地区公民館洪柿浜分館	大潟区	生涯学習推進課
669		公民館	大潟地区公民館犀湯分館	大潟区	生涯学習推進課
670		公民館	大潟地区公民館蜘蛛ヶ池分館	大潟区	生涯学習推進課
671		公民館	大潟地区公民館湯田分館	大潟区	生涯学習推進課
672		公民館	大潟地区公民館岩野古新田分館	大潟区	生涯学習推進課
673		公民館	大潟地区公民館長崎分館	大潟区	生涯学習推進課
674		公民館	大潟地区公民館湯端分館	大潟区	生涯学習推進課
675		公民館	大潟地区公民館内雁子分館	大潟区	生涯学習推進課
676		公民館	頸城区公民館	頸城区	生涯学習推進課
677		公民館	頸城区公民館南川分館	頸城区	生涯学習推進課
678		公民館	頸城区公民館大瀬分館	頸城区	生涯学習推進課
679		公民館	頸城区公民館西部分館	頸城区	生涯学習推進課
680		公民館	頸城区公民館大坂井分館	頸城区	生涯学習推進課
681		公民館	頸城区公民館明治分館	頸城区	生涯学習推進課
682		公民館	頸城区公民館明治南分館	頸城区	生涯学習推進課
683		公民館	頸城区公民館明治東分館	頸城区	生涯学習推進課
684		公民館	吉川地区公民館	吉川区	生涯学習推進課
685		公民館	吉川地区公民館吉川分館	吉川区	生涯学習推進課
686		公民館	吉川地区公民館東田中分館	吉川区	生涯学習推進課
687		公民館	吉川地区公民館泉谷分館	吉川区	生涯学習推進課
688		公民館	吉川地区公民館勝穂分館	吉川区	生涯学習推進課
689		公民館	吉川地区公民館竹直分館	吉川区	生涯学習推進課
690		公民館	吉川地区公民館源分館	吉川区	生涯学習推進課
691		公民館	吉川地区公民館水源分館	吉川区	生涯学習推進課
692		公民館	吉川地区公民館川谷分館	吉川区	生涯学習推進課
693		公民館	吉川地区公民館旭分館	吉川区	生涯学習推進課
694		公民館	中郷地区公民館	中郷区	生涯学習推進課
695		公民館	板倉地区公民館	板倉区	生涯学習推進課
696		公民館	板倉地区公民館針分館	板倉区	生涯学習推進課
697		公民館	板倉地区公民館豊原分館	板倉区	生涯学習推進課
698		公民館	板倉地区公民館宮島分館	板倉区	生涯学習推進課
699		公民館	板倉地区公民館山部分館	板倉区	生涯学習推進課
700		公民館	板倉地区公民館筒方分館	板倉区	生涯学習推進課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
701		公民館	板倉地区公民館寺野分館	板倉区	生涯学習推進課
702		公民館	板倉地区公民館孤立分館	板倉区	生涯学習推進課
703		公民館	清里地区公民館	清里区	生涯学習推進課
704		公民館	三和地区公民館	三和区	生涯学習推進課
705		公民館	名立地区公民館	名立区	生涯学習推進課
706		公民館	名立地区公民館名立北分館	名立区	生涯学習推進課
707		公民館	名立地区公民館下名立分館	名立区	生涯学習推進課
708		公民館	名立地区公民館上名立分館	名立区	生涯学習推進課
709		公民館	名立地区公民館不動分館	名立区	生涯学習推進課
710		地区集会施設	新道地区多目的研修センター	新道区	農業政策課
711		地区集会施設	中ノ俣地区多目的研修センター	金谷区	農業政策課
712	26廃止	地区集会施設	下馬場多目的研修センター	金谷区	農業政策課
713		地区集会施設	岩木多目的研修センター	春日区	農業政策課
714	26廃止	地区集会施設	四辻町多目的研修センター	津有区	農業政策課
715		地区集会施設	和田地区多目的研修センター	和田区	農業政策課
716		地区集会施設	高土地区多目的研修センター	高土区	農業政策課
717		地区集会施設	田園多目的研修センター	有田区	農業政策課
718		地区集会施設	谷浜地区多目的研修センター	谷浜・桑取区	農業政策課
719		地区集会施設	桑取地区多目的研修センター	谷浜・桑取区	農業政策課
720		地区集会施設	高住多目的研修センター	谷浜・桑取区	農業政策課
721	26廃止	地区集会施設	板尾地区開発センター	安塚区	農業政策課
722	26廃止	地区集会施設	梅田川地区開発センター	安塚区	農業政策課
723	26廃止	地区集会施設	安塚本郷地区開発センター	安塚区	農業政策課
724		地区集会施設	浦川原里山地域活性化センター	浦川原区	農業政策課
725		地区集会施設	横江総合交流促進センター	浦川原区	農業政策課
726		地区集会施設	大島生活改善センター	大島区	農業政策課
727		地区集会施設	大島旭農村環境改善センター	大島区	農業政策課
728		地区集会施設	昌浦農村環境改善センター	大島区	農業政策課
729		地区集会施設	大島若者交流会館	大島区	農業政策課
730	26廃止	地区集会施設	竹平多目的共同利用施設	大島区	農業政策課
731	26廃止	地区集会施設	西沢多目的共同利用施設	大島区	農業政策課
732	26廃止	地区集会施設	坂山多目的共同利用施設	大島区	農業政策課
733	26廃止	地区集会施設	上達多目的共同利用施設	大島区	農業政策課
734	26廃止	地区集会施設	藤尾多目的共同利用施設	大島区	農業政策課
735	26廃止	地区集会施設	大島中野農作業準備休憩施設	大島区	農業政策課
736	26廃止	地区集会施設	棚岡農作業準備休憩施設	大島区	農業政策課
737	26廃止	地区集会施設	熊田農作業準備休憩施設	大島区	農業政策課
738	26廃止	地区集会施設	牛ヶ鼻農作業準備休憩施設	大島区	農業政策課
739	26廃止	地区集会施設	竹平地域活性化施設	大島区	農業政策課
740	26廃止	地区集会施設	牧山口活性化センター	牧区	農業政策課
741	26廃止	地区集会施設	高尾活性化センター	牧区	農業政策課
742	26廃止	地区集会施設	高谷活性化センター	牧区	農業政策課
743	26廃止	地区集会施設	田島構造改善センター	牧区	農業政策課
744	26廃止	地区集会施設	東松ノ木多目的活動施設	牧区	農業政策課
745	26廃止	地区集会施設	牧坪山多目的利用施設	牧区	農業政策課
746	26廃止	地区集会施設	池舟多目的利用施設	牧区	農業政策課
747	26廃止	地区集会施設	岩神多目的利用施設	牧区	農業政策課
748	26廃止	地区集会施設	平方多目的集会施設	牧区	農業政策課
749	26廃止	地区集会施設	大月交流促進センター	牧区	農業政策課
750		地区集会施設	大出口荘	柿崎区	農業政策課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
751		地区集会施設	七ヶ地区コミュニティセンター	柿崎区	生涯学習推進課
752		地区集会施設	長崎地区多目的共同利用施設	大潟区	農業政策課
753		地区集会施設	吉川旭地区農業拠点センター	吉川区	生涯学習推進課
754	26廃止	地区集会施設	中郷岡沢農民研修センター	中郷区	農業政策課
755	26廃止	地区集会施設	片貝地区農村集落多目的共同利用施設	中郷区	農業政策課
756	26廃止	地区集会施設	四ッ屋地区農村集落多目的共同利用施設	中郷区	農業政策課
757	26廃止	地区集会施設	中郷北部地区農村集落多目的共同利用施設	中郷区	農業政策課
758	26廃止	地区集会施設	中郷南部地区農村集落多目的共同利用施設	中郷区	農業政策課
759	26廃止	地区集会施設	松ヶ峯地区コミュニティ供用施設	中郷区	農業政策課
760	26廃止	地区集会施設	中郷福田地区コミュニティ供用施設	中郷区	農業政策課
761	26廃止	地区集会施設	岡川地区コミュニティ供用施設	中郷区	農業政策課
762	26廃止	地区集会施設	鳥倉会館	三和区	農業政策課
763		地区集会施設	越柳地区研修センター	三和区	農業政策課
764		地区集会施設	三和北部地区農業振興センター	三和区	農業政策課
765		地区集会施設	円田荘	名立区	農業政策課
766	26廃止	地区集会施設	杉野瀬共同利用機械格納施設	名立区	農業政策課
767		地区集会施設	安塚克雪管理センター	安塚区	道路課
768	26廃止	地区集会施設	三和自然環境体験交流館	三和区	農林水産整備課
769	26廃止	地区集会施設	稲荷山地区コミュニティ供用施設	中郷区	農業政策課
770		コミュニティプラザ	安塚コミュニティプラザ	安塚区	自治・地域振興課
771		コミュニティプラザ	浦川原コミュニティプラザ	浦川原区	自治・地域振興課
772		コミュニティプラザ	大島コミュニティプラザ	大島区	自治・地域振興課
773		コミュニティプラザ	牧コミュニティプラザ	牧区	自治・地域振興課
774		コミュニティプラザ	柿崎コミュニティプラザ	柿崎区	自治・地域振興課
775		コミュニティプラザ	大潟コミュニティプラザ	大潟区	自治・地域振興課
776		コミュニティプラザ	頸城コミュニティプラザ	頸城区	自治・地域振興課
777		コミュニティプラザ	吉川コミュニティプラザ	吉川区	自治・地域振興課
778		コミュニティプラザ	中郷コミュニティプラザ	中郷区	自治・地域振興課
779		コミュニティプラザ	板倉コミュニティプラザ	板倉区	自治・地域振興課
780		コミュニティプラザ	清里コミュニティプラザ	清里区	自治・地域振興課
781		コミュニティプラザ	三和コミュニティプラザ	三和区	自治・地域振興課
782		コミュニティプラザ	名立コミュニティプラザ	名立区	自治・地域振興課
783		貸館・交流施設	雁木通りプラザ	高田区	市民課
784		貸館・交流施設	町家交流館高田小町	高田区	文化振興課
785		貸館・交流施設	高田駅前コミュニティルーム	高田区	用地管財課
786		貸館・交流施設	農業研修センター芙蓉荘	新道区	農業政策課
787		貸館・交流施設	春日謙信交流館	春日区	生涯学習推進課
788		貸館・交流施設	ファームセンター	津有区	農業政策課
789		貸館・交流施設	ラーバンセンター	和田区	農業政策課
790		貸館・交流施設	レインボーセンター	直江津区	市民課
791		貸館・交流施設	八千浦交流館はまぐみ	八千浦区	生涯学習推進課
792		貸館・交流施設	雪のまぢみらい館	安塚区	環境保全課
793		貸館・交流施設	大島就業改善センター	大島区	生涯学習推進課
794	26廃止	貸館・交流施設	頸中林業振興センター	牧区	農林水産整備課
795		貸館・交流施設	柿崎就業改善センター	柿崎区	生涯学習推進課
796		貸館・交流施設	吉川多目的集会場	吉川区	生涯学習推進課
797		貸館・交流施設	板倉農村環境改善センター	板倉区	生涯学習推進課
798		貸館・交流施設	南三世代交流プラザ	高田区	こども課
799		貸館・交流施設	ゆったりの家	谷浜・桑取区	農業政策課
800		貸館・交流施設	大島ゆきわり荘	大島区	農業政策課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
801		貸館、交流施設	清里活性化交流施設	清里区	農林水産整備課
802		貸館、交流施設	ミュゼ雪小町	高田区	文化振興課
803		図書館	高田図書館	高田区	高田図書館
804		図書館	直江津図書館	直江津区	直江津図書館
805		図書館	高田図書館安塚分室	安塚区	高田図書館
806		図書館	高田図書館浦川原分館	浦川原区	高田図書館
807		図書館	高田図書館大島分室	大島区	高田図書館
808		図書館	高田図書館牧分室	牧区	高田図書館
809		図書館	高田図書館柿崎分室	柿崎区	高田図書館
810		図書館	高田図書館大潟分室	大潟区	高田図書館
811		図書館	高田図書館頸城分館	頸城区	高田図書館
812		図書館	高田図書館吉川分室	吉川区	高田図書館
813		図書館	高田図書館中郷分室	中郷区	高田図書館
814		図書館	高田図書館板倉分室	板倉区	高田図書館
815		図書館	高田図書館清里分室	清里区	高田図書館
816		図書館	高田図書館三和分室	三和区	高田図書館
817		図書館	高田図書館名立分室	名立区	高田図書館
818		博物館、歴史関係施設	小川未明文学館	高田区	文化振興課
819		博物館、歴史関係施設	日本スキーツー記念館	金谷区	文化振興課
820		博物館、歴史関係施設	埋蔵文化財センター	春日区	文化行政課
821	26廃止	博物館、歴史関係施設	浦川原地域文化伝承館	浦川原区	生涯学習推進課
822		博物館、歴史関係施設	牧歴史民俗資料館	牧区	文化行政課
823		博物館、歴史関係施設	坂口記念館	頸城区	文化振興課
824		博物館、歴史関係施設	片貝縄文資料館	中郷区	文化行政課
825		博物館、歴史関係施設	増村朴斎記念館	板倉区	文化行政課
826	26廃止	博物館、歴史関係施設	清里歴史民俗資料館	清里区	文化行政課
827		博物館、歴史関係施設	旧師団長官舎	高田区	文化振興課
828		博物館、歴史関係施設	高田城三重櫓	高田区	文化振興課
829		博物館、歴史関係施設	春日山城史跡広場	春日区	文化行政課
830		博物館、歴史関係施設	総合博物館	高田区	文化行政課
831		博物館、歴史関係施設	小林古径記念美術館	高田区	文化行政課
832		博物館、歴史関係施設	小林古径邸	高田区	文化行政課
833		博物館、歴史関係施設	水族博物館	直江津区	水族博物館
834		博物館、歴史関係施設	上越科学館	有田区	生涯学習推進課
835		博物館、歴史関係施設	直江津屋台会館	直江津区	観光振興課
836		廃棄物処理施設	第1クリーンセンター	北諏訪区	生活環境課
837		廃棄物処理施設	第2クリーンセンター	北諏訪区	生活環境課
838		廃棄物処理施設	汚泥リサイクルパーク	北諏訪区	生活環境課
839		農業集落排水処理施設	津有北部諏訪地区農業集落排水処理施設	諏訪区	生活排水対策課
840		農業集落排水処理施設	津有南部地区農業集落排水処理施設	津有区	生活排水対策課
841		農業集落排水処理施設	津有中部地区農業集落排水処理施設	津有区	生活排水対策課
842		農業集落排水処理施設	三郷地区農業集落排水処理施設	三郷区	生活排水対策課
843		農業集落排水処理施設	金谷和田西部地区農業集落排水処理施設	和田区	生活排水対策課
844		農業集落排水処理施設	和田東部地区農業集落排水処理施設	和田区	生活排水対策課
845		農業集落排水処理施設	高土東部地区農業集落排水処理施設	高土区	生活排水対策課
846		農業集落排水処理施設	有田地区農業集落排水処理施設	有田区	生活排水対策課
847		農業集落排水処理施設	保倉東部地区農業集落排水処理施設	保倉区	生活排水対策課
848		農業集落排水処理施設	北諏訪地区農業集落排水処理施設	北諏訪区	生活排水対策課
849		農業集落排水処理施設	保倉西部地区農業集落排水処理施設	北諏訪区	生活排水対策課
850		農業集落排水処理施設	須川地区農業集落排水処理施設	安塚区	生活排水対策課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
851		農業集落排水処理施設	安塚地区農業集落排水処理施設	安塚区	生活排水対策課
852		農業集落排水処理施設	牧中央地区農業集落排水処理施設	牧区	生活排水対策課
853		農業集落排水処理施設	初田地区農業集落排水処理施設	柿崎区	生活排水対策課
854		農業集落排水処理施設	鶴ヶ池地区農業集落排水処理施設	大潟区	生活排水対策課
855		農業集落排水処理施設	潟田地区農業集落排水処理施設	大潟区	生活排水対策課
856		農業集落排水処理施設	東在地区農業集落排水処理施設	大潟区	生活排水対策課
857		農業集落排水処理施設	潟端地区農業集落排水処理施設	大潟区	生活排水対策課
858		農業集落排水処理施設	内雁子地区農業集落排水処理施設	大潟区	生活排水対策課
859		農業集落排水処理施設	頸城中部処理区農業集落排水処理施設	頸城区	生活排水対策課
860		農業集落排水処理施設	頸城東部処理区農業集落排水処理施設	頸城区	生活排水対策課
861		農業集落排水処理施設	頸城西部処理区農業集落排水処理施設	頸城区	生活排水対策課
862		農業集落排水処理施設	頸城北部処理区農業集落排水処理施設	頸城区	生活排水対策課
863		農業集落排水処理施設	原之町地区(大乗寺処理区)農業集落排水処理施設	吉川区	生活排水対策課
864		農業集落排水処理施設	原之町地区(原之町処理区)農業集落排水処理施設	吉川区	生活排水対策課
865		農業集落排水処理施設	楯地区農業集落排水処理施設	吉川区	生活排水対策課
866		農業集落排水処理施設	竹直地区農業集落排水処理施設	吉川区	生活排水対策課
867		農業集落排水処理施設	吉川地区農業集落排水処理施設	吉川区	生活排水対策課
868		農業集落排水処理施設	旭地区農業集落排水処理施設	吉川区	生活排水対策課
869		農業集落排水処理施設	吉川中部地区農業集落排水処理施設	吉川区	生活排水対策課
870		農業集落排水処理施設	吉川北部地区農業集落排水処理施設	吉川区	生活排水対策課
871		農業集落排水処理施設	西部地区農業集落排水処理施設	中郷区	生活排水対策課
872		農業集落排水処理施設	釜塚地区農業集落排水処理施設	板倉区	生活排水対策課
873		農業集落排水処理施設	岡野町地区農業集落排水処理施設	清里区	生活排水対策課
874		農業集落排水処理施設	清里南東地区農業集落排水処理施設	清里区	生活排水対策課
875		農業集落排水処理施設	棚田地区農業集落排水処理施設	清里区	生活排水対策課
876		農業集落排水処理施設	東戸野地区農業集落排水処理施設	清里区	生活排水対策課
877		農業集落排水処理施設	岡田地区農業集落排水処理施設	三和区	生活排水対策課
878		農業集落排水処理施設	未野地区農業集落排水処理施設	三和区	生活排水対策課
879		農業集落排水処理施設	川浦地区農業集落排水処理施設	三和区	生活排水対策課
880		農業集落排水処理施設	本郷地区農業集落排水処理施設	三和区	生活排水対策課
881		農業集落排水処理施設	島倉地区農業集落排水処理施設	三和区	生活排水対策課
882		農業集落排水処理施設	岡木地区農業集落排水処理施設	三和区	生活排水対策課
883		農業集落排水処理施設	三和平成団地処理施設	三和区	生活排水対策課
884		農業集落排水処理施設	高土西部四辻地区農業集落排水処理施設	三和区	生活排水対策課
885		農業集落排水処理施設	下名立浄化センター	名立区	生活排水対策課
886		農業集落排水処理施設	名南浄化センター	名立区	生活排水対策課
887		無料駐車場	富岡パークアンドバスライド	新道区	道路課
888		無料駐車場	寺町駐車場	金谷区	観光振興課
889	26廃止	無料駐車場	安塚古町駐車場	安塚区	用地管財課
890	26廃止	無料駐車場	安塚横町駐車場	安塚区	用地管財課
891	26廃止	無料駐車場	安塚内山駐車場	安塚区	用地管財課
892	26廃止	無料駐車場	安塚坊金第1駐車場	安塚区	用地管財課
893	26廃止	無料駐車場	安塚坊金第2駐車場	安塚区	用地管財課
894	26廃止	無料駐車場	安塚細野駐車場	安塚区	用地管財課
895	26廃止	無料駐車場	安塚行野駐車場	安塚区	用地管財課
896	26廃止	無料駐車場	安塚小黒駐車場	安塚区	用地管財課
897	26廃止	無料駐車場	安塚切越駐車場	安塚区	用地管財課
898	26廃止	無料駐車場	安塚菅沼駐車場	安塚区	用地管財課
899	26廃止	無料駐車場	安塚木の木駐車場	安塚区	用地管財課
900	26廃止	無料駐車場	安塚円平坊駐車場	安塚区	用地管財課

	特記事項	施設カテゴリー	施設名	所在地	予算所管課
901	26廃止	無料駐車場	安塚真萩平駐車場	安塚区	用地管財課
902	26廃止	無料駐車場	安塚伏野駐車場	安塚区	用地管財課
903	26廃止	無料駐車場	安塚須川駐車場	安塚区	用地管財課
904	26廃止	無料駐車場	安塚上船駐車場	安塚区	用地管財課
905	26廃止	無料駐車場	安塚中船第1駐車場	安塚区	用地管財課
906	26廃止	無料駐車場	安塚中船第2駐車場	安塚区	用地管財課
907	26廃止	無料駐車場	安塚樽田川駐車場	安塚区	用地管財課
908	26廃止	無料駐車場	牧切光駐車場	牧区	用地管財課
909	26廃止	無料駐車場	牧高尾第1駐車場	牧区	用地管財課
910	26廃止	無料駐車場	牧高尾第2駐車場	牧区	用地管財課
911	26廃止	無料駐車場	牧柳島駐車場	牧区	用地管財課
912	26廃止	無料駐車場	牧川井沢駐車場	牧区	用地管財課
913		無料駐車場	高速道柿崎バス停駐車場	柿崎区	用地管財課
914		無料駐車場	柿崎駅前駐輪駐車場	柿崎区	防災危機管理課
915		無料駐車場	柿崎住吉駐車場	柿崎区	産業振興課
916		無料駐車場	柿崎直海浜海岸駐車場	柿崎区	観光振興課
917		無料駐車場	柿崎三ツ屋浜海岸駐車場	柿崎区	観光振興課
918		無料駐車場	大潟原潟駅前駐輪駐車場	大潟区	自治・地域振興課
919		無料駐車場	高速道潟町バス停駐車場	大潟区	用地管財課
920		無料駐車場	高速道頸城バス停駐車場	頸城区	用地管財課
921		無料駐車場	中郷松ヶ峯第1駐車場	中郷区	用地管財課
922		無料駐車場	中郷松ヶ峯第2駐車場	中郷区	用地管財課
923		無料駐車場	中郷二本木駅前駐車場	中郷区	用地管財課
924		無料駐車場	名立小泊駐車場	名立区	用地管財課
925		有料駐車場	大手町駐車場	高田区	用地管財課
926		有料駐車場	高田駅前立体駐輪駐車場	高田区	用地管財課
927		有料駐車場	柿崎中央海岸駐車場	柿崎区	観光振興課
928		有料駐車場	直江津駅南口駐車場	直江津区	用地管財課
929	26廃止	通信・放送施設	安塚ケーブルテレビ施設	安塚区	総務管理課
930	26廃止	通信・放送施設	横川テレビ共同受信施設	浦川原区	総務管理課
931		通信・放送施設	上岡テレビ共同受信施設	浦川原区	総務管理課
932	26廃止	通信・放送施設	吉川ケーブルテレビ施設	吉川区	総務管理課
933	26廃止	通信・放送施設	三和ケーブルテレビ施設	三和区	総務管理課
934		斎場	上越斎場	直江津区	健康づくり推進課
935		斎場	頸北斎場	柿崎区	健康づくり推進課
936		霊園	柿崎霊園	柿崎区	健康づくり推進課
937		霊園	大潟霊園	大潟区	健康づくり推進課
938		霊園	中郷霊園	中郷区	健康づくり推進課
939		霊園	釜塚共同墓地	板倉区	健康づくり推進課

上越市公の施設の再配置計画
(平成27年2月策定)

発行 新潟県上越市

編集 上越市総務管理部行政改革推進課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

TEL (025) 526-5111 FAX (025) 526-6111

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>